

平成24年6月1日 開会

平成24年6月25日 閉会

平成24年6月定例会

美作市議会会議録

平成24年第4回6月定例会目次

◎ 第1日（6月1日開会）

1. 議事日程	33
2. 出席議員	33
3. 欠席議員	33
4. 会議録署名議員	33
5. 出席説明員	34
6. 出席事務局職員	34
開会	35
散会	48

◎ 第2日（6月7日再開）

1. 議事日程	49
2. 出席議員	49
3. 欠席議員	49
4. 出席説明員	49
5. 出席事務局職員	49
開議	50
延会	92

◎ 第3日（6月8日再開）

1. 議事日程	93
2. 出席議員	93
3. 欠席議員	93
4. 出席説明員	93
5. 出席事務局職員	93
開議	94
延会	133

◎ 第4日（6月11日再開）

1. 議事日程	135
2. 出席議員	135
3. 欠席議員	135
4. 出席説明員	135
5. 出席事務局職員	135
開議	136
延会	183

◎ 第5日（6月12日再開）

1. 議事日程	185
2. 出席議員	185
3. 欠席議員	185
4. 出席説明員	185
5. 出席事務局職員	185
開議	186
延会	229

◎ 第6日（6月13日再開）

1. 議事日程	231
2. 出席議員	231
3. 欠席議員	231
4. 出席説明員	231
5. 出席事務局職員	231
開議	232
散会	255

◎ 第7日（6月25日再開）

1. 議事日程	257
2. 出席議員	257
3. 欠席議員	257
4. 出席説明員	257
5. 出席事務局職員	257
開議	258
閉会	270

◎ その他資料

一般質問	271
------	-----

平成24年6月1日

(第 1 号)

1. 議 事 日 程 (初日)

(平成24年第4回美作市議会6月定例会)

平成24年6月1日
午 前 10 時 開 議
於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 行政報告
日程第5 委員長報告
日程第6 議会活性化調査特別委員会委員長の間接報告について
日程第7 報告第3号 専決処分の報告について (損害賠償額の決定)
報告第4号 平成23年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書
日程第8 議案第57号 岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合同約の変更について
議案第58号 美作市公告式条例の一部を改正する条例について
議案第59号 美作市情報公開条例の一部を改正する条例について
議案第60号 美作市印鑑条例の制定について
議案第61号 武蔵の里特産品販売所の設置及び管理運営に関する条例の廃止について
議案第62号 美作市中心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について
議案第63号 美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について
議案第64号 美作市火災予防条例の一部を改正する条例について
議案第65号 字の名称の変更について
議案第66号 美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
議案第67号 平成24年度美作市一般会計補正予算 (第1号)

2. 出席議員は次のとおりである (22名)

1番	山 本 雅 彦	2番	則 本 陽 介
3番	萬 代 師 一	4番	山 本 重 行
5番	尾 高 誉 久	6番	岡 崎 正 裕
7番	西 元 進 一	8番	本 城 宏 道
9番	安 東 章 治	10番	橋 本 健 二
11番	向 原 伸 一	12番	鈴 木 悦 子
13番	栗 井 基 雄	14番	岩 江 正 行
15番	小 淵 繁 之	16番	万 殿 紘 行
17番	絹 田 和 昭	18番	新 免 昌 和
19番	日 笠 一 成	20番	福 島 協
21番	内 海 健 次	22番	道 上 政 男

3. 欠席議員は次のとおりである (なし)

4. 会議録署名議員

15番 小 淵 繁 之

16番 万 殿 紘 行

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市 長 安 東 美 孝
教 育 長 内 海 壽 志
総 務 部 長 中 西 祐 司
企画振興部長 大 寺 剛 寅
税 務 部 長 西 浦 豊 照
建 設 部 長 春 名 修 治
上下水道部長 中 尾 友 保
消 防 長 森 正 彦
外-水-建設担当部長 石 田 薫

副 市 長 皆 木 照 夫
政 策 審 議 監 岩 崎 清 治
危 機 管 理 監 小 林 昭 文
市 民 部 長 平 尾 孝 之
保健福祉部長 神 吉 康 之
田園観光部長 江 見 幸 治
教 育 次 長 福 原 覚
会 計 管 理 者 谷 和 彦
企画振興部財政課長 遠 藤 宏 一

6. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 欽 先 耕 二
課 長 内 藤 淳 子
課 長 補 佐 則 本 尚 輝

議長（道上 政男君）

ただいまより平成24年第4回6月美作市議会定例会を開会いたします。

欠席者の報告を行います。13番栗井基雄議員が所用のため少しおくれるということであります。今定例会で説明員が随時出席いたしますので、これを許可しております。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（道上 政男君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により15番小淵繁之議員、16番万殿紘行議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（道上 政男君）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

先般、本定例会の運営につきまして議会運営委員会が開催されておりますので、委員長報告を受けます。

議会運営委員長。

18番（新免 昌和君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る5月21日午前10時より、議長、委員、市長、副市長、政策審議監、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催し、6月定例会の運営について協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

まず、会期につきましては、本日6月1日から6月25日までの25日間とし、会議日程は既にお手元に配付のとおりです。

続きまして、市長から送付されました議案は、報告2件、規約の変更1件、条例の制定案1件、条例の廃止案1件、条例の一部改正案5件、字の名称変更案1件、計画の変更案1件、補正予算案1件、以上13件の議案であります。

本日の第1日目は、議案上程の後、市長からの提案説明を受け、その後、即決案件のみ委員会付託を省略し、質疑、討論、採決といたします。即決案件は、報告案2件、規約の変更案1件であります。

2日目の6月7日から13日までの5日間、一般質問及び議案質疑を予定しております。なお、議案質疑終了後、各議案を委員会に付託といたします。

最終日は6月25日とし、委員長報告、報告に対する質疑を受けた後、討論、採決を行います。

次に、一般質問ですが、発言の順番は通告順であり、質問回数は1通告事項で3回まで、質問時間は45分間あります。

議案質疑については、通告期限を6月7日午後5時までといたします。

なお、通告をしない者の質疑は、通告した者の後に行うこととし、1議案につき1件といたします。各議

案は委員会付託されますので、所属委員会に属する質疑は控えていただきますようお願いいたします。

次に、請願・陳情案件については、5月18日までに陳情1件を受領いたしました。取り扱いは委員会付託とし、審議いたします。

休会日は、6月4日、5日、6日、22日、予備日は、14日、20日、21日としております。

なお、本日6月1日午前9時30分より、議長、委員、市長、副市長、政策審議監、担当部長出席のもと、去る5月24日、議会閉会中に文教厚生委員会が開催され、その結果等について委員長より報告を行いたい旨の申し出がありました。新たに文教厚生委員会委員長報告を各委員長報告の前に追加することといたします。

以上、議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

議会運営委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、本定例会の会期を本日1日から25日までの25日間と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日から25日までの25日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（道上 政男君）

日程第3、「諸般の報告」を行います。

例月検査の結果報告はお手元に配付しております資料をもって報告にかえます。

次に、一部事務組合議会については、柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会が開催されております。お手元に配付いたしております資料をもとに報告をいたします。

萬代議員。

3番（萬代 師一君）

皆さんおはようございます。

去る平成24年3月29日に柵原総合文化センターにおきまして開催されました平成24年第1回柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会定例会の報告をいたします。

今定例会の付議案件は、平成24年度の当初予算案1件でございました。

歳入歳出予算の総額は、前年度対比147万8,000円増額の歳入歳出それぞれ1,799万円となっております。歳出の主な内容は、火葬場の修繕費を前年度対比で198万7,000円増額の832万1,000円を計上しております。火葬炉の耐火レンガ及び排気設備等の修繕を行うものでございます。

審議の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上、報告といたします。

議長（道上 政男君）

以上で諸般の報告を終わります。

次に、市長から送付されております議案の送付書につきましては、お手元に配付しておりますのでごらん

いただきたいと思ひます。

日程第4 行政報告

議長（道上 政男君）

日程第4、「行政報告」を行います。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

おはようございます。

ショウブの花がきれいに咲き誇る季節となつてまいりました。ロンドンオリンピックで我が湯郷Be11eの福元、宮間両選手のなでしこジャパンでの活躍により、その花言葉のとおりうれしい知らせが届くよう期待をしたいものであります。メダル獲得で女子サッカーが美作市のまちづくりのエンジンの一つになればと思ふものでございます。

本日ここに平成24年美作市議会6月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御多用中にもかかわらず、御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

さて、国においては消費税増税問題が今国会の山場を迎えております。消費税増税は国と地方の財政状況から考えますと避けては通れないものと考えますが、経済成長への悪影響など財務省がもくろんでいる財政再建だけでは一筋縄でいかないことが明らかであります。何よりも国民の理解と納得が得られる対応が肝要であると思ふものでございます。

自治体の立場から消費税問題を見ますと、例えば美作市の財源として単純に計算をいたしますと、地方消費税分で3億2,000万円の増収となります。また、国の交付税総額も増加することから、地方交付税も期待ができるものというふうを考えます。いずれにいたしましても、国民の理解が得られる手法が大事であるというふう考えるものでございます。

さて、全国では悲惨な交通事故が相次いでおります。1つは高速バスの居眠り事故であり、2つ目には京都の祇園における暴走事故、そのほかにも交通事故で通学児童の死亡事故も発生をしております。市内における死亡事故は大幅に減少をしております、県内の市町村別交通危険度ランキング、9位から18位へと下がってきております。しかしながら、今回の事故で何が教訓となるか、交通安全施設の整備を含め、しっかり検証して、観光客にとつても安全・安心な美作市にしたいと思ひます。

なお、市職員においては、交通安全意識を徹底するため全庁的に第20回無事故無違反チャレンジ200日に取り組みまして、ことしは40組400人が参加して、これは全職員の7割でありますけれども、相互に交通ルール尊重を競い、市民の模範となるべく努力をしております。これらを通じて市民全体の運転マナーの向上になればと考えております。

美作市における交通事故予防の留意点は、交通マナーの、特に飲酒運転を絶対させないというのはもちろんであります。政策的には高齢者ドライバー対策も求められておるところでございます。そのためにも高齢者の足を確保するために、デマンドバス、デマンドタクシーなど公共交通機関のネットワークの充実が今後、美作市の政策課題となってくるものと考えております。特に基幹交通機関である宇野バスの路線維持は喫緊の課題でもあり、湯郷Be11e試合観戦など市外からの美作市への勧誘、また市民が岡山市の文化施設へのお出かけ手段として大いに使っていただけるよう考えてまいりたいと思ひます。

次に、議会で何度も申し上げておりますが、3年後に迫りました交付税の一本算定についてであります。

美作市予算の約半分を占める地方交付税について、合併算定がえによる加算は合併後10年間となっております。つまり、本市における普通交付税等の特例措置は平成26年度までで、平成27年度から一本算定による段階的削減が始まります。試算では、平成27年度が約3億円減少し、翌年度以降は約6億円ずつ減少する見込みとなっております。一本算定になる平成32年度は、平成23年度と比較して約28億円の減額となります。このことから、将来の大幅な財源不足に対応するため、歳出の計画的な削減が求められております。そのために、2年前よりまず合併等の事業整理を行うために事業仕分けを行い、同時にすべての事業について台帳を作成しており、今年度も11月でありますけれども、公開での事業仕分けを実施いたします。

また、このたび、鳥根県雲南市からの呼びかけによりまして、類似団体であります同様の課題を持つ真庭市、広島県安芸高田市、美作市を含めて4市で交付税制度研究会を設置いたしました。研究会では、交付税制度の矛盾や課題などの改善案を政策提言し、本年9月をめどに4市長名で制度変更の要望を総務省に提出したいと考えておるところでございます。

それでは、全般の行政運営について御報告をさせていただきます。

まず、企画振興部協働企画課でございますが、3月の定例会で報告しておりました小水力発電の可能な場所の英田、作東地域14カ所、勝田、美作地域19カ所、大原、東栗倉地域14カ所、合計47カ所の適地調査につきまして、調査報告がございました。このうち、適地として25カ所程度ありまして、概算発電電力0.2から8.9キロワット、全体では108.6キロワットとなっております。建設費用は、1キロワット当たり100万円から200万円と幅がありますけれども、先般発表されました買い取り価格等を参考に費用対効果やエネルギー問題の啓発等も勘案し、総合的に検討をしてみたいと考えております。

次に、3年目を迎える地域おこし協力隊は、英田の上山地区の棚田再生、獅子舞や夏祭りの復活など、地域に根差した活動が行われております。勝田の梶並地区では、耕作放棄地、森林資源の再生、さらに増加傾向にある空き家を解消することを模索しながら活動を行っております。今年度新たに2名の隊員を採用し、東栗倉地域の活動に従事しております。

定住対策では、梶並地区で実施いたしておりましたお試し住宅には8家族の応募がございまして、梶並地区活性化推進委員会の御意見も参考にしながら、2家族の方が生活を始められるよう準備をしております。今後は、地域の方々との触れ合いを大切にしながら、定住に向けたサポートを進めてまいります。

さらに、今年度定住促進の新たな取り組みとして、市外から新築住宅や中古住宅を求められ定住された方には補助金を出し、市民が住宅を新築された場合には奨励金を交付する取り組みをスタートいたしました。現在は、広報みまさかやホームページなどでPR活動を行っておるところでございます。

次に、昨年、東日本大震災の影響で中止しておりました、オーストラリアメイトランドエリアスクール交流事業でございますが、今年度は市内の中学2、3年生を対象に8月9日から21日までの派遣予定で15人の募集を行ったところ、市内の4中学校から応募があり、説明会等を行ってまいります。

次に、告知放送だけの世帯に対しまして、光電話、光インターネットの普及向上を図るため、4月中旬より加入促進をしております。期間中の申込世帯は250世帯となっております、さらなる加入促進をしてみたいと思っております。

次に、クリーンセンター建設室では、さきの臨時議会で美作クリーンセンター造成等工事請負契約の議決をいただきました。造成工事に当たりましては、安全・安心を基本理念といたしまして工事に取り組んでまいります。また、工事施工に当たりましては、地元の皆様に業者を交えての工事概要の説明会を行うとともに、工事期間中は安全に十分配慮し、地元地区や周辺の方々に御迷惑をおかけしないよう配慮しながら、徹底した安全管理に努めてまいります所存でございます。現在、1カ所しかない南部環境美化センターの老朽化が

著しい状況であり、一日も早い新クリーンセンターの建設が急務でございます。平成26年度中の稼働に向けて粛々と事業を進めてまいります。

次に、保健福祉部高齢者福祉課につきましては、ホームヘルパー養成研修事業は今年度から県の補助金がなくなりましたが、多様化する介護ニーズに適切に対応することと、不足する介護従事者の要請と就業支援を推進するため、市単独事業で8月から11月まで3カ月間、予定をしております。

健康づくり推進課につきましては、市民の皆さんの生活習慣病やがんなどの早期発見、早期治療を図るための総合健診を5月31日から開始しております。本年度も愛育委員の皆さんの御協力により、各世帯を訪問して受診をお勧めするとともに、大腸がん検診など個別に受診勧奨を行っております。

また、総合健診に先立ち、特定健診を受けてない方への訪問勧奨や胃がん検診を3年間受けていない方へ個別の受診勧奨を行っており、受診率の向上に努力をしているところであります。市民の皆様、ぜひ健診を受けていただきたいというふうに思っております。

医療、介護施設の状況につきましては、作東老人保健施設で4月15日までにノロウイルスに35人が感染し、非感染者の隔離を徹底いたしました。その上、通所利用者につきましても10人の発症者を確認し、通所サービスを一時休止いたしました。利用者の方を初め、多くの皆様に御迷惑をおかけいたしました。今まで以上に感染防止対策を行い、衛生的で安心できる老人保健施設を目指してまいります。ノロウイルスについては、すべてが終了いたし、通常的な利用を今されておるところでございます。

大原病院につきましては、4月から医師1名増員によりまして、計5名で診療を行っております。また、本年度は延べ15名の初期研修医の地域医療臨床研修を受け入れることとしておりまして、今後も医師確保につきましては努力をしております。

次に、田園観光部農業振興課では、4月22日、真殿地区の袴ヶ仙において落葉広葉樹の植樹祭が、市内外から15の各種団体と一般ボランティアの皆様など合わせて約300名の参加をいただき盛大に開催することができました。開催当日はあいにくの風雨に見舞われましたが、真殿地域の皆様の炊き出しなど御協力もいただき、予定していたクヌギ、コナラなどの苗木6,000本のうち3,000本を悪条件の中で植えることができました。また、5月1日には、残った苗木を市内のボランティアや木材協同組合、美作市議会議員の皆様、そして職員、合わせて約80名の協力を得てすべてを植栽が完了いたしました。今後も袴ヶ仙を中心に引き続き美作市どんぐりの森基金を活用いたしまして植栽の面積を広げてまいりますので、御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、商工観光課では、議員の皆様も御承知のとおり、平成25年度は美作国建国1300年に当たることから、美作国建国1300年祭記念事業が美作地域の10市町村で開催することが決定しております。美作市も本事業を契機として観光振興の推進や歴史、伝統文化、伝統芸能など教育的観点から取り組むことを目的に、美作市実行委員会を開催いたしました。今年は市内で行われるイベントには必ず冠をつけて開催することで、市内外に向けて周知を図ってまいりたいと考えております。

まず、PRを兼ねた最初の試みとして、美作文化センターにおいて、みんなの力をいかに発揮していくかをともに考えていくことを目的に、岡山湯郷Be11eの宮間選手や数々の児童文学作品を発表されているあさのあつこ氏など、美作地域で暮らしながらさまざまな分野で活躍されている女性の参加を得て、「未来へつなぐ女性のチカラ」と題したパネルディスカッションを開催いたしました。520人の参加をいただいております。いよいよ美作国建国1300年祭の成功に向けてスタートをいたしました。議員の皆様も趣旨を御理解いただき、地域住民へのPRを初め、事業にも御支援賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、企業誘致課で、1月に作東産業団地へ進出が決まっております株式会社横山基礎工事と工場操業に向けた各種手続等の準備を進めております。また、英田地域では企業の工場増設、勝田地域では空き工場への企業進出などがあり、市民の雇用が見込まれておるところでございます。

次に、建設部建設管理課では、市道認定基準の見直し、新たに市道認定を行う予定で作業を進めております。また、中国横断自動車道姫路鳥取線の大原インターから西粟倉インターは、平成24年度全線開通予定で工事が進められております。

工務課では、繰越工事が5月末ですべて完了する予定であります。また、岡山県が行っております山家川、吉野川の河川改修事業についても順調に事業進捗が図られており、山家川は最終年度を迎え、全区間完成に向け事業が進められております。

農村整備課では、繰越工事も順調に進んでおりまして、建設部全体の新年度工事につきましては、現在早期発注のため作業を進めておる状況であります。

次に、消防本部につきましては、津山、真庭、美作の3消防本部で整備を進めてまいりました美作地区消防指令センターが完成し、4月より運用開始いたしました。これにより、大災害、多重災害に対応できる充実した通信指令体制が構築できたものと考えております。また、本年度は、平成28年5月末までに整備が求められている消防救急デジタル無線の整備に向けて実施に取り組んでまいります。

防災の拠点施設としての消防庁舎建設につきましては、基本設計が完了し、実施設計を進めているところでありまして、年内には建設工事に着手できるものと考えております。

続きまして、教育委員会におきましては、美作市学校等整備審議会からの答申をもとに教育委員会が作成した美作市立学校園等統廃合に関する指針に基づき、教育施設の統廃合に取り組んでまいります。特に学校給食施設の統廃合につきましては、本年度統廃合に向け検討と試行を行うなど、早急に着手してまいりたいと考えております。

4月17日には、市内の小・中学校で国、県それぞれの学力・学習状況調査が実施されたところでございます。本市においては、抽出校以外も希望利用という形で全校を対象で行いました。県の調査は中学1年生全員が対象の調査でございました。また、これにあわせて国、県の調査の対象学年以外の学年においては美作市独自の学力テストを実施しております。8、9月ごろには結果が出ると思われませんが、この結果を参考として学力向上に向けた授業研究等の各校のこれまでの取り組みの成果の検証、分析していく予定でございます。

なお、全国で登校中の児童の悲惨な事故が相次いだことを受けて、再度登下校時の児童・生徒の安全対策について周知徹底を各校に指示したところであります。

社会教育につきましては、本年度も市民皆様の生涯学習の推進を図るため、美作市生涯学習講座の実施のほか、市の宝である子どもたちを地域社会全体で育てる環境整備を継続的に行うため、学校、家庭、地域の連携による教育支援活動促進に努めてまいります。

また、本年度は大原、東粟倉、美作のエリアでの県民文化祭地域フェスティバルがあり、美作国建国1300年事業とあわせて、地域の文化的資源、文化活動の情報発信のほか、人々の交流を通して地域文化活動の活性化を図ってまいります。

スポーツ振興課におきましては、4月に開幕いたしました女子サッカーなでしこリーグにおいて、岡山湯郷Belleは4勝2敗1引き分けと好調な滑り出しを見せており、ホームゲームの観客数が1試合平均3,000人を大きく上回るなど、昨年を引き続き美作市の活性化に大きく貢献してくれています。

また、5月20日には、武蔵武道館において第47回宮本武蔵顕彰小中学生剣道大会が開催され、東は愛知県

から西は山口県までの小学生188チーム、中学生156チームのエントリーがあり、約1,700名の剣士が集う盛大な大会となりましたが、関係各位の御尽力により成功裏に終わることができました。この場をかりて厚く御礼を申し上げます。今後においてもスポーツを通じて市民の健康増進と関係部署と連携しながら美作市の観光PRなども推進してまいりたいと存じます。

最後に、上下水道部につきましては、上水道課では効率的な事業運営を図るため実施しております大原地域の簡易水道施設統合事業は最終年度でありまして、連絡管整備等を実施いたします。なお、東栗倉地域につきましても、本年度から事業認可の手続を進めてまいります。また、市内全域に安全な水を安定供給するために、漏水調査の強化と老朽管の更新を図り、有収率のさらなる向上と災害時等に強いライフラインづくりとして各給水エリアの相互連絡管の整備に取り組んでまいります。

下水道課では本年度が集合処理としての下水道管渠工事の最終年度であり、勝田地域の梶並地区におきまして約2,100メートルの整備を行います。また、環境保全のための一層の水洗化を促進し、水洗化率向上に取り組んでまいります。

以上、諸行政の一端を御報告申し上げまして行政報告とさせていただきます。御清聴ありがとうございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

大変御苦労さまでした。

以上で行政報告を終了いたします。

日程第5 委員長報告

議長（道上 政男君）

日程第5、「委員長報告」を行います。

閉会中に委員会が開催されておりますので、報告をお願いいたします。

文教厚生委員長。

1番（山本 雅彦君）〔登壇〕

それでは、議長の許可をいただきましたので、報告をさせていただきます。

去る5月24日午後1時より、議員控室において文教厚生委員会を開催いたしましたので、その報告をさせていただきます。

委員は全員出席でした。執行部からは副市長、教育長、次長ほか関係職員の出席でした。

文教厚生委員会の開催については、教育委員会より、美作市立学校園等統廃合整備に関する指針について、その指針ができたので、委員会で説明をしたいとの旨、通知がありましたので、説明を受け協議を行いました。

教育長より、昨年11月に審議会の答申を受け、まず最初に給食センターから進めていきたいとの話があり、続いて教育総務課より説明を受けました。

説明では、まず平成25年度に東栗倉学校給食を英北給食センターへ統合、英田学校給食を美作給食センターへ統合したい、また平成28年度、勝田給食センターを英北、美作、作東給食センターのいずれかと統合をさせたいとの説明でございました。

委員から、給食センターは規模的には大丈夫かとの質問では、食数は十分可能である、ただ施設的な整備といたしまして配送距離が長くなるので、冷めないよう食管やお皿、洗浄機などの関係について現在調査を

している。また、配送車や施設の整備におおむね2,000万円程度の予算が必要との説明でした。

1つの施設にした場合、また3つの施設にしては等の意見があり、将来的には施設の老朽化も考えられるので、1施設にしていくことも研究をしていかなければいけない。いずれにしても、その都度関係者に対して説明会を行い、地域の方々、保護者の方々に御理解をいただかないと進めていけないことであるとのことでした。委員からは、十分な説明と細かな配慮を望む意見や、給食本来の食事に対する考えなどもしっかり示していただきたいとの意見がありました。

さらに、従来どおり温かくおいしい給食を食べられるようにいろいろな方法でやってみたいとの説明に対しては、保護者の方々もそれを心配されるだろう。また、地元業者が参加できるのか、地元説明会をされる前に、これらをよく精査願いたいとの要望がありました。

そのほか、美作市立学校園等統廃合整備に関する指針に関連して、後期振興計画から見た統廃合の位置づけに対する質問がありました。

さらに、保育園の統廃合に関して、大原保育園の耐震診断調査についての質問があり、この6月議会で補正予算を計上をしている。予算は600万円で、大原、大吉、英田で耐震診断を予定しているとの説明でした。さらに、大原保育園がもし危ないようなら、指針にあるような計画書ではいけない、大原保育園をまず先に統廃合していく必要があるのではないかとの質問には、大原、大吉、英田の耐震診断結果によっては見直す必要があると思うとの答弁でございました。

最後に、給食の保温の関係について、地元へ説明会に行く前に再度委員会に対し説明を求める要望があり、その旨の回答をいただいております。

以上で文教厚生委員会の委員長報告を終わります。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

大変御苦労さまでした。

以上で委員長報告を終了いたします。

13番粟井議員が出席されました。

日程第6 議会活性化調査特別委員会委員長の中間報告について

議長（道上 政男君）

日程第6、「議会活性化調査特別委員会委員長の中間報告について」を議題といたします。

議会活性化調査特別委員会委員長より中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りいたします。

本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。したがって、議会活性化調査特別委員会委員長の中間報告を受けることに決定いたしました。

議会活性化調査特別委員長。

15番（小淵 繁之君）〔登壇〕

発言の許可をいただきましたので、議会活性化調査特別委員会の中間報告を行います。

平成24年3月21日、定例議会最終日において、発議第4号「美作市議会議員政治倫理条例の制定について

て」提出し、議員全員の賛成により可決したところでございます。提案理由の中で述べているように、美作市議会が目指している市民に真に開かれた議会運営は、議員に対する市民の揺るぎない信頼があつてこそ初めて実現できるものであり、そのためには議員は市民の代表として高い倫理観と深い見識により、市議会みずから定めた政治倫理基準に基づき、誇りと自信を持って市政の一翼を担っていくことが必要であると、この条例を制定しところでございます。

次に、第6回議会活性化調査特別委員会を4月9日に開催し、今回は全国市議会議長会法制参事本橋謙治氏を講師としてお招きし「地方議会の活性化の現状と課題」をテーマに、約4時間にわたり講演をしていただきました。今回の講演を契機として、美作市議会活性化調査特別委員会において、新しい視点から高度な意見が交わされ、当委員会が設立された目的を速やかに達成できるよう開催をしたところでございます。

この講演を参考にしながら、特別委員会での基本となる6項目について、4月16日、17日に各グループ会を開催し、既に各グループから67項目にも及ぶ意見が出されており、さらにその意見を集約していただきました。各グループともに活発な意見と議論が出るなど真剣に取り組んでいただきました。

次に、第7回議会活性化調査特別委員会を5月8日に開催いたしました。今回も各グループで持ち寄った意見集約に対しまして審議いたしました。平成24年度の残り議会定例会はあと4回であり、期間は10カ月となり、その中で実施できる項目、そして結果があらわれる施策と新しい議会へ託す項目等の区別もしてもいいのではないかと考えております。

そこで、集約してみますと、美作市議会基本条例については必ず必要であると思うが、大変な時間を要する案件でもありまして、十二分に検討をしながら新しい議会に託してはとの意見もあり、今現在の委員会では他市町村の動向を見ながら議論を重ねていきたいと考えております。

次に、開かれた議会ということで、多くの市民の皆様にも本議会の様子を傍聴していただくために、土曜、日曜、祭日または夜の本議会の試みをしてはとの意見も出ましたが、議会側だけで決めることなく、行政との話し合いが必要であり、また経費等の問題もあることから、今後の検討課題とすることに決定いたしました。

また、委員の中から、市民の側から見れば、議会の仕事、議員の仕事の内容、議会に対する要望とか、さまざまな意見があると思うので、市民アンケートの調査を試みてはどうかとの意見が多くあり、今回は議会に対する市民アンケート調査を実施することに決めましたが、委員の中からアンケートの内容については、アンケート作成プロジェクトチームを組織し、正副委員長を初め各グループの座長、書記を含めた8名で構成し、検討をしながら早急に結成する努力するようにとの要望もあり、6月定例議会中にアンケート作成プロジェクトチーム会議を開催する予定にしておりますが、実施するに当たっては予算が伴うことから、9月定例会に補正予算を要望したいと考えております。

そしてまた、先のことでございますが、アンケートの結果を精査しながら、今すぐにも委員会で実施できるものについては実施しながら、検討を要する案件については新しい議会へ託していきたいと考えております。

なお、委員会としての結論を得る途中であることから、今後も調査研究中であり、引き続き閉会中も調査研究を認めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして議会活性化調査特別委員会の中間報告といたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

大変御苦労さまでした。

議会活性化調査特別委員会委員長の中間報告が終わりました。

ただいまの議会活性化調査特別委員会委員長報告において、委員会で調査中の事件について、会議規則第104条の規定により閉会中も引き続き調査終了まで継続調査したい旨、申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることを決定いたしました。

ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

- 日程第7 報告第 3号「専決処分の報告について（損害賠償額の決定）」
報告第 4号「平成23年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書」
- 日程第8 議案第57号「岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更について」
議案第58号「美作市公告式条例の一部を改正する条例について」
議案第59号「美作市情報公開条例の一部を改正する条例について」
議案第60号「美作市印鑑条例の制定について」
議案第61号「武蔵の里特産品販売所の設置及び管理運営に関する条例の廃止について」
議案第62号「美作市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について」
議案第63号「美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について」
議案第64号「美作市火災予防条例の一部を改正する条例について」
議案第65号「字の名称の変更について」
議案第66号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」
議案第67号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第1

号) 」

議長（道上 政男君）

日程第7、報告2件、日程第8、議案11件、報告第3号から報告第4号、議案第57号から議案第67号を一括議題といたします。

なお、日程第7及び日程第8、議案第57号につきましては、議会運営委員長の報告でありましたように即決案件となっておりますので、提案説明の後、質疑、討論、採決といたします。

それでは、日程第7、報告第3号「専決処分の報告について（損害賠償額の決定）」について、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました報告第3号「専決処分の報告について（損害賠償額の決定）」でございますが、報告申し上げます。

この報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定によりまして、議会において指定している事項について別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、専決処分書を読み上げさせていただきます。

〔以下朗読〕

以上、報告させていただきます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

この件につきましては、全員協議会において執行部より報告を受けておりますので、質疑は行いません。

以上で報告第3号を終わります。

続きまして、報告第4号「平成23年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書」について、市長より説明を求めます。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました報告第4号「平成23年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書」につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、御報告するものでございます。

これは平成23年度一般会計補正予算（第9号）において繰越明許費として可決承認いただきました、社会資本総合整備事業5,149万円、英田幼稚園耐震化等整備事業3,812万6,000円、消防庁舎建設事業2,700万円などの11事業につきまして繰越計算書の報告を行うもので、繰越額の総額は2億296万4,000円でございます。

以上、報告をさせていただきます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

質疑なしと認め、質疑を終了し、以上で報告第4号を終わります。

続きまして、日程第8、議案第57号「岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡

岡山市町村総合事務組合同規約の変更について」、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案について御説明を申し上げます。

議案第57号「岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合同規約の変更について」、御説明を申し上げます。

これは、平成24年3月31日をもって、御津・加茂川環境施設組合及び和気・赤磐共同コンポスト事務組合が解散したことに伴い、当該組合が脱退することを承認するとともに、規約の一部を変更するものでございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

提案説明が終わりました。

これより質疑、討論、採決に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

質疑がないようですので、質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第8、議案第57号「岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合同規約の変更について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第8、議案第58号から議案第67号について、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案について御説明を申し上げます。

まず、議案第58号「美作市公告式条例の一部を改正する条例について」でございますが、条例や規則などを公布する方法として、美作市公告式条例で、本庁舎及び各総合支所の市内6カ所の掲示場に掲示することを規定しておりますが、公布の効力が一番最後に掲示してから発生するため、その効力の発生時刻が不安定な状態にあります。これらを改善するため、掲示板は市役所本庁前の1カ所のみとし、その代替措置として本庁総務課及び各総合支所へ同様の掲示物を備え置き、閲覧するように変更するもので、市民の方は現状と同じで各総合支所で閲覧することができます。

次に、議案第59号「美作市情報公開条例の一部を改正する条例について」でございますが、現在、個人情報保護条例では、公務員の職務遂行に係る情報に含まれる職員の職、氏名及び職務遂行内容については非開

示情報には当たらないと規定しております。一方、情報公開条例では、職員の職及び職務遂行内容についてのみ非公開情報には当たらないと規定しているにとどまり、実際の運用においては、個人情報保護条例と同様に職員の氏名も公表しております。本改正では、個人情報保護条例第19条の規定に同じく、個人情報のうち、公務員の職務の遂行に係る情報に含まれる当該公務員の職及び職務遂行内容の公開に加え、氏名を公開するよう明文化するものでございます。

次に、議案第60号「美作市印鑑条例の制定について」でございますが、住民基本台帳法の一部を改正する法律が平成24年7月9日から施行されることに伴い、外国人住民が住民基本台帳に記録されることとなり、印鑑登録等について登録条件の定め、本人確認の方法に変更が生じたため、この条例の全部を改正するものでございます。

次に、議案第61号「武蔵の里特産品販売所の設置及び管理運営に関する条例の廃止について」でございますが、武蔵の里特産品販売所は、平成9年度に国の山村振興事業により整備した施設であります。定期的な朝市の開催などにより、食材供給の増進に向け改善に努めてまいりましたが、当初の目標を達成することは困難との結論に至りました。このため、地域活性化のための施設として検討した結果、美作市シルバー人材センターの東部支所として活用したい旨、国に対して申し出ていたところ、その承認が得られましたので、このたび本設置条例を廃止するものであります。なお、特産品等の販売は、隣接の楽市楽座で引き続き行ってまいります。

次に、議案第62号「美作市中心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について」でございますが、住民基本台帳法の一部を改正する法律が平成24年7月9日から施行されることに伴い、第3条で定める外国人登録法の規定が不要となるため削除するものでございます。

また、平成22年度の税制改革における特定扶養控除の上乗せ部分の廃止による影響を回避するため、老齢福祉年金の支給停止に関する規定について経過措置を設けるものでございます。

次に、議案第63号「美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、平成22年度税制改正において、所得税、個人住民税の扶養控除について、15歳以下の年少扶養控除及び16歳から18歳までの特定扶養控除の上乗せ部分が廃止されました。この見直しによる影響を可能な限り生じさせないため、所得制限の適用について、廃止された上乗せ部分に相当する額を控除した額で算定するよう、経過措置を設けるものでございます。

次に、議案第64号「美作市火災予防条例の一部を改正する条例について」でございますが、現在、非危険物である炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が危険物の第1類に追加されることに伴い、新たに指定数量5分の1以上、指定数量未満の危険物を貯蔵し、または取り扱う場所となる場合、保安の確保の観点から必要最低限の措置を講じるなど、所要の経過措置を設けるものでございます。

次に、議案第65号「字の名称の変更について」でございますが、当該土地の所有者から、県が実施している災害復旧工事の土砂などの置き場所として提供した土地の埋め立て復旧に際し、土地の区画を変更し、今後の資産管理をしやすくするため、字の統一をしたい旨の要望がありましたので、字の名称を変更するものでございます。対象となる土地については、2枚目の変更調書をごらんください。

次に、議案第66号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」でございますが、現在策定しております、美作市過疎地域自立促進市町村計画でございますが、平成24年度に実施を予定しております、地場産業の振興へ獣肉処理施設建設事業を、観光またはレクリエーション施設へ水道公園整備事業を、過疎地域自立促進特別事業（ソフト事業）へ企業立地促進補助金事業を、それぞれ追加するものでございます。

次に、議案第67号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第1号）」についてでございますが、歳入歳出

それぞれ3,417万4,000円を追加し、予算総額を207億8,917万4,000円とするもので、前年の同時期に比べますと、7億2,987万2,000円、率にして3.4%の減額となっております。

補正の主なものは、総務費では定住促進事業1,132万円、民生費では保育園耐震診断事業で600万円、農林水産業費では農業機械導入事業で470万円、商工費では観光PR推進事業426万円などであります。

なお、財源といたしましては、県支出金1,264万2,000円、繰越金1,872万2,000円、諸収入281万円となっております。

以上、議案につきまして御説明申し上げました。御審議のほど、よろしく願いいたしまして、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

以上で提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

再開は7日午前10時からです。

御苦労さまでした。

午前11時17分 散会

平成24年6月7日

(第 2 号)

1. 議 事 日 程 (2日目)

(平成24年第4回美作市議会6月定例会)

平成24年6月7日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである(21名)

1番	山 本 雅 彦	2番	則 本 陽 介
3番	萬 代 師 一	4番	山 本 重 行
5番	尾 高 誉 久	6番	岡 崎 正 裕
8番	本 城 宏 道	9番	安 東 章 治
10番	橋 本 健 二	11番	向 原 伸 一
12番	鈴 木 悦 子	13番	栗 井 基 雄
14番	岩 江 正 行	15番	小 淵 繁 之
16番	万 殿 紘 行	17番	絹 田 和 昭
18番	新 免 昌 和	19番	日 笠 一 成
20番	福 島 協	21番	内 海 健 次
22番	道 上 政 男		

3. 欠席議員は次のとおりである(1名)

7番 西 元 進 一

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(23名)

市 長	安 東 美 孝	副 市 長	皆 木 照 夫
教 育 長	内 海 壽 志	政 策 審 議 監	岩 崎 清 治
総 務 部 長	中 西 祐 司	危 機 管 理 監	小 林 昭 文
企 画 振 興 部 長	大 寺 剛 寅	市 民 部 長	平 尾 孝 之
税 務 部 長	西 浦 豊 照	保 健 福 祉 部 長	神 吉 康 之
建 設 部 長	春 名 修 治	田 園 観 光 部 長	江 見 幸 治
上 下 水 道 部 長	中 尾 友 保	教 育 次 長	福 原 覚
消 防 長	森 正 彦	会 計 管 理 者	谷 和 彦
外-内-建設担当部長	石 田 薫	企 画 振 興 部 協 働 企 画 課 長	景 山 二 男
保 健 福 祉 部 高 齢 者 福 祉 課 長	藤 原 英 幸	建 設 部 建 設 管 理 課 長	青 山 元 美
田 園 観 光 部 農 業 振 興 課 長	安 東 和 彦	田 園 観 光 部 商 工 観 光 課 長	山 名 浩 二
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	豊 福 一 郎		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議 会 事 務 局 長	欽 先 耕 二
課 長	内 藤 淳 子
主 事	井 上 賢 治

議長（道上 政男君）

皆さんおはようございます。

いつものことながら携帯電話の電源を切っていただくようお願いいたします。

1日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告を行います。7番西元進一議員が通院のため欠席であります。20番福島協議員が葬儀のため午前中欠席であります。皆木副市長、岩崎政策審議監が葬儀のため少しおくれるということです。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（道上 政男君）

日程第1、「一般質問」を行います。

一般質問につきましては、申し合わせにより質問席で行い、質問の方法は1質問項目ごとに3回までとし、質問時間は45分とすることになっておりますので、御承知願います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号19番日笠一成議員の発言を許可いたします。

日笠議員。

19番（日笠 一成君）〔質問席〕

皆さんに改めておはようございます。

議長の許可がありましたので、これから日笠が一般質問をさせていただきます。

項目1で、活性化対策について。質問の要旨については、めり張りのある予算配分による地域の活性化対策についてでございます。

市長は、3月の定例会の所信表明の中で、行政は継続していかなければなりません。常に5年10年先の行政のあり方を模索しながら、自己決定による自己責任の確立された地方自治を目指すことが重要と述べておられます。また、安定した行政運営は本当に市民のためには必要であり、行財政改革に真正面から取り組むことは重要とも述べられておられます。そして、本年度の重要施策として幾つかの方針を上げておられます。新年度になってまだ2カ月しか経過していない時期ではありますが、いま一度重要施策の確認として、また執行部一丸となってその方針を遂行していただきたいという思いで質問をいたします。

まず、市の人口は総合振興計画の目標と相反して減少に歯どめがかかっておりません。市長は、新規の定住者や都合で近隣の市町へ住まわれている方への里帰り定住、新規就農支援策に取り組むと申されておりますが、その業務はどの程度進んでおりますか。また、今年度末までの成果はどの程度考えておられますか。

2点目として、平成21年度には外貨を獲得する目的で箕面市に農産物直売所を開設し、大変好調な運営がなされております。外貨を獲得し、市内で循環させることが市内経済を持続可能にさせる必須条件とも考えられます。そこで今年度、獣肉処理センターの建設が事業の目玉の一つとして予算化されておりますが、その進捗状況はいかがでしょうか。また、この施設の建設によって地域の活性化が図られ、外貨の獲得が得られるような運営を見通しておられると思いますので、その構想をお聞かせください。

3点目として、平成27年度から始まる交付税一本算定を見通して、市営の観光施設の取り扱いと教育施設の統廃合の課題にも触れられております。この問題について執行部内での協議はどの程度進んでおります

か。平成26年度末までの方針が出ていればお聞かせください。

以上、さきにも申し上げましたが、新年度が始まって2カ月しか経過していない時期であります、その進捗状況と今後の方針についてをお知らせください。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

おはようございます。

一般質問のトップバッターでございます。

少し緊張感みでお答えさせていただきますけれど、メリ張りのある予算配分による地域の活性化についてということで御質問いただきました。

まず、新規の定住者、里帰り定住、新規就農の支援といったことについてでございますが、今年度から定住促進に向けた新たな取り組みとして、平成24年、ことしの4月1日から現在市外に住んでおられる方で市内に住宅を求められ定住された方に対する補助金の制度を設けました。現在は岡山県宅地建物取引協会へ補助金制度の説明を行っておりまして、美作市への定住の有利性をPRしておるところでございます。個人へのPRは、広報紙やホームページで行っておりまして、電話のお問い合わせや来庁されて補助金の対象について説明をさせていただいております。

次に、旧吉野小学校跡地の一部に事前募集型の分譲宅地を造成するため、地域の方々と協議を行いながら分譲地の整備や販売単価について検討を行っておりまして、内容が固まり次第、募集に向けたパンフレットの作成やPRを行ってまいりたいと思っております。

年度末での成果の目標ということでございますけれども、定住促進補助としては二、三十件、事前募集型の分譲宅地の応募については三、四件程度を目標に行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、新規就農支援策についてでございますが、市内全域に農地、家屋での新規就農者の受け入れの可否などのアンケート調査を行いましてデータバンクをつくり、広くホームページなどでPRしていく予定でございます。

それから、獣肉処理センターの建設に向けた取り組み状況でございますが、現在補助事業の内定を得るべく県と調整を行っておりまして、7月の初旬、事業の内定を目標に進めておるところでございます。また、この施設の建設による地域の活性化と外貨獲得に向けた運営の見通しでございますが、この施設で生産されます獣肉を利用した料理、これを湯郷温泉を初めとする市内の宿泊施設や料理店で提供し、市内の郷土料理の一つに加えたいというふうにも考えております。先般、ちょっとど忘れ、いろいろなメニューの試食会などを行いながら方法を考えております。また、もう少しうまく動き出すと、もう少し大きな形で試食会も行っていきたいというふうに思っております。

ただ、食用獣肉の販売というだけでは、この処理施設の経営は赤字になるだろうというふうに思っておりますし、他市の参考にいたしましても赤字であるというふうに思っております。そういう意味で有害鳥獣の駆除を含めた総合的に有益になるように図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、平成27年度から始まる交付税一本算定を見通しての市営観光施設の取り扱いと教育施設の統廃合についてということでございまして、まず市営観光施設の取り扱いでございますが、各施設の運営について協議を重ねてまいりまして、まず大芦高原国際交流村につきましては、平成23年度において経営診断を行い、その結果を踏まえてさまざまな改善を図るほかに、今年度より市からの出向職員を引き揚げまして、民

間支配人に移行させております。今後は25年度をめぐり、指定管理者も視野に検討を進め、民間組織の経営に期待もしていきたいと考えております。

また、愛の村パークについても24年度より、今年度より民間の支配人に移行してありまして、いろいろなイベントを企画しながら、赤字を3,000万円以内に設定をして、今年度ですけど、営業を行っております。また、地元組織との連携も視野に、平成26年度をめぐり指定管理者に移行してまいりたいというふうを考えております。

次に、武蔵の里につきましては、今年度経営アドバイザーを取り入れまして経営改善を行いたいというふうを考えております。その結果を踏まえながら、27年度までには市の直営方式から民間での指定管理者制度に移行していきたいというふうと考えております。それができない施設ということにつきましては、一部廃止など大変厳しい結論を出すことになるというふうと考えております。

教育施設の統廃合につきましては、教育施設の学校等整備審議会の答申を受けまして、教育委員会において統廃合に関する指針を定めたところでございます。学校また保育園など統廃合もございしますが、まず給食センターから取り組んでまいりたいというふうと考えております。このため本年度、保護者の皆様を初め、地域の方々の御理解と御協力をいただきながら取り組んでまいりたいと考えますので、議員の皆様におかれましても御支援と御協力をいただきますようお願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

日笠議員。

19番（日笠 一成君）

新規の定住者や里帰り定住、新規支援対策については、住宅を新築購入して市外から移住した世帯を対象に最大100万円を助成、子どもがいる世帯にはさらに上乘せがあり、県内最高額となるとのこと。この制度は、移住を検討中の世帯へのよい支援になると思いますので、さらに周知、PRに努めていただきたい。

次に、旧吉野小学校跡地の一部に造成予定の分譲宅地についてですが、事前募集型に加えて、地形にもよると思いますが、区画の形状、面積をオーダー方式に取り入れることはできないでしょうか。

2として、新規就農支援策についてでございますが、市内には空き農家住宅、遊休農地はかなりあると思いますが、一部しか有効活用ができていないのは、営農と就農への意欲を持っている人が少ないからだと思っておりますので、農業のよさを知ってもらう工夫と、農業で生計を立てようと思っている人と非農家で例えば自家菜園を持ちたい人とのそれぞれのニーズに合った施策を講じる必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、獣肉処理センター建設についてでございますが、この施設はイノシシ、シカの被害低減を図るのが主な目的だとは思いますが、被害者の方には失礼かとも思いますが、費用対効果をも勘案しなければなりません。しかしながら、先例の他の施設でも黒字経営は難しいとのことですので、被害額の低減が図れるなどの成果を上げられたとの評価を得るなど、施設を維持経営ができる施策を講じていただきますようお願いいたします。

次に、平成27年度から始まる交付税一本算定を見通しての市営観光施設の取り扱いと教育施設の統廃合についてでございますが、まず市営の観光施設の取り扱いについては、3施設とも市の直営方式から民間での指定管理制度に移行したり、それができない施設については一部廃止と、大変厳しい結論を下すことになると考えておりますと述べておられますが、どの施設も地域でのシンボリックな施設、雇用の場でもありますので、存続を目指した方策をさらに図っていただきますようお願いいたします。

2番目に、教育施設の統廃合についてですが、学校または保育園等は検討中との様子ですが、市内としては大型規模校で早期に改築、改修が必要と思われる校舎がある。その反面、立派な校舎の学校でも児童数の減少で統廃合もやむなしの学校も推定されますので、学校等整備審議会の答申の具現化を早急に図る必要があると思いますが、いかがでしょうか。

以上、2回目の質問とさせていただきます。

議長（道上 政男君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

おはようございます。

美作市移住定住補助金の周知、PRにつきましては、市のホームページ、広報紙の掲載、岡山県宅地建物取引協会の説明、山陽新聞の記事による紹介等をしております。今後、関西ふるさと会や建築業者の方にも情報提供に努めてまいりたいと思います。

続いて、日笠議員御提案の旧吉野小学校跡地の分譲宅地の区画の形状、面積をオーダー方式にしてはどうかの御質問でございますが、まず吉野小学校跡地全体の将来にわたる利用計画を策定する必要があります。分譲地の位置や面積につきましては、現在地元の皆様と協議中でございます。本年度は最初に5区画程度の造成をしていきたいと思っております。

日笠議員御提案の希望者ごとの要望をかなえることは非常にニーズに合った考えと思っております。分譲地としては造成を行おうとした場合、各地域で行われた圃場整備の従前換地のような手続となります。この方法では面積を有効に配分することができず、またすべての方に納得のいただけるものにならないと思いますので、美作市といたしましては区画割りをしたものを公募したいと考えております。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

おはようございます。

それでは、日笠議員の2回目の質問に答えさせていただきます。

日笠議員の御指摘のとおり、今後新規就農者をふやしていくことには就農希望者が一体どのような作物をどの程度つくろうと考えられておられるのか、また、住居が必要なかなどさまざま調査を行うことが必要であると考えておまして、本年度調査いたします市内農家等の就農者受け入れ体制をホームページ等に掲載することで就農環境をわかりやすく紹介し、先ほどの調査事項と組み合わせ、興味を持っていただけそうな農家等を積極的に紹介することで、就農者の確保につなげたいと思っております。

さらに、個々の状況に応じた支援策としてはどういった対応が可能であるかなど、先進地の事例を含めまして調査研究を行っているところでございます。

次に、獣肉施設の建設についてでございますが、この施設の設置目的は、有害獣の捕獲頭数をふやし、農作物の被害減少につなげ、農家の生産意欲を向上させることにあると考えております。また、この施設で生産される獣肉をレストランなどの固定客に使っていただけるよう販路を開拓していくとともに、獣肉を使った料理を美作市の自慢の一品料理の一つに加えることで、地域の活性化にもつなげたいと考えておりますが、このことは運営面においても一般財源の投入を少なくすることになりますので、獣肉処理施設の利用率向上に向けた取り組みに御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、市営観光施設の存続を目指した方策についてでございますが、当然どの施設も合併前から運営をされているものであり、地域はもとより美作市の観光振興の観点からもシンボリックな存在として、あるいは雇用の場として必要な施設であると理解しておりますので、先ほど市長が答弁いたしましたように赤字経営からの脱却を図り、健全経営ができるようにあらゆる施策を講じております。また、施設を維持していくためには何よりも地域住民、市民の皆様はもとより、市外の利用客の皆様にももっと利用していただけるよう営業努力が必要であると認識しておりますので、より多くの皆様に利用していただけるようなよいアイデアがございましたら、御教授くださいますようお願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。ありがとうございました。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

教育次長。

教育次長（福原 覚君）〔登壇〕

おはようございます。教育次長の福原でございます。よろしくお願いたします。

日笠議員の御質問の教育施設の統廃合についてでございますが、議員の御指摘のとおり早急な改修や改築が必要と思われる施設や児童数の減少により統廃合を検討すべき学校があるということは事実であります。また、大きな課題となっております。そうした中、昨年、学校等整備審議会の答申を受け、教育委員会において統廃合に関する指針を定め、先般文教厚生常任委員会で御説明を申し上げたところでございます。

まず、学校給食関係の統廃合から取り組んでまいります。その他の教育施設におきましても優先順を慎重に検討し、順次取り組んでまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、保護者の皆様を初めとした関係各位の御理解を得ることが第一条件となりますので、議員の皆様方の御支援と御協力をよろしくお願いたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

日笠議員。

19番（日笠 一成君）

業務への取り組み姿勢と熱意を感じました。各事業ともその方向で一日も早く達成できるように期待をします。予算執行については、例えば人件費、物件費等行政経費は年度内での必要見込み額を計上している費目の予算執行は急ぎませんが、普通建設事業、例えばクリーンセンター整備事業、消防庁舎建設事業ほかと災害復旧事業については、住民の福祉増進と安心・安全なまちづくり、住みよいまちづくりのためにも必要な事業なので、一日も早く着手、完成を図っていただきますようお願いして質問は終わりにしますが、何か行政執行上のポリシーと御決意をつけ加えていただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

議長（道上 政男君）

市長、ありますか。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

行政上のポリシーというわけではございませんけれども、御承知のとおり交付税の一本化算定をいうことを簡単に言いますが、要するに国から美作市へ入ってくる交付金が28億円の削減されるということは、28億円の歳出を削減していかなければならないという現実がございます。それは削減していかなければならないというのは絶対条件でもありますが、削減だけでは市の活性化は図っていけないというふうに思っております。特に御指摘のとおり、安全・安心のために耐震、防災、そしてクリーンセンター等の建設、またつけ加

えるならば、コンクリートから人へという意味も少し考え直し、公共事業といったものもふやしていかなければならないといった部分も検討しながら、事業のやるべきことはやらなければならないだろうというふうを考えておるところでございます。

また、市の全体の活性化というふうにとらえますと、これは行政だけの力ではどうしてもなし遂げません。民の力が、市民の皆さんの力が大切であります。そういった市民の皆さんのニーズに合わせてその活性化のきっかけを行政がつくっていくべきだろうというふうに思っております。平たく言いますと、民が赤字だから投資できないといったところに行政が投資を行って、その投資を市民の皆様が利用されていく、それが全体の活性化につながってくるのだらうというふうに確信をして業務の執行に当たっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

日笠議員、総括があれば。

19番（日笠 一成君）

年度初めですが、今の決意を持って行政執行をしていただきますようお願いをして質問を終わります。ありがとうございました。

議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番1番、議席番号19番日笠一成議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番2番、議席番号4番山本重行議員の発言を許可いたします。

山本議員。

4番（山本 重行君）〔質問席〕

おはようございます。

日照り続きの毎日でございますけれども、近所の早苗が日々彩りを増すことにほっと胸をなでおろすきょうこのごろでございます。

議長から発言の許可を得ましたので、6月議会の一般質問をさせていただきたいと思ひます。

今回、私は2点の項目について質問をさせていただきたいと思ひます。児童・生徒の食育と学校給食について、2点目が高齢者家庭の安全・安心に向けての施策についての2点について質問をさせていただきます。

まず、児童・生徒の食育と学校給食についてでございます。

日本は戦後、穀物中心の食生活から欧米風の肉料理、油料理を多くとる食生活に転換をしましてまいりました。米や芋などを食べることを減らし、かわりに肉、牛乳、卵、そういった動物性たんぱく質を多く摂取するようになってまいりました。そして、近年食べ過ぎによる肥満や中高年に生活習慣病が蔓延をしております。食べ物に不自由なくなり、つい食べ過ぎで肥満がふえ、あらゆる生活習慣病を誘発していると言われております。

また、おふくろの味も失われているとも言われておりまして、子どもの肥満、アレルギー等の問題も取り上げられております。忙しいからと朝食を抜き、昼食はファストフードで済ませ、夜はグルメ三昧といったことが行われております。食事をつくるものから買うものになり、食品メーカーや外食店任せの食生活になっており、食費の18%は外食に支払い、51%を調理済み食品や加工食品の購入に充て、生鮮食品を買ってきて、あるいはつくって家庭で調理し、家族そろって食べるという従来の食事の形態から、調理済みの食品を購入して1人で済ませたり、あるいは外食店に食べに行くというふうな形で変化をしましてまいりました。

厚生労働省の調査によりますと、毎日家族そろって夕食をとる家庭は約3割、週に二、三日、一緒の家庭

も3割を占めておるといこととでございます。お父さんは残業、お母さんのほうはパート、子どもはクラブ活動や塾通いで忙しいから、家族ばらばらに食べております。1人で食べる、いわゆる孤食、そして単品で済ませる個食、そういったことが多く、子どもだけの食事も多くなっております。

朝食につきましても、子ども10人のうち4人もが子どもたちだけで済ませております。子どもだけで食べるようになりますから、食べ物の好き嫌いがひどくなって野菜を敬遠し、ハンバーガー、ピザ、スナック菓子などを食べて、また清涼飲料水などで済ませて肥満になっております。小学生の肥満は、20年前に比べると2倍になっていると言われております。

こうした状況にあるわけでございますけれども、美作市の健康増進、食育推進計画の中では、食育とはさまざまな経験を通して食に対する知識を学び、食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることです。食育はあらゆる世代に必要でございますが、特に子どもたちにとって食が心身の成長と人格の形成に大きな影響を及ぼすことから、豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につける基本として食を重視する必要があるとしております。

そこで、児童・生徒の食育と学校給食に関して、次の4点についてお尋ねをいたします。

まず、1としまして、朝食と体力、学力との関係の調査はされておられるのでしょうか。

食物アレルギーの実態と対応についてはどのようにされておられるのでしょうか。

給食費の未納の実態と対応についてはどのようにされておられるのでしょうか。

4点目といたしまして、給食調理場の統合に向けての経過と現状について。

以上、4点についてお尋ねをいたしたいと思っております。

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

山本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、朝食と体力、学力の関係の調査はされているかということとでございますが、美作市独自では行っておりませんが、中学1年生を対象とした岡山県学力・学習状況調査の中で実施はされており、平成23年度の本市の結果を見ますと、毎日朝食を食べる子どもほど体力、学力の調査の結果がよいという傾向がございます。議員御指摘のとおり近年食生活が乱れがちな状況であります。今後におきましても学校栄養士、栄養教諭との連携を図りながら、朝食を食べるようにこの食育を推進してまいりたいというふうに思っております。

それから、2つ目の御質問の食物アレルギーの実態と対応についてでございますが、御承知のとおり食物アレルギーはまれにある病気ではなく、食事という日常生活の中で最も基本的な大事な行為で、だれにでも起こり得る病気でございます。市内の幼稚園また小学校における園児、生徒・児童におけるアレルギーの実態は、本年5月1日現在の数値で申し上げますと、幼稚園で3名、小学生で33名、中学生が12名という状況にあります。

食物アレルギーのある児童・生徒への対応につきましては、個々に対象となる食物の違いもありますが、基本的には医師の診断書または医師の意見書に基づき、学校側と保護者での対応について確認を行い、また学校と給食センターの間で共通認識のもとに常に連携をとり、具体的にアレルギーとなる対象の食物を除去、また代替食をつくるなど対応を行っておるところでございます。多いセンターにおきましては、人間の増員を図りまして、その対応をしております。

また、美作市版のアレルギーの手引きでございますが、これを作成いたしまして食物アレルギーの正しい

理解と共通認識を持つとともに、学校等で食物アレルギー症状が発生した場合のマニュアルなど、緊急時にも対応できるように学校への周知を図っているところでございます。その中にエピペンの使用なども含まれております。命の大切さということを認識しながらそういう方策をとっております。

次に、給食費の未納の実態についてでございますが、全国的にも問題となっているところであるというふうに思います。美作市における給食費の未納状況につきましては、24年3月末の時点での数字でございますが、小学校2校、人数にしまして8名、金額が20万483円、中学校につきましても3校、人数にしまして21名、金額が51万3,005円となっております。合計が71万3,488円でございます。21年度末の未納残高が135万3,834円ということでございます。ですから、だんだん、あってはなりません、集金等の体制で減っておるということでございます。

この未納金の滞納整理につきましては、各学校におきまして進めております。未収金が多額で一度に納入困難な保護者には定額で定期的に納めていただく方法、また子ども手当やこし4月以降につきましては児童手当の支給により一部納入をしていただく方法など、いずれにしましても保護者の了解、承諾が要りますので、順次未収金の回収を行っておるところでございます。そういうことで、督促につきましては校長名、そして教育長名で出すという方法もとりながら、足で歩きながら、そしてまたこういう口座引きということで回収をしておるところでございます。

続きまして、3点目の御質問の給食調理場の統合に向けての経過と現状でございますが、平成25年4月実施を目標として、24年度は2センターへ、自校給食2校があるわけでございますが、統合を前提として配給の試行をしていきたいというふうに考えております。そして、保護者の皆様に初め、地域の方々の御理解をいただきながら取り組んでまいりたいというふうに考えておりますが、やはり子どもが本当においしく食べれるということが一番でございますので、その温かいぬくもり、そして栄養、そういうものが失われない状況をつくり出すことが必務でございます。そのために内部でしっかり検討しながら、その統廃合に向けての試行を今年度実施していきたいというふうに考えております。これは議員の皆様にも本当に地元で御支援をいただかなければいけない問題でございますので、御支援と御協力をよろしくお願ひしたいというふうに思ひまして、御質問の回答とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員。

4番（山本 重行君）

答弁をいただきました。美作市の体力、学力の関係の調査でございますけれども、県の調査に合わせて一環としてされたということでございますが、やっぱり結果は毎日朝食を食べる子ほど体力の合計点は高い傾向にあるし、学力調査の結果もよいという傾向にあると先ほど言われました。子どもたちが健やかに成長していくためには適切な運動、調和のとれた食事、十分な栄養、睡眠が大切なことでございます。が、このような基本的な生活習慣が乱れていることが学習意欲やあるいは気力、体力の低下の要因の一つと言われております。そして、国民教育研究所の調査によりまして毎日朝食をとる子どもほど持久力が高く、ペーパーテストの得点も高いというふうな結果が出ているところでございます。

今後も学校栄養士、栄養教諭との連携を図りながら、朝食の摂取を含めた食育を推進をしていきたいというふうなことでございましたけれども、ここで問題となるのは基本的な生活習慣の乱れがどうして起きているのか、またなぜ朝食は食べられないのか、このことについてはどのようにお考えなのでしょうか。

次に、食物アレルギーについての実態について報告を聞きました。幼稚園で3名、小学校で33名、中学校で12名ということでありましたけれども、小学校で2%、中学校で1.6%というふうなことになろうかと思

いますけれども、都会におきましては3歳児だったら今は20%もの子どもたちが卵とかあるいは牛乳、小麦などの原因で目のはれ、口のはれなどのアレルギーの症状によって苦しんでおりますし、また命にかかわるアナフィラキシー症状ということを起こす場合も多々あるようでございます。

いずれにいたしましても命にかかわる場合もございます。医師の指示のもとに各機関が連携をして子どもに寄り添って事故のないような対応をお願いをいたしたいと思いますが、平成23年、少し前になりますけれども11月28日の教育新聞によりますと、アレルギー症状についてでございます、学校の栄養士を対象とした文科省の調査によりますと、学校給食による食物アレルギー症状の約60%は新規の発症、小学校入学以降初めて食物アレルギーを起こす児童・生徒が半数を超えているというふうなことでございますし、本人以外で食物アレルギー症状の第一発見者になるのは学級担任が40%と最多で、養護教諭が対応した例が54%というふうなことが出ております。いつ起きても不思議ではないというふうな状況でございますから、常日ごろからアレルギー等については十分な注意をしていただきたいというふうに思います。

次に、給食費の未納の問題でございますが、小・中を合わせると33名、約71万円程度のことだったと思えますけれども、内容的にはどうなっているのでしょうか、少し古いものがあるのでしょうか。そういったことについてお伺いしたいと思います。

また、対策についてでございますけれども、定期的に納めていただいたり、児童手当より納入とかもされてるということでございますけれども、文部科学省によりますと、経済的理由から未納している保護者には生活保護による教育扶助、就学援助費の活用を奨励するとともに、直接学校長に支払うことも有効であるとの通達も出ておるようでございます。

いずれにいたしましても、学校給食費の未納はほかの人の負担になってくるわけです。多額になってきますと、給食の質の低下にもつながりかねないことになってくるわけです。市町村によりましては、学校給食申込書を提出させたり、連帯保証人をつけたり、給与を差し押さえたりと、そういったことをしているところもございます。何らかの対策のお考えはございますでしょうか。

次に、給食調理場の統合に関してでございます。先ほどから答弁もあったわけでございますけれども、試行していくというふうなこともございましたが、平成25年4月実施を目標というふうなことでございましたけれども、以前の話では調理の方がたくさん退職されるというふうなことがあって、今年から実施したいというふうなことを聞いたことがございました、変わったんでございましょうか。

また、保護者の方の理解を得ていくというふうなことを言われましたけれども、具体的にはどのような方々とどういう形で話を進めていかれて、市内の調理場を最終的にはどういった形で考えておられるのか、また学校整備等についてもお伺いしたいと思います。

以上、2回目の質問とさせていただきます。

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

山本議員、2回目の質問にお答えをさせていただきます。

まず、基本的な生活習慣の乱れがどうして起きるのか、なぜ朝食が食べられないかということでございますが、児童・生徒の生活等の実態調査におきまして、朝食が食べれない要因の一つとして夜型の生活リズムが挙げられており、小学生も中学生も睡眠時間、寝る時間が遅くなるということになり朝食が食べれないという頻度が高くなっておる場合があります。早寝早起きという規則正しい生活習慣を身につけることが大切であります、家庭によりましては夜型の仕事をされるおうちもあるということでございますし、そういう

中で子どもだけで食事をとって食べるというような状況の家庭もあるようでございます。本当に家族そろって食事ができるということが一番いいわけでございますが、そういうこともあるようでございます。子どもたちに本当に正しい食の生活習慣を身につけさせるということは大切なことでありますが、本当に小さいときからの家庭環境、そういうものをきちっとつくり上げていかなければいけないんじゃないかなというふうに考えます。

母親がつくるみそ汁、この目玉が貝に見えるようなみそ汁じゃなしに、お椀の中に本当に具がたくさん入って、はしが立つような、そういう朝食、学校給食におきましては場所によりまして本当に地域の方からいろいろな食材をいただき、学校訪問のときにちょっとある給食を食べましたけども、本当にはしが立つような給食も出ておりました。そういうところを統合していくわけですから、本当に十分我々も考えていかなければいけないかなというふうに思っております。そして、食育を推進する上で保護者に対しましても生活習慣の改善等を機会あるごとに訴えていきたいというふうに考えております。

次に、食物アレルギー対策につきましては、議員御指摘のとおりであります。関係機関の連携を密にししながら、事故を起こさないということのきめ細かな対応を行ってまいりたいというふうに思います。先ほどお示しましたアレルギーの手引き、そして緊急の場合のエピペン、そういうようなことが学校ですぐできるような対応も現在とっております。

給食の未納につきましては、内容ですが、未収金が最も多いのが平成23年度で33万7,600円、平成22年度が9万5,424円、平成21年度が8,209円、平成20年度が7万5,760円、平成19年度は3万1,335円、平成18年度分が最も古く16万5,160円というふうになっております。

この未収金の整理につきましては、さっきも申し上げましたが、督促を出し、学校長、教育長名で連名を出して、そしてまた各学校で鋭意努力をしていただいとるところであります。現在のところ、差し押さえというような強硬な手段をとっておりません。しかし、未納をいつまでも残すというわけにもいきませんので、今後におきまして未納額が増加したり、固定化をしておりますが、顧問弁護士等の相談ということで何らかの対策を講じていかなければならないというふうに思っております。

そこで、まず1つひっかかるのが義務教育というような問題がありまして、本当にこれが未納を教室で発表できるものだろうかというようなことがありまして、大変難しく苦慮しております。ですから、子どもには何も責任がないわけですし、親の本当に生活の範囲の中でまず子どものことを考えながらその辺の支払いもしていただく話し合いを順次進めて減らしていくということにとりあえずのところは努めております。

給食調理場の統合につきましてはでございますが、美作市学校等整備審議会から昨年11月にいただきました答申で、早期に適正規模、配置に着手すべきであるとされております。また、温かいものを提供できるということで、児童にそのことが満足感を与えるものとしてやっていかなければならないということの指摘もございます。そういうことを踏まえて教育委員会が策定しました指針、方向性において第1段階といたしまして25年度を目標に東粟倉学校給食を英北給食センターへ、また英田学校給食を美作給食センターへと統合して4センターにしていきたいというふうに考えております。それになりまして、内部でよく検討し、議員の皆さんとも協議しながら、保護者を初め地域の方々に説明会を開催をして、24年度試行をするということをお断りいただきということであります。給食センターで調理した給食を実際に食べていただくことにより、問題点や課題を解消していきたいというふうに考えております。

美作市の場合、この学校訪問等で給食を食べましたけども、冷めております。きのう、津山で教育長会がありまして、この問題でほかの市町村の御意見も聞きました。熱うて食べれんぐらいになるんじゃないかなというふうなことで、それは容器らしいんで、この容器のことを少しうちのほうが研究しなければいけないかな

と。我々が食べる、校長先生がまず先に食べて、子どもたちはそれより20分ほどずれるというような時間もあるわけですが、そのときにもう冷たくなっておると、それは容器であると、運ぶというようなこともきのう聞きまして、ぐらぐら煮えるような容器があるということもお聞きしました。うちの場合はそういうものが入っておりませんので、その辺の検討もしていきたいというふうに思います。

いずれにしても、子どもたちが本当においしく食べれるものを供給するというのが一番でございます。統廃合が優先するわけじゃございません。そういう意味で保護者や地域の方々の御理解をいただかなければ、これも進んでいきません。そして、地元議員の御支援と御協力をいただいて、きっちりとした学校給食をつくっていききたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員、途中ですが、3回目の質問は休憩後。

ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時08分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

山本議員、3回目の質問を。

山本議員。

4番（山本 重行君）〔質問席〕

2回目の答弁をいただきました。

ここで学校給食と少しずれるかと思えますけれども、学力向上というふうなことで、6月3日の山陽新聞の中で、県教委のほうで学力向上へ向けて抜本対策というふうなことが載っておりました。県教委が進めている学力向上アクションプランの成果と課題について検証をいたしました。小学校6年、中学校3年を対象の全国の学力テストの県の成績は依然として低迷しているというふうなことから、より踏み込んだ対策を求めるような意見が多かったというふうなことが出ておりましたが、ここで美作市の教育について学力向上に向けて教育長または教育委員会のほうでどのように向けて考えておられるのかお聞きしたいと思います。

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

山本議員、3回目の御質問でございますが、体力、学力の向上ということで、やはり元気でないと学力のほうも向上しないというのが大原則であると思います。体力の向上につきましては、小学校におきましてスポーツ少年団という組織がございます。そこへ入って頑張っておるわけですが、まだ50%にちょっと到達しない四十数%というのがパーセントでございます。

そして、昨年設けました小学校1年生から6年生を対象としましたジュニアゴルフという教室を開きました。そして、スポーツに関心を持っていただこうと、スポーツ少年団に入れない子が入る、そして入るとる子もまた入ってくるというようなことですが、そういう取り組む姿勢を養いたいという考えのもとにやっております。そして、今は50名程度の子どもが通っております。これは家族の方が送ってくるわけで、そういう意味で親子関係、そういうコミュニケーションもとれるということのねらいもございます。すばらしいプロの先生、そしてまたゴルフに精通した方の指導員のもとにやっております。我々がそういう姿を見ま

しても、本当にジュニアでなしにシニアもせにゃあいけんのんかなというような考えになるぐらい、子どもたち一生懸命頑張っておるところでございます。

そしてまた、学校におきましては休憩時間を利用してグラウンドで外遊びをすると、しっかり体を動かしていくということが大事であるかなというふうに思います。そして、小学校でも体育系の外部指導員、それを招聘しまして子どもたちに元気を与えていただいとということがございます。全部の学校でございませんで、小学校、中学校、そういうものを奨励して子どもたちが元気になるような段取りにしていきたいというふうに思います。体育系の部活動の指導、運動に親しむ機会を生徒に提供できるようにしていきたい。やはり人間の基本は体が元気でないとだめでございますので、そういう意味でしっかり健康をつくっていかうというふうにしております。

学力の向上におきましては、まず学校の学力状況をしっかり分析をいたしまして、学校での授業を充実したものとしていけるようにしております。具体的には市費の特別教育支援費、そして県費の加配の職員の方の活用により、きめ細かな授業展開、習熟度別の少人数授業等ができるようにしております。また、授業を積極的に公開して、教師の授業力を向上させるということをやっております。やはり先生が元気でないといけませんし、先生がしっかり勉強していただいておかないと、子どもは勉強したくてもやり方がわからないというような状況では困りますし、先生がそれぞれの教室の子どもの性格等が分析、個々の分析できるような授業の教え方、こういうものが必要になってくるんかなというふうに思っております。

岡山県の学力向上に関する指定授業、作東中学校区を指定を受けて小・中連携をさらに進めていくとともに、学校だけの取り組みではなく、家庭との連携した取り組みを推進していきたいというふうに思います。そのために岡山県の家庭学習支援事業で市内2校、英田中学校と小学校が指定を受け、学校と家庭が連携して学力向上に向けた取り組みができるようにしております。

取り組みの一例といたしまして、家庭学習の手引きを作成し、全家庭に配布するようにしたいというふうに思っております。やはり学校だけの授業でなしに塾、そして家庭の環境を変えて家庭でしっかり勉強ができる状況、それはテレビの時間を少なくする、ゲームの時間を少なくする、そういうものを家庭の御協力によってしていかなければいけないんかなというふうに思っております。そして、朝食と体力、学力には相関関係があるということは明らかでありますので、今後におきましても「早寝早起き朝ごはん」の啓発を中心にした基本的生活習慣の確立に向けて美作市は進んでまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員、総括で。

4番（山本 重行君）

先ほどは教育長のほうから体力の向上、それから学力の向上に向けての取り組みについてきめ細やかな説明をいただきました。ありがとうございます。

朝食は栄養素を補給するだけでなく、睡眠中に低下した体温を上昇させ、血糖値を高めて、脳を活動活性化をさせて、体の生活リズムを昼型に整える効果があると。欠食すると勉強の集中力やあるいは仕事の能率などに影響が出ることが科学的にも証明をされているところです。家庭で食事をすることによって、家族の連帯感、子どもの食育あるいはしつけもできてまいります。先ほど外の会話の中でもございましたけれども、それぞれの家庭の生活のリズムというのはもちろんあるかと思えますけれども、そしてなかなか朝食はとりにくいんだというふうなこと、いろいろそれぞれの家庭もあるかと思えますけれども、先ほど教育長も言われましたように、家の生活習慣をできるだけ改善を図っていただいて、家族での食事、団らん等を促し

ていただく、家庭でのそういういった取り組みとともに学校での食育も確かなものにしていく必要があろうかと考えます。

このような大切な食育を担う学校給食です。行革という課題もございますけれども、このような学校における食育の大切さというものを十分認識をしていただいて、今後関係機関と十分な協議の上に給食センターの統合に向けて取り組まれますことを要望して、私のこの質問を終わりたいと思います。

次に移ります。

議長（道上 政男君）

はい、どうぞ。

4番（山本 重行君）

次に、高齢者の家庭の安全・安心に向けての施策についてでございます。

このたび、厚生労働省は東日本大震災で自宅で暮らす高齢者について安否確認に手間取り、避難誘導が遅くなって亡くなられたケースが相次いだのを受けて、地震、津波など大規模災害で一人で暮らすお年寄りなどが逃げおくれるのを防ぐために、市町村に対して介護事業者と連携をして高齢者一人一人の安否確認や避難誘導の方法を定めた計画を策定するよう通知したと報じられました。美作市においては、地域ぐるみで高齢者の安否確認の施策を進めておるところですが、今日までの3つの施策の現状についてお尋ねをいたします。

高齢者見守りネットワーク事業の内容と情報提供について。

次に、救急医療情報キットの実施の状況と利用実績について。

3点目に、緊急通報装置設置事業の実施状況について。

以上、3点についてお尋ねをいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

山本重行議員の高齢者家庭の安全・安心に向けての施策という中での、高齢者見守りネットワーク事業についてのお尋ねでございます。

この高齢者見守りネットワーク事業の内容と実績について、通称みまさかほっとネットというふうに呼んでおりますが、事業所による見守り事業として平成22年11月に市内事業所の協力により発足いたしました。事業所が日常業務の中で異変等を発見したときに、美作保健センター内の地域包括支援センターに通報していただくもので、現在130を超える事業所の参加をいただいております。平成22年11月からの発足で24年3月までの通報状況でございますが、88件の通報を受けておりまして、地域包括支援センターの職員が訪問等により必要な支援やサービスにつなぐべく対応をいたしております。

それから、救急医療情報キットの実施状況と利用実績についてでございます。

平成22年度から美作市社会福祉協議会が実施をしております。ひとり暮らしの高齢者等に配布して、緊急時の連絡先やかかりつけの病院、服薬内容などの情報を救急医療情報キットに入れて冷蔵庫に保管をしておくことで、119番通報によりまして駆けつけた救急隊などが迅速な救急活動に生かしてもらっております。平成23年度末で3,031個設置されておりまして、救急隊により活用されたケースは4件あったというふうに聞いておるところでございます。

次に、緊急通報装置設置事業の実施状況ということでございますが、ひとり暮らしの高齢者などの在宅生活を支援する目的で、急病や災害などの緊急時に対応できる通報装置を設置するものであり、合併前はそれ

それぞれの町村が貸与制度で、合併後は工事費の1万円を限度とした補助制度によりまして実施いたしております。設置状況については、市全体で382件、内訳は貸与によるものが260件、レンタルが104件、買い取りによるものが18件でございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員。

4番（山本 重行君）

まず、高齢者見守りネットワーク事業の関係ですけれども、130もの事業所の方の協力が得られているというふうなことで、とてもありがたいことだなというふうに思っております。その中で88件の通報があったというふうなことでございますけれども、その内容についての把握をされておるのでしょうか、教えていただきたいと思えます。

それから、救急医療情報キットのことでございますけれども、ひとり暮らしの高齢者などに配布して、緊急時の連絡先、かかりつけ病院、薬情報等を記入してキットに入れて冷蔵庫に保管するもので、3,031個ですか、設置されているということでございますし、救急隊によって活用されたケースも4件あったというふうなことでございました。緊急時に非常に役立つものと考えます。

事業は社会福祉協議会が事業主体となって推進をされてきましたけれども、地域によっては自治組織等が推進をしてこられました。内容的に他人に知られたくないというふうなことも含まれておまして、そういったことを心配されるというふうな向きもございます。十分な配慮をお願いをしたいと考えております。

次に、緊急通報装置の設置事業に関してでございますけれども、設置状況は382件というふうなことでございましたけれども、利用状況についてわかれば教えていただきたいというふうに思います。

以上、2回目の質問といたします。

議長（道上 政男君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（神吉 康之君）〔登壇〕

高齢者見守りネットワーク事業の通報件数、今まで88件ございました。その内容を3つの観点からちょっと分析をしております。

まず、要介護認定のある人、ない人、これを分けましたところ、要介護認定者が33件37.5%、それから要介護認定を受けていない人、これが55件で62.5%でございました。そして、世帯構成といたしましては、ひとり暮らしの高齢者が41件、高齢者のみの世帯が25件と、全体の75%を占めているということ、通報内容の分類でございますが、体調不良によるものが43件、認知症に係るものが23件、安否確認不明、郵便物が多くなったり、電気がついておるのにかぎがかかるとというようなもんでございますが、10件、この3種類で76件と全体の86%というような結果になっております。特に外部と接触の少ない高齢者が体調の変化を相談しにくい状況にあると言えます。

このようなことから、民生委員さんを中心とした地域での見守りと事業者による見守りの必要性を再認識し、今後とも幅広く事業者の協力を求め、高齢者の見守りについて市内全域で意識が高まるよう官民協働による事業を推進していきたいというふうに考えております。

次に、緊急通報装置でございますが、通報先については近所の親戚や民生委員さん、子どもなど3カ所を自由に選定することができます。利用状況については把握は大変難しく、把握をいたしておりません。

その中で、公的な施設が通報先として選ぶことができている勝田、作東、英田地域の状況を報告いたしま

すと、勝田地域ではケアサービスセンターかつたが最終の3番目の通報先となっております。勝田では誤作動が2件、作東地域では作東老人保健施設が最終の通報先で16件の通報がありましたが、すべて器具の異常、作東の器具の場合は電池切れの場合には通報するというようになって、職員が行って調べてみたらもう電池切れ、これが確認しております。次に英田地域では英田地域ステーション、ロマンシティあいだ内にありますが、これが最終の通報先ですが、停電による2件と誤作動が1件の報告を受けておるところで、実際にこの施設に緊急での通報はなかったという状況です。特に誤作動や器具の異常による通報は合併前に設置された機械、平成2年から平成4年にかけてこの事業が補助金があつて展開されており、約20年前の製造ということで、今は新しい機械への更新をお願いをして、誤作動がないようにということでお願いしております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員。

4番（山本 重行君）

緊急通報装置については、親戚とか民生委員、子どもなどが自由に設定できている状況なので、利用状況の把握はできていないというふうなことでございましたけれども、見守りネットあるいは医療情報キットとも大いに役立っているというふうなことがわかりました。

このたび一つのきっかけになりました、国のほうが出している避難計画の策定でございますけれども、自治体が管理をする個人情報をお年寄りや家族の同意を得た上で介護事業者などと共有し、介護サービスを受けているかどうかにかかわらず、地域ごとに担当の事業者を決めて、あらかじめ安全確保策をつくっておくことで、災害の発生のとときにできるだけ円滑に対応できるようにするというふうなことが目的でございます。日ごろから高齢者一人一人の安全確認策を把握を求めたものでございます。安否確認の際に個人情報保護法で住民の情報の共有が阻まれたことが一因だったというふうな今回の震災のことを受けてのことでございます。

このたびお尋ねをいたしました医療情報機器等の助成実施要綱第8条の中にも個人情報の保護についての定めがございます。キットをして冷蔵庫に置いておきたいんだけれども、自分の病気のことを知られたくないというふうなことでそういった事業に参加をされないというふうなことや、あるいは心配をされる向きもございますし、また高齢者見守りネット事業につきましても個人情報の保護について定めてございます。美作市の実施をしていますこのような事業におきましても、緊急を要する上に、またひとり暮らしの高齢者というふうなことの安否確認と、そのことと個人情報の保護という2つの面がございます、なかなか事業を進めにゃあいかんし、個人情報があるというふうなことで難しい面があるというふうに思いますが、こうしたことを十分に配慮をしていただきまして、日ごろから隣近所、事業者の協力によって緊急時に御高齢の方が迅速に対応、避難できますように、また高齢者の方々の安全・安心が保たれますことを念願をいたしまして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番2番、議席番号4番山本重行議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番3番、議席番号2番則本陽介議員の一般質問を許可いたします。

則本議員。

2番（則本 陽介君）〔質問席〕

6月定例会の一般質問の発言の許可をいただきましたので、これから始めさせていただきたいと思いま

す。

1、危機管理施策について。

昨年の東日本大震災以後、防災、減災に関するさまざまな報道がマスコミで展開されております。それは例えば首都直下地震であったり、東海・東南海・南海地震などを初めとして火山の大規模噴火や風水害等にも懸念の声が高まっていると思います。

我が美作市では安東市長就任間もない7月19日の竜巻災害、8月9日のゲリラ豪雨による大災害を経験しました。被災者の救済や生活再建への取り組み、災害ごみの処理の対応、災害復旧への取り組み等、通常の行政事務と並行しながらの迅速な対応については、被災地域の方を初め美作市民の記憶に新しいことであります。また、市内の要所に監視カメラや雨量計等、随時的確な災害防止情報のシステムを構築され、今日に至っております。本年5月6日に茨城、栃木を中心とした関東の地域で竜巻による被害が続出し、死者1名を含む負傷者が数十人、家屋の損壊は約900棟に及んだとのことでした。この原因について気象庁は、東日本の上空に強い寒気が流入し、日本海上の低気圧に向けて南から温かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が不安定になっていたことなどによって、大きさが数十キロと通常の数倍の規模になる巨大積乱雲スーパーセルが発生したのではないかとのことです。

このような不慮の災害発生に対し、災害そのものを防ぐことはできませんが、避難誘導や救助活動などのノウハウを身につけるなど、災害に備える知識を蓄えておくことで即座に我が身や周囲の人の命を守り、あるいは負傷の程度を軽減すること、財産までも損害を軽減させることが可能であればという視点から、災害現場での自助、共助の認識とともに、防災士の存在が注目されております。

大災害が発生したときに、その被害の規模が大きいほど公的な支援の到着がおくれるという現実に対応するために、消防、自衛隊等の公機関が機能を発揮するまでの間、各自の家庭はもとより、地域や職場において人々の生命や財産にかかわる被害が少しでも軽減されるよう被害現場で実際の役に立つ活動を行うことが大きな役割となります。

さらに、防災士は各自の所属する地域や団体、企業の要請を受け、避難、救助、避難所の運営などに当たり、地域自治体等の公的な組織やボランティアの人たちと共同して活動することも期待されております。また、平時には防災意識の啓発に当たるほか、大災害に備えた互助、協働活動の訓練や防災と減災及び救助等の技術錬磨などにも取り組み、求められる場合には防災計画の立案等にも参画できるものと思います。

災害の発生は時と場所を選びません。例えば学校の教師は生徒の命を守る立場から、防災に関する適切な実践力を備える必要があります。さらには、防災を日常的に担当していない部署の公務員の場合でも、また鉄道、電力、ガス、水道、通信等のライフライン企業では、防災担当専従者でなくても、大災害時には全職員が通常の業務を越えて災害対応に当たれます。こうした職域にある人たちが通常の職域を越えて一定のレベルの防災の知識を身につけることが求められていると思います。防災士は身近な地域や職場において自発的意志に基づく互助、協働のリーダーともなる存在であって、災害によって生じる生命や財産に対する損害を軽減させる役割を担うものでありますが、防災士資格は民間資格であり、特別の権限や義務を持つものではありません。しかし、防災士として防災に関する一定レベルの知識と技術とインセンティブを持って、減災と防災に実効ある大きな役割を果たして活躍することで、地域や職場において価値ある存在として期待が寄せられております。

以上のことから、次の3点についてお尋ねしたいと思います。

1、現在、民間団体が国家資格とは言えないまでも、本年5月末現在、全国で5万人を超えて認定している防災士に対する是非について市長のお考えをお尋ねします。

2番目に、当市における防災士育成の取り組みを推進する助成金交付についてお尋ねします。

3番目に、今後の防災、減災への取り組みとまちづくり推進の連携を強くする取り組みについてお尋ねしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

則本議員の危機管理施策についてということで、防災士を中心に御質問をいただきました。

まず、防災士についてお尋ねでございます。基本的に防災士というのは、御指摘されましたとおり自助、互助、協働を原則として、かつ公助との連携充実に努め、社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、さらにそのために十分な意識、知識、技能を有する者として認められた人と定義をされております民間の資格でございます。一たん災害が発生したら、みずからの命を守りながら、隣近所の方と力を合わせて被災者の救出など防災、減災の活動に取り組む、そういった自助、共助の精神をはぐくむ地域づくりが今後の防災、減災にとって重要になってきます。

そういった意味では、地域防災力を強化するには日ごろから隣近所のつながりを大切にした自治会活動を推進することが必要であるというふうに思います。その結びつきの単位で災害に対応できる自主防災組織を結成する、その組織の中に防災についての意欲と知恵や技術を持った防災士のような防災リーダーがおられれば、地域の防災力は向上するものと思われまます。

しかしながら、現在の防災士が民間資格であったり、位置づけがはっきりしていない、また防災士養成研修にはかなりの費用もかかります。防災士養成については費用対効果という観点からも検討を要するものであると思います。今後の動向を見ながらも方法を含め検討をしてみたいというふうに思います。防災についての知識や対応力の研修は必要でありますので、自主防災組織の組織化を進めるとともに、研修会を通して地域防災力の向上を図ってみたいというふうに思っております。

次に、防災、減災の取り組みとまちづくりの推進との連携強化についてでございますが、比較的自然災害が少ないと言われる岡山県ですが、御指摘のとおり美作市では21年に竜巻、集中豪雨による自然災害が発生しておりますし、また北部には大原断層が走っておりまして、いつ地震が発生するかわからないという状況でございます。できるだけ被害を最小限に抑える減災の取り組みが必要であるというふうに思います。

21年のゲリラ豪雨の経験から水害に対しては河川の状況をライブで監視できるよう11カ所に監視カメラを設置し、雨量計や水位計も設置し、情報収集が素早くできるようにいたしました。この情報は市民の皆さんが家庭でも見えるようにみまちゃんネルに流れるようにしております。また、平成22年度、3年度には総務省の地域ICT広域連携事業の導入によりまして、気象庁からの情報提供による洪水予測システムや、また土砂災害予測システムを構築し、いち早く情報収集し、避難準備情報や避難指示、勧告等の判断ができるよう環境を整備してまいりました。また、情報は早目に市民の皆さんに告知放送や防災無線等でお知らせしていきます。このようにライブの情報を市民の皆様にお知らせすることにより、より早い避難行動につながって、防災、減災へとつながっていくものというふうに思っておりますし、監視カメラについてもまだまだ増設という方向で検討をしておるところでございます。

また、緊急時の災害では、地域の助け合いが一刻を争うということになります。そういった意味では、地元消防団や自主防災組織が重要な役割を果たすこととなります。市といたしましては、防災や防犯に対してハード面の整備とともに安全で安心な地域づくりに積極的に取り組むとともに地域住民の創意工夫した主体

的な活動に対し、地域、団体の活動の支援をしてみたいと考えておるところでございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

則本議員、2回目の質問が途中になりそうなので、午後1時まで休憩しますので。

ただいまより午後1時まで休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後1時00分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

20番福島協議員が出席であります。皆木副市长と岩崎政策審議監が出席しております。

それでは、則本議員の2回目の質問から。

則本議員。

2番（則本 陽介君）〔質問席〕

昼食をいただいてパワーアップして背筋を伸ばして頑張りますので、よろしくお願いいたします。

市長から詳細な答弁をいただきました。

災害が発生した場合、自分の命を守りながら隣近所で力を合わせて避難や被災者の救出などの活動に取り組むための自助、共助の精神をはぐくむ地域づくりが今後重要になる、そのためには日ごろから隣近所のつながりを大切に自治会活動を推進することが必要であること、これが自主防災組織であり、活動であること、そして防災についての意欲と知識や技術を持った防災士のような防災リーダーの存在が地域の防災力を向上させるとの答弁をいただきました。残念ながら防災士の育成については、防災士の資格が民間認定であることや位置づけがはっきりしていないこと、養成講習や研修にかなりの費用が必要なことなど、費用対効果の観点からも今後の動向を見ながら検討したいとのことであります。

我が岡山県は、従来から災害の少ない地域と言われておりますが、なぜか防災意識が低いことが指摘されております。平成23年度の自主防災組織の組織率は、岡山県で51.3%、全国で43位、中国四国で最も低い状態とのことであります。我が美作市では現在自主防災組織が103件、そして婦人防火クラブの結成が28件、合わせて131件とのことで組織率は68.2%になるとのことであります。我が県北部には、那岐山断層帯や大原断層などの活断層が確認されており、直下型地震による災害も注意が必要なことであります。防災、減災への推進はこれまでの取り組みに加えて防災意識の醸成、地域で災害に備える体制整備、自主防災組織の結成と育成、災害時要援護者対策、防災拠点施設の整備等、行政としての防災対策の推進は年々強化されることが望まれると思います。

それで、再質問としまして、私は防災、減災への自助、共助の精神をはぐくむ地域づくりに向けて自主防災組織の組織化、地域防災力の向上を図る取り組みについて具体的にはどのようなことかお尋ねしたいと思います。

議長（道上 政男君）

危機管理監。

危機管理監（小林 昭文君）〔登壇〕

危機管理監の小林でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、則本議員の2回目の御質問にお答えをいたします。

自然災害はいつ起こるかわかりません。日ごろの心構えや準備が防災、減災に少しでもつながるものと思

います。例えば寝ているときに倒れてくるものがないか、転倒防止の金具をつけるとか、避難路の経路を確認しておくとか、そういったことも日ごろからできる準備でございます。まずは人命が第一であります。人を大切にし、安全で安心して暮らせる地域をつくっていく自治会活動が自主防災組織の活動でもあります。希薄になりつつあると言われる地域のつながりを防災意識の高揚を図る中で、隣近所相互に助け合える地域コミュニティづくりを推進してまいります。

市内の防災組織の組織率は現在、世帯数で約68.2%であります。今現在10地域で組織化も進められていますが、今年度には全国平均以上の組織化を目指してまいります。また、防災フォーラムの開催や地域、職場などで防災意識の高揚を図るよう、防災訓練や研修会等を実施してまいります。そして、今現在自主防災組織数が131となっておりますが、今後はこの連合組織を結成し、情報交換をしたり、リーダーの育成を図れるように努めてまいりたいと思います。

以上でお答えとさせていただきます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

則本議員。

2番（則本 陽介君）

危機管理監より、日ごろからの備えが防災に重要であり、人を大切にする自治会活動の重要性とか、また防災意識の高揚と訓練に取り組むこと、そしてリーダーの育成に努めるとのことでありました。防災、減災への取り組みは、自助、共助、協働を原則として、公助の連携充実に努め、社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のための活動を目指す防災士への認識を高めていただき、そして自助、共助、の精神をはぐくむ地域づくりと防災力の向上へさらなる取り組みをお願いしまして、この質問を終わらせていただきます。

次の質問に入らせていただきます。

議長（道上 政男君）

はい、どうぞ。

2番（則本 陽介君）

教育行政についてであります。

学校給食用の食材を給食実施校に供給する県段階の機関として財団法人学校給食会が昭和29年から34年にかけて各都道府県に設置されました。学校給食会は、主食となる米、パンを初め、脱脂粉乳等の食材を調達に取り組んできました。これは戦後の食料難が背景にありましたが、現代では食べ物が豊かで食料事情もさま変わりしています。よって、学校給食会に求められる役割も食材の物量確保から食材の質や安全を第一にした調達へと変化していると思います。また、近年では食材の高騰により給食費が値上がり傾向にあり、単に物資を供給する機関というだけでなく、学校給食として保護者の負担軽減を考慮した運営の見直しを図る必要があると指摘する声もあります。

このような観点から当市の状況について、さらには学校給食のあり方を見直す観点、保護者の負担軽減のための経費節減を図る観点から、次の3点をお尋ねします。

- 1、当市の給食費と近隣町村の比較の状況について。
- 2、現在の学校給食の問題点と改善への取り組みについて。
- 3、学校給食向上への取り組みについて。

以上、よろしくお願いたします。

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

則本議員の御質問の給食費の近隣町村との比較についてでございますが、給食費は給食の原材料に係る費用を給食費として保護者より負担をいただいております。美作市の給食費は、幼稚園及び小学校で1食当たり260円、また中学校においては1食当たり280円の給食費を徴収しております。近隣市町村における1食当たりの給食費の状況ですが、津山市では小学校255円、中学校290円、勝央町では小学校265円、中学校290円、奈義町では小学校255円、中学校280円というような状況で、美作市の給食単価はほぼ平均的な金額となっております。

次に、学校給食の問題点と改善、そして向上への取り組みについてでございますが、現在老朽化の進んだ施設、そして設備機器等もあり、それらの整備につきましては施設の統廃合とあわせて検討してまいりたいというふうに考えております。

また運営面、食育の推進というようなことになりまして、食物アレルギーを持った児童・生徒への対応につきましては、先ほども答弁させてもらったかも知れませんが、家庭、学校、給食センターなど、緊密な連携により細心の注意を払って対応すると。そしてまた、献立の工夫による残食量の減少、これは家庭と学校の食育の推進をしながら、盛りつけなど調理を工夫して、食べ残しがないように努めていきたいというふうに考えております。

そして、そういうことを踏まえて、給食費の未納の解消をしていかなければいけないということでございます。未納になりますと、いろいろなところに負担がかかってくるということで、未収金の整理、解消に向け、法的な処置も考えながら、今後対応していくという考え方を持っております。

そして、学校給食は成長過程にある子どもの健全な育成、また日常生活における食育の面からも大変重要なものがございますので、特別食、除去食を含めた安心で安全な給食が提供できるよう、衛生管理も含め職員教育の徹底を行ってまいりたいと思います。今後も学校給食への取り組みに関しましての御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

則本議員。

2番（則本 陽介君）

教育長より、わかりやすい答弁をいただきました。

給食費は原材料費に係る費用として保護者の負担をお願いしているもので、美作市では幼稚園、小学校が1食当たり260円、中学校で280円とのことでした。また、津山市、勝央町、奈義町などと比較しても、美作市の給食単価はほぼ平均的な金額になっているとのことと理解できました。それから、学校給食の問題点と改善等については、現在老朽化の進んだ施設や設備機器等があり、この点は施設の統廃合も含めて検討する、また成長過程にある子どもの健全な育成、日常生活における食育の面からも安心で安全な給食の提供に努めていくとの答弁をいただきました。

私は昨年度、美作給食センターで給食をいただく機会がありましたが、おいしくて栄養豊かでボリュームもあり、それが中学校でも1食280円、一月で約7,000円とのこととあります。保護者の負担は軽いとは言えないこともあるかと考えますが、教育長が言われるように成長過程にある子どもの健全な育成、日常生活における食育の面からも安心で安全な給食は重要であると思います。

再質問でございますが、給食用食器について使用回数、小学校の低学年と高学年の配食時間、食べ残しの

状況と対策をお尋ねしたいと思います。

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

則本議員、2回目の御質問でございますが、学校給食で使われておる食器につきましてのお尋ねですが、それぞれの給食センターの購入整備の時期が異なっております。いずれにいたしましても、長期間使用いたしますので、傷がついたり、一部欠けるなどして食器が徐々に不足をしております。不足した場合は、その都度補給しながら新しい食器に変えていくという方法をとっております。

それから、小学校の給食時間についてでございますが、小学校では大体どの学校でも12時20分ごろより給食の配ぜんが始まります。その日の給食当番の児童により盛りつけを行います。盛りつけから食べるまでの配ぜんにかかる時間は、その日のメニュー献立にもよりますが、低学年で20分、高学年で15分程度という状況でございます。冷めない程度の時間で配食するというところでございます。

次に、食べ残しの状況とその対策でございますが、食べ残しの状況は献立によって差があります。子どもたちが比較的好きなメニュー、例えばめん類、カレー、味のついた御飯、ほとんど食べ残しは見られません。食べ残しを減らす、そして残さず全部きれいに食べてもらう給食としては、嫌いな食材が入っていても調理方法や盛りつけなども工夫を凝らしながら残さずに食べられるよう改善努力を怠る一方、給食時には先生や栄養士がその教室を回りまして、残さないようにと声かけをするような指導も行っております。

給食時間の短い時間であれば、早く食べなければいけないというようなことで残る場合がありますので、給食時間の食べる時間の調整というもんも考えてみなければいけないかなというふうに思っております。食べ残しの原因のその一つとしまして、日ごろの食習慣による影響が多いものと考えられます。家庭での食習慣も大事でございます。保護者会や懇談会、または家庭訪問などの機会を通じまして、そしてまた学級通信なども活用しながら、家庭での望ましい食習慣、また食育の大切さなど家庭での食育についての御理解と御協力をいただいて推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、残すものもございますが、子どもたちは学校給食でつくられたものをありがたく食べるという気持ちをやはり持って、それぞれの子どもが食べてもらえるようなことをしかなければいけないと、やはり感謝の気持ちがなくてはならないというふうに考えます。

以上でございます。よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

則本議員。

2番（則本 陽介君）

再質問では、食器は随時補給しているとのこととあります。また、配ぜんにつきましては、低学年で20分、高学年で15分、熱いものが冷めない程度の時間ではないかということとあります。また、食べ残しについては、献立によって多い少ないがあるとのことと、献立はこれからまた工夫をしていくとのこととあります。また、食べ残しの原因については、家庭での食習慣も影響があるのではないかということと、家庭での協力もお願いをしていきたいとのこととあります。

日本の学校給食は1889年、山形県鶴岡市の小学校で始まり、戦後の1954年には学校給食法ができ、全国で給食がスタートしたそうです。最初の給食食器は金属のアルマイト製であり、熱い汁物を入れると熱くて手で持てないため、子どもが顔を近づけて食べるようになり、行儀がよくないと批判された経緯もあつたり、1982年に発売された陶器のような質感で絵柄のついたメラミン製食器は熱消毒や熱い汁物を入れると発がん

性物質のホルムアルデヒドが溶け出すと批判の声が上がったそうです。現在では発がん性物質も環境ホルモンも含まれないポリエチレンラミネート製食器が開発されたようであります。

給食食器は安全性と耐久性、さらに子どもの視点から見た使いやすさが求められるとのことでもあります。給食は年間180回以上にも及び、また汁をすくうお玉や、肉や魚、温野菜の盛りつけに使うトングは業務用ではなく、子どもが使いやすいものとして特別に作成するとのこと、配食の時間は短くなり、食事の時間がふえた結果、給食の食べ残しが少なくなったという報告もあるとのことでもあります。我が美作市におきましては、これから施設設備の更新に合わせて安全、衛生、便利、そして見た目の美しさ、そして豊かな心をはぐくむ食器の導入をお願いしたいと思います。

以上でこの質問は終わりにさせていただきたいと思えます。

次の質問に入ります。

議長（道上 政男君）

はい、どうぞ。

2番（則本 陽介君）

農林業振興対策について。

年々増加するシカやイノシシの獣害対策について、当市では貴重な財源を投入し、農林業者の有害獣対策を図ってまいりました。しかし、現実問題として捕獲頭数の増加の反面、猟師という資格保持者の高齢化と人口減少等により一進一退の様相があると思えます。日本の地形による中山間地域のよさを生かした地域活性化推進の新たな農林業振興策が望まれ、当市の新たな取り組みについてお尋ねしたいと思います。

- 1、当市の今年度の振興事業取り組みについて。
- 2、猟師だけでなく、農家の人も積極的に新たなくくりわななどによる獣害対策への取り組みについて。
- 3、有害鳥獣被害防止特区区域の認定について。

以上についてお尋ねします。よろしくをお願いします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

則本議員の農林業振興対策についてということで、今年度の取り組みについて、まずお答えをしていきたいと思えます。

先ほど来からお答えをしておりますけれども、美作市では年々減り続けております農業従事者を確保するため、市外からの新規就農者の希望者を積極的に受け入れるよう、今年度農業技術の指導や農業従事者として就業可能な農家や法人などを調査いたしまして、その結果をホームページなどに掲載して、就農希望者に目を向けていただけるよう取り組んでまいっております。

それから次に、猟師以外の方の獣害対策への取り組みでございますが、岡山県が定めております第11次鳥獣保護事業計画、24年から平成29年度までですけれど、これによりますと市町村の判断で狩猟免許を有しない者をシカ、イノシシなどの有害鳥獣捕獲従事者の補助者として含めることができるようになりました。私はこれまでわなの猟につきましては、農業従事者であれば狩猟免許を持たない者であっても許可をすべきであるということで県に強く何度も申し入れを行ってきておりますが、受け入れはされておられません。大変残念ではありますが、鳥獣被害を軽減させるためには、この補助者をふやすということも一つの方法でございますので、市民の皆様にも周知してまいりたいというふうに思っております。

次に、有害鳥獣被害防止特区ということで、この特区の認定でございますが、この特区は狩猟免許を持た

ない者を有害鳥獣捕獲従事者の補助員に加えることで区域内の鳥獣被害の拡大を防止しようということで、特区として扱われていたものでございましたが、現在は先ほど申しましたように補助員ということでできますので、認定を受ける必要はございません。

狩猟免許を持たない人を対象とした講習会を市が開催して、捕獲技術があり、安全性が確保できる補助員を確保することが必要であるというふうに思いますので、関係機関とも調整しながら進めてまいりたいというふうに考えております。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

則本議員。

2番（則本 陽介君）

市長より詳細な答弁をいただきました。

今年度の農林業振興対策は、年々減り続けている農業従事者の確保をするため、市外から新規就農希望者を積極的に受け入れる取り組みを行うとの答弁をいただきました。猟師以外の方の獣害対策では、岡山県が定めている第11次鳥獣保護事業計画では、市町村の判断で狩猟免許を有しない者をシカ、イノシシなどの有害鳥獣捕獲従事者の補助者として含めることができるようになったとのことであります。しかし、くくりわなについて、農業従事者であれば狩猟免許を持たない人であっても許可すべきだと市長がこれまで県に対して強く働きかけてこられた経緯をお聞きし、私も大変残念なことであり、市長には引き続き県へのお願いをしていただきたいと思います。有害鳥獣被害防止特区については、認定の必要のないことで理解できました。

中山間地域の農業の振興を図る上では、有害鳥獣対策は決しておろそかにできないことから、答弁いただきましたように狩猟免許を持たない人を対象とした講習会の開催等による捕獲技術、安全確保のできる補助員の確保の推進をお願いしたいと思います。

再質問であります。現在の主要な生産物の品名と生産量、新たな特産物の開発についてはいかがでしょうか、お尋ねしたいと思います。

議長（道上 政男君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

則本議員の2回目の質問について御答弁をさせていただきます。

現在の主要生産物の品名と生産量という件でございますが、品目ごとの生産量につきましては把握できないものがございますので、耕作面積で説明をさせていただきます。

まず、主要作物の代表でございますが、当然水稻でございます。市内全体で1,455ヘクタールが耕作されており、そのうちの代表的な品目はコシヒカリが528ヘクタール、そしてあきたこまちが522ヘクタール、その次にヒノヒカリが143ヘクタールなどとなっております。次に、耕作面積が多いのは黒大豆で109ヘクタール、続いてソバが27ヘクタール、白大豆が19ヘクタールの順でございます。いずれも平成23年度の戸別所得補償制度作物別集計実績を参考にさせていただいております。

次に、新たな特産物開発の取り組みについてでございますが、農産物を使った加工品を含む新たな特産品づくりの一つとして現在取り組んでいることは、野菜が不足する冬場に目をつけまして、寒締め野菜の生産でございます。これは県の農業普及指導センターの指導を仰ぎまして寒さにさらすことで甘みが増す特色を生かしたハウレンソウ、ブロッコリー、コマツナをハウス栽培し、意図的に時期をずらした出荷を試みるものでございまして、特産館みまさか箕面店でも大変好評を得ている次第でございます。そして、生産農家の

収入増につながっておりまして、今後も他の品目においてもハウレンソウなどと同様に付加価値を高める新たな特産づくりに積極的に取り組み、さらなる農家の収入増を図ってまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

則本議員。

2番（則本 陽介君）

田園観光部長より詳細な答弁をいただきました。

耕作面積別には圧倒的に稲作が多く、その次には黒大豆とのことであります。また、特産物の開発につきましては、現在寒締め野菜に取り組んでいるとのことであります。ハウレンソウやコマツナなどで付加価値を高める特産品づくりに取り組んでいくとのことであります。これからもさらなる調査研究に取り組んでいただきまして、農産物の増産の一助となるようお願いしたいと思います。

高齢化が進む中で農業従事者を確保する取り組みや、これまでの有害鳥獣対策に加えて、捕獲技術があり、安全性が確保できる補助員の確保等鳥獣害対策における問題、そして先ほど答弁いただきました農産物の付加価値を高める寒締め野菜の取り組み等、中山間地域における農業の振興をさらに推進していただきますことをお願いいたしまして、私の質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番3番、議席番号2番則本陽介議員の一般質問を終了いたしました。

続きまして、通告順番4番、議席番号10番橋本健二議員の質問を許可いたします。

橋本議員。

10番（橋本 健二君）〔質問席〕

それでは、一般質問をさせていただきます。

私は4月1日より一人会派ではございますが、希望という会派を立ち上げ、市民が夢と希望を持ち、将来設計が描けるような政策実現のために努力をしているところでございます。

今回の一般質問は、県立林野高等学校について質問をさせていただきます。

私は同僚議員と昼御飯のとき、林野高等学校は大変じゃで、定員割れもすごいらしい、今のうちに何とか対策を考えんと学校そのものがなくなるかもしれないと話されていました。今年の初めごろ、おはよう日本で過疎の島の取り組みが放送がありました。美作市よりも利便性は悪く、本土にはフェリーで2時間30分程度、料金はおおむね4,000円、高速艇では1時間程度で8,000円の料金です。この日本海に浮かぶ孤島で日本じゅうがびっくりするようなことが起きているのです。島前高等学校と海士町の資料からの抜粋ではございますが、少しばかり隠岐の島を紹介していきたいと思っております。

私は5月22日、23日、1泊2日で島前高等学校と海士町に視察に行きました。海士群島はおおむね4つの島から成り、隠岐の島町、西ノ島町、知夫村、海士町から成ります。海士町は後醍醐天皇が隠岐の島に流されたとき、海士の漁師が隠岐の島から幕府の監視下をかいぐり、日本海の早い潮流を乗り切って海士町の海岸まで護衛し本土に帰還したとき、海士の漁師に感謝の言葉と、おまえたちは漁師でなく、海の侍であるということから、侍を名乗ることを許されました。「あま」とは海の女と書くのが普通でございますが、この「あま」とは海の武士の士と書いて「あま」と呼ぶようです。

海士町は対馬海流の黒潮の影響でミカンの栽培もできる温暖な気候で冬用タイヤは要らないそうです。平成22年国勢調査で人口2,377人、面積33.52平方キロで、現在の山内道雄町長は平成14年5月31日初当選で、3期目に入り3年が経過しているようです。平成の時代に入り、国の経済対策に呼応する形で公共事業への

投資を進め、漁港、港湾整備、道路整備、下水道整備、福祉施設、ごみ処理施設、観光施設の建設を進めた結果、地方債が平成11年度において101億8,000万円まで膨らみ、海士町も地方債の償還がピークを迎えていた平成15年に続く平成16年度に地方交付税と臨時財政対策債の合計で1億9,000万円という1年間の町の税収に匹敵する規模の大幅な減額が行われて、自主財源の乏しい海士町にとって島の存続さえ危うい状態になったとされています。安易に改革の負担を町民サービスの低下に転嫁するのではなく、先んじ行政の内部改革を進め、民間給与との格差是正を考慮しつつ、緊急措置として人件費の削減による財政破綻を自主的に回避しようとするものです。先憂後楽や将来への先行投資という考えのもとに町長以下助役、教育長、議会、管理職に始まり、一般職員も給与の自主減額が提案され実施された結果、16年度人件費削減効果は1億1,440万円、17年度はさらに自発的な報酬及び給与のカット率を高め、三役、町長50%、助役、教育長40%、職員課長級30%、係長以下平均22%、議会議員及び教育委員40%、自治会長10%の削減を行い、17年4月1日現在、2億1,450万円の削減効果があったと述べておられます。

住民と危機感を共有することでバス料金の値上げ、一律100円の値上げですが、各種委員からの日当の減額の申し出などの声が上がリ、島の再生に向けて一致団結、協働していく機運とまちづくりの応援体制ができ上がりました。

美作市同様少子・高齢化の進行を受け、10年間で生徒数が半分以下になり、高校を失うことで島の子もたちは中学校を卒業すると島を離れなくてはなりません。島を離れることは、高校3年間で450万円程度が家計に負担を余儀なくされるそうです。そうすると、家族が全員島から出ていくことになり、住民の減少に歯どめがきかない状態になりました。

このような状況を打開しなければ島全体が存続できないとの危機感から、島民全体で共有し、ピンチは変革と飛躍へのチャンスとの発想で、平成20年3月、島前高校と島前3町村による大連立組織、島前魅力化の会を立ち上げ、3町村長、3町村議長、3教育長、3中学校、高校校長、PTA会長を構成員として発足、高校改革の母体として第一歩を歩き始めました。

指針として、一人の力を最大限に伸ばせる教育環境の整備、島では学力が伸びず、大学進学に不利という常識を覆す。離島であっても学力が伸び、希望の進路を実現できる教育環境づくりを進める。

指針2、地域の未来をつくる人材の育成、そのためには雇用の場づくりや定住促進の施策の充実に加え、教育においてはいなかには何もない、都会がよいという偏った価値観を払拭し、いつか島に戻り、地元を元気にしたいという愛郷心や地域を活性化させる仕事、産業づくりに帰りたいという地域起業家精神を育成する必要がある。そこで、次世代の地域リーダーを育てる地域創造コースを高校に新設、島に豊富な地域資源や人材を活用し、生徒たちが実際のまちづくりや商品開発などを行うことで地域の未来を切り開く人材の育成を目指す。平成21年に全国観光プランコンテスト、観光甲子園に出場し、島前の一番の魅力は人であると見抜いた生徒たちが観光資源ととらえ、観光名所に行かせず、人と出会い、自然体験ならぬ人間体験を楽しみ、人のつながりをお土産に持って帰るといった新たな観光プランを提案、グランプリ、文部科学大臣賞を受賞しました。今後はグローバルな視点から地域ビジネスやまちづくりを行える人材を育てるため、高校生の観光大使派遣や海外研修留学制度をつくり、国際交流なども進める。

方針3、全国からも意欲ある生徒を募集し、島内の中学校を島前高校に抱え込む守りの戦略ではなく、少子化地域では長期的な存続は難しい、地域外から生徒を集めるような攻めの戦略が必要になる。島根県教委と何回も協議を重ね、県外からの生徒の受け入れを可能にし、全国からの生徒募集を開始しました。全国から意欲の高い生徒の確保により、地元の生徒への刺激や高校の活性化を目的とした取り組みは、今年度の新生は約3分の1は東京や大阪などで、島外からの生徒だった。海士町は5年半で230人の新規定住者があ

りました。

私が視察に行ったときに、1年生の女子生徒が体育館にいっぱいになるほどバレーの練習をしておるのを目にしたとき、2階、3階には当時の2年生、3年生なんですが、本当に数が少ない状態で、こんなに島外からの学校へ来ておる姿というのを目の当たりにしたときに、町長さんほか、いろいろと努力をされた成果がこういう形で出たんだなという思いがしました。

国立社会保障・人口問題研究所が岡山県の総人口の推移を予測したものがありません。2010年美作市の人口が3万192人が2020年になると2万5,629人、2030年には2万1,537人、その5年後は2万人を切ってしまうという予測です。高等学校は県教委の守備範囲です。しかし、若者定住、若い勤労者確保、30代、40代の若者が多く住めるまちづくりは必ず必要です。美作市として高校存続と若者定住に何ができるのか、海士町同様真剣に考えるときが来ておると思います。市長の御意見をお伺いします。

議長（道上 政男君）

ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時46分 休憩

午後1時56分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

14番岩江正行議員が通院のため退席であります。

市長の答弁から。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

橋本議員の県立林野高等学校の存続についての御質問でございます。

橋本議員が持たれている林野高校に対する思いは、私にも十分理解できますし、同じ思いであると言っても過言ではございません。林野高校が仮に生徒数の減少により廃校となつた場合、美作市が現在取り組んでおります賑わいのある田園観光都市構想に大きな痛手となることは明白であり、何としても回避させなければなりません。

美作市が林野高校に対し現在行っている支援は、林野高等学校活性化事業補助金として130万円の補助でございますが、このお金を生徒確保のための特色ある学校づくりに有効に使用していただくことはもちろんのこと、そのほか林野高校より具体的な支援の要請があれば、積極的に対応してまいりたいと考えておるところでございます。

そうした中で、島根県立隠岐島前高校の事例でございますけれども、私も以前隠岐の島へ、市費でございますけれども、視察に行かせていただいたことがございます。成功例として本当にすばらしい取り組みをされておるというふう実感しております。

しかし、島という特有の立地が必ずしも美作市に当てはまるとは限りません。私たちは美作市というこの地域の特色を生かした学校づくりが必要であると思っております。林野高校自体、校長先生を初め教職員の皆様も危機感を持たれ、事態の改善に向けいろいろと取り組まれておられます。また、将来的に新たなコースの開設も考えられておられます。先ほど橋本議員がおっしゃられました普通科の中に地域創造コース、スポーツ探求コースを設置するといったものでございます。

近年、林野高校では総合的な学習の時間、マイドリームプロジェクトの活動に力を入れておられ、地域行

事への参加やボランティア活動など、若い力で美作市を元気にしていただいております。昨年は生徒主体でむかし倉敷ふれあい祭りを復活させ、地域住民との交流も深まり、町が大いににぎわいました。市の地域おこし協力隊とともに柵田再生活動に参加された生徒さんもいらっしゃいます。これら地域に密着した活動が地域創造コースへと発展していくものであり、次世代の地域リーダーを育て、地域の未来をつくる人材育成にもつながるため、市も積極的に学校とかかわり、活動に協力してまいりたいと考えます。

また、スポーツ探求コースとは、美作市が岡山湯郷Be11eの本拠地であるという環境を生かしたスポーツ専門のコースです。女子サッカーを志す生徒たちにとって、世界で活躍する選手を肌で感じるができる素晴らしい環境が整っています。

どちらの提案も美作市の特色を生かした学校づくりとして魅力あるものでございますが、林野高校は県立高校であり、岡山県教育委員会の所管でございます。学校のカリキュラム等につきましては、美作市が直接どうこうできるものではございません。ただ、今言えることは単に普通科のみでは今後学校としての生き残りは大変厳しいというのが現実であると認識しております。市内の平成24年3月の中学校卒業生は265名で、林野高校の定員は140名でございますから、林野高校が市内の中学生にとってもっと魅力あるものであれば、定員割れは起こらないわけでございます。そのためにも他校との差別化を図り、生徒たちの将来への夢や希望へつながる特色あるコースづくりは必要と考えます。市といたしましても、県への働きかけを既に行っておりますけれども、まだまだ働きかけを強めながら新しい学校づくりに向け、学校と連携し、できる限りの支援を行ってまいりたいと思っております。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

橋本議員。

10番（橋本 健二君）〔質問席〕

皆さんのお手元に学校のV字回復を目指してという資料を配らせていただきました。けさほど、学校側からメールで届いた資料でございます。きのう晩、若干手直しをされて送ってきていただきました。林野高等学校としても一生懸命校長先生を中心に教頭先生、奮闘しておられるという事実がこういった形で努力をされとるということを見ていただきたいと思えます。

それから、県北地域で中高一貫教育等の設置についてという説明会がことしの5月19日に湯郷地域交流センターで美作市、英田郡、勝田郡を対象に50名の募集でありました。岡山県高等学校教育研究会の最終提言において、併設型中高一貫教育と定時制高校については、そうした教育の場がない県北地域への設置は意義があるが、地元の意見も十分に聞いた上で検討する必要があるとされています。参加者数は多少少ないと聞きましたが、情報は持っておられるでしょうか。

また、津山方面の学校については5%の入学基準が撤廃されました。赤磐市からは生徒は5%基準がまだ生きております。5%の人しか入学できない。宇野バスの撤退を回避させる材料としては周匝方面からの入学者が期待できるのではないかと思います。5%撤廃についてお考えをお聞かせください。

林野高等学校の23年度の国公立大学入学者は30人、有名私立大学16人、私は立派な成績だと思いますが、現在の成績に満足をしていない学校の先生たちは、胸を張って東京六大学及び関西の有名校も視野に入れながら高校としての責任を持つとまで考えておられます。また、女子スポーツにおいても湯郷Be11eと協調しながら、宮間選手、福元選手にあこがれる子どもたちに夢と希望を与える全国の子どもたちに発信させ、第2、第3の宮間選手、福元選手を育てる環境づくり、また要らぬおせっかいと批判されるかもしれませんが、Be11eの選手の皆さんも選手生命がいつまでも続くものではありません。体育の先生として県教委とも相談しながら、現在のBe11eの選手の力をかりて子どもたちへの指導体制の強化を行うこと、

このことが高校の特色づくりに生徒が集まってくる種まきになるのではないだろうかと考えております。選手の皆さんも美作市で良縁にめぐり会い、定住していただければ、これにまさるものはありません。

林野高等学校では15年前ぐらいに家政科が廃止されました。家政科とは昭和の名残言葉のように思いますが、ファッションデザイン科などの形で復帰するなど、現代の社会は大量生産から大量消費、この時代は終えんをし、きらりと何かがきらめく人材が求められています。祭り大好き人間、農業大好き、遠くに住んでいてもふるさと大好き人間、おせっかい大好き人間など、海士町は5年半で230人の新規定住者があったと聞きました。行政、議会、住民、本当に市長中心に全力で取り組む姿勢を示す必要があると思いますが、どうでしょうか。

公開された資料からですが、平成30年度を目途とする県立高等学校の教育体制整備について最終提言の資料からですが、学区ごとの中学校卒業見込み者数、美作学区では平成22年では2,322人、これが平成30年は2,022人、マイナス12%、平成36年には1,839人になる見込みのようです。5月26日の新聞に県教委、蒜山、勝山に来春統合の開設で特色づくりが急務という小さい見出しがありました。蒜山高の閉鎖により高校再編の一区切りでさらなる統廃合は回避するとの方針ですが、少子化は今後も進むと見込まれる、残存校でも地域の事情を踏まえながら適正規模を絶えず見直し、ここに力を入れなければならないと思いますが、特色を明確にして存在意義を示す必要があると結んでいました。

あと2年半、残された時間はわずかしかありません。合併特例が終了し、交付税の見直し、痛みが伴う行政改革はこれから余儀なくされる、そこで市長のこういったいろいろなことをする前に、このところから始めていかげでしょうか、市長の熱い意気込みをお聞かせください。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

林野高校の存続ということでございまして、先般でしたか、どなたかの質問でお答えしたかなという思いもあるんですが、美作市内の県立高校は今2校廃止になってる。大原高校と江見商と、そして今残ってるのが林野高校と。美作市が合併して一つの町になって、国、県の大きな援助をいただきながら合併して大きな町ができたわけですが、そのすぐ隣には同じように勝間田高校という普通科を抱えた学校が同じ県立高校でございまして。この美作の地域に2校、普通科が存在する。もう少し県としては方向を考えるべきではないかということで、県の教育次長でございましたが、方法を少し考え直さなければいけないんじゃないかと、定数割れというのは当然起きてきますよということで、そのあたりをしっかりと考えていただきたい。まして合併、国、県の方針に基づいて協力して合併した市から県立高校をなくすなんてというのはもってのほかであるという強い申し入れを県教委にも申し上げております。

そうした中で、高校との取り組みということでいろんな支援をやっていこうということで、宮本市長の時代から林野高校の後援会というのを設置しました。お金を出すだけではなく、高校の生徒の皆さんを地域のさまざまな活動にボランティアとしても参加をお願いするということで徐々に生徒の皆さんが地域にも出ていって活性化に取り組んでいただいとるというマイドリームプランに取り組んでいただいております。本当に頼もしい限りでありますし、この支援は続けていかなければならないという中で、橋本議員の御質問でございます。

県教委の開催した中高一貫校の設置ということの説明会とそれから学区、いわゆる5%の問題については後で教育長のほうから詳しい答弁をさせていただきますが、橋本議員の御質問、広く見れば林野高校を活性化することで市の定住促進につなげようという趣旨の御質問であるというふうに理解しております。例えば

赤磐市からの生徒がふえれば、宇野バス撤退回避の材料にもなるというお話でございます。林野高校存続のための取り組みによって多くの相乗効果が生まれるということでございます。その一つとして林野高校生のバス利用者に対して、例えば定期券の一部購入助成といったものも検討をしております。林野高校への支援によってバスの利用促進にもつなげてまいりたいというふうにも考えております。

さきの隠岐の島の海士町が5年半で230人の新規定住者があったような取り組みは、そこに住んでいる住民全員が強い危機感を持ち、広い視野でさまざまな側面から取り組んだからこそ成功したと言えます。美作市も同様に行政だけではなく、議員の皆様を初め地域住民の皆様すべてが一致団結してこの課題に取り組んでいかなければ活性化につなげていくことはできません。皆様のお力添えをいただきながら一丸となって林野高校の存続、ひいては美作市の発展のために全力で取り組んでいきたいというふうにも思っております。語ればたくさんございますが、そういうことでございます。

また、交付税の見直し、行政改革に対しての私の心意気でございますけれども、行政報告でも申し上げましたように、27年度から交付税の一本算定による見直しが段階的に始まります。将来の大幅な財源不足に対応するために2年前から事業仕分けを行いまして、事業の見直しと職員の意識改革を進めてまいりました。今年度の11月には事業仕分けを実施する予定でございます。

さらに、このたび島根県の雲南市、岡山県の真庭市、広島県の安芸高田市、美作市、4市で交付税制度研究会を立ち上げました。交付税制度の課題や改善について調査研究し、総務省に対し提言、要望等を行っていきたいというふうにも考えております。

合併によりまして、この今申し上げました4市はほぼ似たような面積、人口、財政規模を持った市でございます。それに対して国から来る交付税という制度は全国一律の基準で交付される基準でございます。例えて言うならば、常備消防団の人数でもおおむね1,500人ぐらいかな、常備消防、交付税。交付税基準は1,500人程度の規模になります。美作市は2,000人を超過しております。それを基準に交付税が決まってくるわけです。429平方キロメートルという広い面積を持った地域と、そして小さな面積で同じような人数と、交付税は一緒なんです。事業効果というものを考えますと、広い面積を抱えているほど経費は高くつきます。それに交付税は当然ふやしてくるべきだろうという、そういった点を制度の見直しを総務省に提言していきたいということで4市が集まって研究をやっております。9月には提言を出したいという方向で取り組んでおります。

行政改革は待ったなしということでございます。限りある財源の中で持続可能な行政サービスを提供していくためには今までのやり方を抜本的に見直し、一層の合理化と効率化を図っていかねばなりません。市が将来に希望を持ち、子や孫へ継承できるまちづくりを目指して市政のさらなる発展のため今後とも努力を続けてまいりたいと思っております。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

橋本議員の県北地域への中高一貫について、設置についての検討の情報ということでございますが、5月19日に湯郷の地域交流センターで県教委の説明会が保護者向けにあったわけでございます。中高一貫とそのときには定時制高校の設置ということで2つの題材がありましたが、とりあえず中高一貫ということで我々も学校教育課と出席をさせていただきました。

この中高一貫校が設置される場合は津山市内で1学年2学級80人ということで、大体の高校も決まっておりますのでございますが、そういう考えを示されました。中高一貫が県北に設置されることにつきましては、

一貫性を持たせた体系的な協議ができること、南厚北薄というようなことでなしに北部にもつくるということで、これができるということにつきましては子どもたちの選択の幅が選択肢が広がってくる。それは岡山方面、津山方面とあわせて選択肢は広がってくるというメリットはあると思いますが、津山に設置を本当に決定するということになれば、市内の生徒が津山へ流出しかねない。そして、現在でも南部、岡山方面へ40人の子どもが学校を求めて出ております。各中学校や市内唯一の高等学校である林野高等学校にも大きな影響が出てくることが危惧されるわけでございます。周辺の影響を考慮し、十分な議論を重ねていくと、で、周辺地域の学校が取り残されないように県に対して本当に慎重な意見を対応をお願いしたいということで、私自身説明会でも意見を述べさせていただきました。これは流れといいますか、もうできるような運びということでございますが、湯郷全体の意見としては本当に選択肢は広がるが、困る問題が起きるといえるのは地域の林野高等学校があるということで、みんながそういう考えを述べられました。

また、赤磐市からの生徒につきましては5%、これが残っておるといようなことで、我々もちょっとびっくりするんですが、現在県立高校は普通科におきまして6学区に分かれておりまして、美作市は津山、真庭と同じ美作学区、赤磐市は東備学区でございます。この学区が撤廃されれば、橋本議員言われますように、周囲からの入学者も期待できるという思いが我々もあります。半分ぐらいに減っておるといのが今の現状でございます。そして、県として学区の見直しの動きはないようですが、このことにつきましては我々も市長のほうから学区の撤廃をお願いしなければいけないというふうに思っております。

県立でも勝間田高等学校、津山商業、津山工業など、普通科以外の学科を持っている学校は全県学区となっており、林野高等学校にも普通科以外の特色ある専門コースを設置されれば、それによって学区の見直しも検討されてくると思われしますので、それが先ほどありましたスポーツ探求コース、そしてまた専科ができればありがたいというふうなことも考えております。その学校でしか学べない魅力ある学校づくりで、教育委員会といたしましても新しい学校づくりに向けて県への働きかけを行っていきたいというふうに考えております。

このサッカーの関係で言いますと、女子サッカーの湯郷Be11eキッズというのがありまして、アンダー12で小学生が今16名おるわけで、そのうち市内の小学生が2名、アンダー15につきましては中学生以下でございますが、29名所属のうち、市内の子どもは1名ということで、岡山、津山の在住者の子どもが多いということでございます。

それから、スポーツ少年団におきましては女子が17名、今おります。男子にまじってやっておるわけですが、200人おる中の17人でございます。美作中学校にサッカー部へ入っとる女子生徒が2人おるわけです。男子が33人で35人と。ですから、小学校、中学校、高校というように、このサッカーを連動して湯郷Be11eがある。また、そのBe11eキッズがあるというような段階を踏んだやっぱり組織づくりというのが、またできていけば、林野高等学校にサッカー部ができ、そして湯郷Be11eがあるわけですから、そういう関連の仕方をやっていけば、これは林野高等学校のまた魅力が一つ出てくるかなというふうに思いますので、御提案されましたスポーツ探求コース、こういうものを本当に進めていくということがいいんじゃないかなというふうに思います。

生徒のほうはすばらしい大学へ進んでおるといのはもう統計的に出ておりますので、あとはそういう何か新しい科をつくる、部をつくって子どもたちを集める、そしてまた林野の商店街の活性化、美作市の活性化を進めていけば、林野高校が存続できる要素にもなってくるかなというふうに思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

橋本議員。

10番（橋本 健二君）

ありがとうございました。

本当に高校を中心としたすそ野の広い行政というか施策をやっていけば、人口減少にも歯どめがかかってくるのではないだろうかという気持ちがしてなりません。実は、1週間ほど前に作東のバレンタインホテルでみまさか商工会の総会がありました。その席に皆木副市長と私ほか何人か行っておりましたけども、その中に勝田郡出身の渡辺先生、それから美作選出の市村先生、両県議の先生がごあいさつをされました。そのお二人がともに県教育関係、文教委員会の委員長さんと副委員長さんというポストにつかれています。一生懸命副市長を交えてですが、4人でレストランのほうでコーヒーをいただきました。その席でこんなことがあって島前のほうに視察に行きましたという話を渡辺先生のほうに一生懸命しました。ちょっと温度差はあったようですが、何としても林野高校を存続させたいという思いで30分間余り私が一人しゃべりまくりましたが、最後のほうには納得をされ、新しい情報があれば教えてほしいという話がありました。

それから、先ほど市長さんの答弁の中に勝間田高校の話がありました。以前は勝間田高等学校は普通科はありませんでした。それは農業高等学校という名称の中で農業中心、農業、林業、それと畜産ですか、農業機械というような形であったわけですけども、そういうところから農業がだんだんだんだん衰退して行って、農業高校に来る人が非常に少なくなってきたと、そういった中での普通科高校の選択肢ということを生懸命努力されたのが勝間田高校であるという話は聞きました。逆に、林野高等学校は5%のその域にあぐらをかいておたがために努力をしなかったと、それが今、きょうこの日になって初めて出てきたような感じがするというような話を現在の校長先生が話をされておりました。

この校長先生はことしの春、岡山の有名校から林野高校に赴任されてきた校長先生ですけども、そういった分析の中に今回の林野高等学校を生懸命、先ほど林野高等学校からいただいた資料を皆さんの手元にあると思うんですけども、そういった改めて林野高校を守っていきたいんだという学校の先生の職員会議の中で一生懸命話をされ、ああいう計画書をつくられておるといことです。我々は高校の存続は地域の振興対策に不可欠であるという気持ちから、県教委のようにすきあらば学校を廃校し、教職員の削減を考えているような言動というか、統廃合をちらつかせる県のやり方というのは非常に問題があるように思います。

そこで、勢いのいい安東市長がいつまでも県に対し物申す安東市長であり続けてほしいと、そういう思いでお願いとともに、改めて安東市長、こういういろいろなことが林野高等学校を取り巻く環境というのは美作市にとって絶対に不可欠な学校である、そのことによって人口減少に歯どめもかかるし、産業振興に役立つんじゃないかなと、そういう思いがしますし、何にしても今、高等学校の教職員の先生方が命がけで塾を学校で開くというような話までされております。多少おくれてきとる生徒は絶対前に行かせるまで授業を続けていく、そういうかたい決意の中で我々に一生懸命話をされておりました。そういったことが何がともあれ美作市のためになるということで、市長、最後で結構です、一言だけ不完全燃焼で終わらないようにさせていただきますので、よろしくをお願いします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

3回目の質問でございます。

クールビズでございますので、ちょっと上着を脱がせていただきました。

林野高校の問題について少し誤解を生んではいけません、勝間田高校は存続をかけて一生懸命取り組んでいかれたということを否定するものではございません。我々もおそまきながらでもやっていかなければならないという思いも持っておりますし、類似的な高校がすぐそばにあるというのいかがなものかということで岡山県の教育委員会の方針としてどうなんですかという思いをただしたという思いも一つはございました。

それで、美作市の特色は橋本議員御指摘のとおり、言われるとおり、大きな特色を美作市は持っております。例えば、今、上山の棚田のやっております地域おこし協力隊員、全国でたくさんの協力隊員がおりますけれど、美作市が一番好評でございまして、いろいろと問題もありながら協力隊員が活躍しておるとい地域、隊員が集まってくる全国的なサミットとは呼びませんが、サミット的なものをやると美作市でやって、美作市はいいという、皆さんが感心して帰られるといったような取り組みをしております。

それからもう一つは、岡山湯郷Bellie、この女子サッカーの中で、これもいろいろと問題ありながらも11年、12年目ですか、入りました。選手諸君頑張ってください、岡山湯郷Bellieがこの美作にあるということを中心に全国にアピールできておる。そして、林野高校も提言されておりますようにあさのあつこさん、いわゆるそういったここにも高校が提案されております、いただいた資料の中にあります、作家の時間を創出するとか、作家を目指すというような時間を設けるとかといったようないろいろな取り組みをしております。地域では田園観光都市を標榜して、もちろん女子サッカーにも便乗しながらもさまざまな取り組みをやっておられます。

そういった取り組みを1つずつやっていくことが田園観光都市づくりをやっていくんだということが徐々に、徐々にでありますけれど、美作市自体が変わりつつあるという、我田引水ではあります、他の町の人から美作は少し変わっていきようという評価をいただいております。ある意味、こういった不況の中でとれる方法というのは限られておるんですけど、少しずつ美作市が活性化へ向けての道を歩んでおるんだらうというふうに、我田引水です、自画自賛ではございますが、行っておるんだらうというふうに思っております。

そういった意味で、サッカー協会から支援をいただいて、女子サッカーのコースをやっていけるという方法は大いに考えられるところでございます。今、サッカー協会が全国で展開しております夢先生というプロジェクトをしております。サッカー自体が地域のまちづくりと連結して一緒になってスポーツを振興するんだという思いで取り組まれてから5年たっております。先般5周年記念で私も参加させていただいたんですけど、すごい選手がおるんです。サッカーだけじゃないんです。オリンピックの選手、それから例えば大相撲、貴乃花関が来られましたけれど、そういった方々、多くの選手が各地域へ出かけて行って子どもたちにスポーツの楽しさを教えていけると、そういった取り組みをサッカー協会もやっていただいております。

ここは岡山湯郷Bellieが存在する町ですから、そういった取り組みとタイアップしながら、うまくいけばそういった非常勤になるか専属になるかわかりませんが、講師を招いて選手の指導をやっていただける。そして、私も可能ならば、Bellieの選手もですが、高校生の寮もつくって全国から集まって美作市の中で林野高校でサッカーができるといったような環境づくりも取り組めたらというふうに思っております。そういった取り組みをやるのが美作市の活性化につながっていくものというふうに思っております。

訂正させていただきます。

先ほどの消防団の話なんです、10万人の人口で常備消防団は500人という計算をされております。美作

市は3万人で2,100人存在しております。それで、消防団が多いかといいますと、決して多いとは思いません。そういう地域のことがございますので、そういった国からの支援が一律の交付税という形じゃなしに、もっと実態に即した交付税をという要望をしていきたいというふうに思っております。訂正をさせていただきます。

そういった意味で、高校の取り組みをしっかりとやりながら、サッカーに限りません、先ほど言われましたデザイン科ですか、そういった方法もあると思いますし、そういったいろんな分野で支援をすることが美作市の活性化にも大きく貢献してもらえるとというふうに思っておりますので、全力を挙げて取り組みたいので、御協力をよろしくお願ひしたいと思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

橋本議員、総括で。

10番（橋本 健二君）

久々、本当に原稿なしで話ことができました。ありがとうございました。

サッカー協会のことも高校のほうで聞きました話によると、何か600万円ぐらいの補助金がつくとかつかんとか、おっつけその答えが出るだろうというふうな話も聞きました。そういったことで湯郷Be11eの選手もできれば美作市に定住していただきたい、そういった形で県教委と美作市の臨時職員でもそういった形で雇うことができれば、若い選手の育成という形で話ができれば最高じゃないかなと思います。

それからもう一つ、海士町には岩本悠さん、要はそういったプロデューサーをしとる、今現在海士町におられますが、ソニーかなんかそこら辺の大手の会社の技術員だった人をすっば抜いてそういう形で今やってもらっておると。それから、リクルートの職員も1人入っておられる。そういった形で、もし美作市が必要とされるんなら、私は行くことができないけど、岡山からこういうラブコールがあるということで悠さんが一つ声をかければ優秀な人が集まってくる可能性があるから、どうしても必要だったらもう一度言ってくださいと。これは私がどうも職員を雇う雇わんという話ができせんので、市長のほうからもし海士町の町長さんのほうにでも連絡していただければ、そういったプロデュースを全部考えてくれる人の人材ということも確保できるだろうというふうな思いがします。今日はありがとうございました。

以上で終わります。

議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番4番、議席番号10番橋本健二議員の一般質問を終了いたします。

ここで総務部長より発言を求められておられますので、これを許可いたします。

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）

貴重な時間をいただきましてまことに申しわけありません。お知らせを1件いたしたいと思います。

三笠宮寛仁親王殿下の御逝去に伴いまして、当分の間、午前8時半から午後5時まで、本庁及び各総合支所において弔問の御記帳所を設置いたしました。そのことをお知らせいたします。

このことは本日の午後3時に告知放送の臨時放送で市民の皆様にもお知らせをいたしたいというふうに思っております。

以上でございます。失礼いたしました。

議長（道上 政男君）

続きまして、通告順番5番、議席番号3番萬代師一議員の一般質問を許可いたします。

萬代議員。

3番（萬代 師一君）〔質問席〕

議長の許可をいただきましたので、この6月定例議会一般質問をさせていただきます。

私はこの回は2項目質問をさせていただいております。1項目めにつきましては、公共交通の利用促進につきまして、また2項目めにつきましてはAEDの設置と維持管理についてでございます。

それでは、早速1項目めの公共交通の利用促進について質問に入ります。

平成23年度で公共交通利用促進の手段といたしまして総額950万円の体験乗車券を、宇野バス路線につきましては2,000円分のバスカードを500枚、共同バス路線につきましては200円の回数券、11枚つづりでございますが、4,250冊を交付したところでございます。この効果についてどのように分析をされているのかを推計値でよろしいので、その内容をお尋ねいたします。

2点目といたしまして、平成24年度におきましては総額200万円が予算計上をされております。昨年と同様な取り組みをなされるのか、また新たな取り組みを検討されて、利用促進を図られるのか、そうであるならばどのような内容を検討されているのかをお尋ねいたします。

宇野バスの運行につきましては、美作市と岡山県都の岡山市を連絡する唯一の公共交通機関としての重要性、そして運行の継続への美作市の取り組みにつきまして、今までに都合2回の質問をさせていただいてまいりました。市長におかれましては、陣頭指揮をとっていただき、支社長との直接交渉、そしてその都度市民の皆様への利用の呼びかけ、そしてその利用促進のきっかけづくりの一つといたしまして昨年度はバスカードの交付と、積極的な施策を展開していただいております。

本年度の取り組みへの私の思いでございますけれども、宇野バスに関しましてはバスカードとあわせて、県南部を走る宇野バスの車内に美作市のイベント等のポスターを掲示して、美作市への誘客を図る取り組み、また美作線での音声のガイダンス、きょうも宇野バスを利用して参りましたが、車内を見渡してみましても10枚ほどのポスターが掲示されておりました。その内容の一部を紹介させていただきますと、新見の美術館のイベントを紹介するポスター、また日生の観光協会のポスター、またまた自転車の運転中には携帯電話の使用は禁止ですよという啓発ポスター等もございました。また、市内の音声ガイダンスにつきましても、私が乗車いたしました福本からこの栄町におきましては、樫村の停留所と鷺湯橋の2カ所の停留所で民間の施設が紹介をされておりました。例えば、福本停留所におきましては、美作市役所、英田総合支所とか、また大芦高原温泉を初めとする英田地域の観光施設、またまた湯郷温泉の地内におきましては、湯郷Be11e本拠地であります美作ラグビー・サッカー場の案内、そして栄町の停留所におきましては、美作市役所においてのお客様はここでおおくりください等の取り組みも検討してはいかがでしょうか、御提案をいたしまして1回目の質問といたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

萬代議員の公共交通の利用促進ということで御質問をいただいております。

平成23年度に実施した体験乗車券の効果でございますが、昨年の12月から宇野バスのバスカードと共同バスの回数券をそれぞれ配布いたしました。各地域ごとの受領状況を見ますと、宇野バスでは勝田地域が40枚、大原地域25枚、東栗倉地域ゼロ、美作地域150枚、作東地域が35枚、英田地域が250枚となっております。約半数が英田地域と、そして美作地域が30%で、2つ合わせて80%が英田、美作の地域の皆さんが御利用になつとるといふふうに思います。

美作線の沿線の住民の方の利用需要が多くて、先ほど申しましたように全体の美作、英田で80%を占めて

おりまして、このバスカードは宇野バスのすべての路線に利用ができます。そういったことから、美作線に限定した利用状況の把握というものは困難でございますが、配布日が1日で終了したということからも、頻繁に利用されている方が多数であり、ほとんど使用されたと推測しております。

次に、共同バスの回数券の利用促進配布期間終了の1月末の状況でございますが、勝田地域が460枚、大原地域が3,600枚と東栗倉地域が1,140枚、美作地域が1,540枚、作東地域が2,170枚、英田地域180枚、合計が9,090枚の交付となっております。この間、各地域のイベントやエクレールの映画鑑賞会での利用促進を呼びかけましたが、低調な利用にとどまっているのが現状でございます。

4月末現在の配布に対する利用状況を見ますと、200円の回数券2,820枚、31%の利用となっております。このことは11枚つづりを配布しておりますことから、一月に数回利用しても数カ月間利用できるため、30%強の利用は妥当な利用状況であるというふうにも思っております。通勤、通学定期以外に通院や買い物などに利用される方があると思います。しかしながら、交付枚数が全体の21.4%と、無料配布であるにもかかわらず、このような状況であるということは、美作市内では高齢者になっても運転免許がある方々は自動車で利用されたり、高校への通学は原付免許を取った段階でバス通学をやめ、バイク通学に変更するケースなどがあると考えられます。

次に、本年度の取り組みについてでございますが、先ほど申しました宇野バスと共同バスの利用状況から、昨年の取り組みだけでは利用促進になかなかつなげていけない現状がございますので、田園観光都市みまさかを推進していることから、交流人口の増加を視野に入れながら利用促進につなげたいというふうに思います。

例えば、湯郷Be11eの試合に今毎試合3,000人を超す観客がおいでになっております。全員がバスじゃありません。車がほとんどでございますけれども、宇野バスを利用していただいた方にはバスカードの交付や抽せんで湯郷Be11eのグッズが当たるとか、湯郷温泉などの宿泊施設に宇野バスを利用して宿泊された方には同じくバスカードを交付するお招きツアーと題しまして、関係機関と調整を図りながら実施をしてみたいと考えております。

ちなみに、Be11eグッズでございますが、今のユニホーム、Be11eの選手全員のサインを入れたもの、抽せんにより前期後期に分けて1組ずつ2組、プレゼントの用意をしておるところでございます。

市内の方の利用促進については、岡山方面にお出かけツアーを老人会や各種サークルなどへ企画、案内を行いまして、利用促進につなげたいというふうに考えております。お年寄りが家の中に閉じこもるよりは、岡山市内の動物園、後樂園、美術館、そういったところへお出かけになっていただくのも健康増進の一つにもなるんじゃないかということで、そういった企画して利用促進につなげたいというふうに思っております。

また、林野高校生の利用もあることから、先ほども申し上げましたが、定期券購入者に対しまして、定期券の一部を助成を考えていきたいということで、これはまだ検討でございますが、していきたいというふうにも思っております。

職員の通勤、出張などにつきましてもさらなる利用促進に努めてまいりたいというふうに思います。

萬代議員から御提案いただきました宇野バスの車内にポスターの掲示、音声ガイドダンスなどにつきましては、大変貴重なありがたい御提案だというふうに思っております。今後、宇野バスと協議をしながら、観光案内やイベント情報を積極的に車内や表町のバスセンターなどに掲示できるよう協議をしてみたいというふうに思います。

ちなみに、湯郷Be11e観戦ツアーということで、宇野バス停留所、バスのほうにもポスターを掲示し

て、宇野バスを使ってBe11eを応援しようと、ちょっとこのコピーはどうかわかりませんが、そういった意味で利用促進を図ると。もう少し一歩進めば、もちろん共同バスも当然対象になりますが、もう一個進めてJR姫新線乗車キャンペーンにもつなげていければというふうに、ちょっと欲を考えておるところでございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

萬代議員、2回目の質問は休憩の後でということ。

10分間休憩いたします。

午後2時51分 休憩

午後3時01分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

春名建設部長が体調不良のため退席であります。代理で青山建設管理課長が出席しております。

萬代議員。

3番（萬代 師一君）〔質問席〕

それでは、2回目の質問でございます。

体験乗車につきましては、バスカードについてはほとんどが使用されたと推測をされている、また回数券については交付枚数9,090枚で、全体の21.4%、その利用状況は4月末で2,820枚と、交付枚数の31%、11枚つづりの配布のための妥当な利用状況と推測しているとの御答弁でございました。

回数券2,820枚の利用人数は何人になるのでしょうか、推測値で結構でございます、お教えいただきたいと思えます。また、交付枚数21.4%、非常に少ない、言いかえれば必要とする人が少ないとも考えられます。このことが今後の公共交通への取り組みに影響はあるのか、2点についてお尋ねをいたします。

次に、本年度の取り組みといたしましては、田園観光都市みまさかを推進する交流人口増加を視野に入れた、すなわち誘客増につなげる具体案といたしまして湯郷Be11eの観戦とか湯郷温泉の宿泊利用者への対応とか、また市民の皆さんの利用促進につなげる企画等につきまして具体的な御答弁をいただいたところでございます。

しかし、さきの議会におきまして、私がこの件につきまして宇野バスの利用促進につきまして一般質問させていただきましたところ、安東市長の御答弁では、宇野バスより平成25年3月31日の期日が言われておるとの御答弁でございました。重複いたしますけれども、早速にバスカードの交付を初めとした幹線公共交通である宇野バス等の利用促進に取り組みられてきておりますが、先ほど御答弁された本年度の具体的な取り組みも早急な実施が求められております。そして、美作市の姿勢を宇野バスに示さなければならないと考えるところでございます。具体的な取り組みのタイムスケジュールをお尋ねをいたします。

2回目の質問といたします。

議長（道上 政男君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

萬代議員御質問の回数券の使用に対する利用人数と今後の影響についてでございますが、回数券の利用人数は、利用枚数からの推計ではありますが、4カ月間での延べ800名程度でございまして、1カ月当たり200名程度であろうと推計されております。その中には重複利用者もおりますので、それ以下の利用者であ

ると推計されます。

今後の影響についてでございますが、無料配布期間を延長しても21.4%の低調な配布状況であることは、利用者が一部地域に限定されることや目的地へのアクセスが希望に沿った形になっていないことなどが原因であろうと考えられます。4月から一部ルートを変更し運行していただいております、利用者の増加につながっているものと思います。美作共同バスの回数券で考えますと、低調ではありますが、美作市内の民間バス、市営バス、福祉バスの利用者数は、現在JRや高速バス、スクールバスの利用者を除けば年間約25万人の利用者がいることは非常に重要な生活路線を運行しているものと思っております。今後は、全体的な運行形態を検討し、利用者の増加につなげてまいりたいと考えております。

次に、利用促進に対する具体的なタイムスケジュールについてでございますが、宇野バスの運行につきましては平成25年3月末日で廃止との意向が伝えられておりましたが、安東市長と宇野自動車社長との協議によりまして、一部減便ではございますが、朝夕各3便程度の運行は継続することで協議が調いつつあります。今後、減便部分の運行も含め、関係市町との協議を進めてまいります。

利用促進のタイムスケジュールでございますが、岡山湯郷Bellの試合観戦の宇野バス利用促進につきましては、今月からパンフレットやポスターを作成し、配布や掲示を行うとともに、岡山湯郷Bellのホームページを利用しPRをしてまいります。時期につきましては、先ほど市長が申しました7月の試合が2試合ございます。その試合と10月と11月の試合、各2試合ずつでやっていくと、前期後期に分けて実施いたします。

次に、お出かけツアーといたしましては、岡山方面での映画館、美術館、博物館及び文化施設等での観賞または見学を目的としたグループでの宇野バス利用に対しまして、バスカードの配布を今月から告知放送や広報紙などで募集してまいりたいと思います。今月中ほどを目標といたしております。

また、湯郷温泉などに宿泊される方へのお招きツアーといたしましての企画も現在湯郷温泉観光協会等と協議しながら進めていこうと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

萬代議員。

3番（萬代 師一君）

3回目です。ありがとうございます。大変中身の濃い御答弁をいただきました。

宇野バスの運行につきましては、平成25年3月末日で廃止との意向が安東市長と宇野バスの社長のトップ交渉によりまして、一部減便にはなるが、朝夕各3便程度の運行は継続するというところで協議が調いつつあるとの御答弁をいただきました。継続する便には先ほどの橋本議員の質問にも関連いたしますけれども、林野高校生の利用する通学便は含まれているのかを含めまして、再度このことにつきまして詳しくお尋ねいたします。

議長（道上 政男君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

宇野バスの減便後の継続便につきましては、現在の平日便で岡山からの11便、岡山行きの10便のうち、林野高校への通学用といたしまして現在運行しています朝の登校用の仁堀発林野行き7時19分の便と、下校用といたしまして林野発仁堀行きの夕方18時前後の1便を帰りの便として確保すること、それから土曜日は現行どおり学校行事による事前予約で運行するというふうに聞いております。

そして、林野駅から岡山直通便につきましては、岡山行き便は林野駅発朝の6時の便から8時34分の便までの4便のうち3便の確保と、岡山からの便につきましては岡山発14時20分から17時27分までの現在あります4便のうち3便の確保を行うこととあります。そのうち、どの便にするかは今後美作市、赤磐市、宇野バスの3者協議によりまして決定いたします。先ほど申しましたが、減便部分の運行につきましては、宇野バスの運行便の時間が決まり次第、関係自治体と協議を進めてまいります。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

萬代議員、総括で。

3番（萬代 師一君）

詳しく御答弁いただきまして大変ありがとうございます。

宇野バスにつきましては、林野高校生の通学便が確保される、また昼間等の減便につきましても何らかの代替え等々についても関係市町村等々で検討するというところでございます。よろしくお願いを申し上げます。

これまでも幹線公共交通の確保につきましては、神姫バスの撤退につきましては共同バスの即運行、そして宇野バスの利用促進につきましては安東市長みずからがバス利用しての岡山への出張と、また職員が岡山へ出張する場合はバスを利用するように、そして市民の皆様には利用促進の手段といたしましてバスカードを配布と、本当に矢継ぎ早に施策を展開させていただいております。

そうして、市長のトップ交渉によりましても、先ほど申しました宇野バス、朝夕3便の継続、25年4月以降も確保されたものと考えるところでございます。今後におきましても、継続的な利用促進、必要であります。引き続き安東市長の陣頭指揮をお願いして、この項の質問を終わりといたしますが、市長の意気込み、ございましたら、お聞かせをいただければと考えております。

議長（道上 政男君）

市長、総括ですけど、あります。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

宇野バスに限らず市内公共交通、皆さんの足を守ろうとすれば、やはり利用していただかない限り存続は難しいということでございます。できる限り支援をしながら皆さんの御利用をお待ち申し上げたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、そういった公共交通がなければ市の活性化は難しいというふうに思っておりますので、御理解をいただきましてできるだけ存続をさせたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

萬代議員。

3番（萬代 師一君）

それでは、引き続きまして2項目めのAEDの設置と維持管理についてでございます。

市内のAEDの設置状況、御承知のとおり自動体外式除細動器でございます。日本での心停止の発生件数は年間2万から3万件程度と推定されていると言われております。これは平成21年度の交通事故による死亡者の4から6倍であります。AEDの普及とあわせて救命講習修了者数も増加し、救命率の向上につながる大きな要因となっていると報告されております。また、AEDに関して内海健次議員が今までに2回の一般

質問をされ、早急な設置の必要性を提言され、市内教育施設への設置整備が図られております。

そこで、市のそういう施設への設置件数を区分ごとに、また民間の施設での設置件数をお尋ねをいたします。

次に、AEDは常に人目のつく場所へ設置して、施設内のみならず周辺の住民の皆様にも有効に活用されるべきものでございます。そのために平成19年度から設置者登録制度が始まり、広く公表されるようになりました。インターネットで市内のAED設置施設を検索してみますと34件が表示されており、そのうち市の関係する施設は16件となっております。

そこで、民間施設につきましても登録、そして公表を促す必要があります。また、市の施設につきましても、早急に登録と公表をすべきと考えます。取り組みをお尋ねをいたします。

次に、設置されているAEDについて、電極パッドはおおむね2年及び使用されたとき、またバッテリーにつきましてはおおむね3年及び使用されたときが交換が必要となっております。維持管理方法は設置施設ごとなのか一括管理なのか、また管理責任者は明確になっているのか、そして適正な維持管理が確保されているのかをお尋ねをいたします。

次に、今回AEDについて質問するきっかけとなりましたのは、近所にある運送業者の保有するトラックすべてにAED搭載車のステッカーを目にしたからであります。専務さんにお会いして、AEDを搭載した理由を聞かせてもらいました。業界紙に取り上げられた記事を見せていただきました。その内容は、保有車8両すべてにAEDを搭載し、ドライバー全員に救命講習を受講させている。走行時に事故などに遭遇した際に、人命救助に少しでもお役に立てればの思いと従業員の命の大切さを深く認識し、それが安全運転にもつながり、輸送品質の向上が図られていると言われておりました。

また、AEDのメンテナンス費用も考慮いたしまして、レンタルとしておとのこととでございます。その費用は、年間1台当たりが6万6,780円とのことでしたが、レンタルにすることによりまして、先ほど触れました消耗品、すなわち電極パッドだとかバッテリーの交換にこのレンタル会社がかかわっておられて適正な維持管理が保たれるとのことと、それを選択したとのこととございました。

そこで、市内のスクールバス、市営バス、委託バス等へAEDを搭載し、かつドライバーには救命講習を受講してもらい、幼児から高齢者までの安全・安心につながるものであります。この取り組みについてのお考えをお尋ねをいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

萬代議員のAEDの設置と維持管理についての御質問でございます。

AEDは、突然の心肺停止を起こして倒れた人を、その場にいる人たちがその場で使って倒れた人の命を救うことができる機械でありまして、多くの人が利用する公共の場所に設置しておくことは大変有効なことであり、市民の安全・安心のためにも必要なことであるというふうに考えます。その認識から合併当初の平成17年から順次市庁舎、教育施設を初めとする市の多くの施設に整備し、平成22年度、23年度の2カ年で市職員全員に普通救命講習を受けさせて、AEDの使用訓練を含む救急法の教育をしてきたところでございます。

設置件数につきましては、市所有のものが56件、国、県所有のものが6件、JA所有のものが14件、そのほか民間所有のものが18件の合計94件となっております。

設置場所の登録と公表についてでございますが、一般財団法人日本救急医療財団がAEDの設置者登録制

度を設け、AED販売業者がAEDの設置者または購入者に登録をしていただいて、同意を得られたものについて、ホームページ上で設置施設を公表しております。この中にも多くの設置施設が公表されておりますし、一部の民間施設では広報紙で設置場所を公表しているところもございます。美作市といたしましても、ホームページに市の設置している施設を公表するようにいたします。民間施設については、同意を得られるなら公表に向けて推進をしていきたいと考えています。

維持管理につきましては、市の所有のものについてはそれぞれ担当部署ごとに適正な管理を行ってきておるところでございます。

スクールバス等へのAEDの搭載でございますが、万が一のときにまず大切なのは119番への早期の通報、救急隊到着までの早期の心臓マッサージや人工呼吸等の1次救命処置、早期の除細動、4番目として早期の病院搬送などが挙げられます。AEDの設置は、不特定多数の市民が集まる公共施設や各イベント会場への設置が有効であると考えておりますが、これまで幸いにも一般の方が使用した事案はございませんでした。今後、スクールバスなどに地域ごとの設置場所がわかるようなAEDマップの備えつけや、運転手の皆さんには救急講習会などの受講などを実施して緊急事態に備えた対策をとってまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

萬代議員。

3番（萬代 師一君）

ありがとうございました。

AEDの設置条件につきましては、昨年、一昨年で市の職員全員に普通救命講習を受けさせ、AEDの使用を含む救急法の教育がなされているとの御答弁でございました。すべての美作市職員が普通救命講習を受講したということは大変素晴らしいことであり、そして市民の安全・安心に大いにつながるものでございます。心よりの敬意を表したいと考えております。

さて、美作市の応急手当て普及啓発活動推進に関する実施要綱第2条中の市民に対する応急手当ての普及啓発活動の計画的な推進に努めるものとするに基づいて救急法の講習会が今までにも実施されてきていると思います。その中で修了証が交付される普通救命講習は、先ほど申されました市の職員を含めて何人の方が既に受講を済まされているのかをお尋ねいたします。

また、従業員の20%以上が受講して、現在ではAED設置が条件となっている救急優良認定施設として認定している事業所は何件あるのかをお尋ねいたします。

次に、AEDの設置件数につきましては、市内合計で94件、うち市所有が56件、その内訳は中学校が5件、小学校が11件、幼・保育園が12件、合計28件につきましては以前の内海健次議員の質問への教育長の御答弁でされておりますので理解しておりますが、残りの28件について再度設置場所等につきまして詳しくお尋ねいたします。

次に、AEDの設置場所の登録と公表について、市のホームページに公表するようにするとの答弁でございましたが、設置されているAEDがより有効に活用できるように設置場所を広くわかりやすくしてほしいとの要望にこたえるために登録制度が始まったと言われております。一つの命を救う可能性のあるAEDとして整備が進められてきたものでございます。市のホームページでの公表はもちろんでございますが、なぜ日本救急医療財団への登録と公表を積極的に考えられないのかを尋ねます。

次に、AEDの維持管理についてでございます。それぞれの担当部署ごとに適正な管理を行っているとの非常に簡単明瞭な御答弁をいただきました。先ほど再質問で市所有の設置場所をお尋ねしておりますが、担

当部署とは設置場所ごとなのか、それとも施設の種別ごとなのか、そうであるならば担当部署ごとの内訳をお尋ねをいたします。あわせて、適正な管理をするためのチェックがどのようになされているのかを改めてお尋ねをいたします。

次に、スクールバス、市営バス、委託バス等へのAED搭載につきましては、万が一のときの手順を1から4項目で御説明をいただきました。スクールバスには地域ごとのAEDの設置場所がわかるマップの備えつけ等を考えているとの御答弁をいただきました。美作市内の救急車の到着時間は約10分と聞いております。御承知のとおり、心肺停止の状態になった場合、1分ごとに7から10%の割合で生存率が低下すると言われております。近所の運送業者の事例を紹介させていただきましたが、この導入のきっかけとなったのは東京マラソンで自転車での伴走者がAEDを背負っている姿をテレビの画面で目にしたことからだそうでございます。市内を巡回するバス、英田バス、共同バス等へAEDを搭載することによって、バスの利用者に万が一のときとか、また救急車の到着を待っている状態に遭遇した場合とか、応急手当てそして早期の除細動、そのためには当然運転手さんの皆さんが救命講習の受講が必要ですが、この取り組みは市民の安全・安心につながるものでございます。AEDの搭載についての取り組みを再度お尋ねをいたします。

議長（道上 政男君）

消防長。

消防長（森 正彦君）〔登壇〕

萬代議員お尋ねの普通救命講習修了者についてお答えいたします。

平成17年4月1日から平成23年3月31日までの延べ講習回数が176回で人数は2,884人、単純に市内人口で割りますと約9.5%になります。内訳といたしましては、美作市職員が33回の講習で736人、学校教職員が10回の講習で155人、救急講習修了優良施設認定に伴う事業所従業員が24回の講習で367人、そのほか109回1,626人でございます。

また、管内の施設において傷病者が発生したときに適切な応急手当てができる従業員が勤務していることを認定する救急講習修了優良施設として認定しております美作市内の事業所数は22施設でございます。内訳については、旅館、ホテルが7件、ゴルフ場などスポーツ施設が7件、工場が3件、その他5件でございます。今年度認定の更新年度になっておりますので、さらに多くの事業所に推進してまいりたいと考えております。

また、消防署には庁舎設置とは別に当然ながら救急車5台にもAEDを積載しております。

このAEDの維持管理の状況でございますが、AEDパッドについては年間約50組程度使用しており、その都度更新しております。また、萬代議員がおっしゃったとおり、使用期限はおおむね2年でございますので、これを過ぎたものには更新をしております。また、バッテリーについてもAED使用时及び毎月定期に点検をして、予備バッテリーと交換する形で充電を行っております。おおむね3年から5年の使用期限を経過したものは計画的に更新しております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）〔登壇〕

萬代議員の再質問でございます。

まず、AEDの詳しい設置状況でございますが、市の所有分でございます。教育委員会が学校関係28カ所と作東公民館、みまさかアリーナ、武蔵武道館、英田図書館、作東海洋センター、湯郷地域交流センターの

6カ所で、計34カ所でございます。それから、総務部としましては、市役所本庁及び総合支所の合計6カ所、それから保健福祉部が保健センター、やまゆり苑、東栗倉のふれあいセンター、それから世代交流多目的ホール、大原保健センター、大原病院、作東老人保健施設の7カ所、それから消防本部が本部と大原出張所の2カ所、先ほど消防長が言いました救急車への5台はこれ以外でございます。それから、田園観光部が大芦高原温泉雲海、リゾート武蔵の里、トム・ソーヤー冒険村、愛の村パーク、市営露天ぶろ、作東バレンタインホテル、作東山の学校の7カ所でございます。

次に、AED設置場所の登録と公表でございます。

萬代議員の発言通告書をいただいた後に事務処理を行いまして、市のホームページでございますが、本日に間に合いました。現在ホームページ上での公表はできております。また、日本救急医療財団につきましては、財団のホームページで調べておりましたところ、購入時に販売業者を通じて登録という流れになっておりましたので、直接財団に交渉いたしまして、既存の機器をまとめて登録できるようにしていただきました。今手続をしているところでございます。間もなく財団のホームページにも56カ所全部がアップされると思います。同時に日本赤十字社岡山支部のほうにも登録をお願いしております。御指摘、大変ありがとうございました。

次に、維持管理でございますが、先ほど設置場所について担当部署ごとに施設名と箇所数を申し上げました。現在は担当部署でバッテリーやパッドの交換時期などの年月日一覧表をつくりまして、適正管理を行っておりますが、今後はその上に総務部のほうで集約をいたしまして交換時期のチェックなど、さらに適正な管理を行うよう努めてまいりたいと思います。

次に、スクールバス、市営バス、委託バス等へのAED搭載でございますが、乗客や応急手当を要する人に遭遇した場合の対応については、確かに迅速にできる手段と考えますが、市内の公共施設に設置しております56台のAEDの分布を見ますと、少なからず地域的に偏りが見られるということがあります。40台を超える各種バスに搭載するときの費用と2年ごとのパッド、それから5年ごとのバッテリーの交換など維持費を考えたときに、空白地域への固定式や移動用で各種イベントに貸し出すなど、先に検討したい事案がございますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

萬代議員。

3番（萬代 師一君）

総務部長よりAEDの設置と維持管理につきまして詳しく御答弁をいただきました。また、適正な維持管理を確保するためにチェック体制も示していただいたところでございます。やはり使用しないで済むにこしたことはございません。しかし、万が一のときに不都合があっては取り返しがつきません。また、バス等への搭載につきましては、先に検討する案件があるということでございますので理解をいたしますが、私はいずれAEDを搭載することを積極的に検討しなければならない時期が遠からず来るのではないかと考えておるところでございます。

また、消防長より普通救命講習修了者及び優良施設認定事業所につきまして詳しく御答弁をいただきました。賑わいのある田園観光都市みまさかをまちづくりの基本理念といたしまして交流人口をふやす施策に取り組んでいる美作市が、市を挙げて万が一のときに救命活動への取り組み、安全・安心なまちづくりを大いにアピールするものであります。

また、救急法の講習を中学2年生を対象に実施していると聞いております。最近ゲームなどの影響により

まして命に対する概念、希薄になっているときに、そうした中での救命行為を学んだ子どもは自殺や殺人など命を粗末にする行為は行わなくなると言われております。また、救命講習を学校で習うことにより、多くの方が救命活動を行うことができる社会、そして人の命を大切に社会がつくられてくるとも言われております。遅まきながら、創造クラブの山本議員、尾高議員、そして私萬代の3名は近々開催される普通救命講習会を受講して万が一に備えたいとしております。このことを申し上げまして、平成24年6月定例議会一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番5番、議席番号3番萬代師一議員の一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

再開は明日8日、午前10時からです。

大変御苦勞さまでした。

午後3時42分 延会

平成24年6月8日

(第 3 号)

1. 議事日程（3日目）

（平成24年第4回美作市議会6月定例会）

平成24年6月8日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（20名）

1番	山本雅彦	2番	則本陽介
3番	萬代師一	4番	山本重行
6番	岡崎正裕	7番	西元進一
8番	本城宏道	9番	安東章治
10番	橋本健二	11番	向原伸一
12番	鈴木悦子	13番	栗井基雄
14番	岩江正行	15番	小淵繁之
16番	万殿紘行	17番	絹田和昭
18番	新免昌和	19番	日笠一成
20番	福島協	21番	内海健次

3. 欠席議員は次のとおりである（2名）

5番	尾高誉久	22番	道上政男
----	------	-----	------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

市長	安東美孝	副市長	皆木照夫
教育長	内海壽志	政策審議監	岩崎清治
総務部長	中西祐司	危機管理監	小林昭文
企画振興部長	大寺剛寅	市民部長	平尾孝之
税務部長	西浦豊照	保健福祉部長	神吉康之
建設部長	春名修治	田園観光部長	江見幸治
上下水道部長	中尾友保	教育次長	福原覚
消防長	森正彦	会計管理者	谷和彦
クリーンセンター建設担当部長	石田薫	企画振興部財政課長	遠藤宏一
企画振興部協働企画課長	景山二男	市民部クリーンセンター建設課長	小坂田博幸
建設部建設管理課長	青山元美	教育委員会社会教育課長	川野修

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	楢先耕二
課長	内藤淳子
主任	谷口宏枝

副議長（内海 健次君）

おはようございます。

本日道上議長が親族の葬儀のため欠席をいたしております。

地方自治法第106条第1項の規定に基づき、私が本日の議事進行を務めます。

いつものことでありますけれども、携帯電話の電源を切っていただくようお願いをいたします。

昨日に続き会議を開きます。

まず、欠席者の報告をいたします。

2番則本陽介議員が葬儀のため午前中欠席です。5番尾高誉久議員が葬儀のため欠席です。22番道上政男議長が葬儀のため欠席です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

副議長（内海 健次君）

日程第1、「一般質問」を行います。

昨日に続き通告順に発言を許可いたします。

通告順番6番、議席番号11番向原伸一議員の質問を許可いたします。

11番（向原 伸一君）〔質問席〕

それでは、発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まことに申しわけございませんが、きょうはちょっと風邪がみでのどが痛いような感じですんで、ちょっと聞き苦しい点もあるかと思いますが、よろしく願いたいと思います。

今回の一般質問につきましては、私は美作市の木、これにつきましては、5周年記念で発表されましたカタクリ、そして市民憲章、ともに制定されました。その梅の木の植栽について、そして独身男女の出会いの場、やはり人口をふやす、そして過疎計画あるいは総合振興計画等で上がってます数字を目標にするならば、出会いの場所、これは非常に大切なことだろうと、こういうように思ってますので、2点目にこれを質問をいたしたいと思います。3番目に、最近非常に多いんですが、児童・生徒の通学路における交通事故対策、この点につきまして、そして歩道の整備計画につきましての4点について質問をいたしたいと思います。

まず、梅の木の関係でございますが、梅もそろそろ収穫の時期に入りまして、きのう、おとといの新聞を見ますと、後樂園では梅の収穫が、岡山の後樂園じゃあ収穫がされております。そして、梅の木につきましては、先ほど申しましたように市民憲章、そして市の花カタクリ、そして市の木として梅の木が選定されました。近隣では美咲町、あるいは兵庫県の御津町等では非常に、久米南町、この辺では以前から梅の木の植栽がされておまして、非常に花見であるとか収穫であるとか、そういう面も兼ねましてやられております。そういったぐあいで、せっかく市の木に選定されました。カタクリについては、非常にこれは市の花ではございますけれども、気象条件、そういう、どっち向き、北向きがいいとか、そういうものがありますんで、なかなかどこでもこれは普及が難しいかなと思っております。その点梅の木については、非常に市内、あるいは全国的に南のほうから北までかけて植栽しても支障がないと、こういうことだろうと思っております。そういう中で、今木に選定されまして2年が経過いたしました、今まで市としてどのように植栽されてきた

のか、またどの辺が一番多く植栽されたのか、その辺の二、三点の場所と本数、あるいは参加されました人数等についてお尋ねいたしたいと思います。

また、市として今後植栽される予定面積、それにつきましては何年度までに終わりたいとか、そういうものがありましたら、その辺をお尋ねしたいと思いますし、やはり市の木になったんですから、その後5年間ぐらい私と思えば、市の木をいろいろは方法で広めていって、市の一体性、市の木であるという認識が一つでも深まればというふうな思いでございます。そういうことで、各旧町村ごとにできれば1カ所程度1ヘクタールぐらいな植栽計画を進めていただきたい、そして市民団体に呼びかけて、そういう造成に取り組むべきと考えますが、市の考えをお尋ねします。

また、記念植栽ということも考えたらいんじゃないかと思えます。そういうことで、小学校、中学校の卒業記念、以前では私ほうでは小学校の卒業記念に村の木を植栽したというものもございまして、これも卒業後思い出に残って、同窓会等をされる時の話題等にもなりますし、そういう意味では非常に効果があるんじゃないかと思えます。それから、各団体の記念行事等がありましたときには植栽をすると、何周年記念であるとか、そういうものも呼びかけていけば、梅の木の植栽も非常にできるんじゃないかと思えますし、市民である意識も、高揚も高まるんじゃないかと思うところであります。

それから次に、梅街道と梅並木ということで上げておりましたが、市内に適地を選定しながら、道路沿いあるいは河川の堤防等を利用しての梅の木の植栽をと考えておりますが、いかがでしょうか。ただ、今先般の平成21年の災害によりまして、見ますと、特に山家川、吉野川の流域、この辺が非常に立派に堤防も完成され、ことしがほとんど24年度で終わるんじゃないかと思えます。そういう中でこの辺の植栽をできれば地元をお願いしたらどうか。ただ、けさも出かれますと、旧大原町の沢田地内でも堤防にずっと桜を植えておられまして、もう相当大きくなっておりますが、地元での植栽だったんだらうと思えますが、そういうものを見ながら植栽を行ってもらい、また花見をしていただくとか、そういうことで観光の一役にもなるんじゃないかと思えますが、その辺についての市の考えをお尋ねいたします。

副議長（内海 健次君）

政策審議監。

政策審議監（岩崎 清治君）〔登壇〕

向原議員の美作市の木、梅の木の植栽についての御質問でございます。

向原議員御指摘のように市の木として市制5周年において梅の木を選定し、2年が経過いたしました。市といたしましては梅の木の普及ということで市民の方に広く広報を行い、募集を受け付けをいたしまして、平成22年から普及のために梅の木の苗木を配布いたしております。お尋ねの地区ごとの配布実績につきましては、勝田地区7カ所、美作地区13カ所、作東地区25カ所、大原地区7カ所、東栗倉地区4カ所、英田地区8カ所の、合計64カ所に配布をしまいでございます。本数にいたしましては、1,155本を植栽していただいております。種類といたしましては、花梅を468本、梅の実用を687本でございます。その他、緑化募金による梅の木の配布の苗も年25本程度配布をいたしております。毎年要望により配布をいたしておるところでございます。植栽場所は主に各地区のコミュニティハウスや集会所、公園でございます。人員につきましては、各地区での共同作業でございますので、人員については、把握をしておりますが、最も多く配布された東栗倉の愛の村パークに80本の観賞用として現在も花梅を地域の若い方とボランティアの方合わせて約80名で植栽されたというふうにお聞きをしております。植栽場所は約1ヘクタールでございます。

今後の植栽計画でございますけれども、本年度においても400本程度の植栽をしたい旨の問い合わせがあり、希望地域として市のほうにこちらに話が参っております。今の考えといたしましては、管理をしていた

だいて、特産品になるようであれば、苗木については、配布のほうをしていこうというふうに思っているところでございます。

旧地区ごとの植栽計画でございますけれども、今お答えしましたとおり植栽場所の提供と植栽後の管理をしていただける方がおられましたら、市としても配布のほうは積極的に行っていこうというふうに考えておるところでございます。

記念植樹につきましても、小・中学校の記念植栽や各種団体による記念植栽でありますけれども、現在1件の問い合わせがありまして、担当課において調整中でございます。記念植樹におきましても植栽場所の提供とその後の管理体制が整っておれば、市としても苗木の配布のほうは行っていこうというふうに考えております。

また、梅街道や梅並木でございますけれども、道路沿いや河川の堤防を利用した梅の植栽でございますけれども、道路や河川の管理に支障がなく、植栽後に管理をしていただける団体等があれば、これも同じように協力をしていこうというふうに思っております。いずれにいたしましても、梅の木の部分につきましては、特に植栽後の管理について地元の方が協力をしていただけるようであれば、苗木については、配布のほうを積極的にやっていこうというふうに思っているところです。

以上です。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

はい。

11番（向原 伸一君）

回答をいただきましたんですが、私の思うのは、市としてやはり市の木ですから、目標をある程度持って、やっぱり年度も決めて、例えば5年以内にこれぐらい植えたいとか、そういう目標があってしかるべきだと私は思います。そういう意味で今のお話を聞けば、目標はないですね、面積も本数も。ただ、私が思いますのは、過疎計画であるとか総合振興計画に、これは3万4,000人というのを目指しておりますので、できれば3万4,000本を目指したいんですが、今の状態でいきますと、今2年間でトータルで1,300弱ですね、本数的に言えば。わずかですんで、とてもとてもかかるだろうと思いますから、世帯数で言えば1万2,000本ぐらいを目標にやっただけであれば、苗木の補助も大体ホームセンターで買いますと1,000円弱ぐらい、品種にもよりますが、それぐらいで手に入るのであれば、わずかな金を5年間ぐらいの間に少しずつでも希望があればですが、そういうこともいいんですが、ある程度市としてのやってもらえんか、やりましようとか、そういう方向も必要じゃなからうかと思えます。

それから、今ずっとボランティア等でやられとるようですが、ある程度今申しましたように堤防も邪魔にならない程度と、現に桜なんか非常に植えられてますんで、そういう意味では植えられる、植栽される可能性はあるんじゃないかと思えますし、そういう災害復旧の記念であるとか、そういう位置づけ、それから梅公園、水道公園ですかね、美作、それからうちのほうでは船木のキャンプ場がありますが、水道公園も樹枝が古くなって植えかえされているというようなことも聞いてますが、うちのほうのキャンプ場、あるいはかとうのキャンプ場も、桜を植えられましてもう30年、40年、50年ぐらいになりますんで、非常にてんぐ巣病という、そういうものでやられております。そういうことでその更新にもそういうものも入れていけば、ある程度の面積というんですが、本数的に広いところでありまして、船木のキャンプ場であれば七、八町歩ありますから、全部というわけにはいきませんが、1ヘクタールぐらいな確保ができて、そういう記念的な意味を含めて植栽される方にも場所を与えてもいいですし、市としても毎年毎年植栽の後、管理してますんで、同じ下刈り賃が要るのであれば、その辺にも梅を植えて、PRをして、美作市へ行けば幾らかのその言

う、美作市は木に選定しているかぎがああいう場所にもあるなというPRにもなりますから、ぜひその辺を進めていっていただきたいと思います。

それから、記念植栽でございますが、今回湯郷 Belle の宮間、福元選手、なでしこリーグでオリンピックにも出場されますが、そういう記念、あるいは優勝されました記念等について、そういうのを記念しながら、そういう位置づけを持ちながら平成24年度に幾らか植えた、そういうものもあれば、また皆さんもう振り返られたり、ああ、ああいうときにこういうもんをしたなという記念に残ると思うんです。そういう大きな節目のときには何とかそういう市の木であります梅の木は必ず植栽していったらと思っておりますが、市のほうといたしましてはどういうお考えでしょうか。

副議長（内海 健次君）

政策審議監。

政策審議監（岩崎 清治君）〔登壇〕

美作市の木とまちづくりというふうな意味合いでの御質問だと思います。美作市の木である梅の木をいかに市民の方、市外の方に広げてまちづくりの一環にしようというお話だろうと思っておりますけれども、市のほうにおきましては、一昨年梅を、市の木である梅を何とか広げようという気持ちの中から文化センターのほうで梅の会という会をつくっていただきまして、梅の盆栽、切り花、そういうものを展示をいたしまして、たくさんの方に来ていただいております。議員の方々も何人かの方が来ていただいていると思うんですけれども、その会を中心に来年に向けて、例えば梅の加工品、梅の苗木等を今着実に準備をいただいております。行政といたしましてもできる限りの協力をしよう、お願いをしよう、産業の振興の一つになればということでやっております。

記念植栽の関係でございますけれども、市役所の前に1本記念植栽を植えさせていただいておりますけれども、植えられた方は記憶すごくございますけれども、その方以外はなかなか見ただけでないとこのもございまして、市民一人一人の方が梅の木、市の木ということを含めて町の活性化の一つにさせていただきたいということで、そちらのほうの動きをまずやっという動きを現在担当課と一緒にやっております。

以上です。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

3回目。

11番（向原 伸一君）

わかりました。少しでもそういうことで広めていただきたい、観賞会も開いていただきたい、大勢の方に興味を持ってもらいたい、ということが、私は今5年過ぎまして7年目でございますんで、10年ぐらいにはそういうものが目に見えてくればと思いますんで、一層の皆さんの執行部の御努力をお願いいたしまして、この点については終わりたいと思います。

副議長（内海 健次君）

向原議員、次に。

11番（向原 伸一君）

はい、次に移らせてもらいます。

次は、独身男女の出会いの場についてでございます。

これにつきましては、長年どこの行政機関においても継続し、そして努力されてきた経緯がございます。そういうことで独身の男性、女性も相当おられるように聞いていますが、とりあえず出会いの場が少ないと

いうのがございますので、この辺を一考しながら、少し方向を考えながら、変えながらやっていただけたらどうかと、こういう思いで質問をさせていただいております。

まず、ふれあいパーティー、長年やってこられておりますが、ここ3年間ぐらいの参加者の人数とか、年代別であるとか、カップル誕生の予測、これ予測でしょうけれども、この辺をお聞かせ願いたいと思います。

また、提案として近隣市町村での合同でのふれあいパーティーの開催、今までは美作市と西粟倉村というような格好でやられてたようでございますし、各市町村も町、市、あるいは町村単位ぐらいでやれとるところが多いんじゃないかならうかと思いますが、近隣市町村を入れまして100名程度ぐらいな規模でやれば、また出会いの場所もふえてくるんじゃないかならうかと思っております。そういうことでその辺のことをひとつ御検討願えたらと思っております。

それから、年齢層によるふれあいパーティー、これはなかなか難しいかもしれませんが、このパーティーの実績等、アンケート、その後等を私はわかりませんが、その辺の勘案しながら、できれば20代、30代ということにしたいんですが、ここでは書いておりますが、できれば20代ぐらいを一つ区切りにして、30までには、これは私見でございますけども、親も本人も30までには結婚したいなという願望があるように思われます、これは私の推測ですけども。それで、そこで一区切りつけて、あとは全部一緒と、そういうような方法もいろいろ変えながら、検討しながらふれあいパーティーの場を進めていただきたいと、こういうふうに思いますが、市の考えはいかがでしょうか。

副議長（内海 健次君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

向原議員御質問のまずふれあいパーティーの結果でございますが、このふれあいパーティーは市内の男性が市内外を問わず、多くの女性と知り合う機会を提供し、結婚のきっかけづくりの支援をすることを目的に、美作市と西粟倉村と共同で開催しております。平成21年度は、参加者40人のうち、男性18人、女性22人の参加がございました。カップルになられました方々は6組ありました。同年代のカップルは、30代が1組で、ほかの5組は年代が違うカップルとなっております。22年度は、参加者27人のうち、男性14人、女性22人の参加がございました。カップルになった方々は5組ございました。同年代のカップルは、30代が3組で、ほかの2組は年代が違うカップルとなっております。平成23年度は、外部の業者の方に委託し、実施いたしました。参加者34人のうち、男性17人、女性17人の参加がございました。カップルになった方々は9組ございました。これは業者のほうに委託したということで、かなり誘導のほうができたということで組のほうがたくさんできております。同年代のカップルは、20代が2組で、30代が5組、ほかの2組は年代が違うカップルとなっております。

次に、近隣市町村と合同でのふれあいパーティーの開催についてでございますが、県内市町村の13市町村などで単独や合同での開催や業者委託などの同様のお見合い、結婚パーティーなどがきっかけづくりを支援しているようでございます。出会いの場が広がることは非常に大切なことではあります、人数が多くなれば、出会う機会はふえても多数の方と会話が活発にできるとは限らない状況が見受けられます。今までの結果を見ましても、参加人数に比例してカップルになる確率は必ずしも高くなる傾向にはありませんので、現状の二、三十名程度が最適な人数だろうと思っております。向原議員御提案の近隣市町村との連携でございますが、現在大原宿、智頭宿、平福宿の3宿連携で婚活パーティーを各市町の関係者と協議を進めている状況でございます。本年度は7月8日行う予定といたしております。

次に、年齢層によるふれあいパーティーの開催についてでございますが、近年では年の差カップルや同世代カップルなどは結婚相手に求める条件が経済力、職業、社会的地位よりも価値観とか家事、育児の分担、協力姿勢、自分の仕事への理解と協力と、かなり変わってきております。結婚相手として同世代を好む方や、年上、年下を好む方など、年齢層によってもかなりの願望に差があるのが現状でございます。ふれあいパーティーの3年間の状況は同世代カップルも誕生はしておりますが、年齢差のカップルもあることから、年齢層を限定した企画にすると、カップルになる確率や出会いの場が減ってしまうことが考えられますので、今年度も各年齢層を交えたパーティーを行いたいと考えております。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

向原議員、2回目。

11番（向原 伸一君）

なかなか人数的の率を見ますと、一概に言えませんが、人数が少ないもんですから、五十何%、カップルの誕生率ですけども、二十何人から30名程度であれば、こういう結果が必ずしも反映されると思いません。ということで、私が思いますのは、そういう意味で多くの方の出会いをやっぱり場所を持つべきだろうと、今までの関係からいたしましても成果が上がってるようでございますけれども、もう一つ考えを変えて、もっと多くの方、答弁がありましたように多いと多くの出会いがある、しかし成功率が少ないとか、相反する言葉がありましたけれども、これもやはり多くの方で、私が思うのには多くの方の出会いをして、そしてできれば1泊2日ぐらいな行程で、そういうこともやってみたらと、こういうふうに考えます。

それから、大原、平福、智頭関係3宿、これ本当に以前もやっておりましたけれども、うちのほうで、そういう沿線沿い、あるいは観光的な結びつきのあるところ、こういうことからでもいいですが、始めてもいいですが、そういう少し変えた方向で何とか出会いの場で皆さんがカップルになっていただける方法、この辺をいま一度考えてみたらと思っております。この点につきまして、もう一つ、後追いですね、アンケート調査、例えば場所がどうであった、美作市のどこぞでやったけど、こういうところがいいとか、あるいはどういうふうにしてほしいとか、今言いましたように1泊ぐらいがいいとか、そういうアンケート調査とられてるのであれば、後でもいいですけども、そういうものを教えてほしいし、そういうアンケート調査は非常に必要じゃろうと、こういうふうに思いますんで、もしやっていなければ、今後そういうものも入れていって、ニーズの合うものに持って行っていただきたいと、こういうふうに思いますが、その多数の方は、私は非常にこう、そう思うんですけど、市の執行部は多いとうまいぐあいにいかんと、こういう話なんですけど、これも一考、変えてみる必要、何でも同じこともいいですが、何年かすると、そういう方向の切りかえも必要じゃなからうかと思いますが、その点について、このことだけじゃございませんが、ある程度その方向性も検討しながら変えていく気があるかないか、その辺の御答弁をお願いしたいと思っております。

副議長（内海 健次君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

失礼いたします。

向原議員御提案の多数の人数でのパーティーという御提案でございますけれども、本年度は美作市といたしましては、今までやっておりましたふれあいパーティーは年1回ございました。今年度は予算を昨年2倍以上計上いたしまして、年2回のパーティーをやっというふうを考えております。

それから、1泊2日の婚活でございますけれども、これについては、今後考えていきたいと考えております。

それから、後追い調査でございますけれども、昨年度よりは後追い調査ということで、そのときに結ばれましたカップルが続いているかどうかということで調査をいたしております。昨年度は9組カップルできまして、3カ月以上続いたカップルが3組続いているということで、調査をいたしております。今後いろいろなアンケート等は行っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

向原議員、3回目。

11番（向原 伸一君）

はい、わかりました。その方向で続けていただきたいと思いますが、一つ気になったのが、年2回と言われたんですが、これももちろん対象者が違うわけでしょうね。そうせんと予定されとる、人数的に今ことしも同じように西栗倉村でやるということになれば、大体目標的にはめどは四、五十人ずつぐらいな、最高がそういうことになりますかね、2回、一遍ずつが。どうなります、予定です、これは。

副議長（内海 健次君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

失礼いたします。

対象者につきましては、重複することもあると思います。人数につきましては、男女各20名程度で、ことしの10月と来年の2月に2回やっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

向原議員。

11番（向原 伸一君）

ぜひ進めてください。どうしても出会いの場が少ないということがございますんで、民間も含めながら、我々も含めながら、みんなでこういうふうに出会いの場所を提供できたり、情報交換できたら、そうすれば人口増にもなりますし、若者の本当に将来のためにも市のほうも力を入れていただいておりますが、特にその辺をお願いをいたしておきます。

これで質問は、この件については終わります。

副議長（内海 健次君）

3項目めに、向原議員、入ってください。

11番（向原 伸一君）

続きまして、児童・生徒の通学路の安全対策についてをお伺いしたいと思っております。

最近非常に交通事故が、特に児童・生徒が犠牲になる交通事故がふえております。高齢者も多いんですが、特に目につくこと、特に4月においては、4月21日に京都では非常に大きな事故がありまして、7の方が死亡されておりますし、子どもさんがおなかにおられる方も亡くなられとると、痛ましい事故がございます。それから、4月21日にそれが大きな亀岡市での事故でございました。それから27日にも児童が1人男児が亡くなると、こういうことがございますし、非常に教育委員会の人はそれぞれやられておるんですけども、どうしようもない。一つは、申しわけないけども、運転者の方の瑕疵が非常に多い事故が多いんですが、そうはいたしましても、何とか運転ばかりが悪い悪いじゃない、やっぱり危険箇所も把握しながら委員会あるいは学校といたしましては何かの対策をやらないと、待っとるわけにもいかんと思うんで、それぞれの方法で皆様方のPTAあるいは地元の方等の意見もずっと集約されていると思いますが、それをいま一度点検されまして、今後どういうふうに対策をしていくのか、あるいは安全指導員とかいるんな方、パ

トロールとかいろいろな方がおられますが、そういう方にもいま一度奮起していただいて、何とか子どもの犠牲をなくしていただきたいと、こういうふうにと考えるとところございまして、通学路における歩行者、危険箇所の把握とか、これから事故対策についてどういうふうな御指導、あるいはどの方向で行かれるのか、そしてまた、バスの停留所で待っておりました、この中の事故の中でもバス停で待っておる中に突っ込んできたとか、そういうのも考えられます。そういうことでバス停におけるのはどういうふうな危険箇所があるのか、どういう対策をされるのか、それから自転車通学もございまして、自転車は自転車で通学されておりますけれども、これについても、自転車に対する交通事故ということで、今回は特に交通事故につきましての点を絞って教育委員会の考えをお聞きいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

副議長（内海 健次君）

教育次長。

教育次長（福原 覚君）〔登壇〕

失礼いたします。

向原議員の御質問の児童・生徒の通学路の安全対策について御回答させていただきたいと思っております。

通学路の危険箇所につきましては、歩行者、自転車とも同様でありますので、あわせた答弁とさせていただきます。

議員先ほど申されたようにここ4月から悲惨な事故が続いております。幸いにも美作市におきましては大きな事故というのはないのが非常に助かっておるところでございます。今後につきましても、地域の皆さんと力を合わせながら、また学校の指導をしながら事故対策に努めていきたいと考えております。

美作市における通学路の危険箇所につきましては、各学校の通学路の点検結果の報告により65カ所の危険箇所を把握しております。各校からの要望により既に対応済みの箇所や、本年度対応予定の箇所もありますが、今後も随時区長さん等を通して要望を上げていくよう学校に指示したところでございます。

教育委員会といたしましても関係部署に早急な対応を働きかけてまいります。また、学校におきましては交通安全教室の実施や登下校の指導等により安全指導を行っておりますが、さらに一層の推進を図るよう努めてまいります。スクールバスの停留所、待合所は、スクールバスの路線図及び運行表より確認しましたところ180地点でございます。これらの状況としましては、各学校への聞き取りによりますと、特に危険だと思われる道路沿いで看板のみの停留所が46カ所あるということでございます。それらの改修というんですか、対策を今後進めていく必要は感じております。学校におきましては、各学期初めを中心としてバス停での乗降指導やバスへの添乗指導等により安全指導を行っておりますが、さらに一層の推進を図るよう努めてまいります。

以上でございます。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

向原議員。

11番（向原 伸一君）

ありがとうございました。

統計によりますと、日本は欧米諸国に比べて非常に歩行者の事故率が高いそうでございまして、35%程度ということで、その2番目がイギリスということで24%ぐらい、フランスが3分の1と、こういう調査が出ておりますが、特に日本の場合高齢者も多いんですけども、交通事故と歩行者への事故が多いということで、教育委員会毎年毎年こう4月の初めになりますと、交通安全教室等されとるようでございますが、ぜひこの辺ももう一度点検されております。そういうことで、こう見ますと、非常に危険箇所私が想像したより

も多いんですが、基準がいろいろあると思うんで、その基準によって違うんだらうと思いますが、細かい基準を設けて、ちょっとしたことで危険箇所にするかせんかと、その基準が私もわかりませんけれども、教育委員会としての基準だらうと思いますが、その辺で非常に多いと思います。そういうことで、箇所は大体こういって六十何カ所からスクールバスが180地点とございますが、これについても既に対応されるところもあるというふうに聞きましたけれども、どれぐらいなパーセントというんですか、割合で、例えば180あったけれども、早急に急ぐもんがあるから、ことしあたり10%するとか、それから皆急ぐんですが、随時やっていくのに、あと何年ぐらいしたら完了したいなとか、そういう思いがありましたら、その辺のパーセントでいいですから、おおむねその辺をお聞かせいただきたいのをお願いします。それから、それだけとりあえず聞いておきます。

副議長（内海 健次君）

教育次長。

教育次長（福原 覚君）〔登壇〕

失礼します。

向原議員の2回目の御質問でございます。

市としまして学校から上がってくる危険箇所の基準というものは特に設けておりません。ですから、上がってくる中には当然国道、県道、市道、市道の歩道の設置とか、そういう危険箇所の、危険箇所というところとちよつと言いかたがおかしいんですけども、その要望もありますし、また樹木が通学路にちよつと出ているというようなものもございます。ですから、すべて学校から上がってきたものでありますと、65件ということになっております。これも当然2月末の調査でございました。ですから、23年度に要望が上がったもの、それから今後24年度で要望が出てくるものも含まれております。ですから、それまでに2月までに既に整備された、手をつけたものについては、この65件には入っておりませんので、3月以降に整備及び対応済みの箇所となりますと、14件、約22%と少ないのが現状でございます。

以上でございます。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

向原議員。

11番（向原 伸一君）

14%ということですが、私は別に低いとは思っておりません。なかなかできにくい部分もあるし、というのが、建設との話であるとか、県の県道であるとか、こういうことでありますと、なかなか対応がすぐにはできないし、問題もあるというふうに考えてます。この辺を鋭意努力をお願いしたいと思います。一カ所でも少なくしてもらいたい。

それからもう一つ、これは建設になるのかもわかりませんが、幅員が確保できない場合は緑地帯、緑色で塗るとか、これ中町には、旧大原町の中町には緑で線が、分離帯ですか、白線の外に引いてあるんですけども、そういう方法等、広げられなかったらそういう方法等も考えて協議しながらやっていただきたい。目につくと、やはり何ぼか危険度が認知されるというんですか、そういう方法も考えながら、あるいはバス停で見るのに、ただこれにもありますが、停留所だけでぼんと立ててあるんですが、道路改良が追いつかない、あるいは道路改良、改良済みのところであればなかなかやりがたいというものもあるんでしょうけれども、これらもひとつ縁石を入れるとか、何とかしてこう区別されたいんじゃないかなと思いますし、ただ、うちの場合の幼稚園の送迎用のバス停は、毎年毎年変わるというのがありますんで、子どものおる場所場所でいくんで、これはなかなか難しいかなと思います。その中でカーブであるとか、そういうとこ

ろは重点的に点検、あるいは改良等できるものをなるべく早目にやっていただきたいと、これを要望いたしましたして、質問を終わります。

副議長（内海 健次君）

じゃ、向原議員、4項目めですね。

11番（向原 伸一君）

次に行きます。

次は、歩道の整備計画でございますが、これにつきましては、市内いろいろあると思いますが、今回特に国道429号線の古町地内から、それから川東地内、約1キロぐらいあるんじゃないかなと思うんですが、この辺の歩道の整備計画でございますが、今歩道整備をしないと、先ほど申しましたようにいろんな面で安全、この間なんかちょっと登山される方もおられたようでして、大原駅からおりて後山へ上がるのにリュックを背負って行かれた方もございますし、住宅もあります。そういうことで急がれますが、この辺の経緯について国、県とのどのような協議がなされているのか、もちろん長年の懸案ではあると思いますが、どのような方向で進んでいるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

副議長（内海 健次君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

向原議員の歩道整備、交通安全等についての一連の御質問でございます。

国道429号線に限らずなんですけれども、429号線は倉敷から福知山、京都の福知山市まで重要な生活路線ということで毎年道路期成会の、道路整備期成会によりまして要望を取りまとめて、岡山県へ対して改良等申し込みを毎年行っております。特に議員御質問の区間は市営住宅も多く、小学生等の子どもも多いため、合併前の大原町でも岡山県への改良要望を行ってまいっておるようでございますが、いずれにいたしましても、周辺地域の関係者の皆様方の同意がどうしても必要でございます。それがなかなか得られてないということで整備ができてはないということでございます。関係者の同意を得ていただくよう議員にも御協力をよろしくをお願いをしたいというふうに思っております。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

向原議員。

11番（向原 伸一君）

私も毎日通ってますんで、用地はなかなか難しいかなと、もう十数年前から広がってないんで、事情はわかりますが、今の計画がどうなってるのかということをお聞きしたいんで、例えばこれからできたら何々の計画で行きたいとか、用地ができないとできんということですが、それでは用地は具体的に何%、人数、人までは言えませんが、あの区間でどれぐらいの方が用地の同意が得られないのか、その辺もわかれば教えてほしいし、今なかなか事業に取りかかるのができないかもしれませんが、用地はそのうちできる見通しになれば見切り発車で何ぼか行くとかという方法もとれるかとれないか、大きな事業で行きますとなかなかできませんが、できるところがわずかであれば、そういう方法も検討していただいたらどうかと、こういうふうに思います。先になるとなかなかまだまできなくなるという可能性もありますし、またできるという可能性もありますが、いずれにしても何とかその辺をしていただきたい。特にここにも答弁もございましたように住宅もふえてきておりますし、それから我々もそうですが、もうすぐするとシルバーカーにお世話にならにゃいけんということで、病院もありますんで、そういう点、中学生なんかが自転車で本当は通らないんでしょうけども、歩道も通つとる現状もありますんで、やっぱり現状とすれば、幾らかでもそういうことが

できないかと、これは市民の目から見ますと、もちろん用地の関係もありますが、何で資料的に見れば一部じゃけど、あとのところは、見た感覚ですよ、できるんじゃないかなと、わずかな区間はあるけど、何とかその以外のところでもできかなと、こういうこともございますんで、その辺の御答弁をいただきたいと思えます。

副議長（内海 健次君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

交通安全の事業について、それは向原議員私も同じ思いでございまして、できるだけ整備をしていきたいというふうに思っております。しかしながら、この場合国道で管理は一応岡山県ということになっておりまして、県事業での事業の採択という場合はどうしても県の場合は事業評価委員会というものがございまして、それに評価をかけて、それをクリアしないと事業が進まないという仕組みになっております。その事業評価委員会の中で特に重視されるのが、費用対効果と地権者の同意率、これが80%以上ないと事業採択されないということになっております。そこだけ残してやればいいじゃないかということもあり得るんですけど、そこだけ残してやるとどうなんだという問題がありますから、かえって1カ所だけ急に狭うなるというようなこともかえって安全かどうかという問題もあまして、トータルの中で事業というものは採択されていきます。そういった現状でございまして、ぜひ関係者の皆様方の同意をまず得ることが、子どもたちの安全ということについては大事だというふうに思えます。幾ら我々もしっかりと県に採択してください、やってください、県もやりましょう、関係者いいんですかと言われたら、だめなんですというたら、もう一遍出直さない、それはもうそうだろうと思えます。広げる場所がなかったら何もできないということでございますので、その点は御理解いただきまして、ぜひ御協力いただけるよう、それこそ議員の御協力もお願いしたいというふうに思っております。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

向原議員。

11番（向原 伸一君）

同意できない分がどれぐらい見通し的にあるんですかということをお願いしたんですが、それはわかるでしょうか、わからないでしょうか。

副議長（内海 健次君）

建設部長。

建設部長（春名 修治君）〔登壇〕

同意の件につきましては、先ほど市長が言いましたように旧大原町の時点でPTA等からの要望は確かに出ております。しかしながら、地権者、地権者として同意が出たのは一切ないような状態で、地元の方に對して同意書を出してくださいというのをずっと言っておりますんで、今現在何%でということは言えませんが、同意書として出てないのが現状でございます。

以上です。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

向原議員。

11番（向原 伸一君）

同意書がとられたんですね、そうすると、その時点でなかったという答弁ですが、その辺も私も勉強不足で、同意書をとって回ろうかというふうな話があったようには聞いてますが、その後ほんならそういうこと

でとられてないということですので、いよいよだれがどうかというのが、じゃ、わかりませんね。例えば私で見れば相続が難しいとか、いろいろな問題があるとか、そういう問題もあるんじゃないかなと思うんですが、じゃ、パーセントについてもわからないということでございます。今聞きましたようにそれは今言うどうしても予算要求しても同意者がないといけないというのは理解できますが、長年の懸案で大原町も非常に努力されただろうと思いますが、またさらなる方向を考えながら、非常に区間も長いようでございますので、鋭意努力をお願いしたいと思います。

これで質問を終わります。

副議長（内海 健次君）

総括よろしいですか。

11番（向原 伸一君）

よろしい。

副議長（内海 健次君）

以上で通告順番6番、議席番号11番向原伸一議員の一般質問を終了いたしました。

ただいまから10分間休憩をいたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

副議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番7番、議席番号14番岩江正行議員の発言を許可いたします。

14番（岩江 正行君）〔質問席〕

失礼します。

一般質問の許可をいただきましたので、質問に入らせていただきたいと思います。

今回は、交通事故のない安全で快適な交通社会を実現することは市民の願いでございます。悲惨な交通事故を一件でも少なくする努力と取り組みについて質問いたします。

平成23年度中の交通事故の発生状況を見ますと、平成5年以降自動車乗車中が最多であったが、シートベルトの着用率の向上、飲酒運転の取り締まり強化によって大きく減少しております。また、歩行中と高齢者の死傷者数が前年に比べて大きく減少しているが、歩行中の死者及び負傷者数を年齢別に見てみると、いずれも高齢者、死者構成率は66.5%、が非常に高く、負傷者については、子どもが47.3%を占めているようでございます。一方、死者では、歩行中死者数との差は年々減少しているが、20年以降連続して歩行者が最多となっているようでございます。最近の事故の実例を挙げて説明をしたいと思います。市長の当初のあいさつの中にもございましたけれども、4月12日、京都の祇園の繁華街で花見客が混雑していたところに赤信号を無視して横断中の歩行者を次々とはね、運転手を含む8人が死亡した事故、また亀岡では集団登校中の小学生3人がはねられ死亡し、それから半月後800メートル南交差点で小学生2人と保護者1人の命が奪われた痛ましい事故が報道されておりましたが、歩行者は無防備であるために損傷が非常に激しい。一日も早い安全対策が私は急務じゃないかと思えます。群馬県の関越自動車道では乗客のうち7人が死亡、38人が重軽傷を負ったバスツアー事故、運転手の安全教育、健康診断は万全であったか、疑わずにはいられません。このような悲惨な事故を防ぐためにも早い交通安全整備のお願いと交通安全施設の進捗状況をお尋ねいたします。

3点に分けて交差点改良と市民の安全・安心、1項目めが、2項目めが、歩行者に安全な通学道を、自転車道の歩道の整備について、3項目めが、交通安全教育の普及と啓発活動について随時質問をしてみたいと思います。

1項目めの交差点改良と市民の安全・安心でございますけれども、危険な交差点の進捗状況と事業計画について質問をいたします。

2項目めは点字ブロック設置計画、あるのかないのか。これについては、湯郷の町の中、歩道のないところに、歩道のある周辺のところには全部点字があります。けれども、町の中にやっぱし美作三湯と言われる湯郷温泉の中にやっぱしそういうような、だれが来てもどうも、ああ、あそこは安全な点字があるんじゃないというふうな、体が不自由な人でもきちっと事故の少ないような状況をつくるのが大事じゃないかと思えます。

それから3項目めが、横断歩道と信号機の設置計画について。ほん最近ですが、淀川戸線、梶並立石線の交差点、ここに長い間このことについては、交差点改良していただきたいというたら、ちょっと岩をめんで広げたんじゃけども、まだ死角は、こっちは右側は橋の欄干が死角になる、左側は大きな山があるというようなことで、出会い頭の衝突が非常に多い、死亡者も出ておりますし、それからこの間も大きなランドクルーザーと、何か軽四か何か知らんと、追突して大きな事故起きておりました。最近非常にあそこが多いときには一月に2回か3回ぐらいあるような危険な場所なんで、そのところを踏まえて質問をお願いしたいと思います。沢田の物すご事故が多かったとこ、一遍これ合併してから一番初めに質問させていただいたんですが、ここについては、行政の前向きな対応に着々と工事は進んでおりますし、それから残すところカーブと上側ちょっと飛び飛びと残っておりますけれども、ここの辺についても、早い改良をお願いしたいと思います。それから、作東大原と梶並立石のあの立石交差点、ここについても、この前県民局のほうからも聞いたんですが、農協のほうがゴーのサインを出していただきましたということで、これも早いうちに改良工事に着手していただきたいと、かように思えます。

以上、3点について質問をいたします。

副議長（内海 健次君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

岩江議員の交通安全、市民の安全・安心ということについての御質問でございます。

本当に昨今の交通事故を見ますと、無防備の歩行者へ車が突っ込んでくるというような状況で本当に痛ましい事故が相次いでおります。ハードの整備も本当に重要な整備でございますし、また運転者の安全運転に対する啓蒙といったものも取り組んでいかなければならないかなというふうにも思うこのごろでございます。

まず、危険な交差点の進捗状況と事業計画ということでございますが、市内の交差点における事故件数につきましては、美作警察署交通課に確認をいたしましたところ、どの地域ともほぼ同じぐらい事故が発生をしておるということでございますが、事故の規模等を勘案しまして、美作地域の交差点での発生件数が多いというふうでございます。市内に多数ある交差点につきましては、信号機の設置が必要な場合、カーブミラーが必要な場合、拡幅が必要な場合など、いろいろな改良要望がありますが、現在市内には道路改良、交差点改良で、交差点部分を改良している箇所が国道、県道、市道で3カ所ございます。完成した交差点は広くなって危険な場合もあり、一たん停止、減速表示、標識、カーブミラーなどで規制を行っておりますが、事故が起こっている場所もあります。信号機の設置など、さまざまな対策を岡山県、そして公安委員会へ要望

をしておりますが、交通量の関係でなかなか設置が難しいのでございますが、今後とも強く要望をしましてまいりたいというふうに思います。

次に、点字ブロックの設置計画でございますが、現在市内の点字ブロックの設置は国道2路線、県道3路線、市道5路線の一部で、約7,700メートル設置されております。整備率は国、県道で歩道設置延長が8万7,236メートルに対しまして、約6%、市道では、歩道設置延長が4万6,192メートルに対しまして約5%となっております。また、交差点の横断歩道に部分的に設置されている場所もございます。今後岡山県に対しまして地元要望があれば、病院そして公共施設などの周辺について点字ブロックの設置を要望してまいりたいと考えております。

横断歩道と信号機の設置計画につきましては、横断歩道、信号機の設置、管理は、県の公安委員会が行うということになっておりまして、市といたしましては市民の皆様の要望を美作警察署へ要望書として提出しております。そして、美作警察署から公安委員会へ上申をされます。ここ数年の設置状況で、要望状況では、横断歩道の新設が2カ所、信号機の新設が7カ所要望でございますが、いずれも実現に至っておりません。市が直接設置できる交通安全、啓発用の看板は必要な箇所を設置するとともに、信号機や横断歩道の設置につきましても、引き続き要望をしましてまいりたいというふうに思っております。もう一つは、昨今権限移譲ということをしきりに言われております。そうした中で公安委員会に対しても簡易な案件につきましては、市町村、権限を移譲してほしいという要望を強めてまいりたいというふうに思います。そうすればもう少し迅速な対応ができるだろうというふうに思いますが、信号機等になりますと、これは公安委員会にお願ひしなければならないだろうなというふうに思います。個別の案件につきましては、担当部長のほうがまたお答えすると思います。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

建設部長。

建設部長（春名 修治君）〔登壇〕

先ほど議員がおっしゃいました県道作東大原線、沢田地内でございますが、これにつきましては、現在順調に進んでおるわけですが、部分的に飛んでおるところは家屋等、それから農地、同じ人が持つとられる関係上、一遍に契約という格好でおくれとる部分があります。それから、県道作東大原線と梶並立石線の交差点、立石地内でございますが、これにつきましても、本年度24年度に測量、それから説明等を行い、交渉に入ると聞いております。それから、先ほど言われました市道淀川戸線と梶並立石線との交差点につきましては、昨年度市道のほうの橋梁でございますが、橋梁の高欄が高かった関係で低くさせていただいております。しかしながら、議員おっしゃるように現在も再々事故が発生しております。今後においては交差点の要望等も県のほうへ行つてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

岩江議員。

14番（岩江 正行君）

春名部長、これ58年ぐらいからずっとこれPTAから要望出とるやつ、これけさちょっとチェックしてみたんじゃけども、これ部長、教育委員会やほかんとこ行かずに、建設畑一筋に努力してくれて、割合残つとるところが少なくなったということについては感謝したいんですが、ちょっとこれ写真をせっかく撮ったんで説明させてもらいたいと思うんですが、今死角になるというのは、これが欄干です。それで、これが大きな山があつて、これ岩藤運輸がここあつて、これが梶並立石線、これが淀川戸線のこれが交差点でござい

す。この前もこのところで大きな事故がございまして、それでこの専務が、おっちゃん何か言うてくれや、困っとなんじやと、もうガラスは散ってくるし、うちらも危のうてかなわんのじやというようなことがございましたんで、とりあえず言われたというのではなしに、前々からずっと気にかかったところでございまして、とりあえずこのところを早急をお願いしたいと思います。

それと、これがずっと今度は上がったところの、これこの辺が小淵議員とこの家じやな。これが桂坪大屋線、これが429号線、国道、これがもう上りになつとんです、こういうふうに。それで、こっちの辺のところからこういうふうに道路がこっちへ今上りになつとん、こっちに上つとんやけど、これは向こうからまた上ってきとんですよ。この間が物すごく短いんじやな。そしたら、こっち見て、右見て左見てオーケーと思うんで出ようと思つたら、こっちからびゅんと上がってきたやつが、ここから上がってきた車、一たん停止して前へ出たところのそこへ車が追突するというような、こういうふうな事故があるということ。それと、これはけさ春名部長がひどう言うてくれなよという言うたんじやけど、ちょっとせっかく写真撮ったけん言わせてもらわにやいけんと思うんじやけど、これ作東のこれが縦貫道、それでこれがコスモスの喫茶店がここにあるんじやな。この道路の向こう側を渡ってここを渡ってこれが通学道になつとらしいです。通学道に指定されとんです。そなんしたら、この前ここをこういうなんがあるやつをぼんとトラックがぶち当たって、ここへちょっと網がかかつとんのが薄うてわからんと思いますけども、当たってこのような状況になつとると。

副議長（内海 健次君）

岩江議員、マイクのほうを使っていただけかな、少し、ありませんので。

14番（岩江 正行君）

こういうような、いまだこういうなコンクリがはがれたような状況が跡形が残つとると。これ7時半に原川北の、川北というんかな、あつこは、川北の子どもさんらがこの通学道を通って7時半ごろ50人ぐらい行たり来たりしょうらしいですわ。あと5分後にこれが事故があつたんです。これ亀岡の、先ほど言うた亀岡の事故の2日後らしいです。とりあえずこのところ何かゴルフ場でも向こうへ渡るときにはこういうふうなアーチのような網張って、ボールが人に当たらんようなことをしておりますが、PTAの会長が言りましたが、何かそういうなものをちょっと対応していただきたいと、取り組んでいただきたいということなんで、市長さん、よろしくをお願いします。

それから、今の大原高等学校も閉校してしもうたと、それから江見の学校も閉校し、ずっとこれ単車で今親御さんらも通学するのにやっぱし下宿させたらかなわんし、できましたら林野や勝間田ぐらいただたらバスを通学さすよりか、日よりのときだったら単車で行かせたらと、安うつくんでということで、単車で行かしよう。今までは掃除の岡山県の黄色い車が掃除してきよつたんじやな、ずっとこの道路の周りを。そしたら、これ今これの間事故があつたばっかしよ、子どもが、何人か事故したんよ、ここで、転倒して。これ大カーブびゅつと今車がこういうように回りようるけど、ここをずっと左側行きよつたら、車は左じやから、単車一番左行きますわ。かまぼこになつたところでバラスがばらばらばらばら落ちるらしいですわ。バラスに乗って転倒して事故になつたんじやというようなことを聞いております。ですから、県のほうにも厳しゅう言うて、この辺とこの掃除を、最近車も黄いな車も見ませんので、掃除するようにお願いしたいと思います。

それと、これが粟井のこの家がちょっと難しげなことを言うんじやけど、この交差点がはや長いんじやな、これ。この交差点改良が、今いろいろと先ほど部長が言われようたけども、地権者の関係で、要望書は出とんですけども、きょう部長のそこへ持っていたんじやけども、地元から出てくるんじやけども、どが

いもやっぱし反対の人があったら難しい問題があるということでございますけど、これを粘り強く、部長、粘り強くどがいぞ交渉していただいて、一日も早い解決をしていただきたいと、かように思います。これでパネルの紹介はこれで終わりますけども。

それと、点字の関係もマッサージの職業をされとる人が、市長さん、湯郷にはおられますわね。そしたらやっぱし目が不自由なんじゃということになったら、やっぱし歩道があるとこだったら歩道のとこへあれがあったらそれはえんじゃけども、湯郷の町の中というのは歩道がないでしょう。それで、車とあっこが一方通行でもないし、あの中行たり来たりできますからね、そうしょうたらやっぱし危険なんで、点字のブロックの計画あるのかなのかということちょつと言われましたので、質問させていただいたわけでございます。だから、今言うこの、写真がない、ここにうちの、ここ、ここんところできましたら、これ工事がこの山とるというたら大変なことじゃし、じゃからこの山があおいしで割合かたいんじゃな。できましたら、ここんところ信号がついたら一番えんじゃけどなということ言われますんで、市長が先ほど言われようたけど、権限をやっぱし公安委員会にもこれ人が事故して、実地検証には来るんじゃけども、信号機の心配やこ、人がな、未然に事故を防がないけんような、そがなとこには全然気が行かんのもよ。じゃから、こういうな権限はやっぱし市町村が一番よくわかっとなじゃから、お金だけ市長さんどがぞ出しますからよろしゅう計画を立ててくださいというような方向にしてくれたら、これ一番早う解決すると思うんですけども、そういうな形は今のところできんのんでしょうけども、どがぞ一日も早い未然に事故が防げるような状況をつくっていただきたいと思います。

2回目の質問を終わります。

副議長（内海 健次君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

岩江議員のパネルによつての具体的な問題点の御指摘ということでございます。個別というか御指摘されたすべての箇所につきましては、すべて本当に危険性を十分に感じるというものでございます。早急な手だてが必要だろうというふうに思いますので、県等に、県、公安委員会等要望を強めていきたいというふうに思います。ただ、場所によれば少し時間が必要かなという部分もございますので、その点は御理解を賜りたいというふうに思います。

それから、湯郷の町の点字ブロックの場合道幅が狭いという部分があつて、どこまで安全かなという部分がございます。ですから、ある意味注意を呼びかける看板等の設置等を考えていかなければならないのかなというふうに思います。車で1車線通つてとても点字ブロック入れると、通れないという状況ですんで、そういった面も十分車のほうに注意を呼びかけておくということが必要じゃないかなというふうに思います。

先ほど申し上げましたようにいずれにいたしましても地権者の関係者の皆様方の御理解、御協力がまず絶対必要でございまして、そういった面を皆様と一緒に解決へ向けての取り組みをしていきたいと思ひますし、また現段階では県にはまだ正式には出しておりませんが、権限移譲ということについては、県も進めておりますので、こういった、信号機の設置までは難しいだろうかなというふうに思ひますけれども、簡易な部分についてどこまでを市に任せてもらえるかというのわかりませんが、市に権限の移譲をしていただくような要望を強めてまいりますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

建設部長。

建設部長（春名 修治君）〔登壇〕

先ほどの御質問の市道淀川戸線、梶並立石線の交差点につきましても、今後県のほうへ要望してまいりたいと思います。

それから、国道、県道の路側の清掃につきましても、岡山県のほうへ清掃していただくよう働きかけてまいりたいと思います。

それから、国道429号粟井の交差点についてではございますが、ここにつきましても、非常に難航しするという関係上、粘り強く交渉を行ってまいりたいと思います。

それから、中国道川北、コスモスの上ですが、この防音壁の落下につきましても、現在NEXCO西日本が高速道路内のガードレール、これ2メートル間隔ですが、1メートル間隔の支柱にすると、それから防音壁の支柱をいま以上の強固なものにするということになっております。復旧については、今構造計算をしとる関係上ちょっとおくれしておるということを返事いただいております。

以上でございます。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

岩江議員、3回目です。

14番（岩江 正行君）

部長、美作市内のやつを全部拾うてくりゃよかつたんじゃけども、そがなわけにもいきませんし、一応自分とこの近所のほうからしていかなんだら、おまえ何しに出とんならと言われるからね。とりあえず自分とこの近所からお願いしようと思うて質問させてもらよんじゃけども、この市街地の交差点での事故というのがやっぱし74.3%と非常に多いということ、それでその死亡事故についても、警察署の交通局が出したやつをちょっとファクスしたんじゃけども、非常に多いと、じゃからやっぱし夜と昼だったらやっぱし夜のほうが歩行者が事故に遭う件数が割合多いというようなことなんで、今言ようる事故の街灯のことについては言いませんでしたけれども、その辺のとも含めて一日も早い改良を、春名部長専門じゃで、どがぞよろしゅうお願いします。

では、2項目めに入らせていただきます。

副議長（内海 健次君）

入ってください。

14番（岩江 正行君）

歩行者に安全な通学道、自転車道の歩道の整備についてですが、障がい者、高齢者に配慮したバリアフリー化の整備について、これですが、これについては、難しい点もあるんかもわからんけれども、皆さん一番見たらわかるんが、そこの農協の前のほうじゃな、明見の。あねんとこ行ったらもう2メートルほど行っちゃぐっと下がってまた上がり、それから斜めになりしたような形の中で自転車、電動機の高齢者の人が自転車乗っ取るけども、あれもくらくとひっくり返ったら大変じゃな、危ないなというのを感じとるわけです。できましたら、こういうふうなやつについても考えていただきたいと思います。

それから、2項目めの歩道の進捗状況はということでございますけれども、歩道の進捗状況は市道、県道についてですが、自転車関連死亡事故の状況は9割近くが対自動車と、自動車と接触して事故を起こすのが非常に歩行者が多いと、自転車もということなんで、できましたら、この前ここへ先ほど骨子でちょっと説明させていただきましたけど、この亀岡の事故じゃな、あれテレビでぱっと見たらじゃな、ガードレールもなからにや、境界ブロックもない。あれガードレールがあつたら助かつとる、恐らく。どこを子どもさん通りよつたんと言うたら、溝の上をふたしたとこと、ちょっとこの側道の白いラインのとこ通って、あれが歩道になつとんでしょね。そこに歩行しようる子どもさんに車が接触して死亡事故が起きたということな

んで、その辺のところについても、ガードレール、境界ブロックの安全地帯を早くつくってくださいというのが2項目めの2番目の質問でございます。

それから、3番目の交通事故が多発しやすい危険な箇所と整備計画についてお尋ねしますけれども、これは笹岡のほうからこれ地権者、部落長中心に、あとずっと地権者がもう全部署名して、一日も早くしてくださいという要望書は市のほうにも県のほうにも出してますが、これが県のほうが言よんのに、調査して、人が何人1日歩きょうるかいうようなやつを調査するんじゃない。そしたら、年寄りが2人しか歩かなんだというて、歩道がないんじゃないけど、2人しか歩かなんだというて言よんじゃないけど、やっぱそれじゃけどあそこは通学道になつとんじゃない。通学道になつとるということは、今言よる小学校、中学校がすぐそばにあるわけですから、そこを自転車、歩行しても行かれる生徒というのは1人や2人じゃない生徒が朝夕通よるわけです。そういう中でちょっとおかしいなというて言うたら、そのの県民局に言うていたら、市のほうにもお願い、向こうへ東京のほうにちっと厳しゅう言うておくれやと言わんばあい話をしょうりました。いろんな規制があるからな、採択するのに、基準が、採択基準があるんで、それに今言よる乗せてもらうような、市長、お願いをしていただきたいと、かようなことでございます。先ほど言いましたけども、桂坪大屋線、429号線の交差点、それから梶並立石線、淀川戸線、こういうようなもの全部ひっくるめて、残つとるとこ、きのうわし早う資料出し過ぎたんじゃけども、市長さんと、それから部長さんのほうに、個々に危険な箇所、施設がないとこ、そういうふうな境界ブロックもガードレールもないとこ、これを早くしてくださいという要望書をけさ部長に出したんですが、その辺のとこを踏まえて、市長さん、早い対応をお願いしたいと思います。

これで私の1項目めかな、2回目か、2回目の質問。

副議長（内海 健次君）

2項目め、1回目です。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

歩行者の安全な通学、自転車道の歩道の整備ということで、特に障がい者、高齢者に配慮したバリアフリー化の整備ということでございます。御指摘のとおり本当にすぐに対応ができるかという部分も大変難しい面もございますけれども、高齢者、身体障がい者の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律ということで、交通バリアフリー法の施行がされるなど、すべての人にとってバリアフリー社会を実現していくことが近年求められております。現状はと申しますと、岡山県が管理している国道、県道は31路線、25万1,129メートル、うち8万7,236メートルの歩道が設置されておりまして、整備率でいいますと、34.7%となっております。美作市が管理している市道は2,013路線、95万7,763メートル、うち53路線、4万6,192メートルの歩道が設置しております。整備率は4.8%ということになっております。歩道も以前はマウントアップ形式といいまして、路面より少し高い、そして家の入り口は下げていくというような形の中で整備をされておりましたけれども、近年はフラット形式ということで、歩車道の間にブロックを置いていくといったような方式での整備を進めておるところでございます。

歩道の進捗状況といたしましては、現在市道改良で歩道整備を行っている路線は4路線、国道、県道の整備を歩道整備を行っている路線は6路線、8カ所でありまして、すべてがフラット形式の歩道で整備を進めております。

交通事故が多発しやすい危険な箇所と整備計画ということでございますが、交通事故の多発しやすい危険な箇所と整備計画につきましては、地元からの要望に基づいて岡山県へ進達を行っております。また、岡山

県では事業評価委員会で用地の同意率が、先ほど申し上げましたが、おおむね80%以上でない事業採択が非常に難しく、要望書には用地の同意書の提出をお願いもしております。市といたしましては市民の安全・安心のために今後も岡山県へ強く要望を行ってまいりたいというふうに思いますし、また御指摘の事業採択をするには、俗に専門用語でBバイCというふうに申しますが、費用対効果をまず検討を入ります。費用に対する効果というのは、先ほど申されましたように歩行者、自動車等の交通量を一番にチェックを入ります。私がかねがね県にも国にも申し上げておりますが、東京や岡山市のど真ん中の人数を過疎地に当てはめられて事業の採択をやられたら、一切田舎には事業は回ってこない、田舎は田舎の事業効果といったものの採択の方法を考えてくださいという要望は行っております。こういうときにはイノシシか、クマも数に入れてくれというふうにジョークを交えながら県に対して費用対効果の方法を少し緩める方向をかねてから要望をしてきております。なかなかその点について国も県も財政難と言って、そのBバイCの方向を変えようとしておりません。しかしながら、粘り強い取り組みはこれはやっていかなければならない。また、少しこれは野党ですから何とも言えませんが、自民党、公明党が公共事業をもう少し見直して大型の事業をやるべきではないか、もっともっとたくさん公共事業を発注すべきではないかという案を出されておる部分がございます。そういったことにも期待しながら、こういった交通安全に国から予算づけがたくさん来るように働きかけもしてまいりたいというふうに思っておりますので、御協力と御理解をお願いしたいというふうに思っております。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

建設部長。

建設部長（春名 修治君）〔登壇〕

それでは、市道、国県道の現在の改良している路線について御説明させていただきます。

市道については、4路線、市道西谷小房線、田原吉田線、平福山外野線、畑沖位田線、この4路線について歩道を現在設置させていただいております。国道については3路線、国道179号、江見地内、竹田地内、平福地内、国道374号で奥地内、国道429号で真加部地内、県道では3路線、作東大原線、沢田地内、馬形美作、楯原下地内、智頭勝田線、余野地内、以上の地区を歩道工事を行っております。それから、地元から出てきた要望書につきましては、議員がおっしゃられました笹岡以外に市内ではいろんなところから出ております。これにつきましては、県のほうへ進達をしておりますので、今後とも早急な対応をしていただくようお願いしておるところでございます。

以上です。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

岩江議員、2回目。

14番（岩江 正行君）

部長、とりあえず部長がそこへ座つとる間にどがいぞ、あんたがここまで手がけて大半のやつは済ませてきたわけじゃけん、429号の関係がもうほんまにこの大野地区、旧大原町の大野地区、ここにずっと宿題が残つとんで、これを早い解決をお願いしたいと、かように思います。

それと、市長言われたようにお金ちょっと入れるだけで、信号つけるのに何千万円もかからへんと思えますし、ですから県のほうも隠れて交通取り締まり、ねずみとりばあして、金稼がずに、稼せいだ金はやっぱし今の交通事故が未然に防げるような形の中で使うように市長のほうからも厳しくお願いしていただきたいと、かように思います。

では、中西部長が待つとるようなんで。

副議長（内海 健次君）

岩江議員、3項目めに入ります。

14番（岩江 正行君）

入る。

副議長（内海 健次君）

休憩後にしていただけますでしょうか。

14番（岩江 正行君）

はい。

副議長（内海 健次君）

ただいまより1時まで暫時休憩をいたします。

午前11時40分 休憩

午後1時00分 再開

副議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番則本陽介議員が出席です。

岩江議員、3項目めの質問に入ってください。

岩江議員。

14番（岩江 正行君）〔質問席〕

では、3項目めの交通安全教育の普及と啓発活動について質問させていただきます。

1番目に、福祉バス、スクールバス、公共交通全般の運転士の安全教育についてお尋ねいたします。

安全教育については、初めに言いましたけども、関越自動車道での乗客のうち7人が死亡した、それから京都祇園の繁華街で花見客で混雑しとったところ信号無視して横断中の歩行者を次々とはね、運転手を含む8人が死亡した事故、これは京都の事故については、やっぱり意識障がい、これらについての健康診断はしとったんかしていなかったんかということは、2番目の意識障がいを持った人はやっぱり健康管理きちっとしてろうとかなんだら、運転中の発作、急病が原因で交通事故が2011年に254件発生しており、このうちてんかんという言葉使っていいんかどうかということなんですが、意識障がいによる事故が254件発生しておると、そのうちのてんかんによる事故は28.7%を含めると、73件が発生しとるということでございます。そういう中で京都の事故はこの辺のところが免許証を返納すると、返納させにゃいけん家族が言われてたやつがとうとう事故が起きてしまったというようなことらしいです。それから、安全運転管理者、3番目の安全運転管理者、運行管理者の資格要件を満たしてるかどうかにかについてですが、市営バスから福祉バス、勤労者バス、スクールバス、それから五輪坊の送迎バス、雲海の送迎バス、愛の村の送迎バスと、パレソラインというようなことですね、この安全運転管理者の資格じゃな、これ義務づけられとんじゃけども、これについては、十分資格を満たしとんか満たしてねんかということ、それから公用車の整備は万全かということと、それから5番目の道路運送法に違反はないかというのは、この前も新聞に出ておりましたけども、これ関越自動車では道路運送法に違反して臨時の日当で、1日きょう忙しいから頼むというような形の中でこのバス会社使うとったということで、これ安全運転管理、運行管理者、青ナンバー持っとる分か白ナンバー持とったんかどうなんか知らんけど、こういうなもんがきちっとした法的に義務づけられていたかどうかということなんじゃけども、これら資格もなしにこういうようなことしとって事故が起きたというこ

となんじゃ。とりあえず美作市にとってはたくさんのこれバスがあるわけです。それで、市民、乗客を乗せて走るわけじゃから、福祉バスだったら病院通院したり、療養施設に送り迎えしたりするのにたくさんの人、20人以上の人が乗るとるわけじゃから、これについての安全運転管理者がおるんかおらんのか、そのところをちょっと1点目に質問したいと思います。

副議長（内海 健次君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

岩江議員の交通安全教育の普及と啓発活動ということで御質問をいただいております。

4月に起きた関越道のバスツアーの事故は、やっととれた休暇を利用した人や家族、友達などで参加した人にとって楽しいはずのゴールデンウィークが一瞬にして大変悲惨なものになったということでございます。原因は群馬県警で調査中とのことですが、過労による会社立件は断念するといったようなもので、まだわかりませんが、責任の所在が明確にならないなど、遺族や被害に遭われた方は到底納得がいかない状況になってきておるのではないかと考えております。

美作市におきましては夜間長距離を運転するような業務はございませんが、御指摘のとおり市営バスとして英田コミュニティーバス、英田バス、美作バス、作東バス、勝田バス、デマンドバスを委託運行しております。また、福祉バスやスクールバスもあり、それこそ毎日のように運行をしておりますので、その走行距離は相当なものでございます。自動車を運転する場合にはいつでもどこで事故が起きるか、常に危険と隣り合わせであることをいま一度認識し直し、一人一人が肝に銘じておかなければならないと、改めて痛感を感じるところでございます。今年度は行政報告でも申し上げましたけれども、毎年6月から12月にかけて行われております無事故無違反チャレンジ200日には職員の交通ルールの遵守への意識高揚のため全職員に対しまして参加するよう指示を出してございましたところ、40組の参加となりまして、議会の皆さんにも1組ありますが、参加をいただいております。合計41組の参加を得ることができました。事故、違反ともゼロを目指して今後とも指導を強化してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、担当部長から答弁をさせますので、よろしくお願ひしたいと思います。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）〔登壇〕

失礼をいたします。

岩江議員の御質問で、まず公共交通全般の運転士の安全教育についてでございます。

市営バスの委託業者等につきましては、運転者の適性検査を定期的実施をしております。定例の運営協議会で指導を行うなど、運転者の安全教育を行っております。また、各事業者単位で、事業所単位でアルコール検知を含む始業前点検が実施をされております。地域の有償ボランティアによるデマンドバスにつきましても、市営バスと同様に実施をしております。

なお、万一事故等が発生した場合には速やかに報告をさせて、再発防止策を講じながら運転者への安全運転意識の向上を図っております。スクールバスの運行につきましては、美作市運転者組合に年間契約で委託しております。その組合において定期的に運転適性検査を実施しておりますし、アルコール検査につきましても、運転前に実施し、その結果を運転日誌に記録をしておるところでございます。とうとい子どもたちの安全を守るために法令遵守はもちろんのこと、運転手みずからの健康にも十分留意していただくよう徹底してまいります。

次に、健康診断についてでございます。事業所単位で健診内容に少し差異がございますが、人間ドックや市の健康診断、それから事業所単独の健康診断など、年1回以上の健診を行っております。

また、安全運転管理者と運行管理者の資格要件でございますが、美作市におきましては安全運転管理者11名、それから副安全運転管理者9名を、使用する車の台数や所在ごとに本庁、各総合支所、環境美化センター、福祉事務所などの職員を選任いたしております。安全運転管理者や副安全運転管理者につきましては、講習等を通じて自動車及び道路交通に関する知識、その他自動車の安全運転に必要な知識及び技能を習得させるよう努めさせております。

なお、運行管理者制度につきましては、これは青ナンバーが対象となると思われまます。美作市では霊柩車が2台青ナンバーでございます。この2台につきましては、運行管理者選任基準以下の台数であるために選任の義務はないということでしたしております。

それから、公用車の整備でございますが、車両等の整備につきましては、美作市有自動車管理規程、それから美作市運転者服務規程により管理、整備、使用方法等を定め、適正な維持管理と効率的な運用を図っているところでございます。特に多くの方の乗りおろがある乗り合いバス、スクールバス等につきましては、道路運送車両法に定める整備管理者を選任いたしまして、常に安全な運行ができるように整備点検をいたしております。また、職員が使用する公用車につきましては、車検などの法定整備点検以外に、各車両には運転日誌を設置しまして、運行ごとに行き先、車両の状態等を記録させまして、異常があれば配車担当者に申し出ることといたしております。これらの申し出があれば必要に応じて公用車の使用を停止して、整備等を行い、常に安全に運行できるように現在努めておるところでございます。

それから、道路運送法による違反はないかという御質問でございますが、市営バスに関しましては道路運送法第78条第3号の適用で有償運送を行っております。これは公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において国土交通大臣の許可を受けて、地域または期間を限定して運送の用に供するときは運行することができるよう規定されているものでございます。美作市におきましては大臣の許可をとっておりますので、違反はないということでございます。

以上でございます。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

岩江議員。

14番（岩江 正行君）

1番目の話じゃけども、安全教育ということじゃ、飲んだら乗るなというのは、飲んだら乗ったらあかんというのは原則なんよ。それを今言ようる飲酒してから大体何時間という、7時間ぐらいあけにやいけんのじゃな、7時間ぐらいを。それは民間の営業しょうるバス会社、これやこうはもう7時以後飲んだら、朝5時ごろに出る場合については、ちょっと出たら、お酒のにおいがしたら、機械にはあというていうてお酒のにおいが出たら、ちょっと仕事自体休んでもらえますかというなことになるらしいですよ。そういうことで、安全教育の運転手の安全教育について、今言ようる毎回の議会で損害賠償のやつがあるんじゃけども、この前のやつやこうは、通ったらいけんような、至って当たるといようなところでも行って当たるとるわけじゃ、間隔わからんのじゃろうな、車の。じゃから、ほんまにそういうな安全教育というのは今言ようる大きな大事故がないけんええけども、起きてないけんいいようなものの、これ大きな事故が起きたら大変ですし、それからこの健康診断についても、部長この前言ようったけど、口頭で受けると、健康診断したやつを、あんた、割合田園観光の部長のときには割合精力的に動いて頑張ってくれようるなというてわしは物すごく感心しとったんじゃけどな、あんた今度は総務部長になってから二月ほどで、今言ようる前の前任の部長

の引き継ぎしとんじゃろうけども、全部できとるんかできとらんのか知らんけど、あんたの間ちよつと言うたのは、健康診断のしましたという報告は口頭で受けとると、あんた立派なもんじゃ、前の部長もあんたも口頭で受けて、こんだけのこれある会社のやつなんよ、5人以上の会社がこれ義務づけられとんよ、健康診断。あんたらがおつたらもうパソコンも何も要りやせん。皆頭へ入つとる、口頭で。今言ようる尿検査はどうだった、糖質はどうだった、肝機能は楽だったというようなことが皆受けとんじゃな、これを。せえで、今言ようる正常範囲だと。口頭で受けてというような話が大体通る話がおかしいんよ、そがなことをここで言うことがな。やっぱしきちとした形の中で見たら、あのときには見落としとったけど、この人はここが悪いから、ちよつとこれもう一遍お医者さんとこ行ってよう診察してもらわなあかんというにして、チェック機能ができますまいがな、あんたの頭だけでいけんのんじゃろう、口頭で受けとったって。あんたとこの職員が皆わかつかにやいけんのじゃろう。そうでしょう。一堂に集めて報告するんか。そうじゃないんじゃろ。じゃから、心電図から胸部の胸から何からもう全部これ結果が出るん、これな、健康診断したら。個人票なんじゃ、これ、健康診断の個人票というやつちゃ、これ。じゃけ、ええころに出まかせ言うてもろうちゃ困る。ほんまに市民の安全・安心、先ほど言うたけども、市営バス事業、こんだけのバス事業があるんでしょ。市民が乗つとるわけじゃから。市民がけがしても困るし、それから運転手がけがしてもろうても困るわけですが、その安全・安心は皆の願いですから、せえから3番目の安全運転管理者、運行管理者の資格要件を満たしてるかということなんじゃけども、白ナンバーだったら、白ナンバーだったら20人以上の乗るバスを置いとる場合だったら、安全運転管理者が要るんじゃろう。それから、5台以上の白ナンバー置いとったら要るんでしょ、1人。それで、今言ようるそのどこにこれ11名じゃ、9名じゃというて言うんじゃけど、どこへどがにおるんかな。愛の村パークに1人おつて、大原支所に1人おつて、東栗倉支所も何か知らんけど、これも裏見たらぎょうさんある、10台ないとある。ここらにも1人おつてというふうにしたら、これだったらまだ足らんのではないんか。バレンタインの作東から勝田からあれやこれやしとったら、満たしとんか、あんた満たしとるげなこと言ようるけど、満たしとんか。これも確認をしていただきたい。それで、運行管理者というのは、青ナンバーの場合に運行管理者というんが要るんじゃけども、安全運転管理者というのは白ナンバーで必要なわけじゃから、その辺のとこを十分考えていただきたい。それから、公用車の整備は万全かというのは、やっぱしブレーキのきかなんで、向こうの車へどんと当たったりしたら困るんじゃから、足回りが一番じゃなからにやいけんし、その辺とこもやっぱし自動車屋の社長さんもおられるんじゃけん、よう聞いてじゃな、議員の中に。それから、5番目の道路運送の違反がないかというのは、これも議員から、これちよつとよう聞いてみないよというて言われたんじゃけども、日雇い運転手、祭りがある、なにがイベントがあるというていうたら、運転手が足らんけん、びゃつとだれやかれでもええ、連れてきたんじゃと、あ、ほんならこの人今言ようる意識障がいのもし持つ人だったら、これ大変なことになるわけじゃ。じゃから、健康診断の関係についたら、1年に2回ぐらいはせなんだら、最低1回は1年に義務つけてしょうりますと、それでこういうな形の中でしょんですよというような報告をやっぱしまだ引き継ぎしとらんけんようわかってないんじゃろうけども、早う引き継ぎしてじゃね、部長、その市民の安全・安心を確保していただきたいと、かように思います。

これ2回目の質問で終わります。

副議長（内海 健次君）

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）〔登壇〕

岩江議員の再質問でございます。

安全運転管理者につきまして今現在市のほうで指定、選任いたしておりますのが、市の本庁でございますけれども、これが正副安全運転管理者として4名、それから勝田総合支所で正副2名、それから大原総合支所で正副2名、東栗倉で正副2名、作東総合支所で正副3名、それから英田総合支所で正副2名、あと環境美化センター、水道事業所、消防本部、福祉事務所、下水道事業所で各1名、これは正ですけども、選任いたしております。20台以上、公用車20台以上で1名以上は選任しなくてはならないというのがありますので、今ほど申し上げましたところにつきまして公用車の台数としましては、市役所本庁が52台で、勝田総合支所20台、大原総合支所25台、東栗倉総合支所20台、作東総合支所28台、英田総合支所が19台で、環境美化センターが4台、水道事業所が4台、消防本部が5台、福祉事務所19台、下水道事業所が4台ということで、先ほどの合計20名を選任いたしております。

それから、健康診断につきましては、市の職員同様嘱託職員につきましては、職員の健康診断をする折に、そのときに受けてくださいということで、嘱託職員については、受けていただくようにしておりますし、それから、業務をバス業務ですけども、委託しておるような委託先の事業所につきましては、独自でこれは健康診断を行っておりますので、こちらからは特別、今までは指導はしてなかったんですけども、今後はもう少し診断を受けていただきますように、全員の方がきちっと、指導なりお願いをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

副市長。

副市長（皆木 照夫君）〔登壇〕

私のほうから何点か補足をさせていただきます。

まず、御質問ありました特に職員の関係での事故については、毎回の議会の中でもおわびすることがたくさんありまして、これは本当に今後もう少し安全教育のほうを徹底してまいりたいと、このように思います。このあたりは十分注意していきたいと。

それから、先ほど部長のほうが答えましたけれども、健康診断書の取り扱いの中で議員が言われましたように、部長のほうの確認の中では、これは委託先のほうで健康診断書を保管しとるという部分もありますので、その確認が出ておりますかというのが口頭であったと思いますので、これについては、重要な部分がございますので、今後はその委託先からコピーを、写しをいただいて、総務課のほうで確認をさせます、ということをお願いしたいと思います。

それから、あと道路運送法によりまして特にイベント等の臨時的に雇う人について、先ほど総務部長のほうで答えましたけれども、その部署が定期的に来ていただく人については、健康診断書いただいておりますけれども、特にこのようなイベント等で、市として美作市として来ていただくという人については、あくまでも年度の当初に健康診断書をいただいとくと、その人の中からさせていただくという対象をさせていただこうかなということを今市長と協議しておりますので、これで徹底をしてまいりたいと、このように思います。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

岩江議員の交通安全教育普及と啓発の中で、スクールバスのほうは教育委員会のほうが管理をしております。総務部長と少し重複する点がございますけれども、ちょっと説明のほうをさせていただきたいというふう

に思います。

スクールバスの運転業務につきましては、美作市運転者組合へ委託により実施をしております。業務の実施に当たり、道路交通法、道路運送車両法及び美作市の通学バス運転乗務員服務規程の遵守は無論ですが、運転手への運転適性検査の実施、また交通安全講習会を開催するなど、運転手への交通安全の教育の徹底を図ることを契約に含んでおります。美作市運転者組合では毎年6月に美作警察署から講師を招き、交通安全の講習会を開催をしております。また、適性検査におきましては運転免許センターの指導によりペーパー適性検査を定期的実施をしております。健康管理につきましては、日ごろから健康の保持についての自己管理の徹底と過労、疾病など、安全な運転業務が困難な場合には必ず申し出ることを義務づけております。また、健康診断につきましては、毎年1回受診を指示をしております。そして、その健康診断には検査の結果、受診結果通知書を教育委員会のほうへ送付するというので、これを保管し、数値などをチェックをしております。受診機関は特にしておりませんが、人間ドック、市の総合健診、病院の一般健診等を受診されて、結果については、今言いますように提出をしていただくというふうにしております。いずれにいたしましても、安全なスクールバスの運行がなされるよう今後におきましても指導を徹底していきたいというふうに思っております。そして、アルコールの検査につきましては、探知機を使いまして毎朝乗車の前に検査をしております。先ほど議員言われましたように飲んだら7時間ぐらいは酒が消えないということもございます。そういう意味で毎朝のチェックが必要ということでチェックをしております。それから、安全点検につきましては、点検票を毎日つけまして、そのチェックをし、日報はその都度その日に上げてくるというような状況をしております。やはり我々スクールバスも本当に大事な子どもたちを乗せて毎日、1,000人、片道で言えば1,000人少し足りませんが、それぐらいの子どもが往復しとるわけでございますので、本当に子どもたちの命を守るということで、十分そのことを管理していきたいというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

岩江議員、3回目です。

14番（岩江 正行君）

部長、教育委員会が毎朝飲酒運転のやつについても検査して、それから日報まで出すようにしとるわけよ。部長、ずるっと今形だけは言うたんじゃな、部長。中身が大事なじゃ。運転管理者だけの名前だけくつつたらあととはどがいでもええんじゃ、ほかのものはどがいでもええんじゃというような問題じゃない。運転、安全運転管理者が中心になって勝英署の交通課でも呼んで、たびたびたびたび議会でどうやぞ損害賠償のことよろしゅう、またやりましたんじゃ、よろしゅうお願いしますような話ばいせずに、未然に防ぐようなことをもう少し、今回は総務課だけでやるんじゃとか、今回は産業課だけで、農林関係だけでやるんじゃとかというような定期的に1年に一遍ぐらいは全員の講習会開いたってばちは当たらせん。それでも、市民の方がこのことを聞いてみんさい、ようやっておくれようなというふうにわしは思いますよ。毎回毎回議会に損害賠償のことばい出して、またまた無理なお願いなんですけどまたというてこういうにして、そういうようなこっちゃいけんでしょう。それと、今言ようる副市長が言うたように、そういうような形に、副市長、お願いしますわ。データをやっぱし一応チェック機能がきちっとできななら、業者に委託して、業者が向こうで見とるからこれで結構なんですというもんじゃないんよ。中西部長、あんたが何ぼええ頭しとつても、それは今言ようるこんだけの数字を全部のものの頭入れというたって無理なんじゃから。その辺ともやっぱし頑張っていたきたいと、かように思います。

それと、五輪坊には今言ようる大阪へお客送ったり迎えに行ったりしようるわけじゃな、愛の村でも。赤

字出した上に1億円近い赤字を出しとって、その上にまたこれで事故でもしてみんさい、泣きっ面にハチもハチ、もう甚だしいど、これ、これでもあってみんさい、もし。そうでしょう。そじゃから、こねえなとこにあつこが5台や6台以上の、あんだ20台と言うたけど、20台じゃないんで、あんだどこで聞いたんか知らんけど。わしが聞いとんのは5台以上になつとんで、職場が、安全運転管理者のほうは。それから、20人以上乗るバスを使よる人だったら、それはそこに1人要るんじやということになつとんですよ。義務付けられとんで。ちょっとあんだ、わしが聞いたとこと違うんじやないん、どこで調べられとんか知らんけど。じゃから、これ愛の村、バレンタイン、雲海というてな、20人以上乗るバスが皆あるんじや、ここへ。こんなとこにおらんというのがおかしいがな。たくさん人を乗せるとこに。そうでしょう。ここの中には何十人も乗るようなバスはあるんかないんか知らんけど、それほどないじやろう。それから、祭りやこうには安全運転、道路運送法に違反はないかということで、祭りやこうでも、十分して、今副市長が言うような回答をして登録しとるのでないと思われんんじやというふうにして、その辺のとこ十分やってもろうときゃえんじやけども、もし足らんけんというて、ボランティアで、ほんならわしが乗っちゃるけんというて言よって、ありがた迷惑になるん、これな。その辺のところについても、十分違反のないような形の中で、違反がないにかかわらず、市民安全・安心のために十分その辺の取り組み強化していただきたいと思います。

3回目終わります。

副議長（内海 健次君）

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）〔登壇〕

先ほどの御質問でございます。

2回目の質問の折に私のほうが安全運転管理者の選任について20台以上、自動車の台数が20台以上ということをお願いしましたと思います。この台数につきましては、副安全運転管理者を選任しなければならないという台数でございまして、安全運転管理者につきましては、確かにいわゆる5台以上ということでございます。訂正をさせていただきたいというふうに思います。先ほど各部署ごとに台数を申し上げましたけども、その台数で安全運転管理者と副安全運転管理者を選任しなければならないか、ならなくてもいいかというのを判断しまして、先ほど言いました20人の正副安全運転管理者を選任しておるところでございます。訂正をさせていただきます。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

交通安全というものにつきましては、先ほどから申し上げておりますように本当に大変な問題でございます。そして、我々田舎に住む人間にとっては車というものは欠かせない生活の一部でございます。そうした中で一歩間違えれば悲惨な事故が起きるとするのは数々の実例がございます。岩江議員の御提案、御指摘等十分踏まえながら心を引き締めて業務に励んでいきたいというふうに思います。特に、今年度職員にチャレンジ200という交通安全の意識高揚を全員参加しなさいという指示をしました。悲しいかな、パーセントにいたしますと、30%の職員が入ってないんです。その人ら免許がないのか、関心がないのか、免許がなければ、いいわけなんですけれど、ということで、今後毎回議会で私が皆様方に議会でもなりますし、市民の皆様にお断りをしなければならない、またこういった事故が起きましたということで。そういう意味では我々職員がまず交通ルールを遵守するということからスタートしていかなければなりませんし、また御指摘のとおり市民の命の安全・安心を預かって毎日運行しておるバス等を含めて、十分心を引き締めて取り

組んでいきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたい。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

岩江議員、総括になります。

総括お願ひします。

14番（岩江 正行君）

とりあえずそういうことで、部長、世の中種まかずして物の生えたためしはないということなんで、とりあえず何かにつけて、やっぱしあんたがもう今言ようこのことについてはあんたがキーポイントじゃから、そういうことで、これからも美作市からはほんまに大きな交通事故は出ないぞというような形の中で頑張っていたきたい、こう思います。

終わります。

副議長（内海 健次君）

以上で通告順番7番、議席番号14番岩江正行議員の一般質問を終了いたしました。

続きまして、通告順番8番、議席番号13番栗井基雄議員の発言を許可いたします。

栗井議員。

13番（栗井 基雄君）〔質問席〕

議長の許可が出ましたので、13番栗井でございます。一般質問をさせていただきます。

通告いたしております消防の通信について担当部長、よろしくお願ひをしたいと思います。

まず最初に、4月より消防長に就任されました森消防長の業務に対する基本的なお考えを、及び意気込みをぜひお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、119番通報が、通信場所が真庭地域、津山地域、美作地域の3地域を統一いたしまして4月1日より津山地区消防指令センターというところに移りました。2カ月が経過をいたしております。それぞれの共同指令になりましての欠点、利点、多少出てきてると思ひますので、どのような状態で欠点、利点が出ておるのかをお尋ねをいたしたいと思ひます。

次に、市民からの119番通報は最近では携帯電話からの通報が多くなっていると思ひますが、通報者の特定や通報者の場所及び人間の特定が非常に難しいというふうにお願ひします。現在の指令センターの能力はどのような機器を設置して対応しておられるのか、また改良点があるのか、お尋ねをいたします。

また、今まで使用してました美作署にあります美作指令室はどのように現在利用しておられるのかをお尋ねをいたします。

次に、総務部長か危機管理監にお尋ねをいたします。

火災発生の場合の消防団の非常呼集の伝達法は現在どのようにされておられるのか、お尋ねをいたします。多くの消防団員は職場に出ておられる方が多く、市内におられるとは限りません。一人でも多くの団員に伝達できるようどのようにされておられるのかをお尋ねをいたします。

1回目の質問でございます。

副議長（内海 健次君）

消防長。

消防長（森 正彦君）〔登壇〕

栗井議員お尋ねの消防長としての業務に対する考えについてお答えいたします。

4月に消防長を拝命し、改めてその重責に心を引き締めているところでございます。新しい組織体制を組み、火災、救急はもちろん、あらゆる災害に対し、消防団など防災関係機関との連携をとりながら市民の皆

様の負託にこたえられるよう与えられた職責を全力で全うする所存でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、119番通報が消防指令センターに入るようになっての利点と欠点についてでございますが、美作地区消防指令センターの勤務員はそれぞれの本部から職員を出し合って勤務させており、常時5名以上の職員が勤務する体制を組んでおります。今まで美作市消防本部では単独で運用していたときには2名体制でしたので、より大きな災害や同時に複数の箇所ですべて災害が発生した場合の対応がより確実にしたものと考えております。また、機器についても、共同で整備することにより、より高機能なものを整備することができたものでございます。反面、欠点といたしましては、津山、真庭、両消防管内の地理、地名を把握しておかなければならないという点がございます。

次に、119番通報の状況でございますが、平成23年中の119番通報の受け付け総数は2,896件で、誤報、いたずらの類のものが111件、3.8%、問い合わせが204件、7%、通報訓練、回線試験が366件、12.6%でございます。また、通報の中で携帯電話での通報は683件、23.5%と、少しずつ増加の傾向にあります。

消防指令センターの能力という点でございますが、位置情報通知システムを導入しており、119番通報を受け付けた時点で固定電話はもちろん、携帯電話の発信位置を地図上に表示する機能を備えております。条件により精度は異なりますが、GPS機能を有している携帯電話からの通報の場合ではピンポイントで災害現場を特定することができる大きな戦力となっているものでございます。

また、美作市の消防本部に設けていた通信指令室は現在災害対策室として無線機や情報表示板、消防指令センターとのテレビ会議システムを整備しておりまして、大きな災害や特殊な事案が発生したときにこの部屋で情報を収集し、災害対応するように考えているものでございます。

以上でございます。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

危機管理監。

危機管理監（小林 昭文君）〔登壇〕

失礼します。

4点目の御質問で、火災発生時の場合の消防団の非常呼集の伝達方法についてのお尋ねでございます。従来火災発生時の通報は消防本部通信指令室から消防主任、各方面隊の消防担当者に電話連絡があり、消防主任から団長、副団長、団本部長へ各方面隊担当者からは、方面隊長、副隊長、分団長の順に火災発生時の連絡を電話でしておりました。平成24年4月1日より美作地区管内で発生した火災の通報は美作地区消防指令センターに一元化されたことにより美作市管内で発生した火災連絡は美作地区消防指令センターから一斉メールにより危機管理監、団長、副団長、団本部長、各方面隊長、消防担当者の携帯に配信されるようになりました。通信を受けました消防主任は当該方面隊の消防担当者、従来の連絡方法によりまして連絡を行っております。また、美作地区消防指令センターから従来どおり告知放送や防災行政無線を通じまして火災発生通報も行われており、情報を聞いた消防団員が現場に駆けつけ、消火活動を行っているのが現状でございます。各部におきましてはそれぞれ従来どおり市外への勤めに出ておられる方につきましては、連絡方法をそれぞれで決められているようでございます。今後も連絡体制を緊密にし、火災発生時は迅速に対応し、被害を最小限にとめるよう努めてまいります。

以上でございます。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

粟井議員、2回目の質問は休憩の後に。

ただいまより10分間休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後2時00分 再開

副議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

栗井議員、2回目の質問となります。

13番（栗井 基雄君）〔質問席〕

御答弁ありがとうございました。

消防長の業務に対するお考えをお聞きし、これからも市民の安全のために全力で頑張っていただきたいと思えます。

質問をいたしました津山にできました消防指令センターの利点と欠点でございますが、欠点の中で広い広域になったために地名等を把握してしまうことに非常にまだ問題点を持っており、こういう御答弁でございました。まず、今勤務されてる方が覚えられても、次回にまた勤務者の異動等を考えますと、地名を覚えるということは余り広くなったので大変だろうなというふうに思えます。私の知っている人からのお話でございますが、前と同じつもりでお電話をされた、ところが、例えば私北山でございますので、北山の豊国郵便局の隣じゃと、何ぼ言っても相手がびんとこないというようなことが現実起きておるといことで、市民の方も消防の119番が移動したということは放送でお耳にされてても、いざ通報するとなると、なかなか美作市からなかなか入れない、つい自分の大字から入っちゃうというのが現状でございます。やはりそのそばを聞かれるほう、消防の受ける側も、また市民に対してそういうことをもう一度啓蒙するなりをしていかないと、なかなか緊急の場合の少しでも時間を早くということを考えますと、それらをもう少し何らかの手を打っていただきたい。今のままではちょっと市民のほうに困るかなというふうに思っております。これらの対策についてどのように考えられますか、再度お尋ねいたします。

次の119番の通報状況でございますが、その中で問い合わせが204件、7%あるというふうにお答えございました。これはちょっとひょっとして病院救急病院はどこかとか、そういうことの問い合わせ内容かな、ちょっとどういう内容が7%あるのかなというのをちょっと再度お答えをいただきたいと思えます。

そして、今度の指令センターの能力という中で、GPS機能を持っており携帯の場合でかけた場合、また固定電話でかけた場合地図上にすべて出る。前の今までの固定電話では地図上に出てました、消防本部の中で、今度は携帯のGPS装置がついている携帯からかけますと、その位置まで出てくるという機能を新たに備えた通信指令室になったんだということを今お聞きいたしました。これらは非常にすばらしい機能だと思います。例えば山の中でおじいちゃん、おばあちゃんしかいない方が生活されてて、その方が畑や山で緊急事態が起きた場合の119番を、携帯で、GPS機能のついた携帯でかけられた場合には余り極端に説明しなくてもその位置がわかるという機能を持って、119番機能は受けることができるということができた、完備したんだということをお聞きいたしました。これは我々市民にとっては非常にありがたいですし、特に老人一人とか、老人しかいない地域がだんだんふえておるこの美作の地域としてはお互いに助け合う、お互いに連絡をきちっと伝える能力が少ないとか、言い方は失礼なんですけど、そういう人たちにとってもこの機能を使えば非常に緊急連絡ができやすいということが機能ができ上がったんだということを感じました。これをどのように生かすか、私としては市のいろんな辺地的な発想とかを、いろんな形で緊急通報装置設置事業なども美作市はやっております。これらの機能を生かした形での携帯電話を使うという方法も可能

性が出てきたんではないかと思いますが、例えばそういう機能を使うことで、今度の指令室のほうで支障があるのかなのか、その辺だけ先にお答えを、質問を消防長のほうにちょっとさせていただきたいと思いません。

それから、現在の消防の指令室でございます。今までどおりのものができておるといことですが、そして今の津山のセンターとの連絡がとって、地域全体の大きな指令室になることができるように今あるんだということでございますが、今度の消防署の移転に伴いまして、この指令室はどのような形で今度新消防庁舎の中で設置される予定なのか、まるで同じ機能のものなのか、新しい機能を備えつけられるのか、今の機器を持っていかれるのか、その辺をどのようにお考えになっておるのかをお尋ねいたします。

それから、危機管理監のほうでお答えいただきました消防団員への連絡方法でございます。今まではいろんな形で消防署から役場のほうに電話があって、役場のほうからは連絡をしておったと、今度は津山の指令のほうから役場と、そして各団の消防団の上のほう、役職のほうまではメールで行くようになりました。あとは告知放送で今までと同じなんですよ、団員に関してはという連絡方法をとってますというお答えでございました。ちょっと私がお考えますのに、団員のほうから市内にいない人が多いんだ、それを聞いて家族のものが聞いて携帯で本人に連絡する、家族も聞き忘れて、外で何かおったりしたら非常に後で子どもなりだんなさんに怒られるんだというようなことをよく耳にいたしております。その辺でひとつそういうことが現状起きておるのは確かで、メールでできないかというような要望もお聞きしたことがございます。そうしましたら、先ほどのお答えの中で団員までと役場までは指令室から津山からメールで来るんだということがわかりました。それで、近隣の消防にちょっとお聞きをいたしましたら、何か所かは団員にまで希望のある団員にだけですが、メールで送っておる、そういう消防署もあるというふうにお聞きをいたしました。できますれば、ここで美作の消防指令室が多少指令関係の機能が余裕が出てまいりと思えます、今までどおりの機能を持ってましたら。メーンが津山へ行っちゃいました。そこで、もしよろしければ、団員の方から各部からメールをよろしいよ、私にはメールを打ってくださいという申し込み受け付け票をとって、各団から市のほうの消防団に上がってきて、そこからオーケーの人だけには消防署からメールが一斉に出る、告知放送もするがメールも出るという形をとっていただければ、非常に団員の方、津山へ勤務されておっても、ああ、帰らにゃいけんとか、ちょっとゆっくりでもええかとか、これは慌てにゃいけんとか、いろんな判断と親の家族のこっちにおられる留守番しとられる方はほんと安心される、この2点についてちょっといろいろとよさがあるのではないかというふうに私思いますので、その点についてどのようにお考えになりますか、私は検討をお願いしたいということで質問をさせていただきます。

2回目の質問を終わります。

副議長（内海 健次君）

消防長。

消防長（森 正彦君）〔登壇〕

粟井議員からの2回目の質問でございます。

広域になっての地理、地名の把握、これが困難だと、これについての対策をどう考えておるかという御質問でございますが、当然ながら突然指令センター勤務に配置がえしても機械操作も津山、真庭管内の地名もよくわかりません。本年度運用を開始いたしますときの場合、運用開始に向けて事前に指令センター要員を指名し、数カ月前から津山、真庭消防管内を車で回って地理、地名を覚えさせております。そして、現在も指令センター勤務の専従員のほかに予備要員を指名しておりまして、この予備要員に対し、月に一、二回センターでの研修をさせております。これは専従員と交代する形で勤務研修をさせております。専従員の移動

につきましては、この予備要員から行う計画でございます。

また、通報方法でございますが、今までと変わらないというふうにお伝えする中で、美作市と頭につけてほしいというPRをいたしておりますが、まだまだ浸透していないところもございます。119番を受けた時点でどのエリアから119番が入ってきておるかというのは機械的にわかるようにはしておりますが、より確実に通報を処理するために美作市どこというふうに通報をお願いしているところでございます。より安全を確実にするためにも市民の皆様に通報のときには美作市どこというふうに通報していただくようさらにPRしていきたいと思っております。

続きまして、119番通報の中での問い合わせの件でございますが、中身の細かい分類はしておりませんが、問い合わせのほとんどは救急現場、救急患者さんの関係者から救急搬送した搬送先病院を問い合わせというのが多くございます。また、救急当番医のお問い合わせもでございます。この2事案が大部分を占めております。この問い合わせについては、緊急性を要しないということから一般電話での問い合わせのほうをその都度お願いしているところでございます。

次に、GPS機能付きの携帯電話に関するところでございますが、山中など説明困難な場合、もしくは高齢者等でなかなか説明が苦手というような場合GPS機能を持った携帯電話からの119番通報であれば、かなりの精度でその現場が特定できるのではないかと考えております。GPS機能を持っていない場合は携帯電話の中継所、アンテナの位置からどの方向から来ようと、電波が飛んできてくるというもの、もしくはその電波の強さがどのぐらいだということから割り出して、誤差が非常に大きゅうございます。GPS機能を持った携帯電話ですと、GPSの緯度、経度、こういうものを付与して通報してくるというシステムでございます。ただ、119番を入電したその時点ではその情報がまだ入っておりません。したがって、第1報を受けたその時点ではかなりの広範囲になりますけれども、その説明が困難となる場合は再取得という情報を得る操作をしますと、さらに情報を得るという操作により、より正確な位置を割り出すもので、GPS機能を持っているものについては、かなりの精度で場所を特定することができるようになっておるもので、議員おっしゃられますようにそういう使い方も可能であると考えております。

続きまして、新庁舎での設備でございますけれども、現在の消防庁舎の災害対策室に整備しております設備は、津山にあります消防指令センターの情報をリアルタイムで美作市消防署で得られるよう整備しております。また、指令設備のバックアップとしての機能を持たせ、最低限の機能を持たせております。新しい庁舎にも災害対策室を設け、現在と同じ機器を整備いたします。一部更新するものもございますが、今ことし整備したものですので、まだ十分使えるということから、現在ある機器を移設する予定でございます。

なお、新たなものとしては機械室を免震化をしようかという計画で今設計図を計画、かいている段階でございます。

以上でございます。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

危機管理監。

危機管理監（小林 昭文君）〔登壇〕

失礼します。

消防団の非常呼集についてのお尋ねで、2点目、2回目の御質問でございます。メール配信による消防団の非常呼集をやったらどうかというお話でございます。技術的には可能であろうというふうに思いますが、システム構築にはかなりの費用がかかるものと思われまます。例えば今市の職員のメールを一斉メールを携帯できるようにということを考えております。現在課長以上につきましては、一斉メール、この前テストを

しましてやったところでございますが、きちっとシステムを構築してお金を払うということになれば、かなりの費用がかかるようでございます。

もう一点は、個人の承諾をもらった方、希望者に登録をしていただくということでございますが、例えばサーバーをどこに置くかということで、行政系に団員のアドレスを登録するかというふうな問題もあるかと思っております。先ほど消防長のほうに聞きますと、津山市では全団員に希望者全員に配信ができるシステムを構築しているということも聞きましたので、少し検討をさせていただきたいというふうにお答えをさせていただきたいと思っております。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

栗井議員、3回目です。

13番（栗井 基雄君）

広い地域での津山の指令センターの職員の教育ということは、今そういうふうに行って十分勉強なり覚えてから引継ぐよう最大の努力をするということでございますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

それから、119番の問い合わせについては、先ほど御説明をいただきました。救急ではないが、つい119番をかけたところに私のお母さんどこへ病院行ったんならというようにやはり119番をかけるという日本人のそういう癖があるというのが1点あると思っておりますし、ただ0868720119にかけたら消防署へ伝わるんじゃないかを一般の方が知られているかという問題も1点あると思っておりますので、それもPRのときにぜひ言っていたらというふうに関急でない場合の消防の電話番号をお伝えさせていただきたいというふうに思っております。

それから、先ほど出ましたGPS機能を持った電話でかけた場合ピンポイントで位置決定が把握できる機能を持ったセンターができ上がったんだということでございます。市長のほうへちょっとお伺いをいたします。こういう機能を持って出てきた装置が市の財産の一部にあるということでございます。今までいろいろとお年寄りのお一人とか老人独居とかというところに対してのいろんな意味での緊急通報装置等の事業を進めてまいりました。これらについて何年かたって経過をしておるというきょうの答弁もございましたので、ぜひ今後の見直しの段階では、こういう携帯をもこの緊急通信通報装置の中の一部に本人の御希望があるならば、使えるような形を御検討いただければというふうには私は御提案をさせていただきます。市長のほうのお考えをお聞きしたいと思っております。

それから、現在の消防の指令室が今度の新庁舎については、機器については、一部の部分をのけて再利用して移設したいということの御答弁でございました。消防の指令センターが例えできても、地区の指令室が一時でも機能しないということが起きてくると、移動期間中使用できない、1日かかるんか1時間かかるんか3日かかるんかわかりませんが、そういうことに対するこの使えない期間をどう対応するんか、そのときでも当然団員なり署員に対する指令が出ていくわけでございますから、その移動中をどう対応するのかということをぜひ考えておられると思っておりますので、そういうことをどう対応して機器の移動をやられるのかを再度お尋ねをしておきます。できますりゃ、津山指令をそのときだけでもフルに使っていただく以外ないかなと思っておりますが、ひとつよろしくお祈いします。

それから、最後の団員に対するメールでの非常呼集の連絡ということでございますが、お金のかかるというお話でございます。金がかかるとなると、私は弱いですな。それは金がかかると言われりゃどうしようもないですけども、ぜひこれは一遍かけちゃうとそんなに大きなシステムじゃないと思う。パソコンの容量の問題が1点あります。それから、さっき私が提案しましたようにあくまでも各分団で希望者だけを集めた名簿を上がってきたのを登録でしたらと、そうすると個人のプライバシーの問題も解決すると、あくまでもこ

ちからから上でメール出せというんでは個人のプライバシーの問題もございますので、その辺も考えながら、私は団員のほうでは市内に勤めてない方は特にメールでの通報があったらいいなという御希望はあります。また、作業場なりいろんなところへ出ておられる方もおられますので、ぜひそういうことができるよう今後の進めていただくことを再度お願いして、もう一度お気持ちをお聞きしたい。

以上、お願いします。

副議長（内海 健次君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

GPSの利用ということで御質問いただいたように思うんですが、今から思いますと、21年ちょうど私の市長選挙の前でしたか、私の村で大搜索網ということがありまして、大変皆さんにお世話になりました。今もって行方がわからないといった状況ではありますが、その当時からは実は携帯電話によれば位置が判明するというのは以前からそういった面ではわかっています。栗井議員の質問の想定が少しよくわからない部分があるんですが、そういった利用方法があるというのはありますが、肝心なことに御本人がそれを持っておられなんだら何も役に立たない。必ずしも想定が違や申しわけないんですけど、身につけておられないケースが非常に多いということで、そういった面を少し考慮しないと役に立たない部分があるんじゃないかなというふうに思いますし、またもう一点は、もう一つ、これは危機管理監も答えるだろうと思いますけれども、希望者にメールというのはいいんですけど、消防団の指揮系統というのがありまして、連絡の行った団員、行っていない団員、希望者ということになりますとね、ですからやるとすれば全員一斉にということになりましょうし、費用もそんなに簡単なものではございません。今現在試行的に職員の一斉メールをやっております。これも今試行に入ったばかり、何回も何回もやりながらやっております。わずか何百人ほどのシステムですけれども、そういった混乱を生じております。団員となりますと、美作市だけで2,000人を超す団員がおります。その中で連絡の行った団員、行っていない団員といったようなこともございます。そういった指揮系統という問題にもなりますので、混乱を起こしてはなお悪いでございますから、消防団ともよくこれは協議をしていく必要があるだろうなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

消防長。

消防長（森 正彦君）〔登壇〕

栗井議員からの3回目の質問にお答えします。

その前に御質問にはちょっと中で出てきました問い合わせの中の一般電話の問い合わせについてでございますけれども、これについては、以前から現場で搬送するときにまだ搬送先がわかってない場合、紙に印刷したメモ用紙を渡しております。これに電話番号を書いて渡しておるんですが、その渡した方以外の方から入っておるのだと思います。これからさらにその辺の徹底をしたいと思ひます。

続きまして、新庁舎への移転に係る対策でございますけれども、消防署の機能として最も大事なのが、119番を受ける機能、それから119番を受けたときに隊へ指令する出動を指令する機能、それと出動隊と本部、もしくは隊員同士の連絡、情報交換する機能だと認識しております。そのうちのまず指令を受ける機能、それから指令する機能についても、すべて津山の指令センターが運用しておれば、その差し支えはないのですが、さらにそれを安全にするために電話については、仮設電話を設けて、いつでも受けれる状態を、これはとろうと考えております。それから、指令については、指令書は送れませんけれども、この電話によ

る最低限の音声による指令、お互いに車両には地図は持っておりますので、地図帳何ページのどこというような指令は可能だと考えております。

それからもう一つ、情報交換用の無線機でございますけれども、無線機は庁舎移転に伴って無線機は現在のところそのまま旧庁舎に置いておこうと考えております。といいますのが、無線機ですので、どこからでも交信が可能であるということと、それから新しい庁舎にはデジタル無線を整備していく計画でございます。こちらのほうの整備を進める段階でアナログの無線機については、現在の庁舎に残して運用しながら切りかえていこうと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

危機管理監。

危機管理監（小林 昭文君）〔登壇〕

栗井議員の再度の御質問でございます。

メールにつきましては、今後研究をしてみる必要はあると思いますが、費用対効果という意味ではかなり難しい部分もあるかなというふうに思っております。ただ、消防組織でございますので、指揮系統もございます。指揮を飛び越えて指示をするということにはなりません。ただ、情報を伝えるという意味ではメールも一考あると思います。今後検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

栗井議員、総括です。

13番（栗井 基雄君）

いろいろと御答弁いただきましてありがとうございます。

市長のほうからはGPS機能については、まず持っていないという、携帯持っていないとどうにもならん、そういうことはそのとおりでございます。ただ時代が変わってまいりまして、1人1台の電話という時代にややお年寄りもややなりつつございますので、またGPS機能自体は最近の機種がほとんどついておりますが、前の機種は余りついてないというふうにお聞きをいたしております。ぜひほとんどの機械にGPS機能がついた現代の電話を利用しての高齢者対策をぜひ前向きに検討いただきますことをお願いいたします。

また、メールによる団員への通報につきましては、ぜひ消防団と御協議いただき、前向きに検討いただきますことをお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

副議長（内海 健次君）

以上で通告順番8番、議席番号13番栗井基雄議員の一般質問を終了いたしました。

通告順番9番、尾高誉久議員と通告順番17番、岡崎正裕議員より質問順番の交代の申し出がございましたので、これを許可しております。よって、通告順番8番、栗井基雄議員の後に通告順番17番、岡崎正裕議員、通告順番16番、本城宏道議員の後に通告順番9番、尾高誉久議員となりますので、御承知願います。

それでは、通告順番17番、議席番号6番岡崎正裕議員の発言を許可いたします。

岡崎議員。

資料配付のため少ししばらくお待ちください。

〔資料配付〕

副議長（内海 健次君）

行き届きましたでしょうか。

それじゃ、岡崎議員、入ってください。

6番（岡崎 正裕君）〔質問席〕

それじゃ、通告に従って一般質問をさせていただきます。

今回私は先ほども団の話ではなかったですけども、消防についてのお話がありました。私はこの消防団についてちょっと質問をさせていただきたいと思います。

消防団が、現在の消防団ができたのは、戦後の消防組織法の中で各自治体に義務づけられたということで消防団というのができました。それから、一定規模以上の自治体には常備消防を置けというようなことでもきまして、うちの場合は恐らく昭和40年代だったかと思いますが、義務はなかったけれども、恐らくその時させられたと思います。それにつきましては、消防団というのがほとんど役割を担っていたのが、だんだん形態が変わってきたということだと思うんですけども、私が消防団に入ったのが昭和51年12月だったと思うんですが、そのときから幸いなことに皆さんにかわいがっていただいて二十数年間団員として過ごさせていただきました。その間に非常に変わったことと、二十数年間の中にどんどん組織自体が変わっていったという面もございます。私が入って数年たった時分には常備消防がどんどん火災現場のほうに早く到着するというので、消防団不要論というのが起きたと私は地元で経験をいたしました。もう消防団要らないがなと、何のためにおるんならと、皆働きに行つて昼間はだれもおらんしというようなことで、そういう議論が持ち上がりました。ところが、私が消防二十数年おまして2回、うん、これは勝つたなということがございます。一つは、防災無線の導入です。防災無線の導入によって、今までは常備消防が必ず火災現場には先に到着をしておりました。ところが、防災無線が普及したことにより地域によってはもう消防団のほうはかなり早いという現象が起きてまいりました。その中で私も団員をしようつたんですが、これ一番真つ先に駆けつけるんだから技術の向上も図らにゃいかんといったわけでみんな頑張ろうやというふうな意識の改革もいたしました。それから、決定的に消防団というのが必要であるということが認識されたのは阪神・淡路大震災です。あのときの新聞記事あるいはテレビ、雑誌、それから単行本なんか出ましたけれども、そのときに神戸市の対応と淡路島の各市町村の対応が物すごく違っていたということが上げられました。それは消防団の組織力の違いです。神戸市、あるいは東京都でもそうですけれども、消防団というのは本当に人口に対して非常に組織力、人数が少ないと。昨日も市長のほうからお話が出ました、10万人で500人と、後からこれもまた聞いてみたいと思うんですが、そういう状況の中で、神戸市においては阪神・淡路大震災のときには消防団というのがほとんど機能しなかったということがございます。しかしながら、対岸の淡路島の小さい市町村は消防団の充実がかなり、こころもそうですけれど、組織率が高いということの中で、災害が起きたときに地元の把握をものすごくしておつたということが人命救助の関係で非常に効果を上げたということがございます。一例を挙げれば、これはプライバシーの侵害にもなるんですけども、どこそこのだれそれさんがいないと、仮におばあさんとしましよ、年寄りの方、そしたら団員や地元の皆さんの協力でもって情報網でもって、その家にはだれがどこどこへ寝ておると、朝の5時45分でしたか、その時分には絶対この部屋におるだろうというところまで団員が全部把握しとつたんです。そういった関係で消防団というのが非常にあのときに見直されたというふうに思います。それから、この前の関東のほうでも大震災ありましたけれども、そういった関係で消防団というのは非常にこれからも地域防災のかなめになっていただいで、やっていたなくちゃいかんと思います。それと、私それも私二十数年やりましたけれども、団員になってよかったと思うのは、地域のことも皆さんもほとんどの方が消防団を経験されておると思いますが、ほとんどの方が地域のことを本当に無関心であった人が地域のことを深く考えるようになったというふうなことも上げられます。そういった意味で消防団というのを本当に私にも頼りにしとるわけでございますが、

本題に入ります。

今本当に過疎化の中で人口が少なくなっていく中で、消防団員というのは非常に確保するのが難しいということになっておりますが、そういう意味で私は最小の単位である部について、これは部というのは、その前にその下に班というのがあるんですが、これはちょっと位置づけが違うんで、部というのは一応ポンプが1台あり、消防器具庫が1つあるというのが部でございます。その中で部の再編、非常に団員を募集する中で厳しくなっておる中で、部の再編、これを考えたらどうかという提案をしたいと思うんですが、この部というのは、基本的には字単位で組織をされております。ところが、字によっては多い字もあれば小さい人口の少ない世帯の少ない字もでございます。その中で少ないところは周りを集めて1つの部をこしらえ、それから大きいところは小字に分けて部をこしらえてあるというのが現状ではないかと思うんですが、その団員が減少する中でその部の再編をもう一回考えて、非常にポンプが動かせる程度の人間がすぐ出てこれるといような部になっていなくちゃならないんですが、その辺も支障を来しておる部もあるというふうに聞いておりますので、どういう考えでおられるか、お聞きをいたしたいと思います。

副議長（内海 健次君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

岡崎議員の消防団の再編についての御質問でございます。

消防団員の実数は4月1日現在でございますが、2,042名で、そのうち4月1日現在で60歳を超える団員は32名が在籍をしておられます。23分団ございまして、部では140の部から編成をされております。消防団は地域防災の中核として地域住民の生命、財産を守る上で重要な役割を果たしてきておりますが、団を取り巻く社会環境も大きく変化をしてきております。過疎化の進行、就業構造の変化、住民意識の変容などに伴いまして、団員数の減少や、被雇用者である団員、いわゆるサラリーマン団員でございますが、の増加によりまして、地区によっては若者の減少等により退団者の補充ができず、存続が厳しくなっている部もあることも現在の課題となっております。構成している団員の高齢化や少人数化によりまして火災等の出動時における機械器具の操作にも影響が出かねないところもあります。このような状況で地域により防災力に偏りが生じてしまい、本来の消防団活動に支障を来すことが懸念をされるために、部の統廃合も視野に入れた消防団組織の再編を検討していかなければならないというふうに認識はしておりますが、消防団は地域とのつながりが大きく、地域住民の皆様の御理解を得るのは容易なことではないだろうというのが実情であるというふうに思っております。分団や部の統廃合など、消防団組織の再編、また少子・高齢化や過疎化による団員確保につきましては、消防団の今後の重点課題であります。地域、消防団、行政が一体となって検討をしていく必要があるというふうに考えております。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

岡崎議員、2回目です。

6番（岡崎 正裕君）

2回目の再質問の前にちょっと資料を議長のほうから許可をいただきましたので、配らせていただきました。ちょっとこれの分析をしながら第2回目の質問をしたいと思うんですが、先ほど、数字がちょっと違うんですが、これは22年4月なので、若干違う部分もありますけれども、条例定数で2,191人おるんですが、実員数は2,040人と、若干の150人ほどの欠員を生じておるということがございます。それから、ちょっと真ん中のほうへ行きまして、就業形態ですが、先ほどの市長の答弁がありましたように1割です、9割程度の方が被雇用者、いわゆるサラリーマンでございます。恐らく消防団ができた昭和20年、21年あたりはこの比

率が逆ぐらだったというふうに思います。それから、ポンプが全部足しますと、これ162台、それから部は先ほど答弁にありましたように140部ありますので、若干ポンプのほうが多いんですが、これ私聞きましたところ、部に自動車と可搬と2台あるというところがあるし、場所によっては可搬を2台置いとるところもあるというようなことらしいです。それから、部の統合なんですけれども、右へ行きますと、ずっと見たんですけども、途中で欠番があります。欠番があるのは、勝田方面隊と東栗倉方面隊で数字が抜けた部分がございます。ですから、ここでは部の統合ができたんだろうかなという推測はするわけなんですけれども、この分析をしますと、ちょっと言葉は悪いんですが、いわゆる過疎地が多いのかなというふうな分析をしたわけなんです。今から十数年前に私分団長の時分に旧美作町の消防団の中で部の再編をとということが議題に上がりました。その中で結局はこれはできなかったんですけども、その中でこの表に見ていただいたらわかるんですが、第5分団というのがございます。ここは4部あるんですけども、これは旧榎原村、内海副議長の地元なんです。ここあたりの規模が一番いいだろうというふうな形で、こういうことに収束できないかと、例えば私の出身は第4分団ですが、これ8部あるんですけども、非常に軒数にしたら50軒に満たない部が非常にたくさん多いと、なかなか大変じゃということで、やったんですが、なかなか先ほど市長の答弁がありましたように地域というのがございまして、うちはうちでやりたいというのがあったもんですから、そのときは各分団とも定員を減らして対応したと、若干の定員を減らして対応したというのが現状でございます。そういった中で非常にこれ地元の理解を得られんと難しいかと思うんですが、今後、消防器具庫の新築なり、あるいはポンプの購入なりする場合にちょっと、できるかできないかわからないけれども、ちょっと考えを統合に向けての、できるかできないかはわからんけれども、こういうことで指針としてやりたいなど、こういう形にやりたいなどという形をとればいいんじゃないかなと思うんですが、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

副議長（内海 健次君）

市長、答弁、休憩の後、答弁をお願いします。

ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時48分 休憩

午後2時58分 再開

副議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

その前にエコ対策として非常口を本議会では開放させていただきますので、御承知願いたいと思います。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

消防団の再編ということで再度お尋ねでございますが、各地域におられる2,000人を超す消防団の皆さん、本当に日常の仕事の傍ら、地域の防災のために一生懸命頑張っていただいとる、本当に感謝を申し上げます。先ほど岡崎議員が申されましたように戦後、戦前からあったんですかね、消防団、長い長い歴史を持った消防団が各地域で消火にかかわらずさまざまな取り組みをやっておられます。本当に地域の少子・高齢化が進んできたその中で団員の確保に大変御苦労されておるといのも現状でございますし、中には60歳過ぎてということでございますが、うちの副市長つい先般消防団員を退団したというぐらいで、消防団を長年務めてきたという状況もございます。そういった中で地域での皆さんの市民の生命と財産を守るという役割を本当にしっかりと果たしてきていただきました。その消防団がなかなか存続が難しくな

ってきたという地域もございますし、まだそれぞれ地域に根をおろして、高齢者になろうとも頑張っておられるという地域もたくさんございます。再編という考え方の中ではなかなかその地域とのつながりというものを考えますと、難しい問題があるだろうというふうに思いますし、私どもも行政から部の統廃合を私のほうから申し上げるという考え方は今現在は持っておりません。地域の皆さんでしっかりと協議していただきながら、部のあり方を考えていくべきではないかなというふうに思います。私ごとじゃないんですけど、私の村でもわずか30戸の村でございます。それでも第2分団第2部でございますけども、長内と則平という集落、2部落で一つの部をやっております。それぞれがそれぞれのポンプを持ち、それぞれ活動しております。そういったことで、そんな小さな村でもなかなか一つにするということは難しいということがございます。そういった面で今の段階では我々から部の統廃合をしようという考え方は今の段階では持っていないということで御理解を賜りたいと思います。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

危機管理監。

危機管理監（小林 昭文君）〔登壇〕

今市長のほうから方向性は示されましたので、私のほうからは消防団の現状について少しだけ触れさせていただきます。

年齢構成で言いますと、団員で60歳を超えている団員が16%ほどおられます。その中で65歳以上の方が18名ということですよ。けれども、先ほども言われましたとおり消防団は地域の中核、活力の源と言ってもいいと思います。その中で地域で活躍をされているということで、行政のほうで統廃合どうこうという話にはならないだろうかなと、地域で消防団活動ができないということになれば、消防団のほうでその辺は検討されるんだろうというふうに思っております。御理解よろしく申し上げます。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

岡崎議員、3回目です。

6番（岡崎 正裕君）〔質問席〕

3回目です。3回目なんですけど、行政のほうからとやかくという問題でもないというような、これは当然の話ではあるんですけども、旧美作町の例を出して申しわけないんですけど、これ分団によって非常に考え方が違います。私の出身の4分団、旧豊田村ですが、字がそのままずっと継続してきております。8部あります。それで、一番少ないところは20軒ほどのところがございまして。一番多いところでも60軒程度です。そういった中で先ほど申し上げたように十数年前に統廃合できんかなという話をしました。これ消防の会議の分団長会議の中でやったと思うんですが、ところがお隣の第5分団、榎原、旧榎原村ですが、非常にどこの部も100軒以上というような形の中で、旧榎原村としたらうちの豊田村より倍ぐらいの人口、世帯数があるかと思うんですが、そこの中でも4部しかないというような状況の中で、第5分団あたりで集約できないかなということが出まして、いろいろやったんですが、先ほど市長の答弁にありましたように地域の皆さん方の思いがものすごく強くてできなかったという経緯がございます。それからずっと時間がたったわけなんですけど、その当時よりも非常にまた厳しい状況になっております。欠員が先ほど申し上げたように150人から出てきておるといった中で、ある程度の石を投げることはできないのかなと、これ本当に難しい問題です。学校の統合みたいなものですから、例えば悪いですけど、こちらから統合しろ、統合しろというわけにはまいりません。地域の中で消防団の将来の自分とところの部のあり方を考えていただけるようなことを、統合、統廃合は別にして、どうしたらいいのかなということを考えていただくようなことをやっていただければありがたいんですが、そういうことを考えておられるというようなことは、ちょっと足を1歩前へ出し

て半歩していただけるようなことはできないでしょうか、を3回目の質問といたします。

副議長（内海 健次君）

危機管理監。

危機管理監（小林 昭文君）〔登壇〕

失礼します。

部によっては消防活動ができない人員を確保できない部もあるやに聞いております。その辺で少し検討もしますが、こちらから、ほんならしてくださいということは言えないので、それは御勘弁願いたいということで、幹部の皆さんにはそのことは伝えておきます。

以上です。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

確かに存続が難しいといった部も存在するだろうというふうに思います。しかしながら、先ほどから申し上げておりますように地域の思いというものは本当に強いものがございます。そして、消防、防災面だけの活動でないというのも先ほど申し上げましたように、地域で消防団がおるというだけで地域のお年寄りの皆さん方からの本当に心強い、心の支えと言ってもいいだろうと思います。そういった存在でもございます。そういった中で地域の皆さんとのしっかりとした合意ができ上がれば、そういった再編という方向もあるでしょうけれど、考えるのは難しいんじゃないかなというふうに思います。財政面からとらえて見ますと、先般昨日ですか、質問にあっってお答えしましたように、国からの交付金というものが美作市に入ってきますけれど、消防団の非常備の消防団の交付税の対象になります。人口10万人で500人の費用を国が見るということで来ております。美作市の場合は人数だけでも倍以上あります。もちろん人口比にしますと、6倍強になりますかね、ぐらいの費用をかけてでもこの非常備消防を大事にしていかなければならないだろうなというふうに思っております。先般の21年の災害、水害等もあったし、竜巻もありました。そのときの消防団の活躍は地域の皆さんにとって本当に心強いものもありますし、そしてうちの村もお世話になりました。大捜索網をひいたときも消防団の活躍というものは本当にありがたいというふうに思っておりますので、行政側から部を統廃合ということは今の段階では考えていけないだろうと思っております。どうしても存続は無理だという協議が起きますれば、これはそれなりに行政のほうも対応していかなければならないだろうというふうに思っております。行政側から消防団の再編というのは何度も申し上げますが、難しいだろうというふうに思っておりますので、御理解お願いしたいと思います。〔降壇〕

副議長（内海 健次君）

岡崎議員、総括になります。

6番（岡崎 正裕君）

何かちょっと長めにしゃべれというような話も出とんですけど、先ほど市長の答弁にありましたようにお願いもしておきますが、10万人で500人というような地方交付税の算定基準というのがあるんですけど、うちの町にとってはこれは非現実的な数字です、まるきり。こういう形でできるとは私は思いません。ですから、この基準を見直していただくように、ほかに修正係数、例えば面積が修正係数に入るんか、使えるんかどうかわかりませんが、そういうことも国に要望をしていただきたいというふうのが1つございます。

それから、非常に少子・高齢化の中で高齢化、団員、先ほど副市長非常に長く務められて、本当に、私60ぐらいでやめたんですけども、御苦労さんだったと思います。本当に消防団員でおるときは本当にお酒

を飲みに行くのも、僕も本当にあれなんですよ、個人的に言えば団員でおるときはほとんど湯郷に飲みに行かなかったんですわ。飲みに行ったことはありません。その分退団してからちょっと振りがついたようなことになったんですけども、そういったことで本当に団員でおるときは非常に緊張します。もう本当に旅行行ってもどうも気になると、それから家へおっても、夜中に私はいつも防災無線をまくら元へ置いて寝ようりました。そういった関係で非常に御苦勞もかけておりますので、その緊張感がまた若さの秘訣というんですか、そういうこともございました。そういった関係で非常に厳しいこととなりますけれども、年配の人がふえてくるということは、また消防団員以外の方が家におられるということにもつながります。そういった関係で、これから消防団、それから自主防災組織も含めて、地域の防災についての団体、小団体の再構築をなくちゃいけないのかなというふうにも考えます。形はどういう形になるかわかりませんが、準消防団員とか、それから自主防災組織の強化について定期的に訓練をきちっとやって、すぐに連携がとれるようにするとか、そういうことも必要になってくるかと思っておりますので、その辺の御配慮もよろしく願いいたします。

私最初に申し上げたように消防団員になって本当によかったなと思います。本当に地域のことをまじめに、まじめにと言うたらおかしいですけども、考えるようになって、ここでこうして人前でマイクの前でカメラの前でお話していただけるのも、消防団員を長く務め上げたというのが基礎にあるんじゃないかと自画自賛をしておりますが、本当にいい思い出ばかりをつくっていただきました。そういったわけで今後とも消防団あるいは常備消防、その辺が本当に地域の力になって、非常に私も消防団員を通じて町のまちづくりに参加しようというようなキャッチフレーズも掲げたこともございますので、今後とも消防団員に対して温かいお力添えをいただきますようお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

副議長（内海 健次君）

以上で通告順番17、議席番号6番岡崎正裕議員の一般質問を終了いたしました。

お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定をしました。

再開は6月11日月曜日午前10時からです。御承知願います。

大変御苦勞さまでした。

午後3時13分 延会

平成24年6月11日

(第 4 号)

1. 議事日程（4日目）

（平成24年第4回美作市議会6月定例会）

平成24年6月11日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（21名）

1番	山本雅彦	2番	則本陽介
3番	萬代師一	4番	山本重行
5番	尾高誉久	6番	岡崎正裕
7番	西元進一	8番	本城宏道
9番	安東章治	10番	橋本健二
11番	向原伸一	12番	鈴木悦子
13番	粟井基雄	14番	岩江正行
15番	小渕繁之	16番	万殿紘行
18番	新免昌和	19番	日笠一成
20番	福島協	21番	内海健次
22番	道上政男		

3. 欠席議員は次のとおりである（1名）

17番 絹田和昭

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長	安東美孝	副市長	皆木照夫
教育長	内海壽志	政策審議監	岩崎清治
総務部長	中西祐司	危機管理監	小林昭文
企画振興部長	大寺剛寅	市民部長	平尾孝之
税務部長	西浦豊照	保健福祉部長	神吉康之
建設部長	春名修治	田園観光部長	江見幸治
上下水道部長	中尾友保	教育次長	福原覚
消防長	森正彦	会計管理者	谷和彦
外センター建設担当部長	石田薫	総務部管財課長	山本茂
企画振興部財政課長	遠藤宏一	企画振興部協働企画課長	景山二男
市民部クリンセンター建設室長	小坂田博幸	建設部農村整備課長	小林利和
田園観光部農業振興課長	安東和彦	上下水道部上水道課長	山本和利
教育委員会教育総務課長	豊福一郎		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	欽先耕二
課長補佐	則本尚輝
主事	井上賢治

議長（道上 政男君）

皆さんおはようございます。

いつものことながら携帯電話の電源は切っていただくようお願いいたします。

8日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告をいたします。17番絹田和昭議員が通院のため欠席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

発言訂正の申し出がありますので、これを許可いたします。

危機管理監。

危機管理監（小林 昭文君）

おはようございます。

6月8日の岡崎議員の消防団に関する一般質問の中で、消防団員のうち60歳以上が16%と答弁をいたしました。正しくは1.6%の間違いでしたので、おわびして訂正をいたします。

日程第1 一般質問

議長（道上 政男君）

日程第1、「一般質問」を行います。

8日に引き続き通告順に発言を許可いたします。

通告順番10番、内海健次議員と通告順番16番、本城宏道議員により質問順番の交代の申し出がございましたので、これを許可しております。よって、通告順番17番、岡崎正裕議員の後に通告順番16番、本城宏道議員、通告順番15番、安東章治議員の後に通告順番10番、内海健次議員となりますので御承知願います。

通告順番16番、議席番号8番本城宏道議員の発言を許可いたします。

本城議員。

8番（本城 宏道君）〔質問席〕

おはようございます。

一般質問3日目トップバッターということで、ただいまから質問をさせていただきます。

私は御案内のとおり、農業問題について、消費税問題、庁舎の問題、災害復旧、そして教育問題ということで、今回も5項目にわたって質問をさせていただきたいと思っております。

私が定例議会一般質問で毎回取り上げるのは、いつもこの農業問題でございます。それだけに農業問題というのが非常に厳しい情勢にあるということでございます。

まず、今問題になっておりますのはTPPの問題ですけれども、昨年11月、野田首相がTPP交渉参加に向け各国との協議に入るということを表明してから、日本国内で大変な問題として国民世論が反対のための盛り上がりというものができております。このTPPは、交渉参加の9カ国と事前協議を進めておるわけですが、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドは、包括的関税撤廃を日本が認めないと参加を認めないという立場です。民主党の経済連携プロジェクトチームPT総会で示したTPP参加交渉国間の分別交渉状況は、多くの国が90ないし95品目をTPP協定発効と同時に即時関税撤廃をし、残り品目も7年以内に関税を全廃をすることを指示、特定品目を関税撤廃から除外をしよう求めている例はないといっております。このようにすべての品目について、野田内閣は米など重要品目を例外扱いできるというように言って

おりますが、これが通用しないということは明らかではないかと思われま

す。米国の貿易ルールの押しつけも明確になっておりますが、2月7日の米国との協議で、米側はすべての品目を自由化交渉の対象とする用意があるか、あるいはまたサービス貿易や労働環境といったTPPの対象となる21分野に対応する用意があるのかなど詰問し、日本側はすべての品目を自由化交渉の対象とし、対象となっている関税以外のすべての分野においても高いレベルの経済連携を目指し、非関税措置を含む抜本的国内措置を推進すると約束をいたしております。

先日、津山の総合福祉会館で、JAつやまの組合長さん、おからくの組合長さん、あるいは医師会から平福診療所の所長さんなどによって、TPPから命と医療と食を守るシンポジウムというのを開催されました。私も参加をいたしました。いずれのパネラーもTPPに参加をしたら、この地域の経済も暮らしも自然も破壊をされるという発言でございました。会場からも、今でもこの地方では過疎化が進み、限界集落がたくさんあらわれているような状態の中で、TPPに参加したら大変なことになるという発言もありました。この例に見られるように、国民の中に反対運動が広がり、それらの運動によってTPP交渉参加を表明することに反対をする超党派の国会議員が320名以上が署名をし、首相官邸に申し入れをしたということでございます。

最大の山場と見られておりました4月30日、アメリカを訪問をしてオバマ大統領と首脳会談を行い、野田首相は、日米が協力し、地域における貿易、投資に関する高い水準のルール、秩序をつくっていくことの意義は大きいと説明をし、TPPでの日米間協議の前進の意欲を示しました。しかし、具体的な話は避けざるを得ませんでした。オバマ大統領が自動車、保険、牛肉問題について非常に高い関心を表明したことは御承知のとおりでございます。国民世論が政治を動かしているという状況があらわれておる証拠ではないかと思われま

す。この23日には、東京の明治公園で国民大集會が開かれます。私も参加をする予定にいたしておりますが、これからも国民運動を盛り上げ、TPP問題が消え失せるまで頑張り抜くことを表明をしながら、質問に入りたいと思

います。この3月の一般質問で、広島県三次市農業委員会からの視察について、遊休地を出さない取り組みを紹介し、本市でも営農センター的な組織をつくって90%近い農家の応援をしてはとの質問に対して、前向きな答弁をいただきました。その後、担当課ではJAとの協議をされておるのでしょうか、お伺いをいたします。三次市では、大型機械の共同利用や小型農機を含むリース事業も行われているようですが、ぜひ取り組みを進めていただきたい。

次に、24年度から森林整備事業について、森林施業計画、森林経営計画が樹立されないと、森林施業補助金が出ないことになっているようですが、これは市の森林組合が計画書をつくるようになっておるようです。現在、その計画はどのように進んでおるのか、中間報告をお願いをいたします。次に、農水省発表によりますと、2010年度は認定農業者が制度発足以来初めて減少したという報道がなされております。経営改善計画の期間5年間が終了したものが処理が非常に面倒だということや、あるいは高齢化によって5年たってみて後を続けられないと、あるいは規模を縮小すると、こういうような人たちが次の申請をしないという状況になっておるようですが、美作市における認定農業者の状況がどのようになっておるのか、質問をいたします。

これで第1回の質問といたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

おはようございます。

T P Pの問題で本城議員、ずっと反対表明されております。先般、岡山県において農政局等が入ってT P P問題についての説明等がございました。その中で、私も過去の例で、自由化に伴い産業、特に林業の問題ですが、衰退していったということを発言させていただきまして、T P Pによって下手をすると過疎地が完全に崩壊してしまうということを訴えてきた経緯もございます。私も中身がまだ見えないまま進めていくことについては反対であるということは何度も申し上げておるところでございます。

さて、営農センター的な組織をつくって、農機具の貸し出し等を行ってはどうかという御提案をいただいております。本城議員が例として挙げられております広島県の三次市、平成21年度に全国農業協同組合連合会を事業主体とした担い手経営展開支援リース事業によりまして、大規模農家、特定農業法人などを対象とした農機具などのリース事業に取り組まれておりまして10件の事業実績がございましたが、平成22年度以降は取り組まれていないというのが現状のようでございます。この事業は、小規模農家を対象とした農機具などのリース事業としては、対象規模などの面から見て該当しないというふうに考えられます。

また、議員から御提案いただきましたJ A勝英と連携したリース事業の取り組みにつきましては、担当部署と協議をいたしました。J A勝英では農家からの依頼される農作業の受託事業がふえておりまして、現段階でのリース事業の展開は考えていないとの回答でございました。

美作市を含む中山間地域では、かなり以前から認定農業者や集落営農等により農地の集約が進んでいることから、小規模耕作を維持し、頑張っておられる農家にとっては、農機具の買いかえに比べて、御提案の農機具リースは大きな負担軽減になるというふうには承知しておりますので、今後もJ A勝英とは状況を加味しながら協議を続けてまいりたいと考えております。

次に、森林経営計画の樹立に向けての進捗状況でございますが、本城議員御指摘のとおり、国の方針によりまして森林、林業の再生に向けた改革の姿として、森林、林業再生プランが作成されたことに伴いまして、森林施業補助金を受けるには、森林経営計画の樹立が必要となりました。現在の森林施業計画の期間は、ことしの9月末をもって終了となりますが、下刈り、枝打ち、除伐といった保育作業につきましては、現在の集約化実施計画によって平成25年3月までの暫定措置が講じられております。

また、間伐事業につきましては、先ほどの集約化実施計画に加えて、特定間伐等促進計画により同様に平成25年3月末まで事業実施が可能であります。平成24年度中に森林経営計画を樹立しなければなりません。森林経営計画では、区域を設定した団地化と、その団地内面積の50%以上と、森林経営委託契約を締結する必要がありまして、間伐等の施業と路網整備を一体的に行う5カ年計画であるということが要件となっております。美作、東備森林組合では、今年2月中旬から3月中旬にかけて市内の旧町村を単位として説明会を開催し、現在、森林経営計画策定の第一歩となる区域設定を進めている状況でございます。

次に、美作市の認定農業者の現状についてでございますが、美作市の合併当初107名おられました認定農業者は現在までに23名が減少いたしまして、84名が登録されている状況でございます。減少の要因といたしましては、本城議員の御指摘にもございましたように、認定農業者の高齢化により再申請されなかった方がふえたのが一番大きいものであるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

本城議員。

8番（本城 宏道君）

T P P問題については大変な状況で、今は消費税問題のほうが国会では先に論議をされておるといよう

なことですが、非常にこのT P Pも重要な時期を迎えておられると思われま

それで、質問の一番最初に上げましたリース事業やこの取り組みについてですが、いわゆる耕作放棄地というのが美作市でも非常にあちこちにふえております。農業振興地域の基盤整備をした非常に状態のいいところでも耕作されないというようなところがふえてきつつあるわけです。それで、そういう人たちの状況を聞いてみますと、お願いしてもつくり手がないというような状況があったり、それから大きな取り組みをしておられる営農集団、そういうところへお願いをしても、小さい面積とかあるいは畦畔の草刈りの多いところとか、そういうところについては敬遠をされて、もうこれ以上手を広げることはできないのだというようなことで、手がつけられないというような状況にあります。

そこで、集落営農として取り組もうという状況もあるわけですが、その集落営農の中心になる人々ももう60歳以上の高齢化が進んでおりますし、それから新たな機械を導入しようとしても農機具は御承知のとおり、非常に高いものにつくわけです。そういう中で、機械のリース事業があれば何とか助かるのではないかなというような状況もありますので、ぜひこれは進めてもらいたいという気がするわけです。その辺について、行政としてできるだけ推し進めるような方向で協議をするというような方向が出ないか、一つ再質問をさせていただきます。

それから、認定農業者の関係についても同じようなことが言えるのではないかと思います。この認定農業者の制度の中でいろいろ制度があるわけですが、資金を借るのには非常に低利の金が借れるいうことでやってみただけでも、いざ返すほうになってみると、なかなかそれだけの生産が追いつかないというようなことで、これはもう取り組めんなというような状況もあるのではないかなという気がします。

また、市長答弁の中にもありましたように、現在84名の人たちが認定されておるそうですが、その中には新規就農者などが含まれておるのかどうか。認定計画書の書類の作成が非常に面倒なことなんですが、これらがもっとスムーズにいけるような、そういう簡素化はできないのかということをお伺いをしたいと思います。

また、森林の経営計画の樹立については、各地で一応説明会が行われました。しかし、その後どういふようになっておるのかというのが一切伝わってこないわけです。森林組合がその図面上を見ながら、その中の範囲を設定するということでは、一切地元の意向とかそういうものが反映されないのではないかと思います。私もぜひこの計画にのせてもらいたいということで、森林組合のほうへ行っただけでも、説明会があった直後に。それはまだそういう地元の申請を受け付けるような状態ではないということで、きれいに門前払いを食うたわけですが、そういうもの、地元の要望というものが森林計画の中へ入ってこにゃあおかしいんじゃないかと思うんですが、そういう点でどのように指導されるか、あるいはその森林組合ともっと連絡を密にして、どうなっておるんらというように伝わってこにゃあいけんのじゃないかと思うんですが、市の森林行政としてどのように考えられておるかお伺いをし、2 遍目の質問といたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

本城議員の2 回目の御質問で、農機具のリース事業でございますが、先般も、さきの議会ですか、御質問いただきましていろいろと三次市も調査などに行きました。言われるとおり、農機具を貸し出しということだけでできるかという問題になるんですけど、先ほど申されました認定農家の問題もありますし、市単独での事業というのはなかなか難しい面があるだろうなというふうに思っております。言われるとおり、リー

ス事業が実施できれば本当に零細農家も助かるだろうという思いはありますけれども、制度的になかなか難しいということでございまして、できれば農協とJA勝英と一体となって取り組みをしていくほうがいいだろうというふうに思っておりますので、もう少しJAとも協議を進めてまいりたいというふうに思っております。市単独でというのはちょっと難しいだろうなというふうに思っております。

もちろん新規認定農家につきましても、今どんどん高齢化で人が減ってきておる、そして耕作放棄地をお願いしてもなかなかうまくいかない、耕作をお願いしとっても、認定農家のほうがなかなかそこへ手が回り切らないといったようなのが今の現状でございます。その辺について、新規就農等を含めて市のほうからも支援を進めていきたいというふうに思っております。

それから、森林経営計画の策定についてですが、これは今各地の実情を一番よく理解をされておるのが森林組合と、森林組合が一番よく把握されておるということでございまして、担当課と森林組合が協議を進めております。そうした中で地元の要望等も取り入れることができるかなというふうには思っております。

ただ、国の制度の制約の中で5ヘクタールといったまとまった団地でないとだめだということで、森林組合もなかなか御苦労されておるようございまして、いずれにいたしましても担当課と協議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

本城議員の認定農業者の中に新規就農者がいるかないかという件でございますけども、84名の中にその新規就農者がおられるかということは把握してないというのが現状でございますので、今後は十分にそのあたりを把握しながら行政を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

本城議員。

8番（本城 宏道君）

3回目の質問になりますが、リース事業についてもかなり期待が大きいんじゃないかと思えます。ことし、あぜ塗り機という近代的な機械をリースで使ってみたわけですけども、基盤整備をしてから相当年数がたっておるところについては、もうあぜが大変傷んであぜつけをせにゃあいけんなどというところも次々できておるわけですが、やってみて非常に効果があったなという気がしております。ぜひそういうようなものでもJAや市が中心になって小型農機も含めてやれば非常に農家が助かるんじゃないかと思えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

認定農業者の関係は、新規就農者などが認定農業の登録をして、本当に農業がやりやすい状況をつくっていくというのが大事じゃないかと思うんですが、質問の中でのこの書類の面倒くささとか、その点について国の様式が決まっておるんでこれ以上市で勝手に簡単にするというわけにはいかんということになるのかもしれませんが、ぜひ書類の作成についても国に対してもっと簡単にせえという意見を上げていただきたいというふうに思います。

森林経営の関係については、5ヘクタールというのは比較的美作市のような森林の多いところでは面積的にこれがクリアできんなどというところはないと思うんですが、ぜひ早く現状を把握して、これ9月末ぐらいまでにと言われたと思うんですが、全体の予定ができるのが、できるだけ早くそれを示していただきたいというふうに思います。

以上で農業問題については終わりました、答弁はよろしいですから、次の問題に入りたいと思います。

議長（道上 政男君）

はい、どうぞ。

8番（本城 宏道君）

消費税問題について。

今、国会では消費税増税を柱とする社会保障と税の一体改革関連7法案の趣旨説明があり、せんだって自民党、公明党、民主党による3党の協議が行われておるといようなことが報道されております。この消費税は、14年4月に8%、15年10月に10%に引き上げるという法案ですが、いわゆるもう今さら私が言うまでもなく非常に逆進性の高い、弱い者ほど税負担が大きくなるというような制度です。日本共産党は、この消費税について提言をいたしておりますが、消費税を上げなくても応能の負担によって解決できると、社会保障を今一体改革と言っておるけれども、社会保障のほうは後退をしていくと、後退の案が出ておるわけですが、そういうことでなくして大金持ちから税金を応分の負担を受けると、あるいは大企業の266兆円ものあるため込みのものを使えば十分消費税を上げなくてもやっつけていけるという応能負担原則の提言をいたしております。

このような最も悪い消費税は、本市においても非常に影響が深いと思うんです。5%消費税を上げることによって地方税へのこの配分がふえるんで、この地方税が地方財政を潤すんだという話もちらほらあるわけですが、ほんなら美作市においてどれぐらいの収入増があるのか、見込めるのか、そういうことを一つお聞きをしたいと思うんです。

また、反対にこの消費税を上げることによって、美作地方の消費の動向やあるいはマイナスの面での影響がどのように出てくるのか、そういう辺についてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（道上 政男君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

本城議員御質問の消費税法案改正の場合の増収と地方への影響についてでございますが、消費税増税分の地方への配分は、国と地方との協議によりまして増税分の5%のうち1.54%とされております。1.54%のうち1.2%が地方消費税で、0.34%が地方交付税でございます。1.54%という配分は一定の条件により抽出されました社会保障費のうち地方負担額の割合によりまして算出したとされております。平成24年度地方財政計画などから試算しますと、地方交付税分は出口ベースで約5%の増加になります。しかし、交付税の算定方法が明らかではないので、本市の増収額を試算することはできません。地方消費税交付金は、改正後も同様な算定方法で交付されるとして、平成23年度決算見込み額から試算しますと120%、3億2,300万円の増となります。このうち75%は基準財政収入額に算入され、地方交付税が減額になりますので、残り25%分は約8,000万円でございます。

しかし、財政面から見ますと、歳出では工事請負費、物件費を初めとして増加しますし、歳入では使用料等への転嫁の問題もございまして、消費税増税による消費動向の抑制も予測され、市の歳入増加額を見込むのは困難な状況でございます。

また、増税が与える地方への影響では、中小零細事業者や小売店が適正に価格に転嫁できるのか、価格競争を続けていけるのか、また雇用を守れるかなど、その影響が懸念されます。国には十分な対策を講じていただきたいと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

本城議員。

8番（本城 宏道君）

増収分じゃあ、あるいは支出面でのマイナスの部分とかというようなこと、数字的にはじき出せいても非常に今の段階では難しいだろうと思うんです。そういうことを深く追求するつもりはございませんが、社会保障と一体改革、あるいはまたこの一体改革である以上、消費税は目的税なんだということをこの国会の答弁の中で言われておりますが、目的税というのは社会福祉と一体での目的ならば、社会保障だけにつき込まなければ目的税にはならないと思うんですが、今の段階では地方にも回すということですから、例えば今の答弁でいきますといろんな計算の差し引きで8,000万円ほどの増収があるということですから、そういうように地方の地方交付税として回ってくるならば、地方交付税というのは福祉だけの面ではなしにほかの面でも使えるわけですから、目的税から外れるのではないかというように思われるわけです。こういう点についても非常に問題のある消費税だということを言わざるを得ません。

そういうことで、消費税そのものが美作市に及ぼす影響というのは非常に大きいと思うんです。特に中小の業者の人とか、あるいは商店の人とか、あるいは農業面でも資材なんかについてはきっちり消費税を取られますけれども、販売した米についてはこの部分が消費税ですよというような配分は農家には渡っていないわけです。そういうようなことを考えましても非常に問題のある消費税だというように思われます。これ以上、この消費税の問題についてここで論議をしてもらちが明きませんので、一応市長のほうから問題があるかないか、その辺だけのこの答弁をいただいて終わりたいと思いますが。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

本城議員の消費税の御質問でございます。

本当に社会保障と一体改革ということでやっておるわけですが、少し中身が見えないというのはこれはもう正直言って私どもも思っております。少子・高齢化が進んでいく中で、本当にいわゆる高齢者を支えていく若者が減少しておるということになると、支えるための財源を若者に転嫁するか、社会全体で支えるかという論議になるんだろうというふうに思うんです。

その中で、私自身は消費税はこれはやむを得ないだろうと、みんなで支えていかざるを得ないだろうというふうに考えておりますが、その中に、ただしがつかます。やるべきことがもっとたくさん先にある、それは何ならと簡単に言いますと、行革そのものをもっともっと推し進めて行政態もスリム化させなければなりませんし、そして言われるように目的税で本当に社会保障に使っていただかないと、税を払う価値がないんじゃないだろうというふうに思いますので、そういった思いで今国の動向を見ております。

まだ決まっておられませんので、これ以上のコメントを申し上げがないんですが、できるだけ介護にしても国民健康保険にしても財源不足というのはもう目に見えております。もちろん後期高齢者の部分もするとかせんとか、いろいろと言っておりますけれど、そういった分野にも国の財源化で国からの支援で制度を守らなければ崩壊するというのは目に見えておりますので、そういった思いで国の動向を今は見ておるところでございます。よろしくお願ひしたいと思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

本城議員。

8番（本城 宏道君）

市長から答弁いただきましたが、後期高齢者といいますが、年寄り心配するのは今の医療保険制度が、TPPとも関連をするわけですが、崩壊されて医療費の負担ができなくなったり、あるいはまた非常に生活がやっていけないというような逆進性の消費税ですから、その辺が一番心配されるわけで、ぜひともこの問題についても国民的な意見を大いに集中していかなきゃあならんというように思っております。

次の問題に移ります。

庁舎問題ですが、昨年度でしたか、市役所の庁舎について耐震診断の結果から、現状では1階、2階部分の補強が必要であり、現地での補強にするか、あるいはまた移転の方向で検討するか、移転をするとするならば、できるだけ平家かあるいは2階建てにしたいとの説明がありました。

現在の庁舎というのは大部分が借地で年間1,000万円前後の借地料が払われておるわけですが、そういう状況が続くとすれば、かなり市の負担というものが増加をしておりますし、今後それがずっと続いていくということになりますと、市の財政に対する影響も非常に大きいんじゃないかと思うんで、そういうことからいって市の中心である作東町にバレンタインパークという立派なところがあるわけです。庁舎も耐震、十分耐えるだけのものがございますし、あるいはまた部屋数が足らんということになれば、市有地で拡大をすることもできるわけですが、そういう状況を見ながらぜひともこの作東のほうへ庁舎を移していただきたいということを要望したいと思うんです。

それから、この庁舎問題については、仮に本庁をこのまま耐震化をするにしても、あるいは移転をするにしても市民の皆さんがどう思っておられるか、そういう辺についてぜひ市民アンケートというものを実施してもらいたい。それによって方向づけというものをしてもらいたいということをお願いしたいわけですが、答弁をお願いいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

本城議員の庁舎問題ということでございまして、この本庁舎、耐震でございますけれど、昨年の9月に庁舎の耐震診断結果が出ておまして、その昨年の10月28日に全員協議会において取り急ぎ報告をさせていただきました。そのときの説明と今時点で何も前進してはおりませんが、改めて説明をさせていただきますれば、現庁舎は1、2階の部分について耐震強度が不足しておまして、また築後32年が経過しているために、防水、外壁、電気、そして空調などの工事が必要であり、補強工事を含めて約5億円程度の工事費がかかる見込みでございます。いざ工事ということになりますと、仮設庁舎も検討しなければなりません、まずは補強計画を慎重に検討し、経費の試算なども含めて一定の方向性を皆さんの御意見も拝聴しながら決めていきたいというふうに思っております。

御質問の作東総合支所に本庁舎の移転というお話でございますが、まずは耐震補強、次に移転、新築という順番であろうというふうに思います。以前に議会でも庁舎の位置について申し上げましたが、雑駁な表現でございますが、庁舎は市の中心に位置するものだというふうに思いますが、中心という考えの中には地形、経済、人口等多くのものがあります。また、この考えが市民の方々の賛同をいただけることも必要であるというふうに思います。しかしながら、私たちが発想もしないようなアイデアを提示される場合もあります。

いずれにいたしましても、今後美作市にとって一番よい方法は何か、議員の皆様を初め市民の皆様方の御意見を広く承りながら方向性を見出したいと考えております。それまでは、なかなか場所をどこということは示すことはできないだろうというふうに思います。

また、御提案の市民アンケート調査もこれも方向性の中の一つというふうに考えられますので、考えていきたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

本城議員。

8番（本城 宏道君）

庁舎問題については差し迫っておるのではないかと思います。27年で交付税の算定基準が変わってくるようになっておるわけですが、あと3年しかないわけです。そうしますと、本年度中に基本的な考え方というものを出し、あるいは耐震設計にしても実施設計にしても、あるいは移転に伴う設計にしても本年度中に手をつけないと間に合わないという状況になってくるのではないかと思います。それがためには、市長が今答弁でなされましたように、市民の意向を諮るアンケート調査というものが非常に重要になってくると思われまますので、ぜひその辺について、それは今年度中にやるとか、あるいはもうちょっと時期を待てとかというような目標というものが定まらないと前に進まんと思うんですが、その辺について再度答弁をお願いしたいと思います。

いずれにしても、この考え方というものは市民の中には非常に多くの意見があると思われまますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

庁舎の、特に本庁舎の重要性というものは、東日本大震災、本当に重要性が示されていたなというふうに思ひます。いわゆる本庁舎が壊れて被災を受けた地域は復旧がおくれぞみというのは如実にあらわれとんではないかなというふうに思ひます。決して被災を受けられた方が怠けるとの意味じゃございませぬ。本庁機能が失われることによって復旧の計画等が大きいくれしてくるというのは否めない事実であろうというふうに思ひますので、庁舎の耐震性という問題については本当に早急に行かなければならないというふうに思ひますし、御指摘のとおり合併特例債というものは利用すればあと3年しかないということでございます。早くしないと間に合わないということもございませぬし、これは確定ではございませぬし、合併特例債等々につきましても国等に問い合わせを行っております。今段階で入っている情報、情報だけでございませぬけれども、合併特例債の延期について反対されておられる党派はないということになっております、今の状況でございます。ということで、少し延びるかなという期待もしておるんですが、その期待だけで待っておるわけにはいきませぬので、御指摘のとおり早目に方向性を出して、耐震工事をやるのか、新築をやるのか、財政等も考慮しながら早目に皆様方に御協議を申し上げたいというふうに思ひます。

それについて、基本的に私がなぜ早くから市庁舎の新築等を申し上げたかといいますと、皆さんの御意見もしっかりと拝聴しながら決めていこうという思いの中でやってきておりますから、大いに御意見をやって議論をやる中で、美作市のいい方向が出るんだろうというふうに思ひますので、今後とも御提言等を賜りたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

本城議員。

8番（本城 宏道君）

早いうちに取りかかっていたら、少なくとも市民アンケートについては、もう本年度中に実施するというのははっきりした答弁はなかつたわけですが、ぜひお願ひしたいと思ひます。

例えば作東の場合、作東職員のOB会というのがあるんですが、今名称を変えまして美作市職員OB会という組織になっております。この組織は庁舎を中心にしながら、今までの経験を生かして市民の皆さんが住みやすい市になるようにということであるんなボランティアなどをやっておりますが、きょうも昨年庁舎に上がる道路沿いに桜とか梅とか植えたわけですが、昨年に引き続きことしも下刈りをして早く育てようじゃないかというようなことで、OB会の皆さんがボランティアで草刈り作業に出しております。このように協力体制も十分ありますので、ぜひ作東の地を本庁舎へ持っていくという方向で検討していただきますようお願いをしまして、この項を終わりたいと思います。

議長（道上 政男君）

本城議員、次の質問に行く前に、ただいまより10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時04分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本城議員。

8番（本城 宏道君）〔質問席〕

それでは、次の質問に移りたいと思います。

災害復旧の問題です。

災害復旧は非常に工事が順調に進みまして、山家川、吉野川ともに一部で工事が残っておるだけで、特にこの残っておる部分については、川北地内の美原橋から下水処理場までの右岸についてでございます。川北2工区ということになっておるそうですが、いわゆる河川とそれからJRの姫新線が通っておるわけですが、その間の距離が非常に幅が狭いもんですから、堰堤を上げてまいりますと、もう残地のほうが少なくなると、草刈りだけが大変な状況になると、多くなるというようなことで、なかなか納得が得られていないというのが現状ではないかと思うんです。

そういうことで、特にその部分について草刈りがしなくても済むようにパラペットとかあるいはブロック張りにするとか、そういうような工法の変更するように県との交渉というものはできないもんだらうかというように思うんですが、その辺について伺いをいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

災害復旧についてございまして、作東の川北第2工区についての取り組みがおくれているということで、工法変更等の御提案でございます。

これは吉野川河川災害復旧等関連緊急事業ということで、平成21年台風9号の集中豪雨による災害復旧事業で、美作市の海内、平田から江見、川北までの約8キロを岡山県が主に築堤等の工法によりまして平成22年から24年度にわたっての事業を実施しております。この事業につきましては、区間が旧町をまたぎ、作東、美作です、関係地区も多いことから、吉野川洪水対策協議会が立ち上げられまして、その中で岡山県が全体的な復旧の方針を示し、統一的な復旧工法、事業のスケジュール等の説明を行ってきております。

川北地区につきましては、工区を3工区に分け、事業が進められておまして、現在は上流に当たる第3工区の一部及び地権者の理解が得られた第1工区で改修工事が進んでおります。残る区間につきましては、

御質問のとおり、草刈り等のことから築堤工法からコンクリートによるパラペット擁壁への要望がございましたが、このたびの災害復旧等関連緊急事業では全区間を通しての統一的な考え方に基づく必要がありまして、この区間に限る工法の変更はできず、合意に至らなかったというふうにお聞きしております。

今後、築堤工法について地元合意が得られる場合は、県に要望をしまいたいというふうを考えておるところでございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

本城議員。

8番（本城 宏道君）

いわゆる災害復旧ということになりますと、国の査定もあつたりして統一的な工法ということが決められておると思いますが、実際に現場で、あるいは地権者の人がやられると、後もう大変なことになるというのは本当に想像がかたくないわけです。そういう面で、少なくともブロック張りぐらいはできるんじゃないかなという、そういうきつい要望をしてもらいたいという気がするわけです。

それから、もし、大体24年度ですべての工事が完了するということになつてくれるわけですが、地元合意が得られない場合は、もうこのままほっとくよりしょうがないということになるのか、あるいは何かの方法を考えるのか、その辺はどうなるんでしょうか、お伺いをしたいと思います。

いずれにせよ、大変な工事ですから、地権者の合意が得られないと工事が進められんと思うんですが、あつただけ残しておくということにはならんと思うんです。そういう面でひとつ御意見を聞かせていただきたいと思います。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

築堤工法で大変であるというのは、草刈り等、後管理について大変であるというのは、これはもう理解しております。川北に限らず、どの地区も大変であるというふうに思います。しかしながら、この災害復旧でなしに災害関連の事業でございまして、工法的にはある程度決められた形の中で全体が事業の採択になってくるとのことでございます。そして、24年度完了ですから今年度が完了の年度なんです。基本的には地元の方々に合意をいただきたいというのが私どもの思いでございます。この合意に至らない場合は、事業着手ができませんので、また新たな事業として河川改修という形の中で国、県に要望を続けていくようになるというふうに思います。

災害関連という部分で全体を採択というのはなかなか難しい事業でございます。しかしながら、21年の災害という中で、国、県が二度と災害が起きないようにやろうという工法の中で決められていった工法でございます。大変であるというのは理解を十分するんですけれども、逆に地元の皆さんにも今の工法で御理解を願いたいというふうに思います。

また、もう一点はパラペットということだけに固定はできませんけれども、地元合意という部分が得られるならば、この事業ではもう無理だろうというふうに思いますから、少し先になるだろうけれども、そういった工法を県に要望はしてまいります。要望はしてまいりますけれども、早いうちに工事を進めようと思えば、今の工法でお願いをしたいというふうに思っておるところでございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

建設部長。

建設部長（春名 修治君）〔登壇〕

吉野川の河川改修について、今現在工事が実施できない地区について御説明させていただきます。

まず、平福地内の山口橋から下流、この部分が国道までの間ができません。それから、川北地内で1工区、市道と堤防分岐点から美原橋付近までの区間、住宅地はのけますが、その部分が一部できません。それから2工区、議員言われました美原橋から下水処理場までの区間ができないと。

先ほど市長の答弁の中へありましたが、この災害復旧事業では築堤工法、協議会の中で築堤工法という格好をとらせていただいて、吉野川については築堤の管理道路が4メートルの幅員が必要となっております。ですから、地元の同意を得ないと工事ができないと。この地元同意が得られれば、市のほうも県に要望してまいりたいし、岡山県も何らかの対応を今の段階では考えていただけるということになっておりまして、24年度まで災害復旧事業では断念せざるを得ないと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

本城議員。

8番（本城 宏道君）

大変なことだろうと思います。それで、去年のごろ以降、具体的な話し合いというものができていないんじゃないかと思うんです。本年度中にやらなければ、これが非常に難しくなりますんで、ぜひもう一度この地元の協議を進めていただきたいと。

それから、どことも同じような大変だということはわかるんですが、最初より申し上げましたように、ここについては築堤を新たにすると、姫新線のこのJRの鉄道との間が非常に狭いということで、残地がもう使いもんにならないというような状況になるわけです。農業問題のところでも申し上げましたように、いわゆる2反も、あるいは3反もあるような区画のところなら、請負をしてくれるような営農集団もあるわけですが、こんなところになりますと、もうあんなことはできんぞということでは済まされるという可能性が非常に強いわけですから、ぜひそういう点を考慮しながら特別対策をお願いしたいということをお願いをして、時間がございませんので、次の問題に移ります。

議長（道上 政男君）

はい、どうぞ。

8番（本城 宏道君）

次に、教育問題です。

4月から小・中学校に対して必須科目として取り入れられました国技としておりますが、これは武道です。武道、相撲とか柔道とか剣道とか、あるいはダンス、英語などについてどのように教科の中に取り入れられているのか。あるいはまた、指導に当たって先生は十分それに対応できるだけの技量が備えられているのか、特に柔道などについては危険が非常に伴うというようなことが報道されておりますが、そういう問題についてはどうなるのか。美作市においては、武道のうち何を選定されておられるのかというようなことを含めながら教えていただきたいと思っております。

また、それらが保護者の皆さんに十分説明がなされておられるかどうか、あるいは新たに教科として取り入れられたいろいろな教材というものが必要になってくるわけですが、それらの費用負担が保護者にかかってくるのか、かかってこないのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

また、次の問題として江見保育園の駐車場について、実施の方向で検討をするという答弁をいただいておったわけですが、いまだにできておりませんので、これがどうなっておられるのか報告をお願いしたい。

あるいはまた、昨年原発事故以来、全国で放射能の問題が非常に話題になっておりますけれども、この

美作市において一番子どもの基礎をつくるころの学校給食、それらの材料について放射能検定をするための器具が備えられておるのかどうか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

本城議員の教育問題について、必須科目になっております武道等につきましての御回答をさせていただきます。

本年度より我が国固有の伝統と文化により一層触れることを目的としまして、中学校でこれまで選択必修であった武道とダンスが必修ということになっております。時間は10時間から20時間という程度になっております。市内では、宮本武蔵生誕の地ということもあり、剣道を選択する学校が4校、大原中学校、勝田中学校、作東中学校、英田中学校の4校でございます。唯一美作中学校の男子が相撲を選択しております。中学校に相撲の指導経験のある先生がいらっしゃるということで相撲の選択をしております。これは校長、学校教育課等、話し合いを数度にわたりましてした結果、そういうことになっております。

また、剣道の指導面では、市内の中学校には高段者の指導者の先生がおられます。授業の中で剣道指導は可能であるというふうに思っております。使用するものは木刀とまわしということで教育委員会のほうで購入して管理をしまして、授業のある時期に貸し出すという方法をとっております。剣道におけます授業内容は、礼法に始まり、木刀を用いての剣道基本技けいこ法というようなことで防具をつけないものでやっております。

また、ダンスにつきましては、県の研修会等で指導者の指導技術の向上を図ってきたところであります。今後は市の教育研修会の体育部会または学校での指導者の方の指導方法、そして情報交換をする場を持っていきたいというふうに思っております。

次に、小学校におけます外国語活動は昨年度より5、6年生で実施をされております。学級担任が指導することになっておりますが、今回の学習指導要領の改正で外国語教育の重要性が打ち出されている現状を踏まえ、国際化に対応できる人材育成を考慮しまして、すべての小学校に毎週1回はALTを派遣しています。そして、中学校もということで4名のALTでやっております。また、教職員の英語教育も教育委員会主導で毎月1回ではありますが、教育委員会のほうで実施をし、先生方の英語能力を上げておるということをやっております。

保護者の説明につきましては、各校のPTAの会や学校だよりなどを利用いたしまして、その説明を行っております。

それから、江見保育園の駐車場の件につきましては、昨年9月の本城議員の一般質問の中で、こちらも前向きに検討していくというお答えをさせていただいております。保育園の前にあります田んぼの出入り口に車を3台ずつ6台とめておる現状を見ていただきまして、狭い、だから水路の上に橋をかけながら、そうすれば広く使えるというようなことを言っていただきまして、我々もそれを検討したらということで話し合いをさせていただきました。特に地権者の方には農作業に来られるときに、うちのほうは仕事をしておるわけで事務所のほうへ来ていただきまして、これから作業に入るとということで職員のほうが車を移動するということで、本当に大変御迷惑をおかけをしております。長い間、そういうことの繰り返しということで本当に地権者の方につきましては、今までそういう状態でお貸しをいただきまして、本当に感謝をしております。

そういうことで、我々も駐車場が広くなればということで園のほうへ相談をかけましてしましたら、少し

余裕が、置いとる現状で6台はとまっておりますけども、あとのところに余裕があるというようなことできちっと納めたときに納まらないかというようなことを言いまして、先生方もそういう気持ちでしたら、その6台については納まったということでございます。

そしてまた、朝夕の保護者の方の送迎につきましては、一時混乱はいたします。一時であるので、それも一時的なことだから解消できるということで、毎日そういう状況でございます。また、運動会とか参観日につきましては、今まで小学校の運動場をお借りしております。そういうことで、このことを続けていけるのかなというふうに思っております。今の現状では何とかそういうことで、少し窮屈な時間帯もありますけれども、御心配いただきまして本当にありがたいというふうには思いますが、そういう状況で現在進めて、今のところは出入りの車はとって駐車をしておるといふ状況でございます。

続きまして、学校給食へ放射能の機器はあるかと。なければ整備すべきじゃないかという御質問でございます。現在のところ、測定器の整備はできておりませんが、必要性はあるというふうに認識はしております。ガンマを見る線量計は本庁に1台と消防署のほうへ1台あるということございまして、東日本の大震災のときに支援に行つて帰つたときに、その調べをする、そういう機械で簡単なものではあると思っておりますけれども、その機械があるわけでございます。

食の安全性につきましては、今報道されておるのは静岡以西、こっちは我々のところは向こうから見れば遠いところにあるということで少しは安心はしておりますが、学校給食で使用する食材の調達はできるだけ地元、地産地消ということで県内産を使用しようということで、そういう方向でおります。地元で調達できないものにつきましては、岡山県の給食会があります。そこに対しまして安全で安心な品物をこちらへ送ってもらふように、そして向こうで検査を強化してこちらに供給していただきたいというふうにしております。

今、議員言われます自然界への影響とかその食品、それから農産物の放射能がどれだけ付着しているかというようなものを対応するにはやはり高額なお金がかかるということでございます。簡易なものでも250万円から高いものにすれば2,000万円ぐらいかかるという、資料によりまして見ておりますけども、我々のところは島根原発がすぐそばでありますので、高い安いとかというような問題でなしに、本当に重要性を考えればそういうことも慎重に素早く検討していく必要があるというふうに考えております。

一たんはそのガンマか、今2台あるものが本当にそういう食品に使えるのかどうかという、これはちょっとセシウムは何か検知できんそうでございますけども、その辺も含めながら本当に慎重なる検討をしていかなければいけないかなというふうに思っております。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

本城議員。

8番（本城 宏道君）

武道の関係ですが、まず、新たに取り入れられて10時間ないし20時間というものが今までの学習よりも余分に義務づけられたわけですが、今までのいわゆるゆとりの教育というのと、新たに10時間ないし20時間というものがふえることによって、そのゆとりがどのように生まれてくるのか、あるいは減ってくるのか、その辺が心配じゃないかと思うんです。それで、武道を取り入れたということは一番大きな問題としては、礼儀作法といいますか、礼儀礼節を重んじるということが一番の大きなねらいだろうと思うんですが、そのことは非常にいいことじゃないかと思うんです。ただ、そのことによって普通の授業、そういうものが圧迫をされ、あるいは進学のために塾へ通っておられる方もたくさんあると思うんですが、子どものいわゆるゆとりの時間というものがだんだんなくなっていくって、詰め込み教育だけになってしまうという状態になるんで

ないかと思うんです。

私はいつも心配するのは、どこの集落へ行っても、例えば今の田植え時期じゃとか、あるいは秋の取り入れだとか、そういうような農繁期に子どもが手伝っておるといふ状況が余り見られないんです。ということは、それだけいわゆる家族としての協力体制といいますか、そういうものが薄れてきておると。やっぱり子どもも家族の一員として一緒に生活をしていくんだという、そういうものが植えつけられないと困るわけで、この武道を取り入れたことによって、いわゆる礼儀礼節はええかもしれませんが、ゆとりの面で大きく後退するんじゃないかという心配があるわけです。その辺についてもう一度答弁をお願いしたいというように思います。ありがとうございます。

それから、駐車場の件につきましてはわかりますが、できればせつかくふたをしさえすりゃあ使えるわけですから、そうびっくりするほどの工事は要らんとおもうんです、将来考えていただきたいということをお願いをしておきたいとおもういます。

それから、放射能の関係につきましては、測定器、今ガンマの何とか簡単なものはあるという答弁だったので、それぐらいなものでもあればええわけです。なければ、これはぐあいが悪いなど、ぜひ備えておく必要があるなと思うんですが、細かい分析については国のほうへ出せばできるわけで、時間がかかるだけで、いわゆる初期の発見というものが大切だろうとおもういますので、その辺についてあればよろしいと。

その残り2つの問題について答弁願います。

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

武道の時間をとると子どもたちのゆとりの時間もなくなるし、勉強のほうはということでございますけども、知、徳、体のこのバランスのとれたものを我々としてはやっていこうというなかで、やはり子どもたちが元気でないととりあえず勉強にも身が入らないと、スポーツをして根性を鍛え上げてそういう精神を強くし、そして勉強をしていくと、そういう中に優しい心を持つということが一番でありますので、そういう中で武道の取り入れによりまして礼儀、これは当然人間としてきちっとしたものが出てくると。その10時間の中に、今までしております体育の授業の中にそれを包含するというような方法をとられておりますから、余談に武道だけはぽこっと飛び出たような時間の消化ということじゃなしに、そういう先生方も今言われますゆとりとかというものを持ちながら、子どもたちにそういうものをさせていくということになっております。

どうしても学力の向上ということが当然出てきます。そういう中で家庭の生活環境を変えていくということが重要なことになるとおもういます。ですから、学校ではイチゴを植えさすとか苗を植えて、モチ米を植えて米をとってそれもちつきするとかという体験的なことも学校では少しさせておりますけども、我々が本当に主たる仕事として水くみとかふるを沸かししたり、田んぼの仕事とかというようなことは、今の子どもは一切ないわけでございまして、その辺が親学といいますか、家庭のほうでそういう環境を変えていただいて、子どもにそういうものを勉強させていくということが、これからその知、徳、体の関係でもそういうものが出てくるんじゃないかなというふうにおもういます。

やはりもう帰ったらゲームをする、テレビを見るというようなことで外に余り出ない子どもたちが多いわけですし、そういうものを家庭のほうでもきっちり教育をしていただいて、そういう強い子どもになっていただく、そして親子と一緒に農作業をするというようなことになれば、また気分的にもストレス的なものもなくなってくると。親子の愛情が伝わったりしますので、そういうことは今学校のほうで家庭環境の見直し

ということで、それぞれの学校でそういう方法を見出していこうというふうに考えております。

それから、江見保育園の駐車場でございますが、本当に水路の上にかけていけば、たくさん車が置けるということでございます。今、きちっと整理をした中で一時的などやどやすることがございますが、保育園ともよく再度検討させていただきまして、そしてまた本庁のほうとも相談しながらそういうことも進めていきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

本城議員。

8番（本城 宏道君）

あと時間がございませんので終わりますが、いずれにしましても武道を取り入れることによって時間が、先ほど答弁がございましたように10時間ないし20時間というものが余分に必須科目として入るわけですから、どこかにやっぱりしわ寄せが来ると思うんです。そういうことで、この礼節あるいは礼儀というものを大事に育てていくというのは非常に大事なことで、それから剣道では相手の動きに応じた基本的な技というようなもの、あるいは相手が出てくることによってどう対応するかというようなことが基本的にやられると思うんですが、そういうことも将来悪いことに使わせない、そういう方向をつくっていかなきやあいけん、せっかく習うたんじゃけん、ちょっと悪さしてみちゃろうかというような気を起こすようなことになったら困りますんで、その辺も十分注意しながらやっていただきたいというふうに思います。

時間が参りましたので、私の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（道上 政男君）

以上で通告順番16番、議席番号8番本城宏道議員の一般質問を終了いたします。

次に山本議員の一般質問になっておりますが、途中になりそうなので、午後1時まで休憩いたします。

午前11時38分 休憩

午後1時00分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

石田クリーンセンター建設担当部長が所用のため退席であります。代理で小坂田クリーンセンター建設室長が出席をしております。

それでは続きまして、通告順番11番、議席番号1番山本雅彦議員の発言を許可いたします。

山本議員。

1番（山本 雅彦君）〔質問席〕

それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

なお、あわせて許可をいただいておりますので、パネルの展示あるいは資料の配付等をさせていただいておりますので、御了解をいただきたいと思います。

6月、水無月の風が非常に心地よい季節となつてまいりました。私の一般質問は中ほど11番目ということで、ちょっと折り返しぐらいになろうかと思うんですが、さらに頑張つてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

一般質問の内容といたしまして項目として3点させていただいております。

まず1点目、防災対策から見た市内の社会資本の状況、そして2点目は教育現場での防災教育について、3点目はこの夏の熱中症等の対策についてを通告をいたしております。この順序に従つて質問をさせていた

だきたいと思います。

まず、1点目の防災対策から見た市内の社会資本の状況、その中で1つ目として県及び市の管理のダム、これ砂防ダム等もあるわけでございますけれども、この設置数とその年数はどうなっているか。2番目として、各地区の上水道施設の設置年数とその耐久性について、3番目として、県及び市管理の橋梁についての設置年数と耐久性はどうなっているか。4番目として、市管理の建造物についての建築年数とその耐久性ということで質問をまいります。

我が国の国民生活や産業活動を支える道路や橋などの社会資本、いわゆるインフラは今後急速に老朽化が進んでいくと言われております。もちろんこの美作市においても例外ではなく、今後の大きな課題であると思われまます。我が国では高度経済成長期の1960年から70年代において、それらの耐用年数から見て一斉に更新を迎えてまいります。放置すると大惨事を招くおそれがあると言われております。

私たちの命を守る基盤である道路や橋、公共施設などの社会資本は、先ほど申し上げましたが、戦後の高度経済成長の過程で整備をされたものが多いと。したがって、その老朽化が深刻な問題になります。コンクリート構造物は外気中の二酸化炭素の作用により徐々に中性化するそうです。中性化が内部の鉄筋付近まで到達すると、鉄筋は腐食し、コンクリートはひび割れや剥落を起こすなど劣化をしていくそうです。鉄筋コンクリートの寿命は一般的に50年から60年と言われております。橋あるいは高架道路の築年数で言えば2009年度では築50年以上が8%、10年後の2019年度には15%、20年後の2029年度には51%、つまり半分が築50年を経過することになるわけでございます。予防的に補修、補強して寿命を延ばしたほうがそのコストそのものを抑えることになると言われているわけでありまます。国土交通省は建設後50年以上を超えるこれらの施設は、7年後には高速道路が約25%、河川管理施設も約25%、港湾の岸壁が約19%を占めると言っております。その10年後の2029年度には50%——これ先ほど同じことがありますけれども——になります。

1980年代のアメリカでは、社会資本の維持管理に十分な予算を投入できなかった。そのために橋が崩落するなどの事故が相次ぎました。昨年3月11日に発生した東日本大震災、そしてこれから起こるであろうと予測される三連動地震など巨大災害が迫っているとされております。

私たちの地域でも身近な問題でございます。先ほど資料をお配りしておりますが、これはインターネットでも検索できますし、岡山県のほうでも資料をお持ちでございますけれども、この地図、山崎断層帯でございます。これは那岐山断層帯、山崎断層帯主部、草谷断層の3つのいわゆるきそう地震、起震断層に区分されるわけでありまます。那岐山断層帯は岡山県苫田郡鏡野町から勝田郡奈義町に至る断層帯で、長さはおおよそ32キロ、ほぼ東西に伸びています。山崎断層帯主部は旧勝田町から兵庫県三木市に至る断層帯で、全体の長さは約80キロメートルということでありまます。

この山崎断層帯主部は、横揺れ速度が1,000年で1メートル程度と言われておりますけれども、最近の活動時期は868年、貞観10年の播磨国地震と想定されているようであります。この翌年の869年にあの三陸を襲った貞観地震が起きるわけでございますけれども、これらは今後30年以内に発生する確率が我が国の主な活断層の中では高いグループに属するということで、マグニチュードが7.3から8.0の震度が予想されているとの調査結果が出ておるわけでございます。

それらを考えると、人命を考える社会資本の整備は強力に進めていく必要があります。今後10年程度でおおよそ100兆円を投資して整備してはということで私どもの政党としても国の政策としてこれを提唱しておるわけでございます。年間10兆円程度でGDPを約2%押し上げる。そして、100万人程度の雇用も見込めるということでございますけれども、その建設国債を充てる財源としてこれをやるということで今提唱しているわけでございますけれども。

そこで、我が美作市でもこれらはまことに大きな課題であるというふうに思われます。そこで、お尋ねをするわけでありますけれども、まず1番目として、防災対策から見た市内の社会資本の状況はどうか、幾つかに分けてお尋ねをいたします。

1点目は、県及び市の管理のダム、砂防ダムを含む設置数とその設置年数はどうなっているか。

2点目として、市内各地域の上水道の設置年数そしてその耐久性について。

3つ目が、県及び市管理の橋梁について、その設置数と耐久性はどうであるか。

4点目として、市管理の建築物について、その建築年数と耐久性はどうであるか、これらについてお尋ねをしたいと思います。

なお、河川とかため池などもお聞きしたいわけでありますけれども、これについては次の機会にさせていただこうかなというふうに思っております。

まず、ダムの関係では、県の管理が多いのではないかと思われますが、設置されてからかなりの年数が経過している施設があります。また、土砂が堆積して、その機能が大きく低下している施設もあると思われませんが、いかがでしょうか。また、このダムは、建設から何年程度の耐用年数を見込んでいるのかお聞きをしたいと思います。

次に、上水道ですが、埋設されている水道管の設置年数及びその耐用年数はどうでありましょうか。もちろん美作市は平成の合併をしたわけですので、それぞれの各地域によって違いがあると思われませんが、そのあたりをお聞きしたいと思います。

橋梁については、同じく設置年数とその耐用年数、その箇所数をお聞きしたいと思います。国、県、市それぞれの箇所数と設置数がわかればお聞かせいただきたいと思います。

最後に、市管理の建築物ですが、昨年で美作市の中で小・中学校の耐震工事はすべて終わりました。鋭意進めていただいていることに敬意を表したいと思います。引き続き幼稚園、保育園あるいは福祉施設、その他の施設へと進めていただきたいと思います。そこで現在、市の管理している建築物の施設数、建設年数はどうなっているのかお尋ねをいたします。

まずは第1回目、よろしくお願いいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

山本雅彦議員の防災対策から見た市内の社会資本の状況ということでございます。

大変広範囲にわたって膨大な量の回答を要するというところでございますので、できれば個別の状況については御勘弁願って、総論的なことでお願いをしたいというふうに思います。橋梁だけでも数百、池だけでも数百ということで個別に昭和何年というのはとてもじゃないけどできかねますので、その点は御了承願いたいというふうに思います。

美作市には農林水産省の補助を受けて実施したダムが川上ダム、柿ヶ原ダム、久賀ダム、滝の宮ダムの4カ所ございます。管理、点検は美作市及び地元へ委託するダムがございます。設置は川上ダムが昭和43年、柿ヶ原ダム昭和48年、久賀ダム昭和47年、滝の宮ダム昭和56年でございまして、耐用年数はおおむね80年ということになっておりますが、コンクリートの耐用年数とは若干違いがあるだろうというふうに思っております。

と申しますのも、御承知のとおり日本一の一番大きなダム、いわゆる黒部ダムです。黒四ダムとも通称呼んでおりますが、黒部ダムでございますけれども、これが着工が1956年でございますから、今もう既に50年以

上たっておりますが、まだあと250年ダムの機能があるだろうというふうに見込まれております。コンクリートそのものが80年でなくなってしまう、腐ってしまうというわけじゃございません。適正な施工を行って、適正な管理を行いますとその程度の寿命を確保できるというのが、黒四ダムが方向を出したものであるだろうというふうに思っておりますので、一概に50年、80年で施設が壊れてしまうというふうには思わないでいただきたいというふうに思っております。

岡山県が管理しております砂防堰堤は177基ございまして、大半が昭和38年以降に設置をされております。

ちなみに、東京の首都高速は、東京オリンピックを目指して整備されていった施設でございまして、昭和39年、ざっと50年、今経過しております。老朽化しとるといわれると言われておりますが、じゃあ全部をやりかえてしまうということに今すぐ、危ないから通行どめになってしまうんだということでもございませんで、管理をしながら使用しながらということでございます。

そういうことで、定期的な巡視員のパトロールにより監視を行い、対応が必要な場合は緊急度の高い箇所から順次対応、修繕等をしているというふうに県のほうからは伺っております。

また、砂防堰堤の堆砂状況につきましては、昨年度確認をしまして、7カ所程度ありまして、今後状況を確認しながらしゅんせつ工事を県に要望してまいりたいというふうに思います。

橋梁のほうでございすけれども、市の管理する橋梁は796橋ありまして、このうち橋の長さが15メートル以上の橋梁は182ございす。平成19年度より橋梁点検を実施しておりまして、平成23年度までに139の点検を行っております。残りの43橋を今年度以降行う予定であります。これらの橋梁は、大半が昭和38年以降の設置でありまして、この点検結果により健全化を確認し、長寿命化修繕計画策定及び補助事業で対応を検討しておるところでございます。

なお、耐震化については今後の課題でありまして検討中であります。

また、岡山県が管理している国道、県道にかかる橋梁は約200橋ありまして、このうち橋長15メートル以上の橋梁は約70橋あります。15メートル以上の橋梁につきましては、平成19年度から21年度に長寿命化に係る点検を実施し、そのうち補修が必要と判断された橋梁が14橋あり、平成23年度までに11橋の補修が完了し、残りの3橋については平成25年度までに完了するというふうに伺っております。

それから、市の管理の建築物についての耐震ということでございますが、まず本庁を初め総合支所など防災拠点施設の耐震性につきましては、本庁舎は昭和54年に建築されておりまして、耐震診断を行いました。その結果、補強工事が必要であるというふうに診断されております。本城議員の御質問にもお答えしましたが、耐震補強をやるか、建てかえを行うかということでございます。いずれにいたしましても、今後何が美作市にとって一番よい方法なのか、議員の皆様を初め市民の皆様に広く御意見を賜りながら方向性を見出していきたいというふうに思います。

本庁舎の隣の市民センターは平成5年の建築でございまして、耐震性はあるというふうに思いますし、災害時における災害対策本部としての機能も果たせるというふうに思っております。

また、各総合支所につきましても、昭和56年以降の建築でございすので、新しい耐震基準で建築されておりまして、耐震性はあるものというふうに考えております。

避難場所につきましては、指定の長期避難所が市内に41カ所ございす。そのうち平成56年以降の建築または耐震補強工事の完了済みの避難所は小・中学校を含めて31カ所ございす。建築年時も台帳により把握しておるところでございます。

水道施設につきましては、担当部長がお答えをさせていただきます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

上下水道部長。

上下水道部長（中尾 友保君）〔登壇〕

それでは、山本議員御質問の地域別の設置年数についてお答えさせていただきます。

まず、美作地域の上水道は昭和40年3月に創設し、昭和50年に第3次拡張工事によって設置した施設が大部分でございます。作東地域の上水道は昭和59年に創立されましたが、昭和43年からの簡易水道施設を引き継いだものでございます。英田地域の上水道は昭和49年3月に創立され、昭和52年に拡張工事を行った施設が大部分でございます。平成17年の合併時に3つの上水道を一本化し、美作市上水道事業として創設いたしております。

次に、簡易水道につきましては、勝田地域は平成14年に梶並簡水と真加部簡水が統合され、勝田簡水が創立されました。このときに浄水場施設、それから一部の送水施設及び配水施設が新設されております。大原地域は現在8つの簡易水道があり、昭和54年から平成4年に設置した施設でございます。東栗倉地域には4つの簡易水道があり、昭和49年から平成5年に設置した施設であります。

以上、市内には現在13施設の簡易水道がございます。

お尋ねの耐用年数につきましては、地方公営企業法施行規則で、建物鉄骨鉄筋コンクリートづくり、これ各浄水場のものは50年、取水設備は40年、浄水設備は60年、配水設備は60年、今お尋ねの配水管は40年、ポンプ設備は15年などとなっております。旧町村でばらつきはありますが、建物、取水、浄水、配水とも耐用年数が近くなっているものや上水道、簡易水道とも改良、合併以前の施設が残っているものがあり、一部では過ぎていたものもあります。管路につきましては、総延長約638キロのうち約1割の61キロが耐用年数を過ぎた老朽管でございます。この管路につきましては、漏水、破裂などの原因になり、有収率低下につながりますので、概算費用約60億円の事業、年次計画を優先順位を立てまして老朽管更新工事を順次実施していきたいと思っております。

また、他の施設及び管路につきましても施設の統廃合やネットワークづくりを進め、現在行っております大原地域の簡易水道の統合や東栗倉簡易水道統合の計画を行い、施設の整備更新を行いたいと思っております。そして、各給水エリア間の管路を連絡し、災害時に強いライフラインづくりを進めていきますが、企業会計における資金との平準化を考えていかなきゃならないことも御理解いただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきますので、御協力よろしく申し上げます。

以上です。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員。

1番（山本 雅彦君）

1項目について一通り説明をいただきました。

確かに市長おっしゃるように膨大な数でございますし、なかなかこれらを管理、把握していくことも大変であろうと思うわけでありましてけれども、災害が起きたときには非常にインフラ設備のしっかりしたとことそうでないところというのは如実にあらわれているようでございますので、この点についても私も気になるところでございます。

先ほどの答弁いただいた中で、市内に4カ所のダムがあります。これは確かにこのダムについては先ほどおっしゃったように耐用年数が一概に言えないところもありますけれども、おおむね80年ということでその資料には出ておりました。しかし、砂防堰堤については、その耐用年数は50年程度というふうに言われてお

ります。大半が昭和38年以降の設置ということでございましたけれども、それ以前の設置の分がもしございましたら教えていただきたいと思うものでございます。また、38年以降に設置のものについて言えば、これも順次近い将来50年を超えてくるわけでございますので、ぜひとも調査の上、優先順位を決めて対応していただきたいというふうに思います。

砂防堰堤に土砂が堆積するのは、これはもともとそのために設置をしているわけでありましてけれども、容量を超えた施設についてはしゅんせつやさらに砂防堰堤をふやすということも視野に入れていく必要があるというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

また、緊急度の高い箇所から順次補修をされているということですが、実績としてどれぐらいできたのかなというふうな気もするんですけれども、いかがでございましょうか。

2点目の上水道、答弁とすれば一番後でございましたが、一応順番に出しておりますので、2点目の上水道であります。各地域によってはその耐用年数が過ぎている施設があるという答弁でございました。古くなった施設では漏水も多いのではないかと心配をしております。年次計画を立てて老朽管更新工事をするとの説明でございましたが、年間当たりどの程度これを工事をされているのか、参考までにお聞きしたいと思います。

これは全国的に見ると、大体総延長の約1%程度しか今進んでいないというふうに言われております。よく私たちも新聞とかテレビで道路や用水路などから水が噴き上がっているのを見ることがありますが、この給水人口が、本市もそうですが、減ってくる中で運営はますます厳しくなってくるというふうに思いますけれども、これは施設の更新というのはやっていかざるを得ないということでもありますので、大変だと思いますが、その計画についてわかる範囲で結構でございますので、お教えいただきたいと思います。

3点目の橋梁についてでございますが、市が管理している橋梁は769橋、そのうち15メートルを超える182橋のうち、既に139橋を点検され、残り43橋を24年度以降行うということでございます。補修が必要な25橋はいつごろからそれができるのか、予定があるのかないのかをお尋ねしたいと思います。15メートル以下の橋梁については614橋あるわけですが、これらについては今後どのようにしていかれるのか、あわせてお尋ねをしたいと思います。

先ほど言いましたように、膨大な量でありますし、また国としても明確な予算措置がまだできておりませんので、市としても大変だろうというふうに思うわけでございますけれども、しかし人命にかかわることでございますので、その計画について、あるいはその内容について再度お尋ねをしたいと思います。

4点目の市管理の建築物でございますが、先ほどからありますが、何よりも災害時の際の市民の方々の避難所となります。その避難先としての施設に耐久性、安全性が当然求められてくるわけでありまして。実際に避難場所として安全な施設を整備、管理していかなければなりません。そのために美作市としても考えられる最善の施設管理をしていただきたいと、このように思うわけでございます。

先ほど市長答弁にございましたが、市役所の耐震性については、午前中の本城議員への答弁もございましたが、これもう説明も聞いております。どの方法がよいのか、また新たに建設をするなら、場所などもよく検討され、有事の際、機能しやすい場所の選定も大切であるというふうに思われますので、慎重に検討をいただきたいと、このように思います。

市の地震防災マップ、これは公表をされておりますけれども、この防災マップでも揺れやすいところ、あるいは比較的地盤が丈夫なところ、こういうふうにか、これは小さいんですけども、明示してあります。できましたら、そういった重要な施設というのはなるべくなら岩盤のかたいところで、そして利便性のよいところ、そういうところを選んでいただけたらいいんじゃないかなというふうに思いますので、この辺もあ

わせてよく御検討いただきたいと、そういう意味で申し上げております。また、それら残りの10余りの施設についても調査をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上、2回目の質問とさせていただきます。

議長（道上 政男君）

建設部長。

建設部長（春名 修治君）〔登壇〕

それでは、1番目の防災対策から見た市内の社会資本の状況で、砂防堰堤で50年を超えた施設の優先順位を決めて対応についてでございますが、砂防堰堤は先ほど市長が言いましたように177基のうち、50年を超えた施設は22基あります。これらの施設は大半が石積みで堤高の低い床どめ程度のものであり、この上下流には新しいコンクリート堰堤、砂防堰堤ですが、整備されております。

岡山県では、老朽化調査によりまして平成21年から22年にかけて調査を行っております。その調査に基づき、長寿命化計画を作成中であります。この計画により少しでも長く維持できるように緊急性の高い施設から今後補修工事を実施していくと聞いております。

次に、砂防堰堤で容量を超えた施設のしゅんせつ、増設についてでございますが、先ほどの答弁の中にもありましたように、昨年調査した結果、7カ所が満砂に近い状況でありました。今後、状況を見ながらしゅんせつの要望を行ってまいります。

また、砂防堰堤の増設につきましてですが、これにつきましてはほかの場所からの新規要望も非常に多く、必要に応じて要望してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

補修の実績についてでございますが、現在は砂防堰堤本体や堤体より下流の溪流保全工の根継ぎ等の補修工事を毎年行っていただいておりますが、今までの補修件数については把握しておりません。

それから、市が管理する橋梁で補修が必要な橋梁25橋はいつごろ工事ができるかについてでございますが、25橋については現在対策済みが3橋、一部対策済みが3橋あります。対策橋梁の補修内容といたしましては、橋梁本体の支承、伸縮装置、クラック等であり、高額な費用を要するため、平成25年度より国庫補助事業を活用した対策が行えるよう国へ要望を行っておる状況でございます。

また、補修が必要な橋梁とは別に、昨年度までに部分的ではありますが、通常の市道の維持補修でございますが、高欄とか路面補修も含めて4橋の補修工事を経済対策及び市単独工事で行っております。本年度も通常維持で補修を行う予定であります。

なお、岡山県が実施する山家川及び吉野川河川復旧工事において、8橋のかけかえを行っていただいております。それから、中国道にかかります4橋については、NEXCO西日本に補修をしていただくことになっております。

15メートル以下の橋梁614橋についての今後の対応については、15メートル以下の橋梁を県の点検要領に基づく長寿命化点検や補修を行っていません。大部分の橋梁が、先ほど市長が言われましたように同じ時期にかけられており、一度に改修、補修をすることは困難であります。国庫補助の対象になれば、財政面の調整も図りながら、緊急性の高い橋梁の点検、補修等を行い、少しでも長く維持できるように努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

上下水道部長。

上下水道部長（中尾 友保君）〔登壇〕

山本議員の再質問の年間当たりどの程度の規模と予算かという御質問でございます。

老朽管の更新工事につきましては、下水道事業に伴い大部分におきまして布設替え工事を実施しております。破裂、漏水等の事故がそのために大幅に減少いたしておりますが、下水道工事に支障を来さなかった老朽管などにつきましては、有収率向上のためにも費用対効果の検討を行いながら、緊急性の高いものから優先順位を定めて、年間約でございますが、1億円の予算で延長2キロから4キロメートル程度を順次更新してまいりたいと思っております。

また、水道管以外の他の施設につきましては、計装設備、これは制御盤監視施設でございますが、更新計画を現在検討いたしております。

以上です。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員。

1番（山本 雅彦君）

2回目の答弁をいただきました。

確かに答弁にございましたように、かなりの大きな数でございますし、またそれらを整備していくとなると、かなりの金額が必要になってくるということでもございました。

私、大事なのは、こういった社会資本整備というのはやはり先駆けて行うものであるというふうに思います。そのことがひいては事故を最小限に防ぐことができるというふうに思うわけでございますので、こういった橋梁にしても、あるいはダム等にいたしましても、そしてさらに水道、上水道の関係もそうでございますけれども、なかなか年間の予算を考えると、思うようにできないというのが実情だろうと思えますし、また国のそういった財政措置がなければ、なかなか地方自治体としてはやっていきにくいということが現実だろうというふうに思います。

その意味で先ほど申し上げた10年間で100兆円という、このインフラ整備に要する費用をぜひともこれをやっていただいて、地方にそういった施設をきちんとこれを修繕したり、あるいは改良したり、あるいは新設をしたり、そういった予算配分をぜひとも国のほうに向けても要望をお願いしたいというふうに思うわけでございます。

上水道につきましても、先ほどございましたが、やはり予算的にはかなり厳しいものがあると、また私も耳にしておりますけれども、やはり老朽化によって漏水等もあり、有収率の低下も招いているということもあろうかと思っておりますので、その辺もあわせて調査をできるだけ多くやっていただいて、そして修繕をするべきところはきちんと修繕していただくということをお願いをしておきたいと思うわけでございます。

以上、3点目はもうここでやりませんので、次の項目に行かせていただいてよろしいですか。

議長（道上 政男君）

はい、どうぞ。

1番（山本 雅彦君）

続きまして、2項目めの教育現場での防災教育ということで質問をさせていただきます。

地震、火事、風水害あるいは通学時等の安全、また不審者対策等ありますけれども、これらについて教育現場ではどのように指導、教育をされているのかお尋ねをしたいと思います。

平成21年には、美作市では竜巻、大洪水、土砂災害等があり、まだ私たちの記憶に新しいところであります。今の時代は想定ということは当てはまらないことが余りにも多く、私たちの固定概念を取り除く必要があると思えます。教育現場においても指導する側の意識も変えていかなければなりません。それぞれの災害

についてどのように訓練等をされているのか、あるいは指導されているのかお尋ねをしたいと思います。

まずは1回目の質問です。

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

山本議員の教育現場での防災教育で、指導、教育は日ごろどうしているのかという御質問でございます。

学校園におきましては、学校安全年間計画に基づきまして安全指導、安全管理、関連行事とともに計画的に安全学習、安全指導を行っております。防災教育もこの中に位置づけられております。

東日本大震災を受け、学校園における防災教育のあり方は全国で見直しを図られているところでございます。美作市の幼稚園、小学校、中学校においても防災計画を学校の立地場所と市の防災ハザードマップを参考に、予想される災害を中心に見直しております。また、教職員や幼児、児童・生徒が地震、火事、風水害などの災害時の安全な行動をとることができるよう、必要な知識を身につけるということは、学校における対応の仕方を講じておく必要があるということでございます。

防災教育の一つである災害避難訓練では、消防署の指導を受け、避難経路の確認や落ちついた集団行動が行われるよう、事前指導、実際の訓練、事後指導が行われております。また、関連する教科の授業では安全の知識、集団行動、そしてみずから危険を予測し、自主的に行動につなげる態度を育てるとともに、防災教育としての内容の充実を図っております。子どもたちには、避難、避難経路を体で覚えさせ、とっさのときに自然にその行動が出るようにするというところで訓練を行っております。

不審者に対する訓練も学校で実施されております訓練の一つです。学校園内での発生から速やかな連絡体制と避難まで、警察署の指導を仰ぎ、災害訓練と同様、事前指導、実際の訓練、事後指導を実施しております。さらに、登下校場面では、地域の見守り隊の協力も仰ぎ、交通安全とあわせて不審者の危険回避の役割を担っていただけるとともに、県の子ども110番事業を受け、沿線家庭、店舗に協力をいただき、緊急避難場所として登録し、黄色いコーンを置いていただいております。

防災教育は今後も必要性の高まりと内容の見直しが行われていくものであります。同時に、幼児、児童・生徒の自発的な行動力では補えない面も多いことから、環境の整備が図られることも重要であり、関係機関への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員。

1番（山本 雅彦君）

教育現場における防災教育ということで、非常にこれは幾つかに分けて考えられることになりますので、なかなか教育現場でやるということは大変時間的にも難しいことが多いだろうというふうに思うわけでございます。

ここにパネルでも出してありますが、この大原地域から勝田地域に向けての断層もございます。よく議会でもこれは出るわけでありませうけれども、こういったところから発生する地震においては、やはり教育現場では例えば日ごろからどういうふうな避難訓練をしているのか、あるいはこの場合はどこへ逃げたらいいのかとか、そういったことも含めてしっかりと訓練あるいは教育をしていただきたいというふうに思うわけでございます。

ある例を御紹介をしたいと思います。これは皆さん方もお聞きになったことがあると思いますが、昨年

3月11日に発生した東日本大震災、市内の小・中学校のほぼ全員が無事に逃げる事ができた、いわゆる釜石の奇跡であります。これは群馬大学の片田教授が日ごろから釜石市で行ってきた避難指導、訓練により多くの人命を救う事ができたという報告であります。この片田教授は、釜石のほかにも三重県の尾鷲市でも同様の講演等を行っておりますけれども、この教授の言う避難三原則として、1、想定にとらわれるのではない、2、最善を尽くせ、3、率先して避難せよということであります。釜石は、海面下63メートルの堤防、そして海面上は7メートルで、結局その70メートルの堤防をハの字型に港に設置しておりましたけれども、これもこの地震の津波によって破壊されてしまいました。この想定にとらわれるなということが非常に大切だろうと思うんです。子どもたちは日ごろから訓練さえきちんとすれば、その原則というものを守ることの証明でもありました。

細かい経緯は省きますが、教育現場では日ごろからの訓練が大切であると思うわけでありまして。地震、火事、洪水、竜巻、また登下校時の交通事故等、しっかりと日ごろから訓練をしていただいて、そしてこれを行うことによって教育現場も大変だろうと思うわけでありましてけれども、これはやはり子どもたちの命を守るためにも大切であるというふうに思います。

先ほど教育長の答弁もいただき、教育現場としてもしっかりと取り組んでいるという答弁でございましたけれども、差し当たってこういった事例ごとの訓練というのをどの程度やっているのかもできれば教えていただきたいなというふうに思います。

先ほど申し上げた片田教授については、たしか今月か来月だったと思いますが、真庭市のほうにある高校に講演に来るそうでございますので、ぜひともまた日程等がわかりましたらお知らせいたしますが、この講演を聞いていただいたらなというふうに思っております。

以上、2回目の質問としたいと思っております。

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

山本議員、2回目の御質問でございますが、学校におけます避難訓練は火災を想定したもの、地震を想定したもの、不審者侵入、遭遇を想定したものが行われております。小学校では学期1回、年間三、四回実施されております。中学校では1、2学年で年間2回を実施しております。また、集合場所への集合の訓練を中心とした避難訓練を数回実施している学校もございます。今後も避難訓練につきましては、その必要性の高まりと内容の見直しとともに、消防署や警察署の指導を仰ぎながら、安全の知識、集団行動、そしてみずから危険を予測し、主体的に行動につなげる態度を育てていくことを目標として実施してまいりたいと思っております。

先ほど議員言われました3つのこと、そういうことを踏まえましても、日ごろからやはり先ほど言いましたように体で避難経路を覚え込むということが重要だろうというふうに思います。幼稚園、保育園、そして中学校、年齢の差はいろいろとございますが、日ごろからのそうした体で覚える訓練をきちっと身につけさせるということで実施をしていきたいと思っております。やはり自分の命は自分で守るという精神の中で、そういうものを今後も続けていきたいというふうに思います。

以上です。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員。

1番（山本 雅彦君）

教育長としてもしっかり取り組んでいただけたということでございます。内容はともあれ、日ごろから訓練したことしか、いざというときには発揮できないわけでありまして、その辺を含めてしっかりと教育現場で計画性を持ちながら、この児童たちに対する指導、訓練をお願いをしたいというふうに思いますので、しっかり要望しておきたいというふうに思います。

議長、続いて3点目。

議長（道上 政男君）

次の項目に入るまで、ここで10分間休憩いたします。

午後1時53分 休憩

午後2時01分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番則本陽介議員が通院のため退席されております。

続きまして、山本議員。

1番（山本 雅彦君）〔質問席〕

優しい言葉を使うとどうも眠気が来るようでございますので、少し強弱をつけてしゃべってみたいというふうに思いますけれども。

それでは、第3項目めでございますが、この夏の熱中症対策について、熱中症だけではございませんけれども、この熱中症等の対策について質問をさせていただきたいと思います。

昨年も特にこの熱中症については多くの教育機関、小・中学校等で救急搬送されることがありました。また、老人保健施設等におきましても、救急搬送されたり、あるいはお亡くなりになる方があったりということで、かなりこれは大きな問題ともなりました。

そこで、我が美作市において、特に教育現場でございますけれども、ことしも昨年よりもさらに暑くなるのではないかと、このような長期予報もあるわけございまして、大切なことはこの熱中症に対して正しく理解をするということがまず必要でないかと。この熱中症を予防する、例えば8原則とかあるいは6原則とか、いろいろ出ておりますけれども、そのためにも教育現場での指導が大切であると、このように思うわけでございます。

寒冷紗やグリーンカーテン、また昨年申し上げましたが、ミストシャワーなども効果的に利用すれば、その効果はさらに大きいと思うわけでありまして。もちろん、例えば小・中学校でも全クラスにエアコン等が設置できればこれはもう言うことはないわけでありまして、何分多額の費用がかかるということで、現在の段階では少し難しいということであったと思います。

したがって、この熱中症等に対して、その対策をしっかりしていただくということが大事であろうというふうに思いますので、この点についてお尋ねをしてみたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

山本議員御質問のことしの夏の熱中症対策ということでございます。

昨年も御質問をいただきましたが、昨年は気温が35度を超す猛暑日となる日が多く、本年度におきましても猛暑が予想されるところでございます。熱中症の対策としましては、児童・生徒への十分な水分補給の徹

底指導はもちろん、各学校の普通教室への壁かけの扇風機2台ずつ設置をしております。これは完了し、各学校の取り組みといたしまして、寒冷紗、グリーンカーテン、これはヘチマとかゴーヤとかアサガオを植えていただいて日よけの設置ということになるわけでございます。そういう対策をことしもやっていただくという確認をしております。冷暖房につきましては、特別室のみということでございますので、普通教室にはないということでございます。

また、熱中症対策としまして、全国各地の学校等におきましてミストシャワー、これの設置の検討が進められております。本市におきましても昨年9月の定例議会で山本議員の御提案を受け、急遽試験的に江見小学校のほうへつけました。そして、江見小学校から江見保育園のほうにも回して試行をしてみました。

時期が9月ということに入っていたために、運動会の練習などで数日間しか試すことができませんでした。涼しさを感じております。外でやりますと、風が吹いてシャワーが下におりないというようなこともあり、そういうことをいろいろと我々も問題というふうに取り上げております。気化熱によりまして周辺の気温を二、三度程度下げるという効果があるのではないかとこのように思います。学校では渡り廊下でやるのか、屋外の授業で、また運動会の際、役に立つのではないかなというふうに思います。水道から遠いと水圧が下がるので、水道の近くの場所にやるのが効果的なことになるのかなというふうに考えております。江見小学校の場合は、何十メートルも引っ張りましたからちょっと水圧が下がったというような例がございますが、ことしもしっかりとした考え方を持っていきたいというふうに思っております。よろしく願います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員。

1番（山本 雅彦君）

よろしくお願ひしたいと思うわけであります。

先ほどもございましたが、グリーンカーテンといいますか、アサガオだとか、あるいはヘチマだとか、あるいはあれは沖縄の野菜、ゴーヤですか、ゴーヤですね、これなんかも比較的によく学校関係では植えておられまして、日よけにもなっているし、生徒たちも楽しんでくれているんじゃないかなというふうに思います。

そういったところにあわせまして、扇風機の活用をしながら、また先ほど教育長の御答弁にございましたミスト等も使っていただきながら、効果的にこの夏の熱中症対策を行っていただきたいと思うわけでございます。例えばミストシャワーについては、設置する場所等もよく考えていただきながら、その児童たちのためにぜひとも活用していただきたいと、このように思うわけでございます。市内の小・中学校、保育園も含めて、できればすべての施設に設置ができれば、子どもたちにとって過ごしやすい夏になるんじゃないかなというふうに思うわけでございますけれども、最後にそのあたりをもう一度お尋ねをしておきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

熱中症の具体的にとこのようにございませう。

本当に暑いと気が散って勉強もできないう。我々この議会でも暑いと汗をふきながらちょっとやらせていただいとんでもすけれども、子どもたちは本当は元気ですけども、やはり集中力を高めるということにつきましては、いろいろな対策をしてやらなければいけないかなというふうに思ひます。

熱中症の予防は、体の熱をためないこと、また下げることでその予防ができます。先ほど申し上げましたように、直射日光を遮断すると、また部屋の温度の上昇を防ぐということでグリーンカーテンも言いましたし、寒冷紗、これは実際にそれぞれの学校で使っていただいております。そして、水筒を持参する、十分な水分補給、日陰での休息など、市内の学校の取り組みとしましてはそういうことをしながら、冷凍ストッカーを用意いたしまして、ペットボトルを凍らすということをしておる学校がございます。

この前も学校訪問のときにその冷凍ストッカーを見ましたけども、もう既にペットボトルが入りまして、その学校につきましては500ミリリットルが100本入る冷凍ストッカーでございました。体の首やわきの下などに熱をためやすい、たまりやすいところを氷で冷やすというようなしきでございます。ですから、そういう学校で比較的安い値段でできますので、そのことはない学校につきましては準備してもらうようにしていきたいというふうに思います。

また、ミストシャワーの設置でございますが、昨年1つしまして、本当にそばにおると涼しさを感じます。そして、あるということがそういう涼しさを感じると、子どもたちも集中力がつくということになると思いますので、去年のそういうものを参考に考えまして、ことしは保育園7園、幼稚園7園、小学校11校、中学校5校の全施設に1基ずつではございますけども、30基を設置したいというふうに思っております。そして、ことしの様子を見ながら、また学校と相談しながら来年度どうするかというようなことにしていきたいというふうに思います。冷房施設がございませんので、特別室のみでございますので、やはりそういう見た感じでも涼しさを感じるというようなことをしていかなければいけないかなということで、そういうことを思っております。

そして、暑くなるまでですから、議会が終了ぐらいと同時に設置の執行していくと、準備を進めていって暑くなるまでにはしたいというふうに考えております。本当に子どもたちのしっかりとした体づくり、そして勉強ができるような体制を今後もやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

山本議員。

1番（山本 雅彦君）

ありがとうございました。

いずれにいたしましても、教育現場、指導する先生方も大変でございましょうけれども、子どもたちがより安全で安心できる学校の中での生活をさらによくするためにも、そういった施設についてはよろしくお願いをしたいと思います。このことによって、子どもたちの学力が向上する、あるいは精神的にも安定してくるということも考えられますので、今後ともよろしくお願いをしたいと、このようにお願いを申し上げまして、私の6月の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番11番、議席番号1番山本雅彦議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番12番、議席番号18番新免昌和議員の発言を許可いたします。

新免議員。

18番（新免 昌和君）〔質問席〕

許可をいただきましたので、6月議会の一般質問を始めさせていただきます。

最初に、私は3点にわたっての質問をお願いしております。

第1点につきましては市総合計画後期の考え方について、2点として市行政全分野で果たすべき役割で能力の向上を図ること、超高齢化社会となっている美作市が取り組まなければならない事業について、第3点

として地震から市民の安全・安心を守る課題にこたえるためという3点でお尋ねをいたします。

まず第1に、市総合計画の後期の考え方についての質問でございます。

市民が主役で美作市が生き残る道を探ねます。市行政全分野で果たすべき役割で能力の向上を図ること、財政力が低下していくことが課題です。市民生活にとって福祉、教育、産業、住宅等々は不可欠な活動ですが、近年、行政の財政基盤が大きく揺らいでいます。それは、夕張市のような財政破綻を招かないための財政破綻の防止を目的とする地方公共団体の財政の健全化に関する法律が5年前に成立し、財政指標が一定の基準を超えると行財政運営に制約を受けることになります。

現在、市は事業仕分けなどにより歳出削減に取り組んできています。しかし、本来美作市が住民のためになすべきことは、単に歳出をカットし、財政収支の帳じりを改善することではないはずで、市行政が地域づくりにおいて十分な役割を果たせるよう、財政力をも含め、その能力を高めることこそが重要なことです。

国による地方分権が進められ、特にその負担役割が押しつけられている市には、地域づくりの牽引車となれる実力の向上が求められています。しかし、全国を見ると、多くの自治体が財政力の低下という構造上の問題を抱え、大多数の自治体が地方交付税を受けなければ標準行政を実施できないという状況は、地方の財政支出に対して地方交付税が構造的に負担していることを意味しています。しかも、財政力がトレンドとして低下している背景には、円高を含め構造的な不況による産業の停滞や生活基盤の崩壊によって、美作市も例外ではなく、人口や企業が流出するという地域の事情があるのです。

地域や国を支える主体は人です。出生率の低下によって我が国は既に人口減少時代に突入しています。美作市は少子・高齢化による人口の自然減、年平均300人に加えて社会減100人という二重の人口減少要因を抱え、問題はさらに深刻です。小規模な自治体ほど人口減少率の大きいことは既にいろいろな資料で明らかです。行政サービスは住民が多いほど1人当たり経費が割安になるという規模の経済性が働くことが多いのです。逆に見れば、人口が減少する自治体では、1人当たり経費が割高になるということです。人口の流出は地元産業の市場縮小を意味するだけでなく、人材の流出によって働き場所、事業所の存在を難しくします。

このように、人口流出は地方税収源の縮小に直結していきます。この連続は財政を媒介とした負のスパイラルに陥ります。人口の流出は財政の収支両面から自治体を直撃し、自治体間の財政力格差は拡大してきます。各種の資料によると、人口減少率の大きい自治体ほど財政力は弱いことが明確になっています。財政力格差を埋めるのが地方交付税ですが、しかし近年、国の条件つき指定事業以外での減額によって、本来の財源保障機能は弱まっております。子育て支援策を初めとした行政サービスの水準にも自治体間格差が表面化し始めていると指摘されています。

住民生活にとって不可欠な行政サービスが提供できなくなれば、人口がさらに減少、財政力はますます弱くなる。美作市でも財政を媒介とした負のスパイラルが現実になりつつあるのです。美作市財政で80%依存している地方交付税は、財政力それ自体を強化するものではなく、あくまでも事後的な地域間再配分手段にすぎないと言わねばなりません。自治体財政の再生は対症療法的な地方支援によって財政収支バランスを改善することではなく、地域の再生と自治体経営によってこそ実現すると考えます。

美作市が他の自治体に吸収されないためにも、市民の財政負担がふえ、暮らしにかかわる行政サービスに厳しい制限がかけられる国が管理する財政再建団体に陥らないためにも、何としても地域の自立を確立していかねばなりません。そのためには市行政全分野で果たすべき役割での能力の向上が求められることになります。市職員はもちろん、市民を含めた抜本的なまちづくりの取り組みが必要です。地域の発展を図る上で市税収の増加を取り組まねばなりません。それには市内における地場企業、地場産業をめぐる経済活動の活

性を図ることが必要になります。

そこで、お尋ねします。

第1、私は、美作市が生き残れる道は、地域に存在しているすべての資源、人の確保、最も重要な人材を育てること、豊かな自然資源である農地、山林、水、地場商工業、観光資源等を市民の暮らしのために活用する、それらを含め、教育、文化、スポーツの取り組みを連携させた自立した地域経済関係の構築である。他力依存のまちづくりでは生き残ることも他力任せになります。どのように位置づけて取り組まれますか。

第2に、地域が新たな産業のインキュベーターとして機能するようにみずから発展するための力が地域に存在し、それに依存して発展するというのが自立的要素ということですが、しかし地域が自立的発展の要素を持つためには相応の実力を備えていかなければなりません。そこに求められているのが、地域共同体の意識です。それとともに地域内での住民間に相互信頼が存在することがこれを成功させる根底というか基礎の力ということです。当然共通の認識があり、目標が共有され、相互信頼がなければなりません。行政に求められているのが、それらの各要素をしっかりと確信し、まとめ役が役割を果たして展望と確信を構成員に持たせることができねばなりません。すなわち地域に信頼されるリーダーの養成と確保です。私は総合振興計画には欠かせない視点であり、市の未来がかかる取り組みの根本的観点であると考えます。行政はどのように考えられ、どのように対応していかれるかお尋ねをいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

新免議員の市総合計画への考え方ということで御質問をいただきました。多くは質問の中身に、共感を持ち過ぎちゃあいけんのですけど、本当に共感を持つ御質問でございまして。

まず、地域資源の活用ということでございます。

高度成長期以降、いろいろな経済対策として列島改造、ふるさと創生1億円、リゾート法、地域振興券、構造改革特区などが行われてきました。活性化対策には観光や地域ブランド等を生かすものと公的投資や工場誘致などがあります。地域の実情は、産業構造の違いからもわかるように、地域資源、人的資源、地理的条件にせよ、よく理解した上でそれを伸ばす手法をとることが必要であるだろうと思います。

地域経済自立に向けた活性化策は、行政だけが担うものにとどまらないことを認識していただき、活性化に対する貢献度には違いがあるにせよ、家計、企業、非営利団体等すべての経済団体が活性化の担い手になることが必要となってまいります。観光、医療、福祉産業の活性化、製造業、地域ブランドの活性といったさまざまな分野について連携を図っていかねばなりません。

近年、市民の価値観は生活の利便性や所得などの物の豊かさに加え、自然との触れ合いや余暇など、心の豊かさも重視する方向へ変化をしております。時間のゆとりはスポーツ活動や文化活動、観光旅行などに利用され、自治体も交流人口の増加を目指し、資源の掘り起こしやPR活動に力を注いでおります。行政も生涯学習やボランティア活動に対する環境整備、文化活動や体育施設などといった施設整備などの均一的な行政サービスから脱却をし、人づくり、地域づくり、物づくりなど、地域の特徴を生かした協働のまちづくりを進め、地域と行政が適切な役割を分担し、地域の実情に合った事業や施策を進めてまいりたいと思っております。

美作市の持つ豊かな自然環境や歴史的遺産、温泉施設など多様な観光資源は、集客や交流人口の増加を見込め、澄んだ空気やきれいな水からは安全・安心な農産物をつくることのできるなど、大きな可能性があるだろうと思っております。市民の暮らしを守るために、各分野での連携を図ってまいりたいと考えております。

す。

次に、地域に信頼されるリーダーの養成についてでございますが、かつて農村部では絶対的リーダーが地域に何人かおられ、すべての事業に対して計画立案、事業実施、会計まで担われていた圧倒的なパワーを持って孤軍奮闘もできるタイプも多かったように思いますけれども、しかし最近では複数の方が地域を支えている姿が一般的になってまいりました。

このリーダーのタイプを5つのタイプで申しますと、合意形成型、カリスマ型、会計型、何でも屋型、そして知恵袋型などに分類をされますが、このように地域リーダーの方々には複数の人間で分担して物事に当たることが重要なポイントであると考えております。複数のことをたった一人のリーダーに期待し過ぎると、いずれ意見の対立が生まれ、危険な状況になってまいります。それぞれの得意分野で活躍するリーダーが必要になり、一つの役割を得意とする者は多様化した地域社会の中にも必ずおられるというふうにも思っております。リーダーは普通の人々でも担えると認識し、どうしたら育てられるのではなく、身近におられる方を発掘し伸ばしていくものと考えております。

去年はふるさと塾やふるさと検定などを行い、お互いの地域を見詰め直し、行動することの大切さを学んでいただいております。現在、サークル活動者やイベントの運営者、まちづくり委員、農業者、企業経営者、地区役員、各種委員など専門分野での意見交換などは日ごろから行われておりますが、横断的な地域または組織を超えた交流も必要であろうというふうに思っております。

総合振興計画では、各指標に沿った目標を策定しており、達成するためには各関係機関や地域リーダーの協力がなければ達成できないものであり、分野ごとにリーダーを発掘し、地域間交流など行い、みずからのスキルアップの養成をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

しばらくお待ちください。

新免議員。

18番（新免 昌和君）

再質問を行います。

自立した地域経済の確立を図ることへの位置づけをどうしているのかという点から答弁が見えてきませんでした。活性化を行政だけが担うものにとどまらないことを認識しろとのこと。その上で経済団体が担い手になることが必要との答弁です。私は美作市が自治体としての機能を果たすことができ、生き残るには一定水準の人口が市内で暮らしている必要があると考えます。総合計画ではその人口を3万4,000人と決定しています。それを確保していくためには、市民がこの地域に魅力を持ち、生活を維持し続けていくためには、生活を支える経済力をどう確保するかです。安心して暮らせる所得が安定して得られることがなければ、この環境は成り立ちません。市内の一部では、不況により深刻な経済停滞が生じていると指摘されています。

特に観光産業とそれに付随する分野の動向は、市が運営に関係している武蔵の里や愛の村パーク等々の経営実態を見れば言うまでもなく厳しい。さらに、地域経済を基本的に支えていた基幹産業の農業が経営として成り立たなくなり、それにかわり国も県も含め市行政が積極的に展開してきた公共投資による土木建設などの箱物事業により地域経済は支えられてきましたが、しかし不況を原因とした税収の落ち込みにより、公共投資分野は大幅な予算削減が行われ、関連企業の経営や従業員の生活が厳しい環境になっています。市の産業構造では、地域として独自に自立できる産業資源が存在していないのが現状です。

答弁では、経済団体に活性化の担い手になれと言っていますが、経済団体として地域経済活性化への取り組みで地域の経済を支えるまで発展させる力を持つためには、行政からの財政の支援を含む総合的で積極的な施策の展開が求められます。行政自体がまちづくりのベースである総合振興計画そのものがドリームプランという位置づけであり認識であると思っていますが、この計画推進として示されている振興計画の85ページでも示されていますが、これらに関する推進力は、美作市全体の経済環境が豊かになっていくことだと考えます。改めて自立した地域経済の確立を図ることへの位置づけをどうしているのかをお尋ねします。

教育分野から市の活性化を図っていくには、教育環境を充実していかなければなりません。市が抱えるひきこもり、不登校、低学力という課題解決のためにも学びの観点を持ちながら、子どもたちが集まる楽しい取り組みを展開することです。かまくら祭り等、既に幾つか展開していますが、自然と触れ合う四季折々のイベントを積極的に実施していく、人を集めることができる取り組みをすることだと考えます。子どもが楽しく学べ、学力が向上することは、親たちは住みよい町との思いが高まり、町の活性化につながります。どう考えますか。

文化活動での地域活性化を図るには、地域住民が主体となって伝統芸能を復活させる取り組み、長年低迷している伝統芸能を復活し、地域の祭りや文化祭で講演し、住民のきずなを取り戻すとともに、地域のよさや誇りを再認識する。演劇、音楽、美術、映画等をつくり上げていく取り組み、地元ゆかりある演劇の創作、既に取り組みされています。地域を題材とした映像作品で地域のよさや誇りを再認識する、これらを通じ市民の元気を取り戻すとともに、芸術作品はもとより、地域の自然や景観のよさを地域外にアピールし、地域イメージを向上させ、活性化を図っていく。

スポーツ分野では、なでしこリーグ、女子サッカーの国内トップリーグに参加している岡山湯郷Belleによるスポーツへの市民の関心は周辺自治体とは比較にならない高いものがあり、またなでしこジャパンの合宿地として得た経済効果は高いものがあり、地域経済化の一役を担っています。これをさらに発展させるために市が取り組むべき方向についての答弁がありません。私は地域活性化にスポーツを連携させるためには、魅力ある活動が必要になっていると考えます。一般的な施策は、スポーツ環境のためには絶対に必要ですが、それだけでは市民のニーズにこたえられません。魅力的な活動としてこたえるには、他地域とは違った個性的な特徴が必要で、それが市民の地域に対する関心を高め、誇りを育てます。それには、行政主導の施策だけではなく、市民の自主的な参画を求める仕組みが必要です。市民が自主的に参画する活動への積極的な支援をどう取り組みますか。地域活性化に不可欠の方向だと考えます。どう取り組まれますか、お尋ねします。

行政の支援として市民の自主的な参画を推進するかぎは、行政の意識です。方向性を施策として実現していくには、美作市スポーツ振興計画を計画どおり実現させていくことです。それには、職員の意識変革が必要で、職員がその役割を認識して取り組むことが市民に信頼される行政となり、地域の活性化につながります。地域の活性化を進めるには、行政の視点から市民本位の視点への変革が必須条件であります。その最大のかぎは、市長の意識であり、市長みずから考え行動して、スポーツの重要性を肌で感じることで、職員はそれぞれ敏感に感じて地域活性化への道を進むと考えられます。どのように取り組まれますか、お尋ねいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

まず、自立した地域経済の確立ということでございますが、個別にとらえていきますとなかなか幅広い分

野が出てまいりますけれども、トータル面としての答弁をさせていただいております。今までやってきておることが我々美作市が田園観光都市を目指すという中に自立がなければまちづくりができないという大きな影響を持っております。そして、それぞれのやっていっておるさまざまな取り組みがその地域に美作市全体にどれだけの効果が生まれてくるかといった検証という部分が今の段階では欠けておるということでございまして、新免議員からも御提案いただきました産業連関表の研究ということで、今現在岡山大学にお願いいたしまして、美作市の産業連関表を委託しております。岡山経済研究所がデータの収集と整理を行いまして、第1次として昨年度、美作市産業連関表13部門ができ上がってきております。本年度はさらに美作市の輸出産業であります農業部門と観光部門の詳細な産業連関分析を行うと同時に、分析に基づいた地域経済政策の提案をいただくように予定しております。

第1次の分析によりますと、経済力は美作市の総付加価値量、つまり美作市のGDPは約660億円、地方消費税が2億6,000万円となっておりますので、ほぼ似たような数字になっておるだろうというふうに思っております。産業別の自給率、つまり漏れが少ないというのは農業や建設部門で、波及効果が高いのは運輸業や電力、ガス、水道部門でございます。また、景気に対応する反応が高いのは製造業や金融、保険部門というふうになっておりまして、さらに産業別の経済循環構造を分析し、民間部門の有効な投資の誘導や公共部門における普通建設事業の経済波及効果や子ども手当などの現金給付サービスなどの家計に及ぼす影響などを分析して、漏れが少なく、貨幣が市内をうまく循環する経済構造を目指してまいりたいというふうに思います。

議員の皆様におかれましては、ぜひさまざまなまちおこし政策を御提案いただきまして、この産業連関表によって事業の事前評価を行うことにより、経済政策の選択肢を広げて、美作市独自の傾斜生産方式を生み出してまいりたいというふうにも考えておるところでございます。これが基本的には経済効果を、最終的には市内で経済を循環させることができるといふふうに思いますが、人口減少には少し頭の痛い課題を抱えておるところでございます。

教育分野からの市の活性化ということでございますが、これは教育長もあると思っておりますが、まず私のほうは、子どもは市の将来を担う宝物でありまして、地域の宝でもあります。日ごろから地域の中で子どもたちの明るく元気な声がよく聞かえるという環境は地域を元気にします。子どもの元気は地域の活性化の源といっても言い過ぎではないというふうに思います。

そうした中で、新免議員御指摘のかまくらファンタジーを初め、各地域で開催されているふるさと祭り、夏祭り、また映画祭など、子どもと親子、また地域で盛り上がるイベントが数多くございます。子どもたちへは恵まれた自然を感じ、自分の生まれた地域のよさを知り、また地域の多くの方と触れ合うことで豊かな情操と、参加して楽しい中で学ぶことができる取り組みを、また地域に残り伝わる伝統文化、芸術などの伝承や後継者の育成などへの支援など、子どものみならず地域が元気になる活力のある地域づくりに力を注いでまいりたいと考えております。

湯郷Be11e、また地域活性化とスポーツの連携についてのお尋ねでございます。

まず、湯郷Be11eの活躍によりまして市民へのスポーツの関心が高くなっていることは、本当に私自身びっくりしているという部分もでございます。スポーツには、する、見る、応援するなど楽しみ方もさまざまでございますし、また市民一人一人のニーズもさまざまでございます。こうした中、地域の活性化を図ることからすれば、市民による自主活動、運営が基本となる総合型スポーツクラブなどの設立に向けての支援など、今後積極的に取り組んでいかなければならない課題ではないかというふうにも考えております。

また、昨年美作で行われましたなでしこジャパンの合宿につきましては、議員の皆様方にも御協力をいた

だき、御承知のとおり全国へ情報発信、アピールに大きな効果があり、また美作市への経済効果も大きいものがありました。

なでしこのトップチームの中でもほかに類の見ない地元自治体が活動を支援する女子サッカーチーム岡山湯郷Be11eの存在が我が市の特徴であり、強みでもございます。この機をとらえ、これからさらに広げていくためにも、市民のスポーツへの関心を高め、またするスポーツもあれば、見て楽しむスポーツもあるということで、岡山湯郷Be11eの試合を一人でも多くの市民の方に観戦していただくなど、私たちのチームとして愛し、誇りを持って支援をしていきたいと考えております。そうしたことがスポーツの振興と同時に地域の活性化につながっていくものと思います。

スポーツの重要性と取り組みということでございますが、私もスポーツの重要性はよく理解しておるつもりでございます。子どもから高齢者まで楽しみながらいろいろなスポーツをすることによる健康の保持も、その目的の一つであります。子どもは心身ともにバランスのとれた健全な育成と体力の向上、大人は健康のみならず趣味やライフワークの一つとして、また高齢者は健康保持や仲間づくり、老化の防止など、人によりその目的や取り組むスポーツには違いがございますが、いずれにいたしましても人間が健康で快適な生活を継続していくためにはスポーツは欠かせないものでございます。

私は常に機会あるごと、職員へは市民の皆さんが元気になるいと活性化は図れない、そのためにはまず職員が元気でなくてはならないと言っております。7月にはオリンピックも始まります。昨年のワールドカップと同じように、岡山湯郷Be11eの宮間、福元両選手が活躍を期待されるところでありますし、今年の中野選手もまだ補助員ではございますが、チームの一員にもおりますので、湯郷Be11eの選手の活躍に期待をいたしたいというふうに思いますし、同時に美作市への注目も増してまいります。こういった状況を大きな機会として職員とともに認識、共有し、スポーツ振興と同時に地域活性化の大きな柱の一つとして取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

先般の一般質問、萬代議員からの御質問、橋本議員からの御質問ございました。湯郷Be11eを活用した地域おこし、一つは宇野バスを地域の幹線道路と公共交通網の幹線ととらえるならば、湯郷Be11eの観戦を宇野バスを使って乗客をふやそう、それによって幹線を守っていこうという取り組み、また林野高校、存続をしていただかないと地域の活性化の大きな火が消えます。そういった意味でもスポーツ、女子サッカーのクラブができないか、また本人にはまだ何も言っとるわけではございませんけれども、あさのあつこさんもいらっしゃるわけですから、サッカーコースとかさまざまな地域の特性を生かした高校などで子どもたちがまたこの地域に、一たんは出るかもしれませんが、この美作に帰ってきて、地域の活性化に取り組んでいきたいと言われるようなまちづくりを行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

新免議員。

18番（新免 昌和君）

再々質問をいたします。

私は美作市が生き残るには総合計画の総達成をしなければならないと考えています。計画期間後半を画餅にしてはならないと思います。市長はもちろん幹部職員、全職員は計画全分野に深い理解を持ち、総合計画全体を計画どおり実現させるための取り組みをしていくことが求められていると思います。特に、課長職以上の幹部はこの基本計画の指導を進めるべきだと考えます。同時に、市民の理解、協力なくしてはこの計画

の実現は無理があります。市民の理解、協力を得るためには、地域社会でのみずからの力を発揮できる環境にしなければなりません。地域リーダーはそうした力を引き出す役割を持つと考えますので、その養成も必須であると思います。その方向性についてどのように行政展開されるか、お尋ねいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

御指摘のとおり、さまざまな計画を持っておりましても実施できなければ意味がございません。そのまざ源は、私もですが、職員が認識をしっかりと持って自覚をして地域にそれぞれ生かしていくということが大事だろうというふうに思っております。

言葉は、表現はちょっと変なんですけれど、就任と同時に地域の皆さんはしっかり地域のイベントに出てくださいと、率先して行ってください、そのために休暇が要るならば休暇を出しましょう、けど業務として行けというふうに職員にも伝えておるところでございます。これがまず地域の皆さんが何を求めて地域で活動されておるか、自分で肌身を感じて、そしてそれが自分たちの総合振興計画にどこに位置しておるのか、どういう意味を持っておるのかというのを理解しないと、市全体の活性化というのは難しいだろうなというふうに思います。

そういった意味で我々に課せられた責務というのは大きなものがございます。しっかりとその辺を認識して、地域の皆さんの御協力をいただきながら美作市の活性化に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

新免議員、総括。

〔18番新免昌和君「総括」と呼ぶ〕

よろしい。

〔18番新免昌和君「はい、総括はよろしいです」と呼ぶ〕

次の項目に行く前に、ここで10分間休憩いたします。

午後2時54分 休憩

午後3時04分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

新免議員。

18番（新免 昌和君）〔質問席〕

2番目の市行政全分野に果たすべき役割で能力の向上を図ること、超高齢化社会となっている美作市が取り組まなければならない事業ということで、なりふり構わない徹底した人口確保対策の事業が必要ということでお尋ねをいたします。

今、私たちの町は高齢化が36%になろうとしています。人口減少にも歯どめがかからず、3月末現在では3万862人、前年比マイナス517人、合併してこの7年間では4,000人の減少です。市内でにぎわいがあるのは一部の大型店だけです。日本共産党美作市議会議員団は、限界集落の再生のためには新たな人が定住できるようにすることが必要です。定住条件づくりは、住民の知恵とエネルギーを結集し、農林業や地場産業の計画的振興、公共交通機関の確保など生活基盤の整備、生活環境の改善など定住対策の推進などと全国一律

の措置ではなく、地域の実情に合った対策が不可欠との立場で活動をしています。

地域で子どもたちの遊ぶ姿が見られなくなり、地域の零細な生活密着した店が成り立たなくなってからも何年にもなります。住民間の連携、生活環境の維持、伝統行事や地域事業の喪失等その地域機能を失ってきています。お試し住宅などの手探り取り組みも必要であるが、何としても即効性のある人口増加への特別対策が求められています。これまで市が取り組んできた定住対策は乳幼児等医療費給付制度、美作市奨学基金条例の制定等12事例あります。他の自治体でも真剣にIUJターンの対策を研究し、多くの提言が行われています。

私たち市民が都市部から故郷に回帰し定住へと一番期待しているのは若年者層ですが、その諸条件の整備は厳しい現実があります。そうした実態も勘察しながら、定年退職の世代にぜひともこの町に帰ってきてほしいと考えます。しかし、退職の後、多くの人たちがなぜ故郷に帰ってくれないのか、美作市に住むことで何に不足があるというのか、どこに問題があるのかというのか。その原因の一つは、定年退職者が故郷に帰って納得できる暮らしができるための条件がそろっていないからではないのかと考えているところです。

若い市民が市内にとどまらない要因は、美作市や近郊での持続可能な職業を探ることができなくなったからであり、政府が僻地における不採算の農林水産業、鉱業を守るべき適切な施策を打たなかったし、市行政としては問題として指摘されていたが、合併前からの取り組みで公共事業等での住民レベルに必要な最小限度の生活水準を維持させる所得を得ることができなくなってきたことなどが原因と考えられます。そして、都市部と我が美作市とは雇用の量と所得の格差が拡大し過ぎています。こうしたことで90年代後半になって補助金と公共事業による市内経済活性化策としての公共下水道や光ファイバー網の公共事業の実施でも、地方の経済活性化につながらない高級官僚の天下り組織が仕組む補助事業による国策との関係で、農林事業補助政策は国民経済の敵に位置づけられ、基幹産業と言いながら、その相対的事業費は大きく削減をされています。

例えば、国土保全という面から絶対不可欠である森林の維持管理体制は、国による身分保障での経済補償がない民間に置きかえられ、経済面からの不採算性のため荒廃が進行しているが、その状況が放置されています。民間では、経済性の追求から金にならない仕事はできないし、そこには雇用が生まれません。しかも、細々と維持展開されてきた農林事業補助事業も、国家財政の危機ということから、輸出大企業優先策により厳しい予算削減が行われ、やがて公共事業の見直しが進められたことで、その結果、限界集落を出現させてしまったのです。

ついに、限界集落問題が顕在化しました。こうなることは限界集落の住民は知っていました。周辺地域では、過疎を対象とする行政運営が行われるようになってからこの40年間、限界集落予備軍とも言える集落の住民にとって、生活に密着した公共事業が一番効果的な政策だった。山村部での農地改良や道路改良や砂防、土砂崩れ対策の事業が次々と行われ、そうした仕事に従事することで所得を得てきました。今、それが大幅に減少しています。さらに、現実問題として存在しているのは、過疎地で今日まで農林業を維持してきたのは、高齢になっても体力のある限り働き、所得を得ていくという高齢の世代だったのです。しかし、その彼らが高齢化し、労働力の限界に突入したことでリタイアの時期が迫り、美作市そのものの終わりの始まりがやってくると言わねばなりません。この終わりの始まりを克服させる市政を成功させねばなりません。そのためには何が何でも市に住む人の確保、市内の資源を生かした働き手の確保、そのための施策は必要です。なりふり構わない徹底した人口確保対策が必要です。どのように取り組まれますか、次の点をお尋ねします。

1つ、成果が目に見える取り組み方と考え方。

副市長をヘッドとした定住促進プロジェクトが設定している6課題、1、社会的人口増対策、2、若年層就業促進、3、新規就農数の拡大、4、認定農家数の拡大、5、空き家活用（お試し田舎暮らしの取り組みも含めた）、6、起業支援のそれぞれの成果と課題をどのようにまとめられ、具体的な施策としてどのように打ち出そうと考えられていますか、それぞれに成果が見える取り組み方と考え方についてお尋ねします。

その2、都市との交流での取り組みの重点と数値目標について。

アンテナショップ彩都を出先機関として都市との交流が取り組まれています。この事業は緒についたばかりですが、市の人口増につながる取り組みが期待されています。現在の対象は子どもなのか、高齢者なのか、主婦なのか、あるいは町内会なのか、グループ、団体なのか、どこに設定していますか。何を重点としてどのような考え方で取り組んでいますか。具体的にどのようにしようとしているのか、そしてその数値目標とその内容を示してください。

その3、美作市に帰りたい気持ちを起こす情報発信の取り組みを。

今回、私の質問では、一つの焦点が定年退職者を美作市に帰って定住してほしいとの願いからです。市の情報が市外に転出している市出身者に伝わっているのか、情報の提供を求めている人たちには送付されていますが、家屋を残したまま市外に転出している人たちへの働きかけがされていますか。特に定年退職者層への働きかけはどうなっていますか。特に丁寧な対応で、美作市に帰ってほしいという心を伝えることが大切だと考えます。この取り組みについて検討する必要があると考えますが、どのように考えられますか、お尋ねします。

その4、定年退職者を定住させるには農業資源の活用が不可欠。

働き場所の確保には、定住を促進する要件の一つであることは市の定住プロジェクトチームが課題で取り上げている就業、就農の拡大で示されています。特に定年退職者を対象とした働き場所の一つは農業分野です。農業の資源は農地です。これを活用する取り組みを進めることが美作市の課題でもある増大している耕作放棄地と荒廃地を改善させることにもなります。ここで農地利用への支援等就農への充実した支援体制が求められます。こうした体制がなければ具体的な成果に結びつかないと考えられます。どう取り組まれますか。

その5、実証済みの対策を利用すべし。

他の自治体で成果を上げている施策を徹底して研究し、美作市が利用できるものを具体化することが必要だと考えます。取り組みをされますか、お尋ねをいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

新免議員の市行政全分野、超高齢化社会についての御質問でございます。本当に多くの共感できる部分の御質問をいただいております。

まず、日本の少子・高齢化が予想以上に激しく進んで、また大都市へ人口が集中する傾向にも歯どめがかかず、都市と中山間地域との人口格差は拡大し続け、美作市も御多分に漏れず年々人口の減少が進んでおります。私どもは、その中で若者が働ける場所、企業誘致を行い、雇用の場の確保もしてまいりました。子育てがしやすい環境の整備にも全力を注いでまいりました。副市長をヘッドとする定住対策も、子どもたちへ医療費の無料化、不妊治療支援事業、ファミリーサポート事業、ブックスタート事業など、子育て世代への支援によって一定の成果もありました。特に2011年には全国的にも出生率が上向き、美作市でも同じような傾向があらわれてきております。また、新規就農者の支援事業、I U J ターン者を募る動きも積極的な展開

をいたしております。

しかし、これらの施策では多くの新規定住者の確保に即効性はありません。若い人がなぜ住めないのか、住むためには何が必要なのか、根本に返って分析をする必要があります。例えば、子育てをめぐる環境についてです。子育ては教育、医療、交通、買い物など広範囲にわたります。そして、親の働く場、つまり経済環境も大きな要因であることも確かであります。そのためにも、考え得るあらゆる対策を講じてまいりましたが、価値観が多様化していることもあり、若い人たちが何を望んでいるのかつかみ切れないのが現実でもございます。その対応にこれぞという決定版はございません。大事なことは、美作市として複合的な視点を持って社会の動向を見逃すことなく、価値観の揺らぎを予知し、それぞれのニーズに総合的にこたえることのできる体制、組織づくりが必要でないかと考えております。

新免議員の言われる、なりふり構わず人口を確保することには、ややでございますけれども、多くは賛同しますが、やや賛同できかねる部分もございます。それは市が本当の意味で活性化するためには、さきに申し上げました、若い人を含む生産年齢人口の確保が持続可能性のある社会をつくるものであると考えるからでございます。一番のテーマは生産年齢人口をいかにふやすかであることは新免議員も十分御承知のことだろうというふうに思っております。

他方、市の活性化のためには交流人口の増加による成果も見えてまいりました。例えば、昨年のなでしこフィーバーによる経済への波及効果や湯郷温泉の宣伝効果でございます。

以上が御質問の定住促進プロジェクトが設定している6つの課題の現状と課題、そして成果についてのお答えというふうにさせていただきたいと思っております。

次に、都市との交流についての重点施策と目標数値でございますが、彩菜みまさか箕面店につきましては、第1には農産物の生産、そして第2には販売による外貨の獲得による農家所得の向上とそれによる経済効果が生まれてまいりました。第3には、物の流れによる生産地の農家と消費地の消費者との交流を活性化する事業となりました。結果として、今までネックであった農産物の売り先を確保でき、想定以上の販売ができ、緩やかな交流であります、できつつあります。箕面店は既にアンテナショップの域を超えておりまして、美作市との大きなパイプを今も拡大しつつあるというふうに考えております。残る課題は、美作市内の農家が安定的に出荷できる環境づくりにあるというふうにも考えております。

第3点の美作市に帰りたい気持ちを起こす情報発信の取り組みについては、新免議員御指摘のように、私どもの気持ちや市の考えを真心を持って伝えることが重要であると考えます。人は生まれながらにしてふるさとを思う気持ちを持ち合わせて育つとも言われております。年を重ねるとなおさら増してくるものと思えます。特に今、定年を迎えられました団塊の世代の方々も若くしてふるさとを出て都会に移り、日本の高度経済成長を支え、産業、経済の発展に寄与されました。この方たちの心に生まれ故郷で過ごしませんかと訴えることは大きな意味があると共感いたすものでございます。大変な貴重な御提案でございます。しっかりと具体的な施策にして取り組んでまいりたいというふうに思います。

第4点目の定年退職者の定住促進に向け農業資源の活用をしてはどうかとの御質問でございますが、耕作放棄地、荒廃農地を有効に活用することは大変よい方策の一つでございます。定年後は悠々自適に晴耕雨読の精神で、なおかつ農産物の販売により少しでも家計の足しになる、このあたりも先ほどふるさと美作市に帰りませんかとの考えを持って取り組んでまいりたいというふうに考えます。

例えばの例でございますけれども、いつでしたか、議会でも申し上げたことがあるというふうに思いますが、職場単位で一人だけぽつんと来るよりは会社ぐるみ、定年退職後はこの美作の地に住んでいただければというような提案もあるのではないかと考えているところでございます。

第5点目の他の自治体での成功例についての取り組みでございますが、定住促進の方策として新規就農者を広く求め、そのために古民家の活用情報や空き店舗の情報も提供し、すべての分野において定住の促進につながるような施策を模索する必要があると考えます。そのためには全国各地の効果を上げた事例の研究や、美作市でなくてはできないような事業も創出してまいりたいと考えております。

なお、定住促進プロジェクトが実施しましたそれぞれの具体的な数値、都市との交流事業において実施した具体的な数値などにつきましては、担当部長より補足説明をさせていただきます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

新免議員御質問の定住促進プロジェクトが設定している6課題の成果と課題の具体的な施策についてでございますが、関係部分につきまして数値的な御答弁をさせていただきます。

まず、社会的人口対策の年25人の増加目標に対しましては、25人の減少となりました。当初の見込みに比べまして転入転出人口は相対的に200人前後の減少になりましたが、企業誘致は進んでいるものの、企業誘致による就業者の転入増が少なかったことが起因しております。転入人口の増加にまでは至りませんでした。このことは市内での採用が多いことにつながっていると考えております。

次に、若年層就業促進の23.2%でございますが、このデータは国勢調査のものを引用しているため、平成22年度国勢調査データが確定していないことから成果指標がございません。

今年度新たな取り組みといたしまして、市外から市内へ転入され、住宅を購入し建てられた方には県下で最高額となる助成制度を設け、若者の定住化に力を入れておりますし、市外への転出を防ぐため、市内の方が住宅を新築した場合にも助成を行います。

続きまして、美作市に帰りたい気持ちを起こす情報発信の取り組みにつきましては、美作市としての情報発信ですが、市外に転出された方々には広報紙などの情報誌を送付しております。しかしながら、個人情報等の関係などから転出された方の名簿であるとか退職年齢等の把握ができないのが現状でございます。

議員御指摘の定年退職者等へのアプローチは大変重要であり、必要なことであると感じております。個々への情報の発信は難しい問題ではありますが、関東圏、関西圏などで活発に活動されているふるさと会などに積極的に情報の提供を行ってまいります。

また、今の情報社会では、インターネットの接続環境が整っていることから、情報の発信の有効な手段として活用してまいりたいと考えております。美作市のホームページなどでイベント情報やU I J ターン者などへの助成制度、協働のまちづくりなど積極的に情報の発信をいたしてまいります。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、田園観光部が関係しております件につきまして説明をさせていただきます。

まず、新規就農者の増の件でございますが、毎年3人をふやしていく計画に対しまして、2人から4人の方が新規就農されており、そのほとんどが親の農業を引き継ぎながら新たな作物に取り組まれています。

それから、農業後継者がなく荒地が拡大する中、市外からの青年就農希望者に受け入れ可能な農家等をお見せできるような情報収集を行い、ホームページなどで情報発信をしております。

次に、認定農業者の増の件でございますが、合併時に112人おられた認定農業者は現在84人まで減少しております。その認定農業者も離農農家からの農地の受け入れなど、1人当たりの耕作面積は限界が来ていると言えます。また、認定農業者の中には高齢化に伴い再認定をされない方がおられますので、美作市の農業を維持するためにも農産物を加工販売する6次産業の立ち上げによって関連作物の生産農家等に活力を与え、認定農業者の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、空き店舗解消延べ件数でございますが、当初の15件の計画に対しまして11件の実績を上げることができました。これは県からの補助は終了したものの、市の商工振興対策で単独事業として取り組んでいることから成果となってあらわれているものと思っております。

次に、都市との交流事業において実施した具体的な数値等について御答弁いたします。

都市農村交流促進施設として整備をいたしました彩菜みまさか箕面店は農産物等の売り上げを順調に伸ばし、平成23年度の売上額は5億円を超えております。この施設の整備の目的は都市住民との交流であり、双方の地域づくりによって共存共栄を図ることです。交流の対象は箕面市、茨木市及び豊中市の11の自治体と7つの団体でございまして、交流事業で特に重視しているのは農業体験を通じた情操教育でございます。

また、この施設建設時に5年後、平成25年でございますけれども、その目標として掲げておりましたことは、特産物展示販売所への来場者を年間30万人、施設での体験学習を200人、美作市を来訪される農業体験者を300人としておりましたが、平成23年度実績では農産物販売所への来場者は24万5,000人、施設での体験学習者は356人、そして美作市を来訪された農業体験者は延べ265人という結果になっており、今後も引き続き都市との交流事業には積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、定年退職者を定住させるための農業資源の活用でございますが、現在、勝英農業協同組合では、定年退職後の就農希望者への支援として帰農者支援事業に取り組んでおりますが、これは退職者が就農する際、必要となる農業技術の取得を視察、講習会、実技指導などを通じて各部門に支援するものであり、毎年5回ずつ開催をされており、ここ3年間の実績では延べ485名の方が参加をされております。美作市は今後もこの活動を積極的にPRし応援することで退職者の就農定着を図るとともに、就農者には彩菜みまさか箕面店の旬な情報を提供し、安定した収入が得られ、労働意欲がわく環境がつくられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上が補足説明でございます。どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

新免議員。

18番（新免 昌和君）

再質問をいたします。

答弁では、新免議員の言うなりふり構わず人口確保を求めるとしてやや賛成しかねるということでした。なりふり構わずという表現はある意味、品位のない取り組みをしるというふうに受けとめられたかもしれませんが、あえてその表現をしたのは、人口減少がもたらす最大の危険は財政危機であるからです。負の連鎖を断ち切らねば、美作市が元気のある町として生き残ることができません。寂れ行く地元の商店街、地域住民の減少に加え、商店主の高齢化による経営難や少子化による後継者不足といった問題のほかに大型店の進出が重なって、今では各地の商店は消滅し、買い物難民が増加し、地域を捨てる市民が出てくる危険な状況があります。

活力低下と財政負担の増加、今後少子・高齢化が進むと、労働力人口の減少に伴って税収不足が生じ、高齢者の増加によって高齢化率がさらに上昇し、福祉関連の財政負担が急激にふえていく。重大なのは人口減

少によって地方に交付される税額が減少することです。そのため、地方交付税に依存している体力の弱い美作市は財政難に直面してしまう可能性が高いのです。現在の方式で行けば、所得が少なく、市民税が入らなくても人口がふえることによる地方交付税の交付額はふえる、私はこれによる財源確保することが必要であると考え、人口減少に歯どめをかけると同時に人口増加を市民みんなの知恵をあわせて取り組むことが必要であるので、こうした表現を使っております。どう考えられますか。

引き続きまして、地域に信頼されるリーダーの養成についての関連で再質問をいたします。

答弁は、どうしたら育てられるのではなく、身近におられる方を発掘し伸ばしていくとありますが、市当局のこの答弁ではリーダー養成は自然任せと受け取らざるを得ません。ただ伸ばしていくという言葉が何をどう意味しているのか、また地域間交流などでみずからスキルアップの養成ということですが、経験による成長を頼りとしているもので、これは市民が求めているリーダーを行政が養成に取り組みないことになってしまうのではないかと大変心配します。どう考えられておられますか、お尋ねします。

美作市が生き残るためには、地域に発展する力がなければなりません。地域共同体として市民の持つ能力を有効に結合させ活用し、住んでよかったと言える町にしていかなければなりません。この結合と活用を円満に効率よく運営していく人材の存在、リーダー、指導的立場に立つ人がなければ、みずから発展していく地域にはならないと思います。

答弁での方向は、人材の発掘ということは地域における行政運営や自主防災組織の運営やひとり暮らし高齢者見守りの取り組み、子育て支援等など実践の中から見つけ出していくということでしょうが、それぞれの各分野での専門家による指導を受けなければ、自然発生的にリーダーが育つとは考えられません。地域活性化とリーダー養成が同時に成功している地域では、研修等の人材養成の事業は必要であり、あわせて実践の場をつくり、そこで経験を積むことが必要だと指摘されています。私はこうした取り組みをぜひとも具体化していただき、地域に信頼されるリーダー養成に取り組んでほしいと考えますが、どのように取り組まれますか、お尋ねします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

まず、人口確保という再質問をいただいております。

12月の定例議会でも申し上げましたが、日本の人口推計については国立社会保障・人口問題研究所によりますれば、2055年の日本の人口は8,993万人と予想し、それによると日本における女性が一生涯に産む子どもの数は1.26まで減少するとされております。2002年に行われました推計の1.39から大幅な減少で、少子・高齢化がこれまでの予想をはるかに上回るスピードで加速することが明らかになっております。超高齢化社会に向け市が取り組まなければならないことにつきまして、新免議員からは貴重な御提言をいただきました。大いに参考にさせていただきますし、議会と執行部という両方の立場からも美作市の発展のために市民の幸福社会実現のためにもともに協力をして当たってまいりたいというふうに思います。

また、なりふり構わず人口確保を求めることにつきましては、議員おっしゃるとおり、財政の確立が第一という点は全く同感でございます。今、日本の社会は国全体で人口減少が予想以上に進行しております。その中で美作市だけが人口を増加していく要素は何ひとつと見出すものではございません。なりふり構わずという言葉に少し抵抗を持ちましたのは、このような中で定年者であろうと何であろうとどのようなことをしてもということに少し抵抗があるというふうに申し上げたものでございます。気持ち的には新免議員の御質問に十分に理解しとるもんでございます。

新免議員御指摘のように、交付税の算定には人口問題は切っても切り離すことができません。美作市も過疎化が進んでおりますが、作東産業団地を初め少しずつではあります、雇用の場を拡張しております。働く場所をつくれば、次は新規学卒者を初め、親元を離れ美作市の外で生活を構えておられます跡継ぎの方々を市内に里帰りを呼びかけてまいりたいとも考えております。これには安価で住宅用地の提供を行う必要もあり、思い切った助成制度の創設も必要だろうというふうに思います。本来であれば、働くところが確保されていることが一番よいことというふうに思いますが、できるだけ親元に近い場所で若い方が多く住める場所をつくることも必要であろうというふうにも考えております。

美作市の職員で、残念でありますし、またさまざまな事情の中で市外に住居を構えておられる職員も100人近くおります。この人たちにももちろん状況を十分理解をしていただき、御協力いただけるよう働きかけてまいりたいとも考えております。

さきの臨時議会で、総論では賛成であるが、各論では反対と言われた議員もおられましたが、市民の皆さんで力を合わせて取り組むことは本音と建前があつては事が成就いたしません。現在の地方交付税が合併特例を過ぎ、一本算定になり減額となる28億円という金額は、美作市にとりましてはとてつもなく大きな財源の減額であります。このことをもう一度市民の皆様と一緒に真剣に考えるところまで来ておるとというのが現状であるというふうに思っております。

少子化プロジェクトチームを立ち上げて数々の施策を打ち出してまいりましたことは、新免議員も御指摘をいただきました。しかしながら、ちまたでは若い人たちが、乳幼児から保育園までは西粟倉で、小・中学生は美作市で、高校生になれば津山で子育てをするのが理想的であると、このような話も聞きました。ずっと住みたい美作市の構築が理想であります。美作市の人口確保には、単に行政が施策を打ち出すだけではなく、市民の皆様と一緒にやって取り組むことが崩れない確実な方法であると考えているものでございます。

美作市では少子化対策や妊産婦対策などの取り組みを徐々にではありますが、効果があらわれてきて、出生者も200人を超えることができました。昨年でございます。また、都市からの移住に向け、空き家情報バンク制度、お試し住宅や定住促進補助金などを新設をいたしまして、市外からの転入者や市内においても新築住宅に対する助成など、対策を行っております。

今年度から美作国建国1300年事業も本格化し、なでしこジャパンで全国に知名度が上がった美作市をさらにこの事業で全国から美作市へ誘客できるイベントを開催し、市民の皆様とともに交流人口の拡大にもつなげてまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、ソフト事業やハード事業に積極的に取り組み、人口減少に歯どめをかけられるよう対策を市民の方々ともに行ってまいりたいというふうに考えます。

地域に信頼されるリーダーの要請ということでございます。御指摘のとおり、自然発生的にリーダーが育つというふうには思っておりませんが、各地域で地域づくりに向けた若者が地域のリーダーとなって活躍している地域や昔の伝統文化を現代に継承する取り組みなどが行われており、この取り組みを市内全域に広め、組織づくりや地域活性化の担い手の育成などに市が積極的にかかわってまいりたいというふうにも思います。昨年行いましたふるさと塾、ふるさと検定、みまさか塾、そういった取り組みなどを通じて専門的なリーダー育成を行ってまいりたいというふうに思います。担当部署が積極的に取り組み、短期的な取り組みだけにとどまらず、長期的な育成も図っていくよう取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

新免議員。

18番（新免 昌和君）

再々質問をいたします。

私は人口確保対策事業の展開について5項目でお尋ねをいたしました。市が成果を得るための取り組みについて厳しい自己評価がされて、根本に返って分析する必要があると述べられました。日本国の人口減少中、美作市のみがひとり勝ちできないとのこと。美作市の場合、自然の流れのみでの減少でなく、社会的減少が問題なのです。社会的対策で人口確保を図れることが行政の取り組みで可能にできると私は考えるからです。今日まで特別体制をつくり取り組まれてきたにもかかわらず、現実には厳しい結果です。それだけに市の人口確保対策事業は困難な取り組みです。市行政は最優先の課題と位置づけた取り組みを進める必要があると思います。結果につながる取り組みを期待しますが、どう進められますか、お尋ねをいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

御指摘のとおりひとり勝ちも大変難しい中で、現実的な厳しい課題をたくさん抱えながら、結果を求められておるといふのも、これもまた現実でございます。私就任して以来、賑わいのある田園観光都市をしっかりと掲げましてさまざまな取り組みをやっておりまして、ドリームプラン推進室というのを立ち上げ、またある意味批判をいただきましたけれども、田園観光部という形をとりまして、美作市の取り組み、さまざまな情報を発信してまいろうということを取り組んでやってきております。徐々にではありますけれども、そういった情報が広がっていき、美作市はさまざまな取り組みをやっておるといふ中で、先ほども申し上げましたが、なでしこジャパンのキャンプによりまして一気に美作、湯郷といったものが全国版になりました。そういった交流人口、そして先ほど申し上げましたように、実質的には新規就農者、定住促進、さまざまな支援策を打ち出しながら、今すぐ効果の上がるものもあれば、なかなか上がらないといった部分もございまして、徐々に徐々に広がってきております。

地域おこし協力隊員、これも全国的な取り組みの中で、先般の質問にもお答えしました、自画自賛ではございませんが、全国の協力隊員の取り組みの中でも美作市は特筆されるべき取り組みをやってきたつもりでございます。そういった若者の中からも美作市に住んでみよう、地域おこし協力隊員として美作市へ行ってみようということで公募をかけますと、多くの皆さん、若者が美作市を目標けてやってきます。そういった少しでも生活の保障をある程度しながら、地域の活性化をやっていくということにおいては、少しずつ成功の道へ動いておるといふふうに思うとります。今後も、これで満足しておるわけではございませんので、今後ともそういった方向でしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいというふうに思います。〔降壇〕

〔18番新免昌和君「総括はしません」と呼ぶ〕

議長（道上 政男君）

次の項目に行く前に10分間休憩いたします。

午後3時48分 休憩

午後3時57分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

新免議員。

18番（新免 昌和君）〔質問席〕

議長の許可をいただきまして資料配付とパネルの展示を許可をいただきましたので、それに基づいて対応させていただきたいというふうに思います。

次は、地震災害から市民の安全・安心を守る課題にどうこたえるかということでお尋ねをいたします。

近い将来起きると予想されている大原地震災害に対する万全の防災対策の強化の取り組みを求めます。2009年7月には安蘇地区での竜巻災害の発生、8月には死亡者が出た作東地域での豪雨災害による甚大な被害、自然の力の前には人間の持てる力では勝てません。2011年3月11日、東日本大震災は地震、津波を起こし、そして原子力発電所を爆発させ、未曾有の大災害での犠牲者と莫大な被害が発生しました。今なお悲しみが残る遺族の皆さんと被災された皆さんに心からのお見舞いを申し上げます。

さて、美作市では、御承知の大原から勝田に至る大原断層が走っています。二、三十年という近いうちに南海トラフ地震の発生が予測され、これが強大であると言われていています。大原断層に関して地震発生が近いという想定がされているところです。

こうした状況下、市民の命と財産を守ることが重大な使命である行政としてどのように対処するのか、市は市民の安全・安心を確保する専門部署として危機管理監を設置し対応してきています。震災対応は、市民自身が自分の身は自分で守るという基本を身につけておかねばなりません。震災が起きると、救助隊や消防、市役所が助けてくれることを期待できない状況になっています。他人が助けてくれるというのはよほどよいめぐり合わせなのです。災害救助の関係部署は市民にこのことをよく理解してもらっておかねばなりません。行政にはその対応が必要です。

美作市地域防災計画平成18年9月16日発表の震災対策編第4部、地震被害想定805ページですが、平成7年に岡山県が調査した被害想定では、冬5時から7時の間に風速8メートルで地震が発生した場合、死者が93名、負傷者1,576名、罹災世帯1,295世帯、罹災人口4,039人、火災発生は炎上火災9件、延焼出火数1件、焼失数91件という想定が示されています。この想定は、前提条件は震度7、家屋の倒壊が70%以上崩れるということでございます。この表に書かれております、これは市民に全世帯に配布されています地震地域危険度マップということで、大体色の濃いところは被害の大きいところです。そして、この裏側にあります揺れやすさマップでは色の濃いところが揺れやすさ、大きい地震で被害を受ける場所ということになっています。これは全世帯に配られています。

議長（道上 政男君）

新免議員、ちょっとこえが入りようりませんから。

18番（新免 昌和君）

このマップは全世帯に配られております。特にこの揺れやすさマップの中で、ここの部分に示されている自分をまず守るというところをしっかりと、今の私の質問の中での関連で皆さん方に御了解をいただきたいと思います。

こうした中、大変なものは、阪神大震災のときに震度7で起きた問題でございますけれども、兵庫県の監察医の報告によると、被害者の死因は死者3,651人のうち2,410人、66%が窒息及び圧死だったと言われております。倒壊した建物や家具の下敷きになった結果であると。それ以外では外傷性ショック、頭部損傷、内部損傷、頸部損傷などの多くも建物や家具による被害と想定されているという報告です。焼死、全身やけどは全体の12%、死亡時刻では80%が地震発生後14分以内ということです。そこで、家具が倒れないように固定しておくことが最大の防御になると考えられると言います。

また、阪神・淡路大震災での教訓では、生き埋めになってどのようにして助かったかという調査によれ

ば、自分の力で抜け出したというのが35%、家族に助け出してもらったというのが32%、友人や隣の人から助け出されたのが28%であったと言われています。救助隊によって救出されたのは2%だったと言われています。また、いざというとき情報はその場では役に立たなかったという。ほとんどの場合、情報を得る手段が遮断され、回復までには時間が必要になります。家族との連絡方法は事前にその方法を決めておくことが必要ということです。情報が大事だということ、生き残った人たちの声を報道するマスコミだけ見ていると、情報さえあれば何とかなるという誤解がされています。実態を冷静に見れば、大地震を生き残るには自宅の耐震化改修や家具の転倒、落下防止を行う、お隣の人と仲よくしておく、これが大事なのです。

この経験をどのように生かしていくか、美作市は対策として防災土砂災害地震防災マップ、これですが、揺れやすさマップ、土砂災害危険度情報等を発表し啓発しています。この中には市民が取り組む必要がある対応が示されています。これを市民の日常生活の中にしっかり定着させる取り組みが必要です。例えば死者の想定が旧勝田では38名、そして大原地区では28名、東粟倉で2名、美作で12名、作東で15名というふうになっています。この数字は平成7年に既に発表されていますが、私どもの市民にはこの数字がなかなか届いていません。これだけ危険な状況であるということをしつかりと市民の皆さん方に届けていき、そして自主防災組織を初め、防災関係の対応策をしつかりと確立することを強めていかなければなりません。どのように対応されるかお尋ねをいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

新免議員の3項目めですね、御質問で、地震災害から市民の安全・安心を守る課題にこたえるための対策ということで御質問をいただいております。

昨年発生した東日本大震災から地震に対する被害想定、対応など防災計画の見直しを図られているところでございます。3年前に竜巻、集中豪雨を経験している美作市といたしましても、防災教育の推進や自主防災組織の育成などを加えた地域防災計画の見直しを予定しております。

防災では、御指摘のとおり、自助、共助、公助の3助の連携が重要と言われておりますが、災害発生時における対応は、まず自分で自分の身を守るということでありまして、また近くにいる家族、隣近所の人であります。そして、それに連携して公的支援が行われます。しかし、公的支援は災害発生から3日、72時間かかるというふうに言われております。行政としては、この時間をできるだけ短くして、速やかな対応ができるよう日ごろの訓練を行ってまいります。公的な支援が入るまでの時間が人命にかかわる貴重な時間となっております。

新免議員御指摘のとおり、阪神・淡路大震災でも自助、共助で多くの命が助けられました。行政といたしましては、被害を最小限に食いとめるため、自主防災組織の組織化を図りながら、防災意識の高揚を図るとともに、地域の防災力の強化を図ってまいりたいと思います。

公共施設につきましては、避難場所となるような小・中学校は耐震化を既に終えましたが、他の施設につきましても状況等をおかんがみて計画的に耐震化を進めてまいります。また、個人家屋の耐震化工事に対する補助制度を設けております。

また、昨年の3月11日、東日本大震災以降の取り組みについてのお尋ねでございます。

東海・東南海・南海トラフによる地震が30年以内にかかなりの高い確率で発生することが指摘をされております。特に市内北部には大原断層が約30キロに渡って伸びております。岡山県の防災計画によりますと、大原断層による地震の規模をマグニチュード7.2と想定し、人的被害や家屋被害なども予想されております。

昨年度は東日本大震災の影響もあって、防災意識の高まりで自主防災組織が28地区で組織されました。特に大原地域では10地区が組織され、組織率も95%となり、防災意識の高揚が図られております。

昨年度は自主防災組織、学校、そして事業所で起震車による地震体験や消火訓練、避難訓練などの防災訓練が70回、延べ4,500人参加で実施をされました。2月には、県と共催で防災のまちづくりフォーラム in 美作を開催し、東日本大震災からの教訓などについて学びました。

今後の課題といたしまして、自主防災組織の組織率が現在68%と低い状態でありますので、組織率を全国平均レベルまで上げるとともに、防災訓練を通じて組織の活性化を図ってまいります。また、消防関係や自主防災組織、関係機関との連携しての防災訓練の実施や防災、減災について多くの市民の皆様研修してもらえるよう防災フォーラムを開催をしてみたいと考えております。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

新免議員。

18番（新免 昌和君）

美作市が震度7の地震で受ける被害想定は先ほど示しました。命を守る行政の責務として、そうした自主防災組織を一日も早く100%組織化する必要があります。いつまでを目途に自主防災組織100%をやるかをお尋ねいたします。

議長（道上 政男君）

危機管理監。

危機管理監（小林 昭文君）〔登壇〕

新免議員の大原地震災害に対する防災対策についての再度の御質問にお答えをしたいと思います。

東日本大震災以降、岡山県では第4次地震防災緊急事業5カ年計画を策定、今現在見直しをされているところでございます。それによりますと、南海トラフの地震でマグニチュード8.6、大原断層地震でマグニチュード7.2と想定されています。大原断層系の地震ですと、最大震度6強、被害については季節と時間帯で違いはありますが、冬場の夕方のケースですと、死者9名、負傷者527名、罹災者1,755名、焼失棟数69棟、建物被害1万2,719棟とされています。被害想定が議員の御指摘の数字とは大幅に違っておりますが、県のほうに問い合わせてみましたところ、平成8年に山崎断層系、大原断層の3カ所、西町、それから古町、それから豊成ですか、勝田のほうですが、3カ所、トレンチ調査を行いまして、また住民状況、家屋の状況等を調査をされての分析の結果、被害想定が見直されたというふうに向っております。

いずれにいたしましても、被害を最小限に、特に一人の犠牲者も出さないような取り組みが必要であります。建物の倒壊に備える家屋の耐震補強、転倒防止金具を取りつけるなど、個人でできることは備えをしていただく、そういった防災意識の高揚を図ることが今後重要な取り組みであります。

大原断層の走る大原地域では、以前から地震についての関心は高く、平成22年11月には貝原前兵庫県知事を講師に迎えて防災フォーラムが開かれています。阪神・淡路大震災の教訓からも、家族、友人、隣近所のつながりが人命を守る上で重要となります。地震だけではなく、自然災害に備えて地域のつながり、人と人とのきずなを大切に地域づくり、地域防災力向上のために自主防災組織を設置していくこと、そういった取り組みの中で防災について関心を持ってもらう、日々防災について考えてもらう防災教育に取り組んでまいります。今年度、全国平均75%以上の組織化を目指しますが、自治組織に加入していない方々にも働きかけるなどして、できるだけ多くの方々に自主防災組織に入っただき、防災意識の高揚を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

新免議員。

18番（新免 昌和君）

ただいまいただいた答弁は、この地域防災計画は平成14年に岡山県が実施した地域地震被害想定調査を利用して、その数値をもとに被害状況を推定したとなっているんです。今のただいまいただいた答弁が平成8年に県がやった数値だということで答弁いただきましたが、それは随分ずれがあると思います。そういう点で、この計画の見直しが必要になってくるというふうに思います。そのことを指摘をしておきたいというふうに思います。

また、一番重要な点は、自主防災組織を急いで立ち上げ、訓練をする必要があるのは、全体の公的救援が2%しか救命率がなかったという、そういう事実です。ですから、自主防災組織を100%、一日も早く立ち上げることを要求します。どのようにその100%にするかのめどを示してください。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

自主防災組織の重要性ということをお新免議員も指摘されました。我々もそういうふうに考えておりますし、岡山県は本当に災害が少ないということで、災害なんか地震なんかよそごとというふうに思われとる方が非常に多いということも事実でございます。あらゆる機会を通じて自主防災組織の大事さ、東日本大震災の起きた後にも区長会等を通じて、自分の身は自分で守る、自分たちを守るための自主組織という重要性をしっかりと訴えておるわけですけれども、いざ実現ということになりますと、なかなか数字にあらわれてこないということもございますが、当面全国平均は少なくともクリアしなくてはいけないというふうに思っております。今年度75%以上ということを目指しながら、あらゆる機会に自分の身は自分で守る、そのためには自主防災組織、地域に防災組織をつくっておかないと、自分だけでも助からないよという部分をしっかりと市民の皆さんに啓蒙活動をあらゆる機会に取り組んでまいりたいというふうに思いますので、御理解賜りたいと思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

危機管理監。

危機管理監（小林 昭文君）〔登壇〕

済みません、再度のお答えでございます。

その赤い地域防災計画につきましては、再度細かく見直しを図る予定でございます。

それから、自主防災組織の組織率の低い地域といいますと、勝田、美作、作東が組織率が低いということ、意識としてはそれぞれ話をすれば、それぞれ危機感を持っておられる、自然災害は怖いというのは認識をしておられるということでございます。自治会を整理しまして、加入をしておられないところに積極的に働きかけて話をすれば、理解していただける課題ではないかなというふうに思っておりますので、100%のところは少し自信はございませんが、100%に近いようなところで目指して、自治会に入っていないところがどういうふうに働きかけていくかということが問題だろうと思っておりますが、できるだけ多くの方に理解をいただいて、被害が最小限に済むように努力をしてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

以上で通告順番12番、議席番号18番新免昌和議員の一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

再開は明日12日午前10時からです。

大変御苦労さまでした。

午後 4 時20分 延会

平成24年6月12日

(第 5 号)

1. 議事日程（5日目）

（平成24年第4回美作市議会6月定例会）

平成24年6月12日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（21名）

1番	山本雅彦	2番	則本陽介
3番	萬代師一	4番	山本重行
5番	尾高誉久	6番	岡崎正裕
7番	西元進一	8番	本城宏道
9番	安東章治	10番	橋本健二
11番	向原伸一	12番	鈴木悦子
13番	粟井基雄	14番	岩江正行
15番	小渕繁之	16番	万殿紘行
17番	絹田和昭	18番	新免昌和
19番	日笠一成	21番	内海健次
22番	道上政男		

3. 欠席議員は次のとおりである（1名）

20番 福島 協

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市長	安東美孝	副市長	皆木照夫
教育長	内海壽志	政策審議監	岩崎清治
総務部長	中西祐司	危機管理監	小林昭文
企画振興部長	大寺剛寅	税務部長	西浦豊照
保健福祉部長	神吉康之	建設部長	春名修治
田園観光部長	江見幸治	上下水道部長	中尾友保
教育次長	福原 覚	消防長	森 正彦
会計管理者	谷 和彦	外への建設担当部長	石田 薫
市民部市民生活課長	安藤郁雄	税務部税務課長	豊久 誠
建設部工務課長	真野弘紀	田園観光部商工観光課長	山名浩二

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	楢 先 耕 二
課長補佐	則 本 尚 輝
主 事	井 上 賢 治

議長（道上 政男君）

皆さんおはようございます。

いつものことながら携帯電話の電源は切っていただくようお願いいたします。

昨日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告をいたします。

14番岩江正行議員が通院のため午前中欠席です。20番福島協議員が通院のため欠席であります。平尾市民部長が通院のため欠席です。代理で安藤市民生活課長が出席しております。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（道上 政男君）

日程第1、「一般質問」を行います。

昨日に引き続き通告順に発言を許可いたします。

通告順番13番、議席番号12番鈴木悦子議員の発言を許可いたします。

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）〔質問席〕

12番鈴木でございます。

皆さんおはようございます。一般質問も4日目の朝一番でございます。頑張って質問していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、ボタン、シャクヤク、花ショウブに続き、けさからの雨を待っていたかのようにアジサイの大輪の花が咲き始め、初夏を感じるよい季節となりました。また、5月の初めから始まった田植えも大体終わったころだと思えます。青田に田ごとの月が映るなど、農村の景色がひととき美しく見える季節となりました。田ごとの月、先週は3日、4日ごろが非常に美しかったようです。私はこのたびの6月議会定例会ではこのように美しい農村とそこで生活する市民生活に密接なかかわりを担ってきた公共施設について、そして新学習指導要領の2項目について質問をさせていただきます。

公共施設とは一般的に公共事業によって建設される施設を総称して呼ばれていますが、学校や公民館などのほか、道路や上下水道といったインフラ施設も含まれています。このたびはいわゆる箱物と呼ばれる会館施設や観光目的に整備された施設について質問させていただきます。

平成17年度に美作市が合併し、10年が経過しますと、国からの交付税が一本算定されることにより平成27年度以降の財政支援が望めなくなるということでもあります。美作市においても高度経済成長期からバブル期にかけて景気対策や地域活性化の目的のもと多くの公共施設が建設されています。特に過疎化が進むこの地域では、多様化する観光や住民のニーズにこたえる形で整備に取り組んできたところでもあり、宿泊施設や温浴施設といった観光施設が多くあります。そのほか、若者の定住対策的な観点から整備された体育館や野球場といった類似するスポーツ、文化施設も多くあります。しかしながら、いずれの施設も建設後、既に相当の年数が経過しており、耐用年数を経過した施設も多くあるのではないのでしょうか。また、今後大規模改修や改築などが必要となる時期を迎えることとなると思えます。特に、観光施設では年間運営費に多額の公金を投入している施設の今後のあり方については、事業の検証と計画的な施設の再整備や長期的視点から

の改修計画、維持管理計画の検討など、施設の利用形態やコストパフォーマンス等を踏まえた施設の検証を行うことが重要と考えます。また、美作市の公共施設に置かれている現状と課題に関するデータを住民の皆様に広く知っていただき、理解を求めることも大切であると考えます。このような作業をするためには専門のプロジェクトチームをつくって、まず美作市の保有する財産、また資産の有効活用の観点から、市が保有する財産、土地、建物、施設の築年別整備状況、耐震化の状況、今後の施設の建てかえ、改修に係るコストの試算、観光温浴施設については、収支の状況などを明確にし、存続していくもの、廃止するものを早急に決断しなければいけないと思います。特に、合併特例期間を過ぎる平成27年度より約28億円の交付税が減額になるということは、本当に市長がいつもいつも話をされている、心配またされているところでございます。先般の市長の説明では、平成27年度は3億円の減額、平成28年以降6億円ずつの減額、平成32年度で平成23年度対比で28億円の減額ということです。このようなことから公共施設を現状のままで維持運営し続けることは今後の市政運営にとって大きな負担となり、財源不足により真に必要な福祉、医療、教育、このような行政サービスにまで悪影響を及ぼすことになりかねないと本当に心配をしております。そこで、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

まず1つ目、公共施設を現状のままで維持運営し続けることは、今後の市政運営にとって大きな負担となり、真のサービスまで悪影響を及ぼすことになりかねないと考えます。お考えをお聞かせください。

2点目、美作市の保有する財産の状況、資産の有効活用の実態、観光施設については収支の状況、これらを検証するために専門プロジェクトチームを本格的に立ち上げ、存続するもの、廃止するものを決断しなければいけない時期に来ていると思います。この点についてのお考えをお聞かせください。

まず、1項目めの質問といたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

おはようございます。

梅雨も本格的に入ってきたというふうに思っております。世に3段紅葉という、秋の時点ではよく言われるんですが、美作市の場合は3段のようになって田の色が変わってくるということで、四季を通して美作市の風物詩にでもならないかなというふうな思いを持ちながら梅雨に備えておるこのごろでございます。

さて、公共施設のあり方ということでございますが、美作市の公共施設、市が財政的、人的な支援を行っているイベントや団体の現状を把握し、地域間のバランスをチェックするために現在美作市としての行政システムの確立、地域間格差の是正についてと銘打って基礎資料を取りまとめ中でございます。事務事業を含め、美作市全体の総点検を行うため、現状を把握し、問題点を洗い出しているところでございます。具体的な手順は決定しておりませんが、今後の財政推移を考慮しながら交付税の一本算定の始まる平成27年度を目標にすべての公共施設を対象に適正配置、運営主体の適否、効率的な運営方策、利用率の向上策、適正な利用料金など、公共施設のあるべき姿を順次見直してまいりたいと考えており、全庁的に取り組んでおるところでございます。

また、公共施設にはそれぞれ設置された経緯がございます。市役所、学校のように法律により市に設置が義務づけられた施設、福祉施設、公営住宅のように市民に必要な生活環境水準を保障するための施設、文化施設、スポーツ施設のように市民の生活を豊かにするための施設、観光施設のように地域振興を目的にした施設などがございます。施設の老朽化、耐震化の対応に当たってはその施設の設置目的、用途を考慮しなければなりません、真にその地域に必要なのか、市内にある類似施設の利用で代替できないのか、行政が

しなければならぬのかなど、施設を設置する必要性から検討していかねばならないというふうに思います。本市の限られた財源を考えれば、公共施設を現状のままで維持、運営し続けることは困難でございます。特に、観光施設の赤字に税金を投入し続けることは、納税者の視点からも判断しなければならぬというふうに思います。合併8年目を迎えて選択のときが迫ってきておるというふうに考えております。特に財源として合併特例債を活用しなければならぬものは合併特例債の延長法案が国会で継続審議となっていることから猶与がなくなってきており、決断していかねばならないというふうに考えておるところでございます。

次に、プロジェクトチームによる検証の御提案でございますが、既に経営改善が必要な施設についてでございますが、愛の村パーク、武蔵の里、大芦高原温泉雲海、3施設について、ともに支配人を民間人へ変更したり、武蔵の里では経営アドバイザーによる経営指導、あるいは大芦高原温泉雲海では、昨年受けた経営診断結果に基づいて健全経営に向けた改善に取り組んでおり、今年度にはある程度の結果と方向性が出るものと思っております。また、平成22年度から実施しております事業仕分け対象事業としても審議を行い、判定結果を加味して判断、さらには産業建設委員会、御意見等も伺うことも必要であるというふうに考えております。したがって、鈴木議員御提案されているプロジェクトチームによる検証については、今後の方針方式を出すときの方法として参考にさせていただきたいというふうに考えるものでございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）

御答弁をいただきました。

公共施設のあり方につきましては、市民生活と深いかかわり合いのある施設ばかりだと思っております。どの施設をとりましても不要な施設はないものと理解をしていますが、合併前に整備された施設の中には、先ほども申し上げましたが、類似する施設が数多くあること、また公共施設全体の老朽化の進行、それに伴う耐震化の問題、さらに高齢化する中で財政事情も厳しく、公共施設の再整備に取り組まざるを得ない状況だと思っております。今後すべての施設を維持管理していくには多額の経費が必要となってくること、そして合併特例期間が過ぎると、交付税が減額され、財政的にも非常に厳しい環境が見込まれます。特に、観光施設に至っては毎年、毎年赤字運営が続いている施設もあり、対策として多額の税金を投入しているのが現状であります。市長も今後のあり方について検討する際、御提案いたしましたプロジェクトチームの立ち上げについても参考にしたいとお考えであります。ぜひとも公共経済、あるいは法律、また財務等の専門的な知識を持った方、そして市の職員からは事務系、技術系の職員を交えて検証をしっかりとさせていただきたいというふうに思います。公共施設は地域から見れば、ないよりあるほうがいいというのが偽らざる気持ちだと思いますが、市内の均衡ある発展や地域の特性などを十分に御検討いただくとともに、一つの施設についても、すべてを廃止するのではなく、部分的な見直しも必要なことであると思っております。大所高所からの対応をぜひお願いしたいと考えています。

特に、私の地元であります武蔵の里のことを申し上げますと、武蔵の里は湯郷温泉に次ぐ市内の観光資源であります。大型ドラマ放映以降観光客の落ち込みが続いていますが、観光協会や宮本武蔵顕彰会の会員の皆さん、武蔵神社奉賛会の会員の皆さん、そして地域の皆さんが地域の魅力づくりのために手弁当でツツジ園の管理や武蔵神社の管理運営、また剣道大会を通じたまちづくりに頑張っていただいております。その活動の核となるのが生誕地周辺の観光施設は宿泊施設、特産品販売施設、食事関連施設、温浴施設、交流施設、武蔵武道館など、多くの施設があります。年間全国各地から参加する剣道大会参加者は23年度で

3,850人、スポーツ合宿として利用される人数が2,500人、そのほかにも中学校の体育連盟の剣道大会、スポーツ少年団の利用、そして個々の利用が年間約2万人が武道館を利用しております。これに伴い、宿泊施設五輪坊を利用される人数は2,800名、このような状況です。このようなことから武蔵武道館と五輪坊、宿泊関連施設が五輪坊ですが、この武道館と五輪坊につきましては、一体性のものであり、なくてはならないものであると考えます。そこで、この武道館と、それから五輪坊、赤字を出しております武蔵の里の観光施設は一体性のものであると私は本当に考えておりますが、市長はどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

2回目の質問といたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

公共施設のあり方ということで2回目の御質問をいただいております。

公共施設の中でも特に観光施設につきましては、随時直営から民間組織による指定管理者制度での運営に移行し、赤字解消に努めてまいりたいというふうに考えております。また、先ほども申しましたが、現在事業仕分けを実施しておりまして、その結果を加味しながらプロジェクトチームも選択肢の一つに、事業の検証が必要というふうに考えております。

そして、お尋ねの武蔵武道館と五輪坊は一体性のものであるということですが、私自身もそのように認識をしております。特に、夏休み期間の五輪坊の宿泊はほとんどが武道館や体育施設を利用しての合宿であり、武道館等の利用に関しても同じことが言えます。どちらの施設についても、相乗効果で成り立っており、どちらか一方がなくなれば、地域経済、または観光振興にとっても重大な損失というふうにも考えます。そうならないためにも経営手腕のあるアドバイザーを取り入れ、健全経営を目指したいというふうに考えます。いわゆる赤字解消を目指していこうということですが、その結果を踏まえ、鈴木議員も申し上げておられます、すべてを廃止するのではなく、部分的な見直しも必要であるというふうに考えますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）

3回目です。

これは質問というより私の考えを申し上げたいと思います。

まず、武蔵の里の五輪坊というか武蔵の里は、今は本当は観光施設としては望めないような状況だと思えます。特に宿泊施設の五輪坊につきましては、もとをただせば青少年の健全育成の研修施設として立ち上げられたように私は聞いております。そういった大きな広間へ観光に来られたお客様をみんなで雑魚寝のような形で泊まさせていただくということは、なかなか今の時代にはそぐわないのではないかというふうに思えます。そうなれば、観光で活性化させるというのはなかなか経営手腕のあるアドバイザーを取り入れて頑張るということですが、なかなか難しいのではないかというふうに思えます。そこで、昨日新免議員が質問されたときに市長のほうより地域を活性化するためにはスポーツを関連することも、スポーツを取り入れた活性化も大切だということも言われたと思います。スポーツによってその地域を振興していこうという、そういうふうな考え方も必要だろうということを言われたと思います。だから、私は特に武蔵の里ということで、宮本武蔵先生を顕彰をしている顕彰会もあるわけでございます。そういったことで武道を取り入れたまちづ

くりということを考えていってはどうかなというふうに思います。それには今武道館に来ていただいている田原名誉館長、この先生のおかげで本当に武道館はこれだけの毎年2万人からの利用者があるのだというふうに言っても過言ではないというふうに思っております。南は九州、鹿児島、そして北は山形県のほうからお通杯、それから高校の大会、それから小・中学校の大会、そういうふうな選手が全国各地から集まってきております。これは田原先生の本当におかげだというふうに私は思っております。皆さんもそうじゃないかなというふうに思っておりますけれども、だから田原先生と連携をしながら、市が連携をしながらこの武道館の利用に取り組んでいくことによって五輪場の利用客がもっともっとふえてくると思います。ですから、スポーツを通じて武蔵の里をもっともっと活性化させていくという方法を考えられるのもいいんじゃないかなというふうに思います。今度来られる経営手腕のあるアドバイザー、この方とも田原先生とタッグを組んで、しっかりと赤字経営だけじゃなくって、人を寄せてくる、集めてくるという、観光客だけじゃなくって、そういう学校関係、それから社会人関係、そういうふうなところにも一緒に行っていただいて、しっかりと宣伝をしていただいたらいいのではないかなというふうに思います。この点について市長のお考えを少しお聞きしたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

武蔵の里ということで御質問でございます。まず、武蔵の小・中・高剣道大会、これは田原館長の存在というのが本当に大きく、毎年御尽力によりまして全国から多くの選手が集まってきます。本当に全国大会というほどの大会になってきております。そういった大会の成功に加えていくのに館長おっしゃるとおり経済効果というのがプラスアルファで大きなものがついてきております。できるだけ我々も支援しながら武蔵の剣道大会、これは支援してまいりたいというふうに思っておりますし、館長いつまでもお世話をさせていただきたいものというふうに思っておりますのでございます。

さて、それと五輪場の宿泊施設と、その施設も老朽化がかなり著しくなっております。そして、施設そのものもトイレにしても洗面所にしても男女共同の施設になっております。時代のニーズにはもう到底合わない施設ということになってますね。合宿じゃからということである意味もつとるわけですが、観光の宿泊ということになりますと、非常に難しい。そして、もう一つは調理場の問題でございます。これも少し難しい。それから、五輪場自体のふろも少し困る、古い、これも困るとということ、トータル面で言いますと、五輪場自体は先ほど言いましたように老朽がひどい。建てかえられるかということになりますと、そこに今度は先ほど言われましたように地方交付税が28億円の削減が目前に控えております。ある施設を新しく建てかえられる、当時建てた時代の背景と今の時代の背景とは大きく変わってきるとというのは御理解いただけるというふうに思っております。そういった意味も含めて、建てかえられるか、修理でいけるのか、修理しても存続すべきものなのかといった部分を含めて、現在財政面から検討をしております。そういったものを検討しながら答えがかなり踏み込んだ答えになってくるだろうと思っておりますが、基本的には最終的には民間へ指定管理者に持っていきたいわけですが、それにいたしましても多額の費用は出せなくなりますので、そういった運営のあり方というのも含めて検討をしております。それで、答えが出るまで待つておったんではだめなんで、先ほど申しましたさまざまな手法を使いながら、少しでも赤字幅を削減するべく取り組みを今やっております。そうした中でおのずと答えが出てくるのではないかなというふうに思っておりますので、財政と地域の思いとうまく一致すればいいんですが、なかなか一致できない部分も出るだろうというふうに思いながら検証をしておりますので、御理解をお願いしたい。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）

ありがとうございました。ぜひともクアガーデンが本当に観光施設では一番の赤字経営で、大変な額の税金を投入しているわけでございますけれども、武道館という立派な建物があります。宮本武蔵というネームバリューのしっかりときいた武蔵先生の生誕地でもあるわけでございます。何がともあれ私は五輪坊だけではどういう形ででも残していただきたいというふうに思っておりますので、どういう結果が出ても廃止、全面廃止ということじゃなく、部分的な廃止ということで、ぜひお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、2項目めに入ります。

議長（道上 政男君）

はい。

12番（鈴木 悦子君）

2項目め、新学習指導要領実施への取り組みについて。

まちづくりは人づくりであり、教育が人づくり、地域づくりの基本だと考えます。分権化と多様化が進む中で自立できる地域をつくるためには地域の教育力を高めなければいけないと思います。私は今回の質問は将来の美作市を支える礎となる学校教育について質問をいたします。

新学習指導要領は小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から実施されています。新学習要領は生きる力をはぐくむという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力、判断力、表現力などの育成を重視しています。今までのようにゆとりでも詰め込みでもありません。新学習指導要領に移行するために必要な措置が平成20年6月をもって公布、公示されました。これにより平成21年度からは学習指導要領の総則や道徳、総合的な学習の時間、算数、数学及び理科は先行実施や前倒し実施などが明示されました。これらの実施に伴い小・中学校における授業時間数もふえることとなりました。実は小・中学校に勤務する教員の約9割が教員の仕事に多忙感を感じているという学校現場の現状が報告されています。また、ある新聞社が行った、地方議員、我々です、地方議員を対象としたアンケート調査によりますと、学校予算が十分でない、教員の数が足りない、教員の研修時間の不足や教員の指導力不足などを上げています。いよいよ今年度より全面实施となる新学習指導要領であります。小・中学校における授業により時間数が増加するなど、いわゆるゆとり教育が見直しされることにより今まで以上に子どもたちや教員にゆとりがなくなり、教員の多忙感が増すと同時に、そのことによる子どもたちへの影響もあるのではないかと心配をするところがございます。そこで、今回の学習指導要領の改正内容と、その対応について伺います。

まず1つ目、小・中学校における授業時間数の増加はどのように変わっていくのでしょうか。

2番目、教育内容に関して改善されることは何でしょうか。

3番目、教育現場での先生の反応はどうでしょうか。

4番目、各学校で特色のある授業は期待できますか。

5番目、武道の実施に当たり、指導体制、環境整備、安全対策について大丈夫ですか。

6番目、子どもたちの体験活動についてのお考えについて、お尋ねしたいと思います。

まず、1回目の質問といたします。

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

おはようございます。

鈴木議員の新学習指導要領の御質問につきまして順次お答えをさせていただきたいというふうに思います。

新学習指導要領の実施による授業時間数の増加でございますが、小学校では昨年度から週当たりの授業時間数が1、2年生で週2時間、3年から6年生で週1時間増加をしております。また、中学校では本年度から週当たりの授業時間数が各学年で週1時間増加をしております。

その内容でございますが、小学校では6年間で国語が84時間、社会科20時間、算数が142時間、理科55時間、体育57時間の授業時間数が増加し、中学校では3年間で国語35時間、社会55時間、数学が70時間、理科95時間、保健体育45時間、外国語105時間の授業時間が増加することとなります。

教育内容に関しまして改善されることとしましては、まず観察、実験やレポート作成など、知識、技能を活用する学習を充実させるとともに、説明したり意見交換したりする活動を進めることにより子どもたちの思考力、判断力、表現力をはぐくみます。さらに理数の力をはぐくむということで、算数、数学、理科の学習する内容が充実されております。また、外国語教育の充実のために小学校では5年生と6年生で週1コマ、年間35時間の外国語活動を導入したり、中学校では学ぶ語数が900語から1,200語に増加しております。

教育現場の先生の反応としましては、議員御指摘のように日々多忙感を感じている中で、新しいことに取り組む負担感というものも正直あると思われまふ。しかし、学校訪問で聞かせていただいておりますことは、子どもたちにしっかりと生きる力をつけるためにどのように指導していくか、これを研究するために先生方が校内研修や授業公開などを積極的に計画されて頑張っておるところでございます。

次に、各学校の特色ある授業づくりについてであります。学校の児童・生徒の実態や学校を取り巻く環境に合わせてそれぞれの学校でいろいろと取り組んでおります。子どもたちの伝え合う力を伸ばすために学び合い学習や共同学習を取り入れる学校、資格支援としてICTを活用した授業を実施している学校、また地域の人材や資源を積極的に取り入れた体験学習を進めている学校等、各学校でそれぞれさまざまな特色のある授業づくりが見られます。このような中ですが、バランスのとれた知徳体の実現を目指していく中で、教育の原点はやはり家庭にあると思ひます。子どもたちにとって人生最初の教師は親であるんじゃないでしょうか。親は子どもとコミュニケーションをとりながら、子どもを健やかに成長させるために力を注いでいただかなければならないと思ひます。そのことは学校、家庭、地域の連携協力が必要であるというふうにかえまふ。

次の武道の実施についてですが、本市では相撲を選択した美作中学校の男子以外はすべて剣道を選択しております。教育委員会といたしましても剣道や相撲の技術やわざの習得だけでなく、精神面での指導力に力を入れてまいりたいと考えております。

指導体制につきましては、指導者の面では、市内の中学校には剣道の有段者がおりますので、授業の中で剣道指導は可能であります。環境整備につきましても、武道場や体育館での指導となりますので、場所の確保もできておりますし、使用する木刀、廻しは教育委員会で購入し、管理することとしております。また、危険度の高いと、取り上げられておりました柔道の選択は本市はありませんが、安全対策としましては技術指導も含め、担当教師が研修も受け、安全には十分配慮した上で指導をしております。

次に、体験活動につきましてですが、このことは新学習指導要領においても取り上げられております。本市においては小学校での勤労生産活動としまして田植え、稲刈りを初め、サツマイモなどの野菜づくりの農業体験のほか、しめ縄づくりなど各学校でそれぞれ取り組んでおるところでございます。中学校におきま

ては職場体験学習としまして毎年2年生全員が市内のあらゆる業種の職場に4日から5日間職場体験に取り組んでいるところでございます。今後におきましても体験活動につきましては、子どもたちの社会性や豊かな人間性をはぐくむために必要であると考えておりますので、継続してまいりたいというふうに思います。先生もやはりわかる授業、そして子どもたちに集中力をつける授業をしっかりとしていくということで頑張っていたいております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）

新学習指導要領実施についての御答弁をいただきました。市内の取り組みについて各教育現場で創意工夫され、体験学習など、特色のある授業づくりにも頑張られているとのこととあります。香川県のある学校では生徒の興味、関心等に応じた課題学習時間を設け、4年生、5年生、6年生が学年の垣根を越えて縦割りでグループをつくり、グループごとに別々のテーマを設定し、それぞれの学年が研究したレポートを発表するといったような授業の取り組みを始めているというのをテレビで見て、次に新聞で見ました。美作市では観察、実験、レポート作成など、知識、技能を活用する学習の充実、その上で説明をしたり意見交換をしながら自己主張をするような活動も取り入れられ、子どもたちの思考力、判断力、表現力がはぐくまれるような特色のある授業展開が行われているようであります。現在の子どもたちはコミュニケーション能力の低下が叫ばれる中、先ほどの答弁の中でありました自分の意見をまとめ、考えたことを説明したり、意見交換ができる活動を行うことにより言語の力をはぐくむ言語活動の充実がそこで期待ができるのでしょうか、どうでしょうか、お尋ねしたいと思います。

それから、コミュニケーション能力の低下が叫ばれる中ということですが、今私は3宿協議会の会員として婚活活動をしています。そういった中で婚活に来る30代、40代の男性の方も、女性の方にも言えることですが、やはり本当にコミュニケーション能力がないんです。あっても全然話ができないんです。そこで、私たちが行って、料理をとってきてあげて、これはこういう味でおいしいよとか、これはどうですよとか、もういろんなことを言いながら話が一言でもしゃべれるような、そういうふうな場所づくりをお手伝いをさせていただきながら婚活のお手伝いもしておるというような状況です。30代、40代になってもこのコミュニケーション能力が低ければ、子どものときからしっかりと身につけておかないと、本当にこういうふうな大人になってからはなかなか直りませんので、ぜひこのことは力を入れていっていただきたいなというふうに思います。

また、教育現場の先生方は日々多忙感を感じながら新しいことに取り組み、子どもたちの生きる力をつけるために頑張っておられるということでございました。この多忙感が子どもたちには影響はないでしょうか、どうでしょうか。

また、武道の実施につきましては、美作中学が相撲を選択されたほか、すべてが剣道を選択されたということとあります。いずれにいたしましても、武道の授業につきましては、我が国固有の伝統と文化に触れるという学習の目的を達成できるような授業でなければなりません。そこで、必要な用具は教育委員会で準備するということですが、剣道の防具などはどの程度準備するお考えなのか、お尋ねをいたします。

2回目の質問です。

議長（道上 政男君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

議員の2回目の質問でございますが、御指摘いただきましたコミュニケーション能力の低下が叫ばれている中、言語能力の充実をさせるということは本当に難しい問題であろうかというふうに思います。先ほど答弁もいたしました活動以外においても、ふだんから自分の気持ちや考えを自分の言葉で説明するような場面を意識的につくり、子どもたちの伝え合う力、伸ばしていくことにより言語活動の充実を図っていきたいというふうに思います。これ教育委員会でございますけれども、毎週月曜日に朝礼をしております。それぞれの部課長が意見を述べる、そしてとっさではございますけれども、名指ししまして前で一言自分の思いを本日の月曜のというようなことをやっております。これもやはり積もっていけば、人の前で発表できるというようなことができてるんじゃないかと。火曜日から金曜日は体操してます、これは体を元気にするためと。こういうようなことで、やはり蓄積することが努力、継続することがいろんなことのプラスになってくるのかなというようにしております。これは余談でございますけれども、そういうような意味で、本当にいろんなことの場面をつくっていくということが大切であろうかというふうに思います。そして、その基盤となるのが言語に関する能力でございます。これは国語科だけでなく、各教科においてその育成を重視しております。また、家庭との連携を図り、学習習慣の確立も目指してっております。

教師の多忙感につきましては、子どもたちへの影響は否定できないと考えますが、勤務負担軽減については、県教委とともに教職員の子どもと向き合う時間の確保に向けて取り組んでいるところでございます。例えば校務分掌の工夫、職員会議等の会議の効率化、外部人材、地域ボランティアの方の活用等でございますが、そしてそこで生み出された時間を児童・生徒と触れ合う時間に活用する工夫をしております。今後とも教師の勤務軽減に取り組み、少しでも先生の心のゆとりを持って仕事をしていただけるように考えております。今の時期ですから、夜蛍を見に行くとかというようなことも、先生もそういうような時間を自分でつくっていけば、少しは気持ちが晴れたり、ストレスが抜けていけるのかなということをいつも集会のときには私は言っております。

体育では武道につきましては1、2年生で必須となっておりますが、武道を伴う年間時数はほかの領域や保健の分野での授業もありますので、限られてまいります。その限られた時間の中で武道の伝統的な考え、精神を理解すること、基本となる技を身につけることを目標としております。武道の時間数の面から判断して、剣道において木刀を使った型の指導を想定し、教育委員会としまして木刀80本、廻しは30巾ですか、30本用意しまして、各学校に貸し出しができるようにして調整をしております。そして、防具につきましては、1年で10時間、20時間の学習時間ですから、1年間やってみて、そして授業の進みぐあいを見ながら、学校、それから子どもたちと相談しながら検討して、本当に木刀だけ振るのがいいのか、そしてまたせっかくなるんだから、そういう防具をつけてやらせていくかというようなことは、その子どもたちの反応も見ながら検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

よろしい。ちょっと待ってください。

14番岩江正行議員が出席であります。

教育長、まだありますか。

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

済みません。今廻し30本と言いましたけど、40本でございますので、訂正させていただきます。済みませ

ん。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）

ありがとうございました。教育長の本当にふだんからの気配り、それから心配り、目配り、十分わかりました。今年度は初年度ということで、手探り状態という部分もあると思います。しっかりとやっていただきたいと思います。実情がよくわかりました。今後学力向上に向けて鋭意努力していただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

議長（道上 政男君）

よろしいですか。

12番（鈴木 悦子君）

はい。

議長（道上 政男君）

以上で通告順番13番、議席番号12番鈴木悦子議員の一般質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番14番、議席番号7番西元進一議員の発言を許可いたします。

西元議員。

7番（西元 進一君）〔質問席〕

西元です。

お疲れのことと思いますが、一般質問させていただきます。

私は今度の一般質問では情報公開と新クリーンセンターの工事請負契約についての一部と、前にもやったわけですが、それと後期振興計画の5カ年計画の一部を、一部だけです、をやらせていただきたいというふうに思います。

まず、情報公開について美作市がどのような格好でどのように市民に対応しているかという問題について少しただしていききたいというふうに思います。情報公開は国民主権の理念にのっとり、美作市が行政を行う諸活動を市民に説明する業務を全うするためにするため目的に市民全体の方々の強い要望で制定されたものであります。この条例にしても正しく運用されなければ絵にかいたもちであります。市民に対して何の利益ももたらさないような条例は意味がないというふうに私は思ってるんです。私は情報公開は非常にデリケートな問題であると思いますが、何が市民にとって利益なのか公開の原則であると思います。市民は美作市の住みにくいところで御苦労しなければならない生活をしてます。これが美作市が何の市民に向けての利益も考えない、情報はお粗末な情報しかない、生計を立つ見通しもできない、情報にかわって生活の一部でも助けようとしている方々には非常に冷たい仕打ちというふうに言わざるを得ません。公開するといっても法があるということだけで、生きた市民を救い得る情報公開条例にはなっていないということがあります。親

切に本当に市民が生活の一助にするための情報公開を求めてやまないというふうに私は思います。

質問としては何点かあるわけですが、情報公開の運用がどこまで進んでいるかという問題と、情報は美作市民のものであり、美作市が独占するようなものではないということを私は言いたいと。市民に正しい情報を提供してこそ美作市が発展するし、また美作市に住んでよかったというふうに感じられることができると思います。美作市で生計を立てようとする人たちが何かの理由で情報を求めて、それを有意義に利用しながら美作市の運営に一定の役割を果たしていこうとして考えている方たちには本当に情報というのは大切な貴重なものであります。そういう点ではこの情報公開が本当に美作市民のために、あるいは美作市民の生活を救い得るような条例になっているかどうかという問題が大変重くのしかかっているというふうに思います。本当に正さなければならないというような問題もあるのではないかとこのように思います。この規則の中で個人情報保護審査会というものがあるようです。こういうものも本当に運営されているか、審査会員が何名で、会長はだれかということを含めて、第1回目の質問をさせていただきたいと思いますから、よろしくお計らいください。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

情報公開についての御質問でどこまで進んでいるかということでございますが、美作市では合併時に旧町村時に制定しておりました情報公開条例を引き継ぎまして、市政に関する理解と信頼を深め、公正で開かれた市政を推進するため情報公開を行っております。運用につきましては、条例で定める個人情報等の非公開事項に該当するものについては、非公開とせざるを得ませんが、その他については、公開に努めておるところでございます。

以上です。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

政策審議監。

政策審議監（岩崎 清治君）〔登壇〕

情報公開の美作市情報公開個人情報保護審査会の人数をお尋ねでございますので、私のほうから御説明をいたしますけれども、美作市の情報公開条例第14条第2項の中に、審査会は委員5人以内をもって組織するというふうになっておりまして、現在5人で組織をしております。その中には弁護士の先生、行政事務、司法書士、こういうもろもろの方が審査員として入っていただきまして、その中で議論をさせていただいているという状況です。

〔7番西元進一君「だれだれ、だれだれ、名前が言えんのん」と呼ぶ〕

名前は公表、今してませんので、弁護士の方を委員として中心に入っております。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

西元議員。

7番（西元 進一君）

ここに公文書部分公開決定通知書というのがあります。これは美作管財第396号、平成24年1月27日ということで安東市長から出されております。平成24年1月23日付請求の公文書公開について、美作市情報公開条例第7条1項の規定によって次のとおり部分公開することを決定いたしました。公文書の件名が。

議長（道上 政男君）

西元議員、ちょっとマイクのほうへ寄って。

7番（西元 進一君）

第7条第1項の規定により次のとおり部分公開することを決定いたします。公文書の件名、平成23年自家用電気工作物契約明細書です。それで、期日が平成24年1月30日午後ということになっております。公開しない部分及びその理由として、一括契約明細書、委託手数料内訳書のうち定例業務手数料、細則5条による加算金、割引額及び後払い手数料加算金、一括契約明細書、（加算金個別内訳書）のうち予備発電装置及び加算金合計、一括契約明細書というふうになっております。こういうものを出しながら、これは平成24年1月23日ですから、市長さんも最近のことですから、よくわかっとられると思うんです。それで、決定してもらったのが、真っ黒いんです。これ見てもらったらわかります。これは50円なんですよ、一部が、コピー代は。50円の全国一高いコピー代でもらったのがこうやって真っ黒いんですよ。私はこういう扱いが美作市に常時通つとることが本当に不思議でかなわんです。ここにもありますが、平成20年4月1日というのは、これは真っ白いんですよ。真っ白いんです。平成23年4月1日から平成24年3月31日のページ3というのは、こんな真っ黒いんですよ。真っ黒いんですよ。これ同じもんなんですよ。僕は前が黒うて後が白いんだったらまだ腹が立たんというか、まだ許せるんです。しかし、本当に美作市民がこれに基づいて少しでも美作市に貢献したいとか、あるいは少しでも美作市のそういう恩恵に浴したいという人が公開条例に基づいて、これの委託契約書ですから、委託契約書で自分も参加できるんじゃないかという狭い範囲での申し入れあるいは希望を完全に打ち下すようなことが美作市でできるんですか。美作市が本当に人を大事にしたり、本当に美作市を愛して今後発展させにゃならんという、そういうものがこういう閉鎖的で本当に美作市民が生活しようとするのを打ち砕いたり差しとめたりするようなそういうことで発展するだろうかということが私は常にいつも思うんですよ。だから、全部オープンにして、しかもこのことがどういう委託契約をされているか、あるいはどういうふうな委託契約がなされているかということを市長が、あれば本当に説明してください。それから、担当課長でもいいですから、きちっとした、要するにそういう文書でもあれば、契約書でもあれば、この契約書を本当に私の前で見せてください。そうしないと市民は納得しないですよ。常にいつもこういうものが出てきて、不満を言われるのは私なんですよ。情報公開条例で不満がだらだらある中で本当に私は何でせにゃいけんか、何でどういふふうにせにゃいけんかという思いながら、ずっとこのほんまに3年間やってきたんです。3年間でもう尾を切って最後ですからやっとかにゃいけんか、情報公開というのは美作市民のためにあって、美作市民が利益を得るためにあるんだと、美作市が市民が生活するためにあるんだということを基本に考えたら、本当にこのこういう真っ黒けのそういう明細書が堂々と出ていって、それも委託契約書ですよ、そういうものが本当にあって正しいと思われとるかどうかということを含めて、市長の御答弁と、担当課長のいろんな意味での明細、あるいは契約書でもよろしいから、出してください。それから、これに至る経過でもいいですから、何でも情報を出してください。

議長（道上 政男君）

政策審議監。

政策審議監（岩崎 清治君）〔登壇〕

今西元議員のほうから情報公開に関する御質問でございましたけれども、まず情報公開とは何ぞやということの理念が今の執行部とは少し違うというのをまず前段で話をさせていただきたいと思えます。

もともと平成11年に国のほうが行政機関に関する情報の公開に関する法律という、この法律ができました、各町村のほうで自分のところに合った条例をつくっております。これは西元議員の御質問どおりでございますけれども、一つは、個人のためにプラスになるような情報は出してはいけません。広く皆さんのためになってマイナスにならない情報を出すというのが、先ほど西元議員の御質問の中である、市民のためにプ

ラスになる、だけではなしにマイナスになる人があつたら情報公開はしてはいけないという大原則がございます。というのは、その一つとしてプライバシーの問題、それから会社の問題等ございます。先ほどの御質問の分ですけれども、個別案件のほうは差し控えたいと思うんですけれども、先ほどの表と裏塗りつぶしの部分は様式が違いますので、中身が少し違います。それと、こちらのほう話をさせていただいたほうがわかりやすいと思うんですけれども、入札が終わった後、設計図書を公表いたします。ただし、土木建築においては数値がすべて公表してありますので、そのままを公表いたしますけれども、建築の場合、見積もりをとって、特に特許製品等ある部分ございますので、その単価については公表してはいけないというふうになっております。それから、情報公開に関しては、これ数カ月前ですけれども、国の情報公開の審査員の先生方ともお話をしたんですけれども、マイナス要素が今非常に多い、権利が多い過ぎて、逆に言うたらマイナスになっている人の立場を考えずに裁判が物すごく多いというふうにお聞きしています。一人の人がプラスをする情報はだめです。すべての方がプラスになる情報については、情報公開するのが原則だろうというふうに思っています。その中で美作市のほうの条例もつくっております。もともとの条例の、本市につきましては、先ほど言いましたように行政機関に保有する情報の公開に関する法律、国の中の法律に基づいて市のほうの条例も整備しておりますので、西元議員の言われてる部分が少し意味がわからないところがございますけれども、市民の方については、美作市の条例は市民もしくは利害関係を有する人を対象にしてまして、それ以外の市外の方については、情報の公開は美作市ではしておりません。だから、市民に対しては親切にやるというふうにお聞きをいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

西元議員。

7番（西元 進一君）

それでは、全く意味がないんですよ。全く意味がないんですよ。というのは委託契約なんですよ。これだけ言うたら、委託契約なんですよ。委託契約をした人の何にも情報がなかったら、委託契約というのはもうこの人しか変動がないということになるじゃないですか。そうじゃなしに、やはり美作市の公開されたいいわゆる開かれた市政というか、市民の生活を救い得るそういうものとするならば、少しは競争原理というものも働かにいけんわけですから、そういう点では競争というのは、この情報公開で少なくとも委託契約をする人たちの手続とか指名願とか、何をするんかというようものが出てこにいけんわけでしょう。そういうものが全く出てこんというんだったら、もうこの人が美作市と契約したら、この人は情報が保護されて、完全に美作市と長期契約になるわけでしょう。そんなことがあっていいんですか。それはやはり切磋琢磨して少しでも美作市が安くとか、より高度な技術でこういう保守管理というか、そういうものでもしたいということになれば、これは情報公開だけではなしに美作市全体のそういうものとして扱う必要があるんじゃないですか。それでなかったら、これ一遍に1回だけ先取りしたと、そしたらもう永久、半永久的に情報公開で出んわけですから、全く競争の原理も、美作市に市民がこのいわゆる開かれた工事というものに対して参加する能力を持たないと、持たせないということが美作市になるんですよ。それでいいんですか。そういうものじゃないでしょう、美作市全体は。だから、そういうことを私は言よんですよ。だから、もう一度ちゃんとして返答をしてください。

議長（道上 政男君）

政策審議監。

政策審議監（岩崎 清治君）〔登壇〕

今の御質問の部分についてお答えをいたしますけれども、まず1点、各業者の方については、めいめいの

積算根拠を持つとられます。その積算根拠を公開することによって自分自身は不利益になります。先ほど言いましたように、例えばある業者が特許を持つてるとします。特許の中身について単価については公表いたしません。それを公開するというは自分自身の不利益になるということで公開しない。行政もその単価を聞いた場合にそれを公表しないというふうになっております。

それから、先ほどきょうの西元議員の一般質問ということで御質問受けているわけですが、先ほど言いましたように情報公開をしない場合については、不服申し立てができます。先ほど言いました審査会のほうで個人の方が不服申し立てをしていただいて、その中でまず審査をいたします。それでだめであれば上級機関について行政事務の関係の不服申し立て、裁判等を行うことができます。だから、本人さん、御本人さん申請された方がおかしいと思われれば、そういう手続を踏んでいただければ結果が出ますし、それにつきましては、行政のほうも従っていく。いろいろな部分、特に行政、文書公開条例につきましては、範例が物すごく時々変わっているという部分がございますし、行政のほうも公開することによって裁判ざたになる場合もあります。何かというと、損害賠償を請求される場合ございますので、ある程度は慎重な行動を行っているというのも事実でございますけれども、裁判の判例に基づいて公開をして、損害賠償の請求をされないような文書であれば、市としましては公開を大原則で動いてますので、公開のほうはさせていただこうというふうに思ってますけれども、議員のほうの御質問によって公開するというのは、これはできないだろうというふうに思います。

以上です。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

情報公開については、政策審議監が今お答えした部分で大きいわけですが、1点、西元議員、この真っ黒けの紙と白紙の分と示されますが、中身違うんですよ。

〔7番西元進一君「違やあせん」と呼ぶ〕

私が答えよんですから、一々言うようになっておりませんが、中身様式も全く違うんですよ。出せるものと出せないものがあるからこうなるんです。その辺を御理解して、同じものを20年に請求されたものと24年に請求されたものがこういうふうに変わるとというふうに言われるなら、これはまたそういうふうには御指摘をいただければいいんですが、さもそうしたような形の誤解を生むような説明の仕方をしていただいても質問されても困るということがございます。

それから、政策審議監が申し上げておりますように情報公開という部分については、市で条例を制定しております。その制定の趣旨は、西元議員よく御理解されておると、御理解された上の御質問だろうというふうに思っております。請求されたものがすべて皆さんに何でも出せるというふうになればいいわけですが、個人情報、企業の秘密等、さまざまなものを含んでおりますので、そういったものについては保護していかなければならない、公開はできないというふうになっております。基本的には、またもう一つは、地方公務員ですから守秘義務があります。守秘義務を課せられた中で情報公開に応じていっとるという部分も御理解をしていただきたい。今の御質問をお聞きしますと、職員に守秘義務違反をしてでもお答えしなさいというふうに聞こえるんですが、そうじゃないというふうには私は思っただけです。そういうふうにならないようにしたいと思っております。それから、基本的には情報公開条例に基づいて適正に執行しているところでございます。その公開条例等に関連する法や条例に違反して公開することができませんので、その点は御理解をしていただきたいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

西元議員、総括。

7番（西元 進一君）

総括をさせていただきます。

市長言われましたけど、市長、平成24年1月27日というのはこの真っ黒けがずっとあるんですよ、ここね。

うん、それから平成20年4月1日からというのはここへあるんですよ、ずっと全部。様式もくそもないんですよ。これとこれとを比較したらわかるんですよ、これとこれとを比較したら。だから、その点では全く行政側が適当なことを言うというふうにししか私は考えてないですよ。

それから、やはりこういう委託契約について行政がどうのこうの、守秘義務がどうのこうのということよりは、本当は、本当の意味ではもう少し踏み込んで、やはり委託契約の、契約ですから、そういう点では契約に基づく公開ということについて、それはこれでできなったら契約書が、これでできなったら、契約だけでもこういうもので契約しますとか、こういうもので今後検討してくださいというような親切なものを出さなければ、本当はこれで終わってしまう。一回岩崎部長でもなんかきちんとした契約をしてもらったら、もう半永久的に終わりなんだということになるんで、そういう点だけはないようにしてほしいということを切に要望して、私の総括を終わりたいというふうに思います。

いいですか。

議長（道上 政男君）

はい。

市長、ないですね。

はい。

次の質問に行ってください。

7番（西元 進一君）

それでは、入札についてということさせていただきます。

新クリーンセンターの入札については、ちまたではいろんなことを言われておりますが、私はそういうことは全くないというふうに思っておりますし、またそういう点での執行部というか、美作市がそういうものを加味しながらやったということについては、私は信じておりませんし、そういう点では信頼しておるといつもりであります。しかし、今私が問題にせなけりゃならんということについては、本当に美作市民のためにクリーンセンターの新しいものが、完全なものがつくられていくということ、ダイオキシンを含めて、そういうものがつくられていくと。そういう中で私を含めて、これはもう私をですから、クリーンセンターについては、いろんな施設に対する批判、あるいはいろんなことを私たちにはよく聞かされております。そういうものを背負いながら今日まで美作市民全体で支えてきた美作クリーンセンターという新しいものができていく中で、造成工事については、やはりよその業者になってしまった、これは何でだということ、を盛んに言われます。そういう点では私は本当に、私自身の力の不足というか、そういう点も恥じながらですが、本当に何で美作市が地元の業者に発注できなかったかと、それはどういう原因があるんだろうかと。いろんなうわさがあります。しかし、そういうものは全く関知せんでよろしい、よろしいですが、私は本当は地元の人たちに与えていく、仕事を与えていくということが正しかったんじゃないかと。今4億6,000万円からの仕事が勝田地域で起こるとるわけですから、そういう点では姫路の吉田組というか、岡山市に事務所があるんですが、そういう点でのらちがいな人たちが来て、するよりは、やっぱり美作市民の懐に潤沢な

お金が入っていくようなシステムがなぜつくれなかったかということが私は感じているんです。美作市が一番欠点に私が思うのは、納税者と美作市が本当に納税義務を果たすような機能をきちっと構築できないという点であると思うんですよ。その点では納税義務というのは、仕事が美作市がつくって、新クリーンセンターでもいいです、つくると、そこで仕事ができたら、全く姫路のほうの人たちに納税させるような、そういうシステムをつくり出すより、本当に美作市の困難を市長、副市長を中心にした係を含めて、そういう人たちがそういう困難を排除しながら美作市民に仕事を与えて、そして納税するという機能をきちっと果たすような、そういう機能を構築する必要があるんじゃないかと。それでない限り美作市の発展というのは私はないと思うんです。それで、安全・安心とか人に親切とか、いろんなことを言われますけど、実際はそうじゃないしに、本当に自分たちの困難というか、そういうものを全く下げて、美作市民はどうでもええと、市民の生活というものがどうでもええというなし崩し的なそういう扱いについては、本当はだめなんじゃないかと、そういうことについて美作市長、安東美孝市長が美作市民に優しい、あるいは美作市に安全・安心を与えていくと、今後の行政運営を円滑にしていく上でも本当の意味での市民サイドに立った行政をやるということが大事ではないかというふうに思って、この件については質問させてもらっております。そういう点での第1回目の回答をお願いしたいというふうに思います。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

新クリーンセンターの入札についてのお尋ねだろうというふうに思います。ちまたのうわさ、うわさとしきりに言われるんですけど、どういったうわさがあるのか、しっかりと明言してほしいなというふうに思いますが、入札につきましては、地方公共団体が行う契約の締結については、地方自治法第234条に定められております。美作市の入札につきましても、これらの法律及び政令などに基づいて実施をしております。新クリーンセンターの入札につきましては、設計額が2億円以上でございますので、これらの規定に従いまして、市に入札参加資格申請書を提出している特Aの業者から指名をしていったものでございます。

先ほどの第1回目の情報公開の質問と一緒にございますけれども、何が御不満で我々に脱法行為をせよとしきりに勧められるのか、ちょっと意図が不明でございますけれども、我々は法を守って粛々と執行しておりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

西元議員。

7番（西元 進一君）

遵法行為ということで市長は説明されましたが、それは遵法行為でしょう。市長、法律にも人間が運用するわけですから、そういう点では本当に心ある運用というのが必要なんです。私はこの件については、副市長も含めて言わせてもらいますが、本当は8工区に分けて入札するんだという話は聞いたんですよ。地元は本当にそういう意味では喜んだんですよ。ところが、入札の時点になったら指名ではこういうことになって、しかも、しかも吉田組というのが指名されたら、もう吉田組がとるんだといううわさが流れたんですよ。私はこの点では本当にそんなことがあるんだろうかなということを思いながらずっと日は経過したけど、吉田組という人に落ちたわけですよ。私は誤解があっちゃまずいですから、本当に真剣に副市長は8工区に分けて考えてくれたというふうに私はずっと信じておるんですよ。それが何で急遽これに変わったかということが、それは2億円超すんだからということで、それは遵法行為で、それは特Aで、市長の説明はなるほど納得するんです。しかし、工区を分けてでも発注するんだという運用ができるわけですから、そ

ういう点では堂々とやはり法律の範囲内ということは、生きた法律を美作市民に適用するということが大事なんです。そのことがない限り、本当に美作市は救われんです。今私のところに届いとるのは、4億6,000万円からの仕事が、これは勝田の人が言うんですから、勝田です。8つか、9つ、6つか7つかよくわからんけど、分けてくれとったら勝田では潤沢に仕事があると、そういうことを考えたら、何で美作市はそういうことに走ったんだろうかというのが本当にちまたのうわさなんです。これはええか悪いかは別に、安東市長のためにもよくないですよ。これは安東市長本当にこれであなたが正しいというふうには表現はされるんでしょうけど、されても、市民は納得できません。絶対に納得してないですよ。その点だけははっきり言うときたいと思うんで、そのことについてもう一度市長の、遵法行為ですから、そういうことで返答をください。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

脱法行為はだめで遵法は当然だというふうに言われながら、まだ脱法でいわゆる法と規則を曲げてということをしきりに言われとんですがね、今までの発注してきとる、美作市が事業を発注しておる状況を見ていただければよくわかると思うんです。市内業者を優先に発注をしておいてあります。勝田地区を言われますが、勝田地区、今下水道事業をやっておるのは勝田地区だけです。今4工区に分けて工事を発注しております。地元の業者の皆さんに仕事をとっていただこうというて出しております。クリーンセンター建設に伴う周辺工事、全部地元の業者へ出しております、入札率は非常に高いですけどね。全部地元に出しとんですよ。それをさも出してないと言われるのは私にとっては心外です。

それから、先ほど申し上げましたように法律、規則等々の中でいけば、大手特A業者に発注を持っていくのが普通なんです。それをあえて分けて出せ出せと言われるのが、何も出してないんなら、そういうふうと言われるのも理解しますが、地元でできる分は地元でということです。入札率は高いんですよ。その高い入札率でまた分けて工事を出せというのは少しおかしいだろうと私はそう思いますよ。

それともう一つ、中身につきましては、一言です。執行権でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

西元議員。

7番（西元 進一君）

地元の説明会が3部落にありました。矢田、杉原、河内ということで吉田組からの説明会がありました。

〔市長安東美孝君「もうちょっと大きい声で」と呼ぶ〕

矢田、杉原、河内ということで3地区の説明会を、クリーンセンターの説明会の工事概要の説明会がありました。それで、吉田組が来て説明したわけですが、この中に見ても、ほとんど土工なんです。重力式とか、搬入道路の改良。

議長（道上 政男君）

西元議員、ちょっと大きい声してください。全然聞こえない。

7番（西元 進一君）

搬入道路の改良というか土工です。それで、市道迂回道路が土工です。搬入道路の道路工が土工です。それで、管理道が土工です。施設建設工事が土工になつとんですよ。こういうものを本当に私は、市長は遵法

でしたんだというふうに思いますが、言われておりますが、私はもう少し心ある温かい対応が必要ではなかったかと。あそこで僕もオブザーバーでありましたから参加させていただきました、説明会には。そういう点では本当に滑稽に感じました。それで、市長が24年4月5日です、7時からありました。市長、副市長は見えてなかったです。石田部長が一生懸命、違う工事の説明概要ではなしに、ない部分も一般の方から質問があって、一生懸命説明されていました。しかし、私はこういう造成工事の説明会だろうというふうに思ったから、何も言わんのが普通ですから何も言いませんでしたが、そういう点ではやはり心ある美作市としては私は異様に感じた。その点では異様に感じた。なぜ、全然見知らん人が四、五人おるんですよ。その人たちが、はいというて立って説明するんです。それで、何を詰めてええやらわからんですよ。やはり地元の業者だったら、あそこはああいう点では本当は公園になっとるけど、あの公園のいわゆる急斜面については、こういう方法があるんじゃないかというたら、それも相談しましょうとかね、それから木が何十本か植えとるようになっとるそうですが、しかしその木でもこの木よりはこっちの木のほうがきれいじゃないですかということについては、それはそういうこともあるんですよ。しかし、あの人たちは設計書どおりなんですよ。設計書どおりなんです。だから、そのことは正しいんですよ。正しいけど、本当は地元の人たちがいわゆる反対は反対でも、求めているようなクリーンセンターのその環境というか、そういう部分については一歩も近づけんですよ。一歩も近づけん。だから、その点では本当はこういう、盛んに市長が言われる、私は余り好きじゃないけど迷惑施設ということと言われるんだから、やはり甘い汁も少しは市がやっぱりつけてやるんだということを必要じゃなかったかと、甘い部分も含めて地元業者にやると、地元業者にやるのが甘いんですよ。そういうことを本当は市長は考えるべきではなかったかと、そのことがない限り美作市がこのように、困難だから、市長が予算の承認案件のときに言われましたけど、反対者があって反対者が邪魔するような受け方をされたら困るということと言われましたが、そんなことは絶対ないですよ。行政に刃向かって業者がそこまでできるような業者の根性のある業者は一人もおらんですよ。言いなりになって、いかに工期に間に合わすかということ用最優先に考えてするのが業者なんですよ。そういうことを含めて美作市が本当に冷たいんじゃないかということ私は常々感じとんですよ。そういうものを含めて美作市の安東市長が心ある温かい行政運営をやっていくということが今後とも必要じゃないかということで私はさせていただきます、そういう意味での返答というか、反論があれば、言うてください。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

何度も申し上げておりますが、地元業者でできる事業はすべて地元業者へ発注して行って、地域の活性化といいますか、建設業者がある程度活発に動かなければ地域の達成感もないというのは否めない事実でございますから、基本的に地元へ出してきております。そして、建設業法という法は、前回も言いましたけど、経営審査というものがあまして、会社の規模によって適正な工事ができる範疇を定められてきております。大事な皆さんの税金を工事の費用として使うわけですから、適正な工事ができる業者に適正に発注していかなければならないんです。先ほど言いましたように地元業者じゃから少々甘くてもいいんだと、税金を甘く使えということですか。そういうことにはなりません。その点を誤解されております。我々は税金を大切に適正な仕事に持っていかなければならないんです。だから、地元に出せる分は今でも出しています。全部出してないんなら言われるとおりでと思っておりますが、極力無理をしてやっております。下水道事業だって4工区に分けると。あれ1工区にすれば本来は経費安いんです。だけど、地元の活性化というものを考えれば、4つぐらいに分けても大丈夫だろうという、そういうほうのメリットで4つに分けてとんですよ。経費的には高

いんですよ、これは。そして、落札率は先ほど言いました、100%に近い率で落札されるんです。それでも甘い顔で甘いものを出してあげ、そんなむちゃな話がありますか。西元さんここ議会で私に違法行為をせえということと言われよんです。そんな本来ならば談合を疑われるんです。そういう業者の集まりで市が率先して分割して出せ、そう言われよんですよ。それで、入札の1週間ほど前に副市長のところへ来られて、入札をとめえ、ストップせえ、言われたんでしょう。どがな権限で言われるんですか。執行権の範疇ですよ。執行部が入札には神経をとがらせてびりびりしながらやっていきよんです。議員という立場で入札をとめえ、それは越権行為、何の目的があってそんなことをされるんですかになるんですよ。議員がそこにくちばしというちゃ怒られますから、そこに意見を挟んでこられる余地はないんです。だから、先ほど申し上げました、執行権ですよと言っただけです。執行部の中で法に基づいて適正にやってきております。地元に出す分はしっかりと地元に出しております。それから、工事は設計書に基づいて工事をするんですよ。西元さんの都合でここをちょっと変更してくれえと言うても変更できません。そのことは御理解願わんと、道路をつくらうと思よったんが水路ができてしまう、極端ですけどね、ちょっとそれは極端ですけど、そういったことになるんです。そのために設計書があって、現場の業者、そして市の発注者の担当部署が協議しながら、どれが市民にとって一番メリットがあるかという工法を、変更も含めてですよ、変更に応じないわけじゃございません、変更に応じながら、市民にどれが市民にとって利益があるかという方法で工事を進めておるわけです。何にもせずに一方的に勝手にどんどんどんどん工事を進めるといふふうにおっしゃられるのは心外でございますし、そういう配慮を持ちながら法の定められた範疇の中で粛々と執行権で執行を行っておりますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

西元議員、総括で。

7番（西元 進一君）

総括。

私は延期ができないかということは確かに皆木副市長には言いました。しかし、議員として執行権と立法権が違うぐらいのことは常識として考えております。常識としてわかってるつもりです。そういう点では皆木副市長に命令口調でも何でもなしに御相談です。そういうことについてはどうだろうかということをおっしゃるだけで、それが絶対しちゃいけないというような言い方はしてなかったわけですから、その点でははっきり。執行権の……。

議長（道上 政男君）

静かに。

7番（西元 進一君）

執行権については、犯す気は全くないです。しかし、執行されたものがチェックをされるということについては当たり前の話でしょう。それが、執行権だから反論するとか、チェックをするなどという話は絶対ないわけですから。じゃから、議会という立法機関というのはチェックだから、執行されたものがチェックされていくと、当然それは私もあそこでどうのこうのというて、のり面がどうのこうのと申すたから、ほんなら私の都合でどうのこうのという、そんな意図は全くないですよ。今聞いとる人たちも私が言よることについて市長が考えられたような意図で物を考えた人は一人もおらんと思いますよ。そういうことについては、はっきりとしたやっぱり基準があるし、当然私たちの身分というか、そういう立ち位置というか、そういうものについては自覚しとるつもりですよ。しかし、本当に市民のためになるかどうかということについてチェックをせえというたら、せにやいけんのですよ。だから、その点だけははっきりさせて今後とも対応

していきたいというふうに思います。

以上でこの項は質問を終わります。

議長（道上 政男君）

市長、ほんなら総括で。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

大きな誤解をされないようにひとつお願いしたいと思います。執行権と議会のチェック権、これは別々のものですが、執行していくのも議会に一々御相談するようになっておりません。予算に基づいて執行をやつとるわけです。予算の中、予算、決算の中で議会はしっかりとチェックをしていただきます。その過程の中には各種委員会、そしてクリーンセンターの場合は特別委員会もございます。その中でしっかりとチェックを受けながら執行しとるわけでごさいます、全部私が独断で進めとるわけじゃございませぬ。その辺を執行権と議会のチェック権と混同されないようにしないと、船頭多くして船が山へ登るといふ例えもございませぬ。そういった意味を西元議員ですからよく御理解されとるとは思ふんですけど、あえて蛇足で総括とさせていただきます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

西元議員、3項目めの美作市総合振興計画後期計画についての質問は午後1時から行います。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

西元議員、3項目めの質問から。

西元議員。

7番（西元 進一君）〔質問席〕

3項目めに入らせていただきます。

私は後期5カ年計画という振興計画、美作市総合振興計画について少しだけ質問させていただきます。

後期5カ年計画の振興計画を見ました。真の豊かさを実感できる愛の美作市をスローガンを掲げている総合振興計画の中身が一様にお粗末なように私は感じております。5カ年、10カ年を見据え、自主性、自立性、行政の立案能力が求められていますというふうに書かれています。市民のニーズを受け、効率的な行政、行財政基盤の強化などを上げられています。人口は3万4,000人を目指すというふうになっております。私は眼目として非常に大きいというふうに思っております。なぜかという、市長の3万4,000という本当に基本的な方針を実現するためにこの5カ年計画、5カ年ですという計画でしょうから、5カ年計画が具体的にどういうふうに生かしていけるかということが基本政策でなかったらだめなんだろうというふうに思います。それが非常に羅列的で、振興計画が、書かれとるだけという内容が、本当に血みどろになって美作市を発展させていくというような大きな眼目で市長を中心にした執行部が、議会を巻き込んででもよろしいですが、そういうものが本当に真に生きた振興計画をつくり出していく、編み出していくというものがないとだめなんだろうというふうに私は思います。その点では非常に羅列的で実のないというか、真のない文章が並んでいると、それもはっきり言うと前の5カ年計画の生き写しのような格好になっていると。そうでなしにやはり、5カ年過ぎたわけで、新しい5カ年計画が、これも議会の承認が要るわけでしょうから、

議会の承認を受けるということを眼目にして私たちが積極的にこの実現に向けて協力をしていくと、知恵を出していくということがなされなければ、真の振興計画、5カ年計画にはなっていないだろうというふうに思います。そのためにも市長のこの5カ年計画の作成され、美作市民に提示されていく振興計画がどこに美作市長、安東市長というものの指針があるかと、どういう指針に基づいて目標を達成していくかということとを具体的に御披瀝願いたいというふうに思いますので、ひとつそういう方向で回答をお願いしたいというふうに思いますが、いかがですか。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

美作市総合振興計画の後期計画について御質問でございます。

人、自然、暮らし輝く元気な町、真の豊かさを求める愛の美作市として将来のあるべき姿を示しているものでございまして、平成19年度から平成28年度まで10年間を構想期間というふうにしております。今回の変更は基本計画の前期が終了いたしまして、この期間で5つの基本方針に従った事業を推進した結果、後期計画に反映すべき課題について具体的な解決策や目標値を改めて設定することによりまして、私が常日ごろから申し上げております賑わいのある田園観光都市構想実現に向けた取り組みを各分野において対策を実施することができるというふうに思っております。

具体的な質問の中の一つですが、恐れ多い膨大な計画というふうにおっしゃいますが、人口目標の3万4,000人ということにつきましては、計画を策定する上では国勢調査の結果を踏まえ、コーホート要因法で推計いたしますが、この算定方法で推計いたしますと、平成27年には3万人を割り込むこととなります。しかし、美作市の将来像として田園観光都市みまさかを掲げ、交流人口の増加や保健・福祉・医療といった施策の充実や、義務教育終了までの医療費の無料化、子育て支援などを行っております。このような支援策を講じていることから年々減少し、前年度には156人までになっていた出生数も平成23年度は200人を超えることができ、少しではありますが、施策の効果があらわれていると思っております。人口減少のスピードを低減し、さらには増加に転じるための施策として若者が定住するためにはまず働く場所の確保が大切であります。現在美作市では企業誘致を積極的に進めておりまして、誘致企業では多くの地元採用がなされ、地元、若者の定住にもつながってきております。また、住環境の整備につきましては、特に若者の周辺町村への転出が目立っておりまして、美作市といたしましても今年度新たに分譲宅地の造成、転入者の住宅の取得に対する補助金や市内の新築住宅への助成制度を設けております。

西元議員御指摘の現状との差異につきましては、将来人口を現状値に置きかえることは簡単でございますけれども、努力目標としての数値を計上することは、市民のモチベーションや行政の施策の期待度をはかる指標として必要であるというふうに考えておるところでございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

西元議員。

7番（西元 進一君）

一応の答えが出たというふうに思います。

私は3万4,000人が非常に大きいということを感じておるんです。というのは、やはり現実可能なやっばりものに市とか国とかというのは計画はするべきだというふうに思います。目標値が大きけりゃ何ぼでもええんだというような、そういう政策決定というのは私は無謀だというふうに感じております。そういう点では1つ具体的な問題として市長も言われるように若者定住の問題です。若者定住というのは、いわゆる若者

が定住すると子どもが生まれたり、それから生産されたりするわけですから、そういう点では人口増加につながっていくわけですが、それを支えていく点ではいわゆる現金収入、働く場所というのが必要だろうと思います。それで、Iターン、Uターンの関係もきのう質問されておりましたが、私は地場では若いものが定住していくということのほうを主眼に置いた施策が大事だというふうに思います。その点では美作市民3万数千人おるわけですが、その点ではいわゆる重工業というか、工業に従事する労働者がやっぱり何割かを目標にすると、働く人口があるわけですから、その2万7,000ぐらいの人口でしょうから、その点では少なくとも5,000、8,000の就労人口を見込めるような、そういう企業誘致の設定をしていくと。そうでないと、若者定住とかといって眼目としていろんなことを言われますけど、やっぱり絵にかいたもちになると、具体的な数値でやっぱりそれを追求していくと、企業誘致係もそういう観点から美作市をやっぱりリードしていくんだというような、やっぱり気高いかたいやっぱり決意と、そういうものが具体的に反映していくような、そういう施策の運営というものが大事だろうというふうに思います。そうしないと、今私は経験して何回か美作市では文句言いたかってよう言わなんだんですが、東北の震災なんかでも美作市は温泉地があるから来てもらや結構ですということ、いろんな手だてをしたと思います。しかし、絶対に来んと私は踏んどった。なぜというたら、働く場所がないわけですから、収入を得るといふ場所が本当に保障されたところでないといふ人口は寄ってこん。そのことを考えたら、やはり人口は本当にふえていくといふのは働く場所、働く場所を確保していく、それも行政主導でやっぱり確保していくといふことでないと、いわゆる民間の企業努力で自然発生的にやっていくんだといふようなもんでなしに、自然発生的な、能動的にやっていくといふことを中心に考えないと、本当に美作市が衰退してしまうといふことがあるんで、そういう点での基本方針といふものが私はちょっと薄いといふふうに感じとんですが、市長の考え方を教えてください。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

振興計画そのものにつきましては、全体の大きな振興計画と3年単位で1年ローリングしながら具体的な、より具体的なものを1年ごとにチェックしながらやっております。その大きな大もとが全体の振興計画として持っておるわけでございまして、その中に例えば雇用数が先ほど言われようりましたが、二、三千人採用してくれる企業誘致するんですというてうとうてみたって、これこそ言われるように絵にかいたもちなんです。大きな計画といふものは全体、市が全体流れていく目標としていく大きな方向性を示したものの、その中を実現に向けて実際には振興計画のもう一つ下の振興計画の中でローリングしながらその大きな目標値に向かって進めていくということをやっております。それで、先ほども申し上げましたが、ちょっと質問の意味が私もちっとわからんところがあつて、回答にならんかもしれませんが、先ほどお答えしたのも、若者が働くために働く場所を確保するために企業誘致に一生懸命努めよんと、そういうのをお答えしております。それをまた企業誘致をせえといふて、それが二、三千人採用できるような企業を誘致せえといわれましても、それは大きな企業にも声をかけておりますし、中小企業にも声をかけながら、ありとあらゆる方法をしながら、全国でも例がないことはないでしょうけれども、すぐれた補助制度を、企業に対して、制度を設けながら企業誘致を努めて、そして今作東産業団地だけが場所ではありませんけれど、企業誘致を推進してっております。今度も横山基礎工事ですか、これが地鎮祭をとり行うということで、新たに美作市内で操業を開始されますし、またほかの企業にも、まだ名前は公表できませんが、立地を誘致一生懸命私を含めて誘致に努めております。向こうの社長とも何度もお会いしておりますし、来ていただけるものではないかなといふふうに思っております。そういう意味での取り組みはしておりますんで、議員のほうもそうい

う企業がもしおられれば、ぜひ担当部署に御紹介していただきまして、部署が早速にでも動きますんで、御紹介のほどもよろしくお願ひしたいと思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

西元議員。

7番（西元 進一君）

3回目。

ちょっと安東市長の理解というのがよくわからんのですが、一遍に3,000人を収容するような会社を誘致せえという意味じゃなしに、トータルでという意味なんで、そういう点ではトータルでやっぱり人口比の関係です。3万、今二、三千人おるわけですから、そういう点では企業で働く労働者というのが美作市の中の比率がどれぐらいの比率になるかということが目標値でないといけないんだということを私は言うとして、その3,000人を確保するような企業を誘致せえという意味では全くないわけで、そういうことはちゃんとして理解してください。

それから、振興計画については、余り深くは言いませんが、承認案件ですから、そういう点では3万4,000人というのは無理ではないかなという気がしながらですから、疑問を投げかけたということであります。今私はこういうふうを感じとんです。今課長補佐クラスでやはり美作市の総合振興計画というか、市の本当の意味での振興計画を立てると、課長補佐クラスといや、10年か15年残るわけですから、そういう点では自分たちの計画を具体的に論理的にも見ていくし、実践的にも見ていくと、それが成果としてどういうふうな成果に結びついていくかというような検証をしながらもやっていくということでないで、総括的にばばっとして、振興計画をできましたと、国、県に承認を求めて補助金を取るんだという大義名分をつくるだけのそういう振興計画でなしに、真に実のある振興計画というものをつくり出してほしいというのが希望なんです。そういうことからいうと、若干これとは趣旨が若干違うんかもしれませんが、振興計画というその計画の位置づけというものが安東市長と僕との差異だろうというふうに思いますが、そういうものも含めて市長としての考え方を教えてください。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

先ほどちょっと言葉が出なんだんですが、この美作市全体の振興計画を大きな目標値を持ちます。これはある程度具体的でもありますけれども、大きな目標でございますから、市の流れていく方向性というものを示しております。そして、それをもとに各部署で実施計画というものを立てて、1年ローリングでチェックしながら成果と費用対効果等を検証しながら、実施計画でその中を実現すべく方向を向いてやっております。もちろんこの大きな振興計画をつくるときにも上意下達で私がつくったもんじゃありません。それぞれ担当部署で皆さんがそれぞれ検証して、検討しながらつくり上げてきた、西元議員が言われるお粗末な計画書でございますけれど、私は立派なもんだと思っておりますが、計画書をつくり上げております。そして、大きな流れの中で今度は実質的に実施計画に基づいて予算計上しながら、検証しながら毎年1年ローリングというんですが、ローリングしながら事業を進めていっとるとというのが今我々がとっておる方向でありますし、そういった方向の中で議会の皆様方にも御説明を申し上げてきております。そういったことで、振興計画の御質問が例えば企業誘致ということを言われましたから、企業誘致も頑張っておりますという形になりますが、これを総体的に全部の話をとということになると、とても質問が絞り切れませんので、御容赦願ひたいというふうに思いますが、すべてが賑わいのある田園観光都市構想に向けて大きな流れ、そして実現に向

けた実施計画といった部分の方法で少しずつ前に進めておるということでございますので、御理解を賜りたいと思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

西元議員。

7番（西元 進一君）

総括。

基本的には私はその振興計画については、異議を申し上げるという立場ではないわけですから、いいです。しかし、気がついた部分については、まだ質問はさせてもらいたいというふうに思います。しっかり読ませていただきながら感じたことについてしっかり返答をお願いしながら、私の質問も具体的なものをつくり上げていきたいというふうに思いますが、今後とも振興計画については、まだ余力があるというふうに私は思うので、そういう点での今後の運営とか私の質問に対してする答えも十分充実したものをしてほしいというふうに切に思いまして、私の一般質問を終わります。

以上です。

議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番14番、議席番号7番西元進一議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番15番、議席番号9番安東章治議員の一般質問の発言の許可をいたします。

安東議員。

少し準備のためしばらくお待ちください。

それでは、安東議員。

9番（安東 章治君）〔質問席〕

失礼いたします。

一般質問をこれからさせていただくわけでありませうけれども、私は3つの項目を質問させていただきます。第1番目に、防災災害関連でございます。この件につきましては、さきに粟井議員のほうから、それから岡崎議員のほうからもこれに関連したような質問が出ております。それからまた、後に内海議員のほうからもこれと同じような質問が出ようかと思っております。重複する部分があるかと思っておりますけれども、御容赦願いまして、御答弁のほうをお願いしたいというように思っております。それから2番目には、環境問題と新エネルギー研究の結果という項目を上げておりますけれども、この件に関しましても前回の議会のとき本城議員のほうからも出ておりましたあの後を継ぐような形の質問になろうかと思っておりますけれども、御容赦願って、また報告を願いたいと思っております。それから、3番目の林野高校の充実、この件につきましても、示し合わせたわけじゃございませんけれども、隣席の橋本議員のほうからも質問が出ておりました。このとき懇切丁寧に御答弁をいただいておりますので、大体先が見えたかなというところなんですけれども、同じことになろうかと思っておりますけれども、質問をさせていただきたいと、このように思います。

そうしますと、まず第1の防災、災害関連について、これでございます。

新しい消防署の造成工事というものがほぼ終わったわけでありませうけれども、これからの計画、それから消防用の備品、大型設備等ですけれども、導入はどのようにされるのでしょうか。安心・安全を考えたときに装備の充実というものは欠かせないと思われませう。そういうことですので、少しお聞きをしたいと、このように思います。

また、新消防署ができる一足先に通信業務は集中指令センター、これは津山のほうにあるわけでありませうけれども、これがどのような伝達で火事、または緊急要請が伝わっているのかということをお聞きしたいと

いうように思います。通称これ美消センターというんですかね、何かそういうような名前と呼ばれとるよう
でありますけれども、それからの伝わり方というものを少し教えていただきたいというように思っておりま
す。

それから、告知放送機器からの緊急放送というものがなされております。今までより非常にわかりづらい
という声が私のところに多く伝わってまいります。またあつてはならないことでもありますけれども、伝達が
非常に遅いんじゃないかというような声も聞こえてきております。これが複数聞こえてくるわけでありま
す。それがそうであるならば、原因と改善策というものはどういうことになっているのか、このあたりをお
聞かせ願いたいと思います。また、光ファイバー利用の告知放送が入っていない家庭というものがあるわけ
ですし、また既存の防災無線というものは大体入って、特に旧作東町あたりはかなり力を入れて設備をつく
ったわけであります。それからまた、英田、勝田だったと思いますけれども、オフトーク等の施設が合併前
にあったわけでもありますけれども、この防災無線というものをどのように生かされるのか、改善されるの
か、お聞かせ願いたいと思います。

それから、消防無線のデジタル化というのがあるわけでもありますけれども、これも予算を計上してやられ
るということでもあります。どのくらいの予算でいつごろから着手されるのか、このことに関しましては粟井
議員の質問等にも少し出てまいりましたけれども、より詳しくお知らせを願いたいと、このように思いま
す。

まず、そういうことで第1点、防災、災害の関係についてお尋ねをいたします。よろしく願います。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

安東議員の防災、災害関係についての御質問でございますが、まず消防庁舎、工事の進捗状況でございま
すが、行政報告の中でも触れましたように現在基本設計が完了して、詳細設計に取り組んでいるところであ
りまして、年内には着工できる予定でございます。完成は来年秋ごろをめどに進めております。

消防用備品の購入と申しますか、施設の整備といたしましては、大きなものとして訓練塔を予定しており
ます。これは基本的には消防職員が災害現場での活動の訓練を行うものでございますが、消防団員や自主防
災組織の体験訓練を視野に入れた施設を予定しております。また、救急における衛生管理面から消毒洗浄設
備を充実いたします。また、今年度ですが、国からエアテントの無償貸与を受けることから、このような大
きな資機材を運べる資機材搬送車を整備することといたしております。

次に、消防救急無線のデジタル化につきましては、行政報告と、さきの一般質問でも少し触れましたが、
今年度電波伝搬調査に基づく実施設計を行いまして、平成25年、平成26年度で整備していく予定でありま
す。総額としては9億2,000万円余りを見込んでおるところでございます。

そのほかお尋ねの詳細につきましては、担当部長のほうから説明をさせていただきます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

消防長。

消防長（森 正彦君）〔登壇〕

安東議員お尋ねの津山、真庭、美作の3消防本部による消防指令業務共同運用に伴う119番通報から鎮火
放送までの流れでございますが、基本的には手順といたしましては今までと変わってはおりません。美作市
の消防本部にありました通信指令室が津山消防本部の庁舎に設けました美作地区消防指令センターに移った
と御理解いただければよいかと思っております。

ここで議長の許可を得まして図を使って説明させていただきます。

プリントを配らせてもらっております。上側の図でございます。

まず、人が倒れていたり、火災が発生した場合、これを発見した通報者が119番通報いたします。119番通報いたしますと、左上の美作地区消防指令センターへ入ります。これは津山消防本部庁舎内にあります。ここで指令員が119番を受け付け、処理をいたしまして、出動指令を美作市消防署または大原の出張所へ出動指令をかけます。これは音声指令、あわせて指令書という書面での両方で指令を出します。そして、美作の消防署及びまたは大原の出張所、こういうところから消防車なり救急車なりが現場へ向かうという形になります。

また、火災の場合ですけれども、この指令センターが火災を受け付けましたら、指令センターから緊急放送の告知放送と防災無線放送、これを指令センターから直接そのエリアへ放送いたします。次に、鎮火の場合ですけれども、火災現場で火災が鎮火いたしましたら、これを消防隊が指令センターへ向けて消防無線で鎮火の連絡をいたします。それを消防指令センターが受け付けをしまして、これを告知放送及び防災無線を使って緊急放送をいたします。こういう流れになっております。

次に、御指摘の緊急放送がわかりづらい、放送が遅いのではないかと御指摘でございますが、緊急放送について以前と違う点は、肉声ではなく機械による音声合成音で放送を行っている点でございます。新しく指令台を導入するに当たり機械でできるところは機械にやらせようという考え方から、出動指令をかける自動的にパソコン上に放送文が作成され、これを機械的に読み取って音声にするものでございます。この音声の場合によっては聞きなれないものでございますが、より聞きやすく、より速やかに放送できるよう努力してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）〔登壇〕

失礼いたします。

安東議員の既存の防災無線及びオフトーク、これをどのように生かされるのかということについての御質問でございますが、オフトーク通信につきましては、勝田地域と英田地域で議員説明されておられましたように情報伝達手段として利用を行っておりました。現在は市内全域に告知放送設備が整備されたことによりましてオフトーク放送による情報伝達は行っておりません。防災無線につきましては、合併以前から同じように勝田、英田地域を除く4地域に整備されている情報通信網でありまして、現在の利用に関しましては戸別及び屋外拡声器にて火災発生時等の情報を市民の方々にお伝えしております。しかし、設置しまして既に15年から20年程度経過しております。機器の老朽化や部品の不足等、維持、保守点検整備費が大変増大しております。また、既存の防災無線のアナログからデジタルに移行することや、整備がされていない勝田、英田地域に新たに設置するということは大変な費用がかかります。防災無線については、今後廃止の方向で現在検討を進めております。防災無線では宅内と屋外拡声器により情報伝達を行っておりましたけれども、廃止することによる弊害をなくするために現在整備されている告知放送を利用した屋外放送、またそのほかにも有効な伝達の手段がないか、今年度において調査研究を進めていくつもりでございます。市民の皆様には火災や災害情報をいち早く的確な情報伝達が図られるよう努めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

安東議員。

9番（安東 章治君）

一通り教えていただいたわけでありすけれども、まず1点、ちょっとびっくりいたしましたのが、どうも冷たい声かなと思って聞いておりましたが、やっぱり音声合成音だったということを今お聞きしたわけでありすけれども、やはりなぜか非常に聞きにくいという苦情が多いわけでありす。実を言いますと、つい先日うちの近くで火災が発生したというような事例があるんですけれども、そのときに僕はちょっと体調を崩しておったんですけれども、すぐ飛び起きて、おお、これは何じゃろかいという話だったんですけれども、私と同じ名字のところが火災だったもんですから、これは飛び起きたんですけれども、ただ、さあ、そのときに僕が出てからなんですけれども、うちへ4本ぐらい電話がかかったというんですわ。おい、何なら、その電話はというたら、おい、どこが火事ならと、通報の確認の電話がうちへかかってきた。いやいや、これそれぞれのところが火事ですよというて家へおるものが対応したらしいんですけれども、それぐらい聞き取りにくいということです。実際聞き取りにくいとは思っておったんですけれども、今回そういうふうに4本もの通報がうちのほうに確認の電話があったというような状況でありました。そういうことで、とりあえずできればもっとわかりやすい音声で伝えていただきたいというのが一番の望みであります。中には消防署のほうに苦情の電話を出したと、一報を入れたというような方もおられたようですので、その辺十分配慮してやっていただきたいと。私も消防団を二十数年やってきたわけでありすけれども、結局やっぱりもう火事が起きることになりましたら、やはり一刻一秒を争って火事場へ駆けつけるというのが消防団の仕事でありすし、またこれも市民の仕事でもあるというように思っております。そういうことでその第1報がおくれる、それからわかりづらいというのは、これはかなり致命的なことじゃないかなと思います。消防の基本といたしましてやはり予防消防というのが一番に上げられるわけですし、それから火事におきましては不幸にも火事が起きたら初期消火というのが一番だということは常日ごろ言われるわけでありすから、そのために一分一秒を争うわけですから、いろいろと手配をしていただくなり、考えていただいて、早目に伝えていただきたいという気がしております。私ごとになりますけれども、私も四十数年前になりましたら、子どものころ夜中に寝ておりましたら、近くのほうで半鐘がかんかんかんかん鳴ると、夜中の何時だったかわかりませんが、耳を澄ませておりましたら、本気でかんかんかんかんという鐘が鳴るとのをいまだに覚えとるわけです。そのときに半鐘が鳴った後に、おえ、早う来てくれえと、こういう人が大きな声を上げとるわけです。早う来てくれ、火事じゃと、こういうことがいまだに脳裏に焼きついて離れないわけでありす。もちろん私だけじゃなしに私よりお年を召された方が多くここにはおられるわけですから、そのような経験というものも多少されとんじゃないかと思ひます。もうそういうことですから、一分一秒を争うわけですから、この点はきっちりとしてやっていただいて、英田消防よりも伝達が遅くなったんじゃというようなことのないようにやはりやっていただきたいというように思ひます。

それと、防災無線、この防災無線が野外の防災無線というもんが今一部ではあるわけでありすけれども、例えば夜中とかでしたら、今の告知放送がフルスケールで音声緊急放送が流れるということで、これは非常に有効な方法なんですけれども、昼間の場合屋内におられる方は結構少ないと思ひます。ですので、今部長が言われましたように何らかの方法でもって屋外のほうで告知ができるような方法を今考へると言われておりましたけれども、これも必ず考えていただきたいというように思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

それからもう一点、そのデジタル化のごとでございす。市長言われましたように3億2,000万円以上の、以上か以下かわかりませんが、それぐらいの金子を投じてデジタル化を図っていくということでありま

す。それとちょっと関連した話になるんですけども、いつごろからそういうことに着手されるのか、それから栗井議員が質問されたときに新しい消防署ではデジタル化の装置を入れるけれども、古い消防署は既存のアナログの施設を置くと言われたんかなと思うんですけども、古いんと新しいんと機械は違うわけですから、デジタルとアナログですから、電波も共有できませんから、伝わらんんですけど、その辺をどうされるんかなという気がしております。

それともう一点は、この美作市の地域防災計画のあれにも載ってございましたけれども、たしか消防団の関係は百十何ぼかの局がたしかあったと思います。例えば作東だったら作東防災7とか8とかというなののが、たしか機械が各消防団の消防器具庫ではなくして、消防自動車のほうですかね、に恐らく百十何カ所か、たしか無線機があると思うんですけども、これらのデジタル化というものがそれに含まれるのか、どのようにされるのか、もしわかりましたら、計画がありましたら、その辺もお知らせ願いたいと思います。

議長（道上 政男君）

消防長。

消防長（森 正彦君）〔登壇〕

デジタル無線、消防救急無線のデジタル化についてのもう少し詳しい内容ということでございます。本年度、これも津山に設けております美作地区消防指令センター、ここからの無線統制を行いますことから、3消防共同でといいますか、一括した発注をしようという計画でございます。その中で今年度実施設計を予定しております。これについて4月入札をし、5月から準備を始めております。その中で6月、今現在伝搬調査といまして、どこどこへ基地局を設けたときにどのあたりまで電波が届くだろうかというのを実際に電波を飛ばして調査する伝搬調査を行います。これに基づいて今年度中に実施設計を行います。この美作消防の場合岡山県の防災行政無線の基地局が大山と大原の竹山にございます。この基地局を一部お借りして、この多重無線回線に乗せて消防無線も整備していこうという計画で今実施設計を行っているところでございます。今年度実施設計が終わりましたら、来年度、再来年度の2カ年で整備をしまいたします。これについての計画はまだ具体的にはどこどこいつごろというのは決めておりませんが、2カ年で3消防それぞれの部分で同時に進めてまいろうという計画でございます。

それから、消防庁舎の建設に伴うアナログ無線と、現在使っておりますアナログ無線とデジタル無線の使い分けでございますけれども、デジタル無線の整備を今年度実施設計、来年、再来年と2カ年で整備いたします。その整備が完了するまでは現在使っているアナログ無線を使用する必要があります。これは現在津山の指令センターからも全部使えるようにしております。現在の美作市消防本部の庁舎、ここを經由して大山の中継所から美作市消防本部管内の車両と交信するようにしております。これを生かしたままデジタル無線が整備されるまでそのまま使おうというものでございます。したがって、新庁舎ができました時点でデジタル無線は整備を進めておる状態で、庁舎ができたと同時にデジタル無線は使えませんが、26年度末までにはアナログ無線を廃止してデジタル無線のほうへ移行するという計画でございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）〔登壇〕

消防団の持っております移動系無線でございますが、これのデジタル化につきましては、先ほど答弁の中で申しましたようにとりあえず今の段階では告知放送の屋外での伝達方法、これをまず考えておりますので、それを早いうちにやっていきたいというふうに思っております。消防団の所有しております移動系の無

線につきましては、それができた段階といいますか、その後に検討させていただきたいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

安東議員。

9番（安東 章治君）

詳しく説明していただきましてありがとうございます。大体理解をさせていただきました。いずれにしても、消防団の関係に関しましてはもう少し考えてからということ、既存のものを使われるということですね。例えば旧作東町あたりでしたら屋外放送局というんですが、放送のスピーカーがありますけれども、そこから試験電波の発射をして、こちら防災作東何々というようなこともやっておりますけれども、今恐らくそれをしとるかしてないかわかりませんが、実際火事とか水害とか、それほど生かされてないというようなのが実情かなとは思いますが、その辺は十分利用していただいて、精査していただいて、いずれかなりの高額になろうかと思しますので、その辺も経済的なものも財政的なものも、それから使用頻度等もかんがみまして決定していただけたらと思います。ただ、今消防長言われましたように津山からうちの消防署へ入ってそれから出てくるというような形で、最悪の場合少しおくれるんじゃないかなという気がするわけです。ですので、その辺はなるべく改良をされまして、早く告知放送なり何なりで火災が発生したということを多くの人に知らしめていただきたいというような気がするわけでありまして。例えば火事がいって119番を震えながら電話をすると、火事ですか救急ですかというような形で電話があって、どこそこが火事だと言われて、さ、それからしばらくたってからどうしようかと思うて通報した人はうろろうろするわけです。そして、少しの時間が流れて告知放送で火事じゃという放送が流れるわけです。それまでの期間が恐らく消防署の人はそれはもう一刻一秒を争ってされようんでしょうけれども、火を目の前にして待つとる人はそれが3分か5分でも1時間ぐらいに感じるんですね。ですから、もうなるべくならその辺は早い時間帯で告知できるように努力していただきたいと思えます。音声を肉声に変えとは申しませんが、わかりやすく、しかも早くというのが消防にとって第一じゃと思えますので、その点をしっかりと配慮していただきたいと思えます。それで、何かありましたらよろしくをお願いします。

議長（道上 政男君）

消防長。

消防長（森 正彦君）〔登壇〕

消防に限らずでしようけども、緊急通報、これについてでき得る限る速やかに、特に火災の場合は消防隊や消防団へ伝達する必要があるということによく認識しております。緊急放送する中での改善といえますか、努力といたしまして、装置の手順の中で機械的に修正できるところは機械上で、また通信員の操作で、また要領で改善できる部分については、職員の訓練、また研修で改善してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

安東議員、総括を。

9番（安東 章治君）

そういうことで、ぜひいろいろとこの耳ざわりなことも言いましたけれども、よろしくお願いをしたいと思います。消防署の方はプロですので、本当に精いっぱいやったださつとりますし、特に緊急現場、事故にしても救急にしても、それから火災にしても本当に大変な目に遭いながらやっておられるわけでありまして。特に火事場などに行きましたら、周りの人がやや興奮されて、いろいろと罵声も飛び交うというような

ことをくぐり抜けて本当に大変な作業に当たられるわけでありますけれども、精いっぱい頑張っていたきたいというように思っておるところでありますので、そういう機械、設備のほうも十分最新のものを備えられて、市民の負託にこたえていただけるように頑張っていたきたいと思えます。

第1の質問をこれで終了させていただきたいと思えます。

議長（道上 政男君）

安東議員、次の項目に入る前に、ただいまより10分間休憩いたします。

午後1時54分 休憩

午後2時03分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

安東市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

安東議員の御質問の途中でございまして、関連でございまして、消防署の整備、訓練塔ということで報告いたしました。非常備消防は操法訓練大会ということで、先般県大会がありまして、全国大会には無理でしたけれども、好成績をおさめて非常備消防頑張っておりますが、うちの美作市の常備消防、いわゆる消防署が、これも消防救助技術岡山県大会というのがございまして、その中で7つの部門がございまして、そのうちの3つ、ロープブリッジ渡過、ほふく救出、ロープブリッジ救出というのがありまして、この3つが優秀な成績をおさめまして中国大会へ出場することになりました。これも平素からしっかりと訓練をやっている成果があらわれたもんということで、ここで途中でございまして、報告させていただきます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

安東議員。

9番（安東 章治君）〔質問席〕

今市長が言われました大変ほんまにおめでたい話でございます。これからもそういう形でしっかり訓練していただいて、市民の負託にこたえていただきたいというように思っております。大変おめでとうございます。

そうしましたら、環境問題と新エネルギーの関係に。

議長（道上 政男君）

はい。

9番（安東 章治君）

2つ目に移らせていただきます。

この質問は先ほども言いましたように3月議会のときに本城氏が質問をしたのを後を受けてというような形になるかと思えます。そのときにはまだ調査結果が出てないというようなことでもございました。そういうことで質問させていただくわけでありますけれども、にわかに新エネルギーというような問題がここ数年沸き上がってきておるわけでありますけれども、中でも風力や水力発電というもの、可能な場所の調査というものをこの美作市内でも行ってきたわけでありますけれども、その結果というものが出ると思えます。それで、その結果だけでなしに、その結果以外にも可能と思われるところがあるかと思えますので、その結果とあわせて実効策というものをお知らせ願いたいと、このように思うわけであります。私たちの住むこ

の農村地帯というものは水とか風というだけでなく、バイオマスの資源というものも非常に豊富にあるわけであり、中でも簡単に入手できるもみがらバイオマスというのがあるわけでありすけれども、このあたりも十分研究する必要があるというように思っております。きょう新聞を見ておりましたら、何やら水深1,000メートルのどこへ発電機を沈めて海の上の水をそこへ落とし込んで発電したら原子力発電所の1,000機分賄えるんじゃないかなという夢のような話がありましたけれども、少なくともうちらでは海がありませんので、そのようなことはなかなか計画ができないかと思っておりますけれども、この田舎の資源、バイオマスを利用してのエコというものは十分考えられるんじゃないかと思っておりますので、その点もあわせてお伺いをいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

環境問題と新エネルギーの研究結果ということでございます。

まず、水力発電は市内ダムの2カ所で岡山県企業局が行っておりますが、美作市ではこのような水力発電はできないというのが現状でございます。

行政報告でも申し上げましたが、小水力発電の候補地について調査報告を精査しながら費用対効果やエネルギー問題の啓発なども勘案して総合的に検討をしてみたいというふうに思っております。

次に、風力発電は合併前に美作地域、英田地域においてNEDOによりまして調査された経緯がございます。その結果、設置には適していないという報告をいただいております。

安東議員御指摘のもみがらのバイオマスについてでございますが、国内では非常に資源量の多いバイオマスであり、これを燃焼して熱を取り出す、ランキンサイクルにより発電することや、ガス化してガス燃料としてこれをガスエンジンで燃焼して発電する技術もあるというふうに聞いておりますが、日本ではどちらの技術もまだ実用化まで至っていないというのが現状でございます。現在のもみがらの用途として今後燃料としての可能性については、国が2002年以降循環型社会を目指す長期戦略、バイオマス・ニッポン総合戦略を閣議決定し、事業を実施しておりますが、214事業のうち効果があると判断されたのは16%の35事業となっております。最近の報告ではバイオマス関連施設の約7割が赤字であるというなど、厳しい状況であるというのも指摘をされてきております。

安東議員御指摘のもみがらバイオマスの研究につきましては、身近で豊富な資源であることは間違いのないことではあります、多くの問題、課題をクリアしていかなければならない難しい技術であるというふうにも考えておるところでございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

安東議員。

9番（安東 章治君）

NEDOの話等も今出ましたけど、いずれにいたしましても、うちの町では水力、風力ともそれほど有力な候補地はないだろうというのが結論かなというように想像をしております。確かに実用化には恐らくかなり向かないレベルぐらいだろうというように、これは大体想像つきます。しかし、1つやったり事を起こそうというのは、銭金だけで物を判断するんじゃなくて、たとえ10万円かかっても100万円かかってもここで発電できるんだというようなことがなされておるといのが例えば大きくなるための第一ステップだと思うんです。とある役場の前に水路を利用して百数十万円かけて水力発電をこしらえたというようなのが新聞にも載ってございましたけれども、そこで発電できるのほんなら百数十万円もとがとれるんかというたら、取

れるわけないんです。そうじゃなしに、街灯1つが電気がついたらそれでいいんです。それを2つとか100にふやしていくために第一歩としてそういうものをやっていくということが大切なわけですから、そのことを考えてやっていただきたいと思います。どっちにしても国からの補助等というものがないと大きな事業は当然できないわけでありまして、そこまで大きな事業でなくしてでも、小さいところから街灯が2つ賄えているんですよというようなところからでもやっていって、だんだんとレベルアップしていくという方法というものがうちの町にはいいんじゃないかなというように思っておるわけでありまして、バイオマス関連の施設等、約7割が赤字であるというようなことを市長言われてましたが、恐らくそうだと思います。どこともそれほど黒字になるようなことはないと思います。私もいろいろと今議会に出させていただきますから提案いたしまして、BDF等の施設も導入して今されておりますけれども、なかなかあれでペイしようということになりましたら、結構これも安価な施設ではありますけれども、難しい。ただ、幸か不幸か、軽油の燃料代がどんどん上がっていくもんですから、BDFの値段、価値というものがまだまだ見出されるということです。ですけれども、私の目標としてはそのBDFをつくる食用油というものは畑でこしらえる、菜の花畑でこしらえて、その菜の花を搾油して油を絞って、それでてんぶらを揚げさせていただいて、そのてんぶらで食卓を潤すと、そしてその廃油を使ってBDFで燃料を動かしてお客様の送迎をするというのがリサイクルですので、こういうのが目的に提案したわけでありまして。そういう意味で第一歩を踏み出すというのは銭金でははかり知れないものがありますし、必ずペイできないわけでありまして、やはりそれから次々とアイデアを出してやっていただきたいと、このように思うわけでありまして。リサイクルというのは今さっきも言いましたように金がかかるわけでありまして、ペットボトルのリサイクルとかいろいろなものリサイクル、それから割りばしのリサイクルとかいろいろとありますけれども、リサイクルせずに山の木を切って紙をこしらえたりいろいろとしたほうがよっぽど安くつくんですけれども、それでは環境によろしくないということで、赤字はわかるとるけど、リサイクルしていかなければならないというのが今の世の中ですので、その辺を考えて、だめだだめだと言わずに、やはり小さい施設からつくっていただきたいというように思うわけでありまして。そこで、もみがらのバイオマスというのがちょっと提案させていただいたり、今いろいろとやらせていただいとるんですけれども、これちょっと写真をここへ伸ばしてきたんですけれども、見にくいかと思っておりますけれども、ライスセンターから出るもみがらを一たんためて、このもみがらで今ここへ、市長も言っておりましたけれども、ガスを発生させて、それでそのガス、タービン、エンジンを回して発電するというやり方なんです。これを実際見てきましたら、これはNEDOが絡んでやっております。どこのメーカーかなということになりましたら、エンジンは三菱のエンジンでありますし、もちろん発電機もそうなんですけれども、いろいろとやるとるのが、大阪に本社があるヤンマー農機がやるとるというような状況、こういうような施設も十分あるわけです。これはもうライスセンター規模で十分できるわけですから、それでライスセンターをすべて動かすというほどの発電じゃありませんけれども、まず街灯1個の明かりを求めてリサイクルするという方向、これもいいんじゃないかなというように思ってます。それから、北朝鮮あたりはかなりその点は進んでおりますけれども、これをちょっと見ていただきたいんで、豚がここへ五、六頭おりますけれども、実際にはもう少し十数頭おるんですけれども、この豚のふんでバイオガスを発生させて、そのバイオガスでお茶を沸かしたり、ふろを沸かしたりいろいろとすると、こういう施設です。豚5頭から10頭ぐらいで結構火が沸くわけです。ですから、そういうこともいろいろと研究されたいんじゃないかなと思います。お金をかけずにそれなりのローコストで少ない電力ではありますけれども、火力ではありますけれども、得られる技術というものは過去十分あったわけですから、その辺をヒントにこれからもいろいろと美作市は美作市なりの事業を展開していただきたいなという気がしております。

また、話は少しもとへ戻りますけれども、バイオエタノール等、いろいろと過去も話が出たと思うんですけども、これきょうの新聞にもこれありましたすな、クレームや問題も何もないというようなことを言っておりました。これは新潟県でやっとする事業なんですけれども、転作のところで他種米お米をつかって、その米でエタノールをつくるという形でE3に転化して、ガソリンに転化して還元していくというようなこともやっておりました。農業関係のことで反当8万円とか、いろんな補助が出るというような、そういう事業を利用してやればこういうことも可能なのということです。けど、これは莫大な施設に費用がかかりますので、そのことをせえとは言いませんけれども、そういうアイデアもあるし、実際やられとると、NEDOあたりはいろいろとやられとるという施設がございます。そういうことでそういうことも考えて、もみがらというものを見直していく、それから美作市に豊富にある山や畑を見直すという方向のアイデアというのがこの今回の省エネルギーの関係の調査にあらわれとったらよかったんだがなということで期待を込めての質問でございましたが、余り風力、水力発電でも可能な場所が少ないという結果が出たということです。いずれにしても、これからは県北は真庭市だけに任せとかずに、我が美作市でもいろいろと研究して情報を発信していただきたいなという期待を込めての質問でございました。何かありましたら、お聞かせください。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

新エネルギーということで2回目の御質問いただいております。行政報告でも申し上げました。まず、市が取り組んでやろうとしておるのが小水力の発電ということで、報告いたしました。47カ所調査いたしまして、適地として25カ所程度やれるのではないかなというふうに調査をしております。しかしながら、発電力というものが1キロワット当たりの建設費用が100万円から200万円かかるということで、とてもとてもコスト的には合わないだろうというふうに思います。しかしながら、先ほど安東議員言われるようにエネルギー問題の啓発等も含めれば、どこかやってみたいという思いがあります。その中で小水力ですから、田舎風景に合うといえば水車かなというふうに思いながら、そういったものがうまく補助をいただきながら風物詩と新エネルギーと両方ができればというふうには考えておるところでございます。

あと風力、そしてリサイクル、いろいろございます。どれも一応ちょっと時代がずれとる部分もありますけれども、新エネルギーということで検討を行っておりました。風力は技術革新が大分進んでおりますから、いいだろうかなと思いつつも、まだ風速6メートルというのが基準でございますから、これもなかなかできない。そして、いわゆる低周波、それから野生動物等々に与える影響というもので、なかなか難しいなという問題もございます。それから、リサイクルは今菜種油のあれですね、家庭用の油の廃油を利用して燃料に、ごみの収集車などに利用しておるわけですが、これもいま一つなかなかというのがあります、これはリサイクルのほうでございますけれども。メタンガスは、これも新エネで京都の丹南町だったかなと思うんですが、大きな施設をつくっておられます。視察にも行きましたけれど、たくさんの牛ふん等を集めてメタンガスを発生させるんですが、さすがににおいます。においをどうするんらという問題がありますし、それから周辺が牛ふんでしたけど、主に、やっぱし周辺いっぱい散りますから、環境的にどうだろうかなと、その辺の課題があるだろうなというふうに思います。それから、米でのエタノールというもの、これは今もう少し単価が安くなったかなという思いがありますけれども、大体リッター当たりが数百円、五、六百円かかるという計算でした。もう少し安くはなるとかなと思いつつも、今のガソリンにかわるほどの単価、とてもじゃねえけど、利用ができないだろうなということで、これも費用が高つくということで、何かいい手はないかなというところで、実は風力、もう少し研究しなければならぬんですが、普通プロ

ペラが回るとる風力というふうに思いますが、そうでなしに塔の中へ横で回る風力発電があるんじゃないかなというような感覚で、ちょっとそれを調査研究今やっとするんで、それがもし可能ならば、風力少し使えるかなという思いもしております。が、それもこれもまだはつきりしたわけじゃございませんので、やれるともやれんとも言えませんが、何か市独自でやるということは、新エネルギーで今の既存のエネルギーの節約という、太陽光ももちろんあるんですよ、当然何かやればエネルギーを大事にせなければならぬ、今の電気を節電していかなければならぬという啓蒙には大いに役立ちますし、もう一つは御指摘のとおり市のまちおこしの材料の一つにもなるだろうというふうに思いますが、費用対効果というのがどうしても大きくウェートを占めてきます。幾ら費用をかけてもいいから実験プラント建ててみようというふうにはなかなかないんでございまして、ある程度実用化のめどが立つもので、なおかつ美作市として日本全国に発信できるようなものがあれば、ぜひとも御提案もしていただきながら、研究をしてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

安東議員。

9番（安東 章治君）

市長の前向きな御答弁をいただいたというように理解しておりますけれども、実際のところこの前あそこへ山の植林に行っておりました昼間にうろろしよりましたら、大きな水車があったんで、皆木副市長にえらいもんがあるで言うししたら、いや、水力発電しよった人がおられるんじやというようなことを言われました。そういう形で過去やろうとしとられる方もおられたわけですから、それはその方は恐らく自給自足でやられようというような意図があったんだろうと思いますけれども、そういう形で何らかのことを手がけて、大きなことを手がけんでもええです。今言われたその京都のような大きなこと、あれたしか10億円ぐらいかかっと思ったかと思うんですけども、それほどのはやらなくてもそれは結構なんですけれども、何か小さいことからやっていって、県北、真庭が有名ですけども、県東北部には美作市があるぞというような形でやっていただきたいなというような気がしております。それを推奨することによっていろいろというんなアイデアが出て来、そしてまた産業が生まれてくれば、これでこしたことはないというような気がしております。今市長も京都のことを言われました。あれは大体牛でやっておりました。牛は大体口からガスが出るとる関係上、ガスの発生率が非常に悪い。やっぱり豚のほうがいいわけですね。それはええんですけども、それからおがくずにいたしましても、これはもうどの畑でもかなり田んぼでもおがくずが出るということで、おがくずじゃありません、もみがらが出るというようなところでありますので、例えばハウス暖房機に使うとかという技術がもう確立されておりますので、その点は小さいながらも研究していただいて、田園観光部長の仕事になろうかと思っておりますけれども、しっかりとアイデアを出し合ってやっていただきたいなというように思っております。ちなみにこの豚にしてもこのライスセンターのもみがらにしても、この原地はこれカンボジアなんですわ。カンボジアのようなところでこんだけのことをやりようるわけですから。そんなようなところで言ったら失礼ですけども、電気等が十分ないというところで苦肉の策でやりようるんですけども、これすべて日本の技術でやっとするわけですから、私たちにやれないわけではないと思いますので、ぜひともいろいろと知恵を出し合っていただきたいというように思います。

それで、御答弁は結構でございますけれども、次の質問に入ってもよろしいでしょうか。

議長（道上 政男君）

はい。

9番（安東 章治君）

そうしましたら、環境問題終わりました、今度は林野高校の充実に向けてということでございます。

これは先ほども言いましたように橋本議員がやっていただきましたので、もう8割、9割は御答弁いただいたように思っております。せつかくの時間ですので、私の思いを少し聞いていただけたらと思いません、さほど時間をとらせないつもりでおりますので。

かつて美作市内には大原高校、江見商業高校と、県立高校が3校あったわけでありまして、人口が3分の1に減ったわけではないですけれども、今残るは林野高校第1校と、しかも普通科のみというようなことになっております。定員割れ等が叫ばれて久しいわけでありまして、失礼ですけど、やはり魅力がないから定員が割れてくるというのが一つ上げられるんじゃないかなというように思っております。これから先少子化がますます進んでよいかと予想されるわけですから、よっぽどのことがないと、教室が足らんぞというほど林野高校に集中されるということは考えにくいわけでありまして。そういうことで、一番心配するのは林野高校までもがだんだんだんだん少なくなっていって、しまいにはシャッターをおろすというようなことになるんじゃないかということに非常に心配しております。津山一極集中というのでなくして、我が美作市にも全国から人が来ていただけるような高等学校をつくっていただきたいというように思うわけがあります。その橋本議員の質問のときにもありましたように5%の話がどうも出ましたけれども、県立高校ということでいろいろとあるわけでありまして、例えばよそでは何とか航空高校とか、何とか高校水産科とか、いろいろとあるわけでありまして。そういうのはなかなかうちでは難しいでしょうけれども、魅力のある学科というものを新設して、どんどんどんどん林野高校に人が寄っていただく、それこそお通杯じゃございませんけれども、南は九州鹿児島から北は山形まで来てくださるわけですから、どんどんどんどん林野高校にも変わった科目があると、あっこ行ったら大学、私の志望の大学素通りじゃというほどの魅力のある学科をつくっていただけるように県のほうにしっかりと働きかけていただいたり、そういうことで人口がふえるということになりましたら、美作市も非常に活気づくわけでありまして、その点を考えられてはいかがかなというように思うわけでありまして。いかがでしょうか。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

林野高校の充実ということでございまして、本当に田舎の高校ということで定員割れということで、大変大きな課題になってきておるといふふうに思っております。地域の活性化ということを考えれば、やはり地域に高校があるというのは大きなウエートを占めておるといふふうに思っておりますし、橋本議員のときにもいろんな事例を挙げての御質問でございました。そういう中でいろんな方法を講じるということが一つ、いろんな科目をつくっていかねばならない。これは勝手に女子サッカーとかサッカーコースとかというのを勝手に市のほうが、高校も言われるわけですけど、いろんな科目を設けるべきだろうということではいろんな思いをやっておりますが、それにはそれぞれの関係される関係部署、それぞれの皆さんの御協力をいただきながら新しい科目をつくっていかねばならない。地域の皆さんで林野高校の存続が必要であるといふのを声を大きくしていくことが、御承知のとおり県立高校でございまして、県のほうを動かしていく力になってくるだろうといふふうに思います。今の現状では本当に私も将来なくなるのではないかと心配を持っておりますし、また林野高校自体も本当に危機感を持たれて、事態の改善に向けていろんな取り組みを、いろんな方法を今模索されております。そうした中でお互いに協力できる部分をしっかりと協力しながら、積極的な対応を行っていきたいといふふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔降壇〕

議長（道上 政男君）

安東議員。

9番（安東 章治君）

同じ質問になりますので、多くを語る必要もございません。今市長も言われましたようにしっかりと美作市内唯一に残りました県立高校でございますので、しっかりと魅力のある学校づくりを提案していただきたいというように思っております。立地条件といたしましてあの場所が果たして本当にいいかということになりましたら、これも少し疑問も残るんですけども、それはそれといたしましてやはり市民一体となって高校存続というだけじゃなしに、もっと大きな高等学校ができると、つくろうじゃないかというぐらいの、それこそ3万4,000人の人口規模じゃございませんけれども、大きな夢を持って林野高校を活性化させて、そして美作市を活性化させて潤していきたいというように思うわけであります。私の母校では、残念ながらいんですけども、とりあえず美作市内にある唯一の高校ですので、魅力のある学科をつくってくれえということを県教委等もしっかりとお話しいただきまして、より活性化ある美作市をつくれるように頑張っていたきたいと思います。そのためにも教育長、市長が今まで以上に、今までも百数十万円だったですかね、金をいろいろと補助したり、いろんなことに投じて、物心両面でやっておられるわけでありまして、今まで以上に旗を振っていただいて、より充実した林野高校が存続できるように頑張っていたきたいと思いますという願いを込めましての最後の質問でございます。大変ありがとうございました。

議長（道上 政男君）

答弁はよろしい。

9番（安東 章治君）

いただきましょう。

議長（道上 政男君）

市長か教育長か、ありますか。

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

先ほど市長が言われたとおりでございますけれども、県のほうも平成30年までは審議会の中で林野高校を存続さすということは言ってますけども、140人の定員が当初ことしが70人、二次募集で95人になったというような状況でございます。やはり子どもたちは何を求めてくるかといったときに、活性化の町へにぎやかなところへ来るとということが1つとあると思うんです。ですから、津山、それから岡山、それからまた学業のほうを求めて岡山へ出ると、今40人ほど行ってます。中高一貫校で津山のほうへ2学級で80人をつくるというようなことになってますけれども、そういうようなことをしたときに一番こたえるのが本当に林野高校であるかなど。林野高校は地域と連携しながらいろいろなイベントもしてます。そういう中で校長先生にも言ったんですけども、林野高校の生徒の風紀、まず中学生が、例えば先輩の姿を見たときに、スカートが短いとか、だらだらだらだらしたような格好をしようと、あれが林野高校かというようなことになるんで、その辺からも気をつけていきましょうやというようなことを言いながら、そしてまた専科、今言われましたスポーツもありましょうし、それからまた看護科までできんでしょうけど、そういういろいろな専門的なものを持ってくることを県へ市長のほうも一緒に打診するというようなことでいくと。県のほうには、動く時には本当に慎重に動いてくださいということをこの前の会議のときにも、中高一貫の会議も言いました。中高一貫校と、今度は定時制高校と2つ持ってくるというようなことになるんで、また高校へ行かない子がふえたり、定時制から就職していくというようなことにもなったりするんで、その辺も十分慎重に検討しながら

県のほうへ要望していかなければいけないかなというふうに思います。本当にまじめさも売っていないと、見たときにあの学校かというようなことにならないようにやりましようやということを校長にもよく言っております。そういう意味で5%の撤廃、これは学区の廃止、そういうものを求めていけば、林野高校のほうとしましても何とか期待ができる数字が出てくるのかなというようにも思います。ですから、それこそ市、地域、学校を挙げて一生懸命そういうことに取り組んでいったらというふうに思います。よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

市長、あります。ありません。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

県立高校ということでございまして、これは県議会の姿勢というものが大きなウエートを占めておるだろうというふうにも思います。現在岡山湯郷Be11eの応援団で議員連盟が、岡山県議の議員連盟ということで、50人程度の規模の会員がこのたび新しく入っていただきました。そして先般も何人でしたか、応援に来ていただきました。ということで、この美作の地とそして県議会とパイプづくりを行っていき、そしてそれらを活用させていただきながら、県議会からも林野高校という存在を応援をしていただこう、それがひいてはBe11eの応援にもつながっていくというような理屈ですけど、県議会とも協力をしていく。そのためにも市村県議がおられますんで、しっかりと今協議をやりながら、県議会のほうにも働きかけをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願したいというふうに思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

安東議員。

9番（安東 章治君）

ということで、期待をして、6月の一般質問を終わります。

議長（道上 政男君）

以上で通告順番15番、議席番号9番安東章治議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番10番、議席番号21番内海健次議員の発言を許可いたします。

内海議員。

21番（内海 健次君）〔質問席〕

失礼いたします。

水無月を迎えて日本人の食の基本であるお米がつくられる水田も木々も、里山の風景は緑一色に染まり、青葉の薫り漂うそよ風に初夏の訪れを感じる時節を迎えて、6月定例議会の質問席に立たさせていただいております。今回私のイレギュラーの関係上、通告順番が変わりました。そのとき心地よく御承諾いただきました本城議員に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

私の一般質問は2項目であります。1項目は消防救急無線のデジタル化について、2項目めは美作クリーンセンター建設についてでございます。

さて、安東市長初め、執行部の皆様並びに幹部職員の皆様におかれましては平成24年度がスタートして2カ月足らずの期間の中で、市長の行政報告を伺っておりますと、袴ヶ仙の植樹祭から始まり、次から次へと行事や業務をこなされていることに改めて敬意を表するとともに、引き続き平成24年度予算に計上してる業務を厚い志を持って遂行していただくことを切に願っております。特に、袴ヶ仙の植樹祭に参加して感じたことは、いかなる大事業であれ、すべての物事の始まりは大河の一滴のようなものだと思っております。山

の分水嶺に映える木々の葉から落ちた一滴のしずくが長い歳月をかけて一節の細い溝を生み、谷川をつくり、小川へと変わり、やがて大河に注がれ、母なる大海原へとたどり着く、美作市が取り組んでいる事業、これから進めようとしている事業、数々あると思いますが、信念と理念があれば、すべてが大海へと流れ込む源流を生み出す大河の一滴のごとく大きなうねりとなって、岩砕き、土を削り、夢が現実となり、進んでいくということを強く感じました。それは美作市の袴ヶ仙の山すそから始まった小さな第一歩がやがて幾つもの季節を重ねながら広葉樹の森へと成長していくことを示しております。市長にはぜひ継続してこの事業に取り組んでいただきたいと切に要望をいたします。

もう一点、私の思いを聞いてください。それは世界が注目する歴史的な出来事がありました。広域で見られるのは平安時代以来、932年ぶりとなる天空を舞台に月と太陽が演出する壮大なショー、金環日食に日本じゅうが感動し、翌日22日に東京スカイツリーが華々しく開業し、併設商業施設とあわせて周辺を訪れる人が1年間に3,200万人と予想されており、大きな経済効果が期待されております。振り返れば当時のテレビ塔では世界一の高さを誇った東京タワーが完成したのが昭和33年でした。この時代は敗戦から13年が経過し、国民の生活も落ちつきを取り戻し、人口は9,176万人、国家予算は1兆3,315万円であり、少しずつ高度経済成長へと向かって歩き始めた時代ではなかったでしょうか。しかし、敗戦日本国には世界に誇れるものは何もなく時代には世界一高い鉄塔をつくらうとしていたから、世界は驚いたそうです。そして、世界一を目指した思いは日本に世界一の電波塔をつくるのが復興の確かなあかしとして国民に自信を与えたという気持ちも込められていました。東京タワーは期待どおりにやがて先進国として経済大国をなし遂げた日本の輝く金字塔的な存在になったと思っております。では、東京スカイツリーが開業した平成24年という現状を考えたとき、昭和33年の時代から数えて約半世紀が経過しており、単純には比較はできませんが、何となく類似している点が幾つかあるようにも感じております。それは東日本大震災によってすべてを失った中で早期の復興と復旧を目指し、官民が一体となって懸命に取り組んでいる姿と、経済は円高、デフレ現象、ギリシャを発端としたヨーロッパの金融危機が日本経済界や国民生活に及ぼす影響、そして何よりも平均寿命は世界一となっておりますが、急速に進む少子・高齢化現象の中で、多くの国民は将来に不安を覚えながら生活を送っているのが現実ではないでしょうか。このような日本社会の現象の中で日本が持っている最高の技術を注いで完成させた東京スカイツリーの時代をスタートとして東日本大震災から復興し、デフレからの脱却を図り、強い日本経済を再生し、もう一度先頭に立って世界経済を牽引しながら信頼の地位を取り戻す東京タワーのように国民の心の中に復活のシンボルとして燦然とその名を歴史に刻む時代が必ず訪れることを期待しております。さらに私が東京タワーと東京スカイツリーから感じたことは、美作市にも市民が誇りと思えるあかし、美作市の発展、繁栄に向かって進むシンボルが必要であると思っております。それは今建設が進んでいる消防署であり、クリーンセンターがその象徴となるのではないかと、さらに私の一般質問や日常の議員活動が大河の一滴のごとく美作市の象徴的存在、具体的な形の第一歩につながることを信じて、第1項目めの質問に入ります。

去る4月25日、米子市において中国市議会議長会が開催され、道上議長ともども会議に臨みました。その会議の一部であります。広島県の呉市より消防救急無線のデジタル化に係る財政措置について補助基準額の増額及び平成24年度以降の事業に対しても補助及び補助裏の充実と、さらに必要な財政措置をされるよう国へ要望する旨の採択がなされました。このことを踏まえ、我が美作市の救急無線のデジタル化移行について今まで皆さんからしっかり説明は受けましたものの、記憶のほうが少し薄らいできておりますので、おさらいの意味と今後の進捗等をお聞きしたいと思います。言うまでもなく、現在の通信分野は急激に発展し、無線LANサービス等の新たな電波利用ニーズが出現し、電波の利用環境は非常に逼迫した状態となってお

ります。このような状況下で消防、行政分野においても消防救急活動等における個人情報の保護の観点から、より秘匿性を向上させた通信や消防救急車両の位置、情報、水利情報、画像情報等のデータ伝送ニーズへの対応等、通信の高度化が求められております。また、大規模災害、特殊災害への備えや救急活動件数の増大から消防救急業務に割り当てられている電波数が不足しているという実態もあり、現在使用しているアナログ帯では無線に秘話性がなく、大容量データの伝送、新たな電波の割り当ては極めて困難な状況であり、これらの通信ニーズの実現を図るためにはデジタル方式の活用が不可欠であるとされ、消防救急無線についても、国は平成15年に電波法関係審査基準を改正、さらには平成20年に電波法に基づく周波数割り当て計画を改正し、現行のアナログ無線の使用期限を平成28年5月31日と定め、消防救急無線については、平成28年5月末までにすべての機器を現在のアナログ方式からデジタル方式へ移行しなければならないとされています。ここまではおおむね説明を受けたと思っております。また、財政面においても昨年平成23年9月の時点で平成28年度までの財政シミュレーションが議会側にも提示されております。そのシミュレーション中、投資的事業表に消防救急無線設備整備事業費として平成24、5、6年度の3年間で9億2,700万円が計上されています。内訳は地方債8億8,060万円、一般財源4,640万円であります。来年は新しい消防署が完成をいたします。その新しい施設での指令業務は推計値内でしっかり機能すると理解をしてもいいでしょうか。これが1番目の質問であります。

次に、補足としてお聞きをいたします。従来消防救急の無線施設は住民の被災情報を一手に収集し、それらの災害への対処方針を決定し、出動部隊を統制するという重要な部分に必要な施設であったことから、各消防本部が単独で整備し、運用することが原則とされてきましたが、無線機器をデジタル方式へ全面的に更新することが必要であり、これには多額の費用を要し、市町村が抱える負担はかなり大きなものとなり、無線のデジタル化は消防の組織を揺るがす大きなデメリットだったようです。総務省消防庁は大規模災害への対応や武力攻撃、テロ等への対応には管轄区域を越えた活動が求められ、広域的な通信基盤の確保が特に重要な課題とし、消防救急無線の広域化、共同化及び消防指令業務の推進について平成17年7月15日に通知がなされております。その後いろいろ検討され、消防救急無線のデジタル化に係る無線方式等について平成19年3月7日に共通波の無線方式は都道府県を1ブロックとしたSCPC方式とすること、消防救急波についても、原則としてSCPC方式で一本化すること等が示されております。

ここで質問の2番目として、平成19年以降消防庁は消防救急無線の広域化、共同化を基本として推進をされているのでしょうか。そして、無線エリアについては、波数の多い市町村波の運用に問題はないか、あった場合、小、中ゾーンで整備の必要が生じないか、わかる範囲内で御所見をお聞かせください。

1回目の質問といたします。

議長（道上 政男君）

内海議員、答弁は休憩の後ということになります。

21番（内海 健次君）

はい。

議長（道上 政男君）

ここで10分間休憩いたします。

午後2時57分 休憩

午後3時05分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1回目の答弁。

消防長。

消防長（森 正彦君）〔登壇〕

内海議員お尋ねの消防救急デジタル無線についてお答えします。

消防救急無線のデジタル化への経緯、またデジタル無線の特性については、全く内海議員の述べられたとおりでございます。

まず、デジタル無線整備に係る経費の点で昨年9月にお示しいたしました財政シミュレーションの予定額内で十分な機能を持った施設整備ができるかとのお尋ねでございますが、平成16年度に岡山県消防長会でコンサルタントに依頼し、消防救急無線をデジタル化するには経費がどの程度必要となるか、机上での設計見積もりをした経緯がございます。このときは消防救急用のデジタル無線機の仕様も確定しておらず、性能的にも不確実性を有しておりましたので、十分な安全性を見込んで試算をしておりました。その後、国レベルでの技術開発と性能確定がなされる中、電波伝搬もアナログ無線と大きな差はないであろうとの結果が示され、また岡山県で整備しております岡山県防災行政無線設備の中継所を借用することを盛り込みまして、平成20年度に岡山県消防長会で基本設計を行い、この算出したものが9億2,700万円でございます。現在予定額として計上させていただいているものでございます。今年度実施設計を進める中で、さらに精査しながら、新しい消防庁舎でしっかり機能する施設を整備してまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、総務省消防庁の方針でございますが、内海議員が申された平成17年7月15日付で消防救急無線の広域化、共同化及び消防指令業務の共同運用の推進についてが示され、平成19年3月7日付で消防救急無線のデジタル化に係る無線方式等についてが通知されております。消防庁ではこの方針により現在も推進されているところでございます。

次に、消防救急デジタル無線の広域化、共同化整備による市町村波の運用についてのお尋ねでございますが、岡山県でも平成19年3月29日に岡山県内の消防救急無線の広域化、共同化及び消防指令業務の共同運用に係る整備計画を策定し、消防救急デジタル無線の整備を進めているところでございます。これは総務省消防庁が大規模災害時を初めとした消防の広域応援などに対応可能な通信基盤を構築するために少なくとも消防救急無線の共通波について、県域を1ブロックとした広域化、共同化を求めているものに対応するために県下の各消防本部の消防無線がすべてどこかで岡山県防災行政無線のネットワークに接続させているものでございます。市町村波については、各消防本部ごとに保有し、運用しております。また、通信エリアも基本的には各消防本部が管轄とするエリアをカバーするように構築するもので、運用については、問題ないと理解しているものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

内海議員。

21番（内海 健次君）〔質問席〕

御答弁ありがとうございました。

ちょっと気になることだけ申し上げて、御答弁はよろしいですから。

指令業務の共同運用の検討に際しても指令業務の民間委託の可能性も検討されていたこともあったようです。いいですか。指令業務の民間委託の可能性も検討されていたこともあったようです。よくよく注視され、新しい消防庁舎でしっかり機能する施設が整備されることを願っております。市町村波については、運

用に問題ないとの御答弁を聞き、安堵いたしました。いずれも美作市民に対して消防行政サービスの基本をもってスムーズな救急無線のデジタル化の推進に努めていただきたいと思います。御答弁は結構です。

2項目めの質問に入ります。

議長（道上 政男君）

はい。

21番（内海 健次君）

2項目め、美作クリーンセンターの建設について。

私は美作クリーンセンター特別委員会の副委員長でもありますので、詳細な内容については質問はいたしません。議員である私がクリーンセンターという議題を聞いてすぐ頭に浮かぶことは、東京都の小金井市長がごみ処理経費に無駄があり、経費削減が可能とのマニフェストを掲げ当選したものの、ごみ処理のすべてを他市に委託している状態であり、他市の不信感により市長職を辞職せざるを得なかった事案や、和歌山県の白浜町が処理場の地元の協議で町長、議会、議員が三つどもえ、四つどもえの醜い争いを繰り広げ、2代続けて首長の辞職という不名誉な状態になっており、このようなことを考えると、いかにごみ処理の問題が難しいかわかります。しかし、美作市においてはこのようなことに絶対になってはならないと、私のみならず美作市民の思いではないでしょうか。市長初め、執行部、議会、市民がなぜクリーンセンターが必要なのか、理解と自覚を持ち、次に方法論を考えて計画し、実行に移していかなければならないと思います。美作市においては合併前から広域化処理の方向で検討、協議が進められておりましたが、中継基地の費用負担の問題で組合の規約を議会全会一致で否決し、独自の方法しか選択肢がなくなったのは美作市議会、そして議員である私はよく承知をしておるところです。その後、議会に特別委員会を設置し、視察や協議を重ねて、そして全員協議会での議論の後、地権者の協力のもと杉原、河内地内にクリーンセンター建設用地の取得を行い、事業が着実に進行している中、地元を中心に建設反対の要望書が提出をされました。ごみ処理場は特にダイオキシン等の有害物質が発生する可能性があることで地域の方が毛嫌いすることは一定の理解ができます。しかしながら、現在稼働している南部環境美化センターの老朽化の問題や有害物質排出の有無や、施設の進捗等を総合的かつ冷静に判断すると、おのずと結論を見出せると私は思います。私は市民の代弁者ですが、一方では市の議員でもあるので、美作市の方向性が正しい方向に行かなければならないと常日ごろから思っております。市民は市民の立場で、議員は議員の見識と立場で、そして市長は行政の立場でさまざまな議論を重ね、一定の揺るがぬ方向性を示して実施していかなければならない役目があり、これが少しずれると、市の一体感や活性化が損なわれると思います。

そこで、お尋ねいたします。今までのクリーンセンターの説明で瑕疵や故意の説明不足や、今後の工事工程の変更がありますか。また、前段で他市の話をしたように市長の政治生命をかけての事業であると思いますが、市長はどのように考えておられますか、御所見をお願いいたします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

内海議員の2項目の御質問、そして冒頭少し私自身に大き過ぎるエールを賜りまして感謝を申し上げたいというふうに思います。私自身平素より念願は人格を決定する、継続は力なりという思いを持って市政に邁進をしておるところでございます。その根底には至誠貫行と言います、至る誠の貫いていくという意味で、至誠貫行と言います。高校時代に培った精神をもって、これをモットーに市政を頑張ってまいりたいというふうに思っております。

クリーンセンターの建設についてでございますが、内海議員のおっしゃる東京都の小金井市のごみの問題、また和歌山県の白浜町のごみの問題につきましては、私も存じ上げております。一般廃棄物、いわゆる家庭ごみの収集、運搬、処分は美作市の責務であり、自己完結で処理すべきというふうに考えております。また、議会や説明会などで何度も申し上げておりますが、現在美作市のごみ処理場は南部環境美化センター1カ所で操業をしておりますが、老朽化によりいつ壊れてもおかしくない状況であり、早急な新クリーンセンターの建設が必要な状況でございます。ごみ処理場の建設は計画地はもとより、周辺住民の方や地権者の協力のもとに設置できるものであり、地域の安全・安心のためには万全の態勢を図ってまいり所存でございます。美作市が設置する新クリーンセンターは実績のある最新の技術で焼却を行い、地域住民の健康や生活に悪影響を与えない施設でなければなりません。そして、その運営も必ず安全・安心できるように十分注意して運営しなければならないと思っております。皆様が心配や不安を持っておられるダイオキシン類などにつきましても、国の基準に上乘せをした美作市独自の公害防止計画値を設定し、維持管理基準、事故対策マニュアルなどによりまして周辺地域の生活環境の保全上、支障が生じないように維持管理を徹底していく所存でございます。また、今年度ダイオキシン類の大気及び土壌の事前モニタリングを行う予定でございます。

内海議員お尋ねの今までのクリーンセンターの説明会で瑕疵や故意の説明不足や、今後の工事工程の変更があるかという御質問でございますが、基本的には瑕疵や故意の説明不足は全くございません。今後の工事工程の変更もないものと思っております。平成21年1月に津山ブロックごみ処理広域化対策協議会を脱退後、地権者の方を中心に先進地の視察をしていただきながら、ごみ処理場の協議を進めていきました。その後クリーンセンター建設予定地の地権者説明会を開催し、ごみ処理場建設同意書、そして用地立ち入り承諾書を提出していただくとともに、河内、矢田、杉原地区の市民を対象に事業の概要説明を行い、各地区の総意としてごみ処理施設建設同意書を提出をしていただいたものでございます。その後、勝田審議会、勝田区長会で事業概要を説明を行い、建設予定地に隣接しております勝央町に対しても勝央町豊久田の区長を中心に関係役員に事業概要説明を行ってまいりました。このように地域の方々が十分に考える時間や各種会議等で情報を出せるだけ出して行っております。さきの臨時議会で議決をいただきました造成工事等の請負業者を交えての地元説明会も実施いたしました。造成工事に当たりまして安全・安心を基本理念として地元地区や周辺の方々に御迷惑をおかけしないよう工事を進め、徹底的な安全管理に努めてまいり所存でございます。

また、前段でもお話しいたしましたが、美作市長である私の基本的な考え方は、一般廃棄物の収集、運搬、処分は美作市の責務であり、自己完結で処理すべきと考えております。ごみ処理は行政の責務であり、一日でも早い新クリーンセンター建設は市民生活の維持していくためには必要不可欠な施設でございます。私は信念を持ち、政治生命をかけて事業実施に取り組んでまいります。内海議員御指摘の市長たる私の立場、そして議員の立場、市民の立場というお話がありましたが、地元の市民の方のダイオキシン等の御心配は理解できることでありますが、津山のごみ処理広域化の脱退等は組合規約を議会全会一致の否決によりまして協議会を脱退させられたものでありますことから、議員方も一定の説明責任があるのではないのでしょうか。クリーンセンターの特別委員会、ことしの4月で20回開催しておりますし、その内容を議会や全員協議会で平成21年1月以降たびたび議論していただき、皆様方も個々の方向性を持たれていると思います。議員の皆さんも是々非々の議論もよく理解いたしますが、市議会が総論賛成各論反対では何事も前に進みません。何とぞ御理解を賜っていただきたいというふうに思います。私の信念としましては平成26年度中ごみ焼却施設の稼働を目指して粛々と事業を進めてまいりたいと思っております。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

内海議員。

21番（内海 健次君）

今回の質問の柱であります瑕疵や故意の説明不足は全くありませんし、今後の工事工程の変更はない、そして信念のもと政治生命をかけて平成26年の供用開始に向かっていくと、非常に安心をいたしました。ぜひその方向で取り組んでください。老婆心ですけれども、若干補足をさせていただきます。実は私も特別委員会の副委員長でありますけれども、物理的な、言葉はなかなかわかりません、恐らく住民の方が心配や御不満を持っておられるダイオキシン類等について、国の基準値というとやっぱり物理的な数字になりますので、ぜひ市民に理解され、説明がわかるような実態的な説明をお願いしたいですね。例えば日常生活において安全の目安と指標以下であるが、実はダイオキシンというのは食品からも摂取されとんですね。これは安全基準以下ですから。また、平成の大合併で市町村は、記憶が間違っていたらごめんなさいよ、1,727の数ではなかろうかと思えます。その中でごみ処理施設が稼働されている数は全国で官1,221件、民間336施設、計1,557施設であります。また、老朽化が進んでいる我が市の南部環境美化センターは使用開始年度から約22年が経過し、さらに近隣には林野高校、美作中が隣接しているんだと、また県下の岡山市では市内の中心部に位置し、1日450トン、うちの10倍以上の処理能力持ったものが稼働されているんだと、こういった実態の安全性はしっかりアピールをしていただきたいと思えます。何か杉原地区の施設だけ特別に何かダイオキシンが出るようなことを言われてるのは我々特別委員会としても非常に心外であります。ぜひこういったことを実態を持ってしっかり説明をお願いいたします。そして、我々議員も市民ももっともっと見識を持つ重要性があると認識するところです。将来的にこの施設が憩いの場所で地域の活性化に寄与できるように、これは特別委員会でもある議員がおっしゃいました。例えばクリーンセンター公園とかグリーン公園杉原とか、これは例えばの話ですよ。今を見て将来を考え、将来を見据えて今を考える、こういった構想もぜひ持っていただければなど、こういう私の思いであります。非常に生意気なことを申し上げますけども、孫子は常々人々から信じられている者が人々と成果を分かち合えるのだと、要は指導者が自分の発した布令、指令を守っていければ、人民、市民は信用してそれに従うものであると、こういうふうに孫子が述べております。何かありましたら、おっしゃっていただいたら結構です。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

ごみの焼却場の建設ということになりますと、どうしてもダイオキシンが一番に頭へ浮かびます。ダイオキシンそのものは猛毒であると何度も申し上げております。しかしながら、基準値がありまして、大気中で薄められていく、機械で除去していく、ゼロにはなりませんけれども、0.001ナノグラムという小さい数字になります。そうすると人体に今の段階影響がないというふうに判定されておりますし、現時点今すぐそばにある公共施設、学校等々ある中で行っている中でそういった被害は出ておりません。そのことは何度もクリーンセンターだより等々を通じて市民の皆さんにお知らせしておりますし、また今度新しくする場所にも中学校もあります、小学校もあります、そういった公共施設もございますので、当然もちろん住んでおられる方もおられるわけですが、当然安全・安心の施設を可能な限りのものを持っていきたいというふうに思っておりますし、また新しくできる施設はエネルギーの再利用といった施設も考えていかなければならないということでございます。熱を利用して例えば、例えばでございますが、好適環境水を利用した海の魚を飼うといったような手法も、約束はまだできませんけれども、そういった手法も視野に入れながら、地域の発

展に役立つような施設にしていきたいと思いますというふうに思っておりますので、それからどうしてもごみの焼却施設は必要でございますので、これはもう断固として進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思っております。

〔「市長、訂正を、0.01でなしに0.1」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

0.1と。

市長（安東 美孝君）

0.1で訂正させていただきます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

内海議員。

21番（内海 健次君）

とにかく今の現状等を考えて、将来も考え、将来を見据えて今をどういうふうにあるべきか、姿が、しっかりやっていたきたいと思えます。

以上をもちまして6月定例議会の2項目の質問すべてを終了いたします。ありがとうございました。

議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番10番、議席番号21番内海健次議員の一般質問を終了いたします。

後ほどこの会議の後、議会運営委員会を開催しますが、失礼しました、口がもとりません。

お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

再開は明日13日午前10時からです。

大変御苦労さまでした。

午後3時33分 延会

平成24年6月13日

(第 6 号)

1. 議 事 日 程 (6 日 目)

(平成24年第4回美作市議会6月定例会)

平成24年6月13日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

日程第2 議案質疑 (議案第58号~議案第67号)

日程第3 請願・陳情について

陳情第2号 公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する陳情書

2. 出席議員は次のとおりである (21名)

1番	山 本 雅 彦	2番	則 本 陽 介
3番	萬 代 師 一	4番	山 本 重 行
5番	尾 高 誉 久	7番	西 元 進 一
8番	本 城 宏 道	9番	安 東 章 治
10番	橋 本 健 二	11番	向 原 伸 一
12番	鈴 木 悦 子	13番	栗 井 基 雄
14番	岩 江 正 行	15番	小 淵 繁 之
16番	万 殿 紘 行	17番	絹 田 和 昭
18番	新 免 昌 和	19番	日 笠 一 成
20番	福 島 協	21番	内 海 健 次
22番	道 上 政 男		

3. 欠席議員は次のとおりである (1名)

6番 岡 崎 正 裕

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (21名)

市 長	安 東 美 孝	副 市 長	皆 木 照 夫
教 育 長	内 海 壽 志	政 策 審 議 監	岩 崎 清 治
総 務 部 長	中 西 祐 司	危 機 管 理 監	小 林 昭 文
企 画 振 興 部 長	大 寺 剛 寅	税 務 部 長	西 浦 豊 照
保 健 福 祉 部 長	神 吉 康 之	建 設 部 長	春 名 修 治
田 園 観 光 部 長	江 見 幸 治	上 下 水 道 部 長	中 尾 友 保
教 育 次 長	福 原 覚	消 防 長	森 正 彦
会 計 管 理 者	谷 和 彦	外 部 へ 建 設 担 当 部 長	石 田 薫
市 民 部 市 民 生 活 課 長	安 藤 郁 雄	総 務 部 総 務 課 長	尾 崎 功 三
市 民 部 環 境 課 長	有 岡 忠 彦	田 園 観 光 部 商 工 観 光 課 長	山 名 浩 二
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	豊 福 一 郎		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 (3名)

議 会 事 務 局 長	欽 先 耕 二
課 長	内 藤 淳 子
主 任	谷 口 宏 枝

議長（道上 政男君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源は必ず切っていただくようお願いいたします。切っておられない方がおられるようなので、必ず切っていただくようお願いいたします。

昨日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告をいたします。6番岡崎正裕議員が所用のため欠席です。平尾市民部長が通院のため欠席であります。代理で安藤市民生活課長が出席をしております。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

昨日、議会運営委員会を開催しておりますので、議会運営委員長より報告を願います。

議会運営委員長。

18番（新免 昌和君）〔登壇〕

おはようございます。

ただいまから会議日程の変更にかかわって昨日議会運営委員会を開きましたので、委員長報告を行います。

昨日、議会延会後、議員控室において、議長、委員全員、市長、副市長、政策審議監、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。会議日程の変更についてを協議をいたしました。

本日、6月13日は議案質疑となっておりますが、日程を追加変更し、一般質問、議案質疑とすることといたしました。

以上、議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

日程第1 一般質問

議長（道上 政男君）

日程第1、「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許可いたします。

通告順番9番、議席番号5番尾高誉久議員の発言を許可いたします。

尾高議員。

5番（尾高 誉久君）〔質問席〕

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、7日から始まりました一般質問も私がトリと、よく言えば尾高の前に尾高なく、尾高の後に尾高なしという、きょう私だけの一般質問でございます。

質問に入ります前に、きょう欠席されております岡崎議員には私の都合で発言の順番を心よくかわっていたことにみまちゃんネルを通して厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、6月を迎え、窓から見える風景も変化し、朝日を浴びて水田が緑色に輝き、カーテンをなびかせて部屋を通り過ぎるそよ風に初夏の薫りを感じるころとなりました。3月議会が終わった、ああ、やれやれと思うと、早くも6月議会が始まった、つくづく月の早さを感じております。同時に、議会活動とは何か少しわかってきた思いでもあります。

北陸、東北の観光地が青息吐息と言われておりますが、なでしこ効果が幸いして湯郷の観光地にあっては

現代玩具博物館、鉄道模型館、昭和館ともに右肩上がりの経営となっております。例えば、現代玩具博物館におきましては、入場者数、平成21年度が1万4,292人、純売上高が1,674万5,902円、平成22年度にあつては1万8,975人、売上高2,484万9,735円、23年度が2万1,515人、2,696万9,947円と、鉄道模型館は平成21年度が1万5,950人、22年度が1万7,172人、平成23年度が2万1,232人と、現代玩具の皆さんも観光協会も一生懸命になっております。市長のほうには一日も早い会議室、また駐車場というような、議長、私ども聞いておりますが、そのことは今回の質問にはないので、市長よろしく申し上げます。

そんな中、みまさか市観光ボランティアの私、一会員としてとてもうれしいニュースがあります。来る9月19日に美作国建国1300年記念事業の機運を盛り上げることとPRを目的として、社団法人おかやま観光コンベンション協会——これ旧制の岡山市観光協会にコンベンション機能を付加した社団法人であります——と岡山市観光ボランティア活動連絡会の約80名の方が交流研修を持つことになりました。地道な努力を続けてきた中川会長を初め、観光ボランティア会員の尽力のたまものであると思っております。

皆さん周知のとおり、おかやま観光コンベンション協会の会長岡崎彬氏は、岡山県商工会議所の会頭であり、元全日空社長の岡崎嘉平太氏の長男でもあります。また、1985年8月12日に発生した日本最大の飛行機事故、日本航空123便墜落事故、乗客524人、死亡520人、生存者女性、これ女性なんです、いまだに飛行機事故で男性は助かったことがない。男性で助かった場合はギネスブックに登録ができますが、女性4人の御巣鷹山の尾根に墜落した事故ですが、そのとき岡崎氏は航空貨物の流通革命に寄与し、欧州地区貨物統括駐在員、シカゴ支店長など歴任されて、ちょうどそのときに御巣鷹山に日航機が墜落するという事故があり、岡崎氏はシカゴから急遽山へ直行いたしました。そして、遺体の収容、遺族の対応など、実に事故後4年を山中で過ごし、定年が来て初めていおりを出て山をおりたという、まさに骨太の人でございます。その節は、市長よろしくお願いたします。

また、観光ボランティアだけでなく、美作中学校吹奏楽部応援隊、ふるさと検定とこつこつとやってきたことが、今糸でつながり始めてきたなあというような思いもあります。これからも変わることなくひたむきな努力を続けていきたいと決意を新たにしながら一般質問を行います。

今回の質問は、市民の皆さんが交通事故のない安全・安心な生活空間が保たれるためにはいかにすればよいかの質問でございます。既に14番岩江議員が同様の質問をされておられます。議会に出席できなかった私としてはブルーレイで録画していたものを確認させていただきました。まさにさすがの一言でございました。オーケストラの指揮者かというふうに序奏曲から本当に盛り上がる質問のテクニック、これを学んでいかなければ、岩江先生の本当に議員としての素養といえますか、すばらしいものを常に感じております。

それではまず、平成23年度の中の交通事故発生状況について分析されておられました、これ岩江議員が。以降、岩江議員の質問に対する執行部の回答を押さえながら、教育的、精神的観点からとらえた私の考えを反映させながら質問を行いたいと思います。

私の質問は、項目1としては、子ども、高齢者、障がい者の交通上の安全・安心、大きい項目2として、おのおの立場に立って見る交通上の安全・安心についてでございます。

それでは、第1回目の質問です。

4月12日の京都祇園の事故に始まり、全国各地で多発している交通事故、中でも子どもを巻き込む死傷者事故は悲惨、無残という言葉では本当にあらわし切れないものがあります。美作市も例外ではなく、操法大会がありました4月15日曜日ですが、起きた美作岡山道の湯郷インターチェンジ付近の位田交差点事故、これは第一小学校の先生が、本当に熱心な先生だと思います、家庭訪問のために事前調査していた際の事故で、これは公務災害には当たらないということですが、加療2カ月で、美作岡山道開通後、一時停車が入れ

かわり、位田、金原、岩見田、安蘇の近隣の皆さんがどうなっとならというような不満の声が上がっておりますが、また5月31日に、これを受けて位田自治会長、安蘇部落総代、岩見田部落総代、金原部落総代の4部落の650名の署名を持って信号機設置の要望を提出させていただいております。市長を初め建設部長の春名部長、働きかけのほうよろしく、総務部長におかれましてもよろしくお願いたしたいと思っております。

また、巨勢地内の上尾原のガードレール激突の人身事故、これ後ほどまたパネルでどういう状態か説明申し上げますが、これも要望書を出しております。また、5月14日の湯郷地内でのドクターヘリを呼ばなければならぬほどの衝突事故、それから近いところでは6月1日の入田交差点の大型トラックの右折時の79歳の女性の高齢者の方だったと思っておりますが、死亡事故等々このような事故が多発しております。あつてはならないという思いから、弱い立場の気持ちになってお尋ねいたします。

まず1番、子ども、高齢者、障がい者の交通上の安全・安心。

1として、幼稚園児、小学生、中学生の通学手段、方法について。徒歩、自転車、スクールバスによると考えるが、美作市全体また各学区での人数は何人ほどのものであるかということ。

また2番目として、徒歩、自転車通学の通学路について。決定、安全確認はどのようにして行っているのか。

3番目で、高齢者、障がい者のための交通安全施設の設置と保守点検について。設置は要望に基づき行っていると考えるが、保守点検はどのように行っているのか。高齢者、障がい者にとって優しい施設となっているのか、まずお尋ねいたします。

1回目です。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

おはようございます。

尾高議員の子ども、高齢者、障がい者等の交通上の安全・安心ということで御質問をいただいております。

御指摘のとおり、全国では各地、本当に悲惨な事故が頻発をしております。そういった状況の中で交通安全施設整備等についても本当に大事な取り組みでもあるというふうに思っておりますが、その中にもう一つ、昨今少し忘れられていっとんかなあという思いがするのですが、車の運転をするということの危険性、運転者そのものが本当に危険であるという、危険なものに乗っていっとんということを再認識する必要があるのではないかなというふうにも思います。自由自在に走り回れるというのは本当に便利がいいものなんですが、一たび人に触れると無防備な人間さんには致命傷を負うという状況があります。運転手、運転する、私も含めて再度この危険性というものを認識を深めていく必要があるのではないかなという思いをしております。

さて、御質問の高齢者、障がい者のための交通安全施設の設置と保守点検についてであります。まず信号機や横断歩道の設置、管理は県の公安委員会が行うということになっております。市といたしましては、市民の皆様からの要望をまとめ、美作警察署へ要望書として提出をしております。そして、美作警察署から公安委員会へ上申をされてます。

ここ数年、要望状況では、横断歩道の新設が2カ所、信号機の新設が7カ所ありますが、いずれも実現に至っておりません。市が直接設置できる交通安全啓発用の看板等は必要な箇所に設置するとともに、信号機や横断歩道の設置につきましても引き続き要望をしまいたいというふうに思いますし、岩江議員のとき

にもお答えいたしました。すべては難しいとは思いますが、ある意味な範疇の権限を公安委員会から市町村に権限移譲をしていただくように働きかけを強めていきたいというふうに思っております。

通学等につきましては、教育委員会のほうからお答えをさせていただきます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

教育次長。

教育次長（福原 覚君）〔登壇〕

おはようございます。

尾高議員御質問の通学手段、方法、そして通学路の件でございます。お答えさせていただきます。

まず、小学生、中学生の通学手段、方法についてでございますけれども、4月現在で市全体では小学校徒歩が889名、バス通学が517名、中学校におきましては徒歩が106名、自転車530名、バスによる通学が126名でございます。

また、学区ごとでは、勝田小学校、徒歩68名、バス10名、勝田東小学校、徒歩17名、梶並小学校、徒歩5名、バス3名、大原小学校、徒歩56名、バス148名、東栗倉小学校、徒歩5名、バス50名、美作第一小学校、徒歩197名、バス92名、美作北小学校、徒歩214名、バス128名、江見小学校、徒歩140名、バス33名、土居小学校、徒歩59名、バス18名、栗井小学校、徒歩20名、英田小学校、徒歩105名、バス35名となっております。

また、中学校では、勝田中学校、徒歩19名、自転車47名、バス9名、大原中学校、徒歩7名、自転車98名、バス27名、美作中学校、徒歩15名、自転車296名、作東中学校、徒歩49名、自転車27名、バス79名、英田中学校、徒歩16名、自転車62名、バス11名でございます。

また、幼稚園の通園は保護者による送迎、徒歩による小学生との登園、またスクールバスを利用したの登園など、園によって対応が異なっております。

次に、徒歩、自転車通学の決定についてでございますけれども、そのことにつきましては学校ごとで行っており、学校からの距離や地区、本人の申請により許可しているところでございます。済みません、今のは自転車通学の許可の関係でございます。

通学路の安全確認は、新学期の初め等随時下校指導も兼ねて各学校で実施しております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

尾高議員。

5番（尾高 誉久君）

わかりました。992名ではなく995名、全体でなるということ。

それでは、2度目の質問ですけど、まず①の幼稚園児、小学生、中学生の通学手段、方法についてですが、小・中学生の通学手段の御回答をいただきました。回答では、小・中学生合計で自転車530名、徒歩で995名と多くの児童・生徒が通学されていますが、常に交通事故に遭う危険性があると思います。その予防策として交通教室や自転車の交通マナー、ヘルメットの着用の指導など、行政、警察、学校等、PTA等ですが、連携して指導されていることは承知しておりますが、特に指導している事項はどのようなことでしょうか。また、市の交通事故の発生実態、人身事故は子ども、高齢者の方の比率や年齢構成や事故原因をどのように分析され、その結果を事故防止対策にどのように活かされているのかを再度お尋ねいたします。

次に、徒歩、自転車通学の通学路について。決定については学校ごとで行っているとのことで、通学の安全確認は新学期の初めと随時、下校指導も兼ねておのおのの学校で実施しておりますとの答弁でありました。

が、仮に通学路の変更を行う場合があっても、おのおのの学校で決定していることで、教育委員会には報告等はないわけですか、それをお尋ねいたします。

3番目に、高齢者、障がい者のための交通安全施設の設置と保守点検について。信号機や横断歩道の設置、管理は県公安委員会が行うと、これが一番きょう私が言いたい3つのうちの一つかもしれませんが、市民の皆様からの要望をまとめて美作警察署を通じて公安委員会に上申しているということで、美作市としてできることは限度があり、7カ所の要望も実現できてないという答弁でした。公安委員会が絶大な力を持っているというようによくわかりました。

そこで質問ですが、警察、公安委員会の役割についてお知らせください。

まず、公安委員会とは何か、その構成はどういったものか、その職務権限とは何か、その活動内容はということをお尋ねをいたします。

2回目の質問です。

議長（道上 政男君）

教育次長。

教育次長（福原 覚君）〔登壇〕

尾高議員、2回目の御質問でございます。

小学校、中学校における交通安全指導の重点内容、そして通学路の件でございます。お答えさせていただきたいと思います。

まず、小学校における交通安全指導の重点内容につきましては2点ございます。

まず1点目は、安全な歩行の仕方、特に春の学年初めを中心に指導を行っております。横断歩道での安全確認や安全な渡り方、道路や歩道での危険を防ぐ歩き方や集団での登下校の歩き方でございます。2点目は、自転車の安全な乗り方でございます。安全な乗り方やとまり方、安全な確認のやり方、安全な交差点の渡り方などを指導します。交通安全教室では、警察の協力をいただく場合もございます。具体的には、県警よりみどり号を派遣していただき、交通安全指導を受けるケースなどがございます。

次に、中学校における交通安全指導の重点内容も2点ございます。

登下校時の交通マナーと正しい自転車の乗り方でございます。自転車での通学が多い中学校では特に並走や二人乗り、車道へのはみ出しなど、事故に直結するような行為について重点的に指導をしております。

次に、通学路の件でございますが、通学路は保護者と学校の協議の上で決定されておりますが、地図などによる詳細な報告は求めておりません。しかし、通学路が変更となる場合は、学校より教育委員会への連絡がございます。また、道路の改良工事などによる臨時的な変更が生じる場合につきましては、教育委員会から学校へ連絡し、周知いたしておるところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）〔登壇〕

御質問の中の交通事故の発生実態についてでございます。

平成23年中におきます市内の人身事故件数につきまして、これは157件ございました。これは前年対比27件の増でございます。人身事故件数における第1当事者としての若者、若年層と高齢者の構成の率でございますが、若者が15.3%と高齢者が26.1%でございます。死傷者の数の構成の率でございますけれども、これが幼児が1.8%、小・中学生が3.9%、高校生以上の若者が14%、高齢者が24.8%でございます。

事故原因の多くは運転者のわき見運転など注意力の欠如によるものが挙げられますが、一方、法令違反により発生した人身事故の原因構成率で最も高いもの、これは速度超過ということでございます。

これらの事故結果を踏まえまして、警察等による各種交通安全県民運動等におきまして、子どもと高齢者の交通事故防止が目標とされておりまして、重点的に交通事故防止に向けた取り組みを推進しているところでございます。

美作市におきましても広く住民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止が徹底されるように警察署、交通安全協会等関係機関と協力、連携して安全指導や啓発活動、広報活動等に今後さらに取り組んでまいりたいと思っております。

それから次に、公安委員会についてでございます。

岡山県公安委員会でございますが、警察の民主的運営と政治的中立性を確保するため、警察を管理する権限を有する合議制の機関ということになっております。公安委員会は5名の委員で組織されておりますが、うち3名は岡山県知事が県議会の同意を得て任命した者でございます。残りの2名につきましては、岡山市長が市議会の同意を得て推薦をした者で構成されております。

公安委員会は基本的に個別の具体的な警察活動について直接指揮監督を行うのではなく、警察の運営方針について基本的な方向や方法等を示し、警察本部長を通じて監督するということにより管理を行っております。また、警察法及び関係法令の規定に基づいて公安委員会として権限を行使することがございます。法令に基づく具体的な権限例といたしましては、交通規制、運転免許の交付、風俗営業の許可、銃砲刀剣類の所持許可などが挙げられます。

岡山県公安委員会の活動といたしましては、原則として毎週木曜日に定例会を開催しているほか、全国公安委員会連絡会議、県下の警察署長会議、殉職警察職員の慰霊祭等に参加しているということのようでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

尾高議員。

5番（尾高 誉久君）

御回答ありがとうございました。

私もこのことについては、近くの小学校や交通課長に会っていろいろ聞いたりもいたしました。学区的にはたしか北小学区の、これは学区ということで小学生とか幼稚園児がという意味でなしに、学区的には北小学区がまずトップです。その次が第一小学区、それから大原学区というような、おおむね比例しているなあと、生徒数にというようなことを思いました。よくわかりました。

それで、総務部長が答えられた、先ほども言いました公安委員会ですけども、公安委員会、例えば平成24年4月26日、1時30分から6時までというようなことで、運転免許の行政処分に係る意見の聴取結果に関すること、警察本部から、次に運転免許の行政処分に係る審査要求に係ること、警察本部から、当然のことだと思うんです。議会でも執行部の提案でなされている、このあり方というものはわかっているんですけど、また別の観点からちょっと古い資料ですけど、スーパーモーニングという番組で2010年に国家公安委員長に中井洽衆議院議員が、この中井洽衆議院議員というたら一体だれならというような思いがありましょから、秋篠宮文仁親王夫妻に早う座れ、こっちも座れないじゃないかと言ったと産経新聞だったか言っているんで、本人はそうは言っていないという人ですが、また銀座のホステス30歳が云々で、これ週刊新潮ですか、路上でキスしたとか何とかしたような骨太といやあ、豪傑といやあ豪傑かもしれんけど、非常に国会議

員としてのまさに倫理観がないような、その委員長になった中井議員は早速公安委員会に手をつけたと。

これまで警察庁長官がやってた委員会の会見を委員長自身が行い、長官は陪席としたと、裁判で陪席というのは横におけるのを陪席と言うんでしょうけど、そばに座らせたという意味でしょう。委員に51年ぶりに労働界から高木剛という前連合会会長を任命したと。従来は警察庁が案を出していたと。中井委員長に都道府県でも警察本部が名簿を知事に出していると、これを政治主導に云々かんぬんと、中井委員長が今後そういうあり方を探っていくというんで、意外とこういう方というのはすぐ政界というところもいろいろ金環食のよどんだ色があるんでしょう。

民間人が警察を管理するというのは、これは占領下に持ち込まれたアメリカ方式の名残で、教育委員会などもそうだったんだと。その後どれも形骸化して、委員は名誉的なものになっている。しかし、名誉的なものになっているのに、国家公安委員の年俵は2,300から2,400万円だと。敗戦後、マッカーサー占領軍GHQは、二度と日本がアメリカに反抗しないように、日本ふぬけ政策、3S政策ということで、スポーツ、セックス、スクリーンと、これ本当かどうか、これウィキペディアで見たんでわかりませんが、ふぬけ政策をとったというのはちょっと話がそれてはいけませんけど、私は実際そうだと思うんです。週休2日というものもふぬけ政策だと思いますし、圧力というのは下水道事業についてもそうだと思うように、この間も石原都知事が怒ってました、尖閣と竹島問題で、おまえら国会議員は何をしよんならと、おまえらが買わんからわしが買うんじゃないかと、本当に今日本がふぬけになってはいけないと。ロンドン五輪があつちが騎士道ですね、ナイトです。花は桜木、人は武士といいますけど、日本人は武士道というのがあるんですけど、今日本人は何を求めなきゃいけない、何を失っているのか。日本人の誇りです。誇りを持たない日本人、今持つべきは誇りなんです。日本を守るんだと。私は石原都知事は本当に日本を憂国の士として彼は憂慮している3人の中の1人かなと。非常に尊敬しております。そうだと思いますが、私の発言中はやじを言うと怒りますよ。

それで、特に戦前の日本を知らない戦後生まれの子どもに対し、アメリカ民主主義教育を最優先いたしました。アメリカから教育使節団が敗戦翌年の昭和21年、1946年3月5日から7日に来日、3月30日に第1次アメリカ教育使節団報告書が提出され、アメリカ式の設置勧告をいたしました。文部省は昭和23年、1948年に教育委員会を設置しましたが、日本の教育に合わないとして廃止を主張されましたが、占領軍の命令には反対できませんでした。同じような制度で、警察署での拷問や人権侵害を防ぐために公安委員会が昭和22年、1947年に警察法により設けられています。

この可否はともかくとして、私は岩江議員が言った、岩江議員の口調で言いますと、権限が公安委員会というのは、人がどうに事故をして、実地検証には来るけど、信号機によって未然に事故を防ぐことなど全然聞かん、いかんのよ、ほんまにというて、そういうような権限は市町村が一番ようわかつとんじゃけん、へじゃけん市長さんにお金を出して計画だけは立ててくださいというような方向にしてくれたら、早う解決すると思うんですけどと言われました。見とるでしょう、ブルーレイを。市長、何か前向きな方策をお考えになるお気持ちはありませんか。

要望は、私も近所の方から、これは岩江議員に負けてはいけませんので、要望は私も近所の方から、していかないとおまえは何をしに出とんならと言われるんで、北から岩江議員が南下してきますから、それ以上のスピードで北上していこうと思っております。これは半分冗談ですけども、地域主権の観点から交付税一本化は苦しい、財政運営は強られる反面、私は自由度はあるんじゃないかと、これからの交付税一本化、それが地域主権じゃないかと、そのような思いを持っておりますが、いかがでございましょうか。

これが3回目の質問ですね。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

国政に関する部分についてはお答えはちょっと御遠慮させていただきたいというふうに思いますし、先ほど言いました交通安全という御質問の中からお答えをさせていただきましたように、設置権限を、すべての交通規制に関する権限は公安委員会ということで、それらの一部を、すべてを市がいただくのは難しいだろうと思いますから、一部を市のほうに権限移譲させていただきたいという要望を今後続けていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

尾高議員、総括。

5番（尾高 誉久君）

よくわかります、市長の。たしか交付税一本化で、4市ですか、雲南市、安芸高田市、それから真庭市ですか、それで市長は市長会のトップに君臨されとるといふようなこともあるので、今後そういうことも含めて市長会の連合を組んで、おかしいところはおかしい、物申すということをやっていただきたいなど。今思ひ起こすのに、安蘇の竜巻、今私の地元と言ったほうがいいでしょうけど、素早い対応を行って英断を下した、あの市長が非常に思ひ出されるわけでございますけども、大変難しいということはわかります。頑張っていたいただきたいということで、次の質問に入ります。

議長（道上 政男君）

はい。

5番（尾高 誉久君）

2番目、おのおのの立場に立って見る交通上の安全・安心。

①保護者、先生（見守り隊、自治会）の立場に立った安全・安心。保護者また地区懇談会からの要望はないのか。あればどのように反映させているのか、問題箇所はどの程度把握されているのかということ、事例ですけども、例えば……。

議長の了解をとっておりますので、議員の皆さんにはちょっと予算の関係上、カラーでないことをお許しください。

これが三倉田下地区、湯郷の13町内会のうちのあけぼの下、今はあけぼの2とも言ひますけど、まず三倉田下から第一小に通う生徒は14名でございます。あけぼのからは16名、計30名ですけど、そのうち三倉田下からは1年生が4名、それからあけぼのからは3名と、2年生が5名です。ですから、この辺がよく覚えておいてもらいたひのが、ここに階段があるんです。これを後ほど建設部長のほうにもちょっと尋ねますけども、今回のところではちょっと言ひてませんけど、ここをずっと上がってこの階段を上るわけです。それから、この蓬莱橋の右手をずっと通りまして、この周りだと思ひんです。ちょっと名前を忘れたんですけど、共同住宅がある周りだと思ひんですけど、ここに集まって、こっちのあけぼのと三倉田下の方と集まって、市道を斜め横断するわけです。これが1回目のリスクです。議員の皆さんにも斜め横断のところに丸がはいっと思ひんですよ。それ信号機がここにあるんです。それで、信号機の押しボタンを押して、国道374号を横断するわけです。

それから、肋骨道、湯郷中線ですが、ここは右折レーンも歩道も、それから身体障がい者のちゃんと焼きつけ塗装もできております。そこにはあるんですけど、ここには信号機がないところをまた横断して、これは古い地図なんで歩道ができとんでんですけど、歩道をずっとのぼりまして、この後は一方通行のところをまた一

度横断して上がっていくということですけど、私が申すのは緑色で右に曲がって、一度横断したらそれで終わり。見守り隊も3カ所というのは注意が散漫になるわけです。だから、1カ所に集中すれば、見守り隊のローテーションも変わるでしょうし、いろんな意味で変わるんじゃないかということを思っております。

それと、信号機がなぜほんならこれついたのかというのは、物事には故事来歴というか歴史というものがあるんですね。これ昔は市道というか町道が非常に狭かったんです。もう市長御存じのとおりなんです。安東市長はよく御存じです。だから、どっちかという、歩道のためにここはついたと思うんです。これでよかったんです、当時は。それがバイパスというか、374がついて、それに伴って肋骨道がついたということで、あくまで三倉田下の地区の皆さんの、ここが大事なんです、そのあけぼのと、子どもたちが仲よくなるには保護者の皆さんがまず仲よくならなきゃいけないということで、時間どんどんたっているんで、余り長く言いませんが、それが大事なんだというようなことでっております。

また、岩江議員が近所という割には湯郷の町の中、岩江議員の近所じゃなとは思ってたんで、私も川上のほうは近所じゃと思うて大分やらにゃあいかなあ思うとりますけど、湯郷地内の湯の5町内会から旭町内会の道路幅員のない箇所、ここに点字ブロック云々だったんじゃないかなと思っておりますが、これは本当にかえって安全なんです、車同士の事故はないでしょう。だって、1台しか通れないような幅なんです、議長御存じのとおりです。

ここを通って通っているのが、福田住宅の住宅の方はゼロなんです。福田地区と湯郷の小学生の通路になつとるわけです。それで、夕方は早い下校なんでいいんですけど、雨降りのときなんか傘を差していると接触事故はもう本当に起こるといって、市長も運転者のほうで非常に注意を払っていくように云々という回答をされておりましたが、そういうような状態であるといことで、このことについては最初観光客の人が、これは次のおおのの立場に立ってのところで触れるんですけど、実はここに左折して、この間も入ったんですけど、乗用車が湯郷へ来るのにここをびゅつと入ったわけです。そういうことから、湯郷の自治会長としてもこれを変えようといことで平成20年だったかに一度新設出したんですけども、そのときに第一小の校長先生に会って、これを変更することについては小学校としてはどうかというようなことがあって、昨年の懇談会で尋ねてほしいといことで尋ねたといことで、そういうような経緯でありますので、ちょっと私の勘違いがあったことはちゃんと訂正しておかなきゃいけないと思っております。

まず、このこと、先ほど言いました問題箇所はどの程度把握されているのかについての質問がまず1回目の質問です、よろしくお願ひします。

それから、もう一個ありましたね。おおのの立場に立ってといのは、これはないんですけど、374号のショッピングセンター前の交差点は、高齢者の方や足の状態の悪い方にとって信号機のない横断はかなりきついで、先ほども言いましたが、観光面では云々といことでですけど、どうなっているかといと、これ点字ブロック、もう全然、いや、森を見て木を見ずいのはこれなんですけど。やとりゃあえかろうと、県は何をやつとんだと、公安委員会。用するに指示を待つてするまでほつとくんか。障がい者の人はこれを見たら怒りますよ。全然障がい者のことを考えてない、点字ブロックばらばらですが。全然考えとりゃあせんのです。

そういうようなことについてどのように、このような状況を踏まえて、本当にさっき言いました北小学区、まず第一小学区、大原小学区の順番になつとんで、実態調査をやる必要があるんじゃないかと、うちとしては、それがまたはひいては要望につながるんじゃないかといようなことで。言うことは多分落としてはないと思うんですが、そのような質問が第1回目の質問でございます。よろしくお願ひします。

議長（道上 政男君）

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

おのおの立場に立った安全・安心ということでございまして、湯郷地内の国道374号、ショッピングセンターから南にかけての交差点については、交通量が多いにもかかわらず、信号機のない箇所がございます。以前、信号機が設置されたところ、現在では道路の新設、改良などによりまして状況は大きく変化してきております。また、事故の発生件数もそれに伴って多くなってきておるということで、本来すべての人が安全で安心して利用できる交差点であったり、横断歩道であるべきというふうに考えるものでございます。

こうした状況を踏まえまして、地元の自治会からの要請によりまして要望を出しておるところもありますが、いま一度状況等を勘案しながら美作警察署及び公安委員会へ要望を強めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

教育次長。

教育次長（福原 覚君）〔登壇〕

保護者、先生の立場に立った安全・安心でございますけれども、保護者から、また地区懇談会において学校が危険箇所の情報をいただいたり、要望を受けたりすることはございます。その場合には、必要に応じて学校から地区長さんを通じて関係部署に改善の要望を出すようになっております。

また、学校からの通学路の安全調査の報告により、先日も御報告申し上げましたけど、65カ所の危険箇所を把握しております。第一小学校区の事例につきましては、地元の地区長さんから学校に話があり、昨年度のあけぼの下2地区と三倉田下地区の地区懇談会において話題に上がったとこのことでございます。既に学校より出された改善の要望書は提出しておりますけれども、回答はまだのようでございます。しかし、子どもの安全な通学が守れますよう要望を続けてまいりたいと考えております。

議員の御指摘のとおり、保護者、見守り隊、自治会等おのおの立場から小学生のための安全・安心の検証を進めていくとともに、改善の要望があれば今後も随時地区長さんを通じて要望を上げていくようお願いしたいと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

尾高議員、2回目の質問はこの休憩の後ということで。

ただいまより10分間休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時03分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

尾高議員、2回目の質問から。

尾高議員。

5番（尾高 誉久君）〔質問席〕

2回目の質問に入る前にちょっと言い忘れとったんで、これ危険箇所もあるんですけど、こちらカバヤの会社の本店の岡山市北区の御津野々口というところなんです。これ見えないと思うんです。時速の制限40キロなんです。ガードパイプ、ガードレール、ここへガードパイプがついとるわけです。これ上尾原ですけど、

時速50キロなんです。それで、縁石はありますけども、全然ないと。ここへ行ったときに思われるんが、大型トラックが通り過ぎると吸い込まれるような状態というようなこと、ちょっとだけ言っておきます。

それでは、2回目の質問ですけども、65カ所の危険箇所を把握しているとのことですが、関係部署に分けると、どのような分類になるのでしょうか。第一小学校区の事例は65カ所に入っていますか。また、既に学校より改善の要望を美作県民局に提出したとのことですが、総務部に出して、まず、公安委員会、県民局、建設部に分類して要望すると私は考えますが、もう少し詳しく説明願います。

また、事例の中で第一小学区における三倉田下地区内のここです、この階段です。要するに建築基準法上で言うと、小学校の児童の階段の制限はいっぱいいっぱいだけ上げが16センチ、踏み面が26センチ、階段幅が140センチを適用した場合でどのような問題が生じるのか、建設部長にこれはお尋ねします。

おのおのの立場に立った安全・安心ですけど、力強い総務部長の回答ありがとうございました。平成20年に、先ほども言いましたように、信号機の新設の要望を湯郷自治会が出したわけですが、長期にわたり成就しないのは財政的な裏づけ、また以外に交通量、例えば1日何千台とか、信号機の距離等の50メートルとか、そういうようなハードルがあるものと思っていますが、どのような条件があるのでしょうか。

次に、これは了解をとっておりますが、以前公明党市議団の山本議員が質問されたと思いますが、保育所、幼稚園から始めて小学校、中学校の校庭に芝生を植えたらどうかの提案があったように配慮しております。はだして芝生を踏み、自然との触れ合い、心の癒やしが間接的に交通上の安全・安心または安定をはぐくみ、事故防止につながるのではないかという観点から質問をします。

まず、保健福祉分野の立場に立って見る安全・安心・安定は園芸法とか園芸療養法とか聞きますが、園芸法とは心や体を病んでいる人たちのリハビリテーションとして園芸活動をセラピーの手段として利用するものとなっておりますが、どのような療法なのかお尋ねします。

また、園芸療法士については既にアメリカの大学では園芸療法士の資格を取得するコースが存在しているようですが、日本ではどのような資格、取り扱いになっているのかお尋ねします。

次に、教育分野の立場に立って見る安全・安心は、何年前から砂場の設置基準が幼稚園の基準からなくなったように聞いております。なぜなくなったのでしょうか。また、今までの設置が義務づけられてきたものがどのような理由から取り除かれたのでしょうか。ある詩人、人生に必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだと言った人がおられますが、教育委員会としては今後どのように位置づけていかれるのかお尋ねします。

2回目です。

議長（道上 政男君）

教育次長。

教育次長（福原 覚君）〔登壇〕

それでは、尾高議員、2回目の御質問でございます。

平成24年2月末に調査した時点での危険箇所は65カ所でございますが、内容としましては国、県道に関するものが30件、市道に関するものが14件、その他としまして看板の設置や樹木の伐採要望、冬場の凍結防止、街灯の設置要望など21件となっております。そのうち14件が、先日申し上げましたが、対応済みということでございます。また、議員御指摘の美作第一小学校区の事例も65カ所の中には含まれてございます。

改善要望の手順や振り分けにつきましては、危険箇所につきましてはの改善要望書を地区の代表者名または学校もしくはPTAと地区の代表者名連名で各総合支所——美作地域の場合は建設部でございますけれども——へ提出するよう、また写しを教育委員会に提出するよう指示をしております。

総合支所で対応できるものは総合支所で、それ以外は建設部に上がってまいります。そして、要望内容によりまして関係部署、具体的には信号機の設置や横断歩道の設置などにつきましては総務課を經由して公安委員会へ、また国、県道の歩道整備などにつきましては、県民局へというふうに振り分けております。

次に、教育的見地からという御質問で、砂場の件でございます。

幼稚園設置基準から砂場の設置義務がなくなったのは平成17年5月の法改正によります。砂場のほかには滑り台やブランコも設置基準から外れ、基準が緩和されたところでございます。砂場の設置基準がなくなった理由としましては、基準に具体的に示されたことにより、幼稚園自体画一的な施設になりがちであり、また多様な遊具が開発されてきた点が挙げられますが、大きな要因といたしましては砂場が動物のふんなどにより非衛生的な状況であるという調査結果が報告されたことによるものと思われまします。美作市のすべての園、学校において砂場は設置され、子どもたちの遊び場として利用されております。当然のこととして消毒液による定期的な消毒や砂の入れかえなど、衛生面での対策を講じているところでございます。

尾高議員も触れられましたが、1990年代に全米で400万部のベストセラーとなったロバート・フルガムの著書である「人生に必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ」という本の中に、人生の知恵は大学院という山の上のてっぺんにあるのではなく、日曜学校の砂場に埋まっているのであるという一文があるように、砂場は創造性、創意工夫、仲間とのきずななどさまざまなことを学ぶ場所となっており、感性を身につけることができる場所でもあります。感性が豊かになるのはゼロ歳から幼児期、学童期だと言われております。幼児期から感性を磨くことにより学力の向上だけでなく、人間性を豊かにすることにつながり、また規範意識の芽生えを生み、そのことにより安全意識の醸成につながってまいるものと考えております。

教育委員会といたしましては、砂場は教育の場、遊びの場として必要なものと認識しておりますので、今後におきましても衛生管理をしっかりと行ってまいります。そして、たくさん子どもたちに利用していただきたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）〔登壇〕

尾高議員の信号機設置に関する御質問でございます。

その設置方針の概要、これは公安委員会のほうなんでございますが、申し上げますと、信号機の設置により防止できると認められる交通事故が現に発生し、または発生するおそれがある場合、または信号機の設置により自動車等のおくれ時間、または歩行者の横断待ち時間を減少させることができる場合、そのいずれかに合致する場合に設置を検討するものというふうにされております。また、設置の適否を判断するに当たっては、事前に交通量、交通事故発生状況、交差点形状等を調査、分析するとともに、交通規制等の対策によりまして代替えが可能か否かについて検討するものというふうにされております。

なお、警察署からは信号機の設置に当たっては、設置効果、緊急性、住民の要望等を検討した上で、より必要性の高い箇所を抽出していくことから、要望箇所すべてに対して対応できるものではなく、また財政的な面から県内の設置数は僅少でありまして、交通の円滑化に向けた合理的な交通規制の実施の方針から真に必要性が認められなければ、公安委員会へ上申しても設置に至るには極めて困難な状況であるというような回答を受けております。

御指摘の平成20年に要望のありました湯の街中線出入り口ですか、その交差点の信号機設置要望でございますが、蓬萊橋から湯郷バイパスへ接続した地点に、先ほど尾高議員も質問の中で説明をされておられまし

た押しボタン式の信号機が設置されております。この間が約50メートル程度の間隔であろうと思います。50メートルの間隔で信号機が連立するということになります。このような場合は公安委員会のほうで逆に危険という判断をされるケースがほかにも多々ありまして、現在の信号の押しボタン式信号の移設という方法も視野に入れながら、地元要望によってもう一度強く要望をしまいたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

建設部長。

建設部長（春名 修治君）〔登壇〕

三倉田下地内の階段についての御説明をさせていただきます。

現在、市道畑沖栄町線から蓬莱橋に上がります市道三倉田湯郷線について現在階段があります。この階段につきましては、幅員が1メートル、踏み面が24センチ、上げが25センチであります。通常、階段は横断歩道設計指針による標準でいきますと、幅は1メートル50、踏み面が30センチ、上げ15センチとなっております。これを解消する場合、下びらの市道畑沖栄町線、それから三倉田湯郷線の現在の幅員を阻害するような格好になっております。あの場所が道路改良ができてない関係上、車の通行が非常に困難になって危険な状態になります。何らかの方法が考えれば、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（神吉 康之君）〔登壇〕

尾高議員の園芸療法についての質問でございます。

議員が言われましたように、園芸療法とは心や体を病んだ方のリハビリテーションとして園芸活動をセラピー、いわゆる薬や手術によらない心理療法や物理療法的手段として利用されるものです。園芸活動には土をつくる、種をまく、育てる、収穫する、食べる、保存するなどあり、こうした一連の活動の中には私たちの暮らしに欠かせないさまざまな生活の要素や運動機能が含まれておると言われております。また、うれしい、美しい、心が静まる、おいしい、よい香りがする、手ざわりなど五感に訴えるものがたくさんあります。こうした園芸活動が持つ特性を高齢者や障がい者、社会的に不利な立場にある方々の心や体のリハビリ、社会復帰、生きる力の回復などに役立てていこうとする療法でございます。

アメリカやイギリスで既に取り入れられており、日本においても心の充実が求められるようになったことから近年注目を集めている活動で、福祉施設や病院、学校、地域コミュニティなどで実践をされております。

次に、園芸療法士の資格取得については、これはまだ国家資格ではございません。全国大学実務教育協会が認定する大学、短期大学の所定の課程を履修することで授与されるもので、全国で10校程度が認定校となっております。また、兵庫県では独自に兵庫県園芸療法士の認定を行っており、兵庫県立淡路景観園芸大学の園芸療法士養成コースを卒業することで兵庫県が認定する園芸療法士の資格を取得することができるようでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

尾高議員。

5番（尾高 誉久君）

3回目ですね。

議長（道上 政男君）

はい、3回目。

5番（尾高 誉久君）

大変丁寧な御回答ありがとうございました。

建設部長におかれましては、一日も早い改良策等、これは建築基準法でしたので、土木の基準を教えてくださいましてありがとうございました。

これは砂場も園芸療法士も共通したことがあると、心の問題といえますか、そういうところの観点で言ったわけですが、実はこれも日本航空の事例を出すわけですけども、1982年に日本航空350便墜落事故ですが、高度200フィート、約61メートルまで順調であったが、その直後機長は自動操縦装置を切ると、突如として操縦桿を前に倒し、機首を下げながらエンジン4基のうち2基の逆噴射装置を作動させ操作を行ったため、機体は前のめりになって降下し始めた。羽田空港に墜落した事故であります。乗客のうち24名が死亡して、負傷者149名が重軽傷を負った。これがこのように書いてあります。原因は機長の突発的な異常操縦により着陸失速。

空でもこういう問題が起きるといことは、これは人間の問題なんですけど、心の問題、要するに意識障がい的な問題というもんもある。私も一度議会でえらくなって議会をとめていただいたようなこともあったと思いますけど、非常に症候群というのはいろんなアスファルトジャングルの中で出ているというようなことで、こういうものをケアするものが必要なんじゃないかなという意味で質問したんで、これについて市長どう思われますか。なかったらいいですよ。

議長（道上 政男君）

市長、ありますか。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

今我々の住んでおる社会にはいろんな危険性が隣り合わせであります。文明が進むという意味合いの中で、肯定するわけじゃございませんけど、ある意味やむを得ない部分はあります。先ほど申し上げましたように、交通安全という面についての御質問ですから交通安全についてお答えしますが、いろんな設備施設の整備というものは当然やっていかなければならない、やっていきます。当初申し上げましたように、車の運転というものは、ある事故を起こしますと、違反しますと業務上過失ということになります。この業務上という意味合いを運転免許を持っておられる方々は御承知のはずなんです。再度そこを認識していただく。

例えば、湯郷のふれあい道路、あれには歩車道の境に縁石ございません。直線コースを曲がりくねってやっております。今、尾高議員提案の中でいきますと、あれガードパイプをつけにやあいけません。なぜしてないかという部分は、実は地域のまちづくりの中で、直接的に人と車が触れ合っちゃあ、これは大変なんですけれど、心と心の触れ合える道路ということの、そういう意味での触れ合いという意味をつけたふれあい道路とうたっております。お互いがお互いを尊重していくための一つのモデル例としての意味合いを込めてでき上がったふれあい道路でございます。遠慮なしにブンブンブン走る方もおられますから危ないんですよ。だから、一方通行はいまだに解けないんです。あれがお互いが譲り合って、お互いを尊重し合うという気持ちの中で動けば、もう少し違った展開も望めるかなと。ただ、それを余り進め過ぎると事故が絶えませんから、余り性善説ばっかしを問うわけにはいきませんが、そういった人間としての相手を思いやる心といったものもしっかりと考え直していかなければならない時期に来るとるのではないかなというふうに

思っております。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

尾高議員。

5番（尾高 誉久君）

総括でしょう。

議長（道上 政男君）

はい、総括。

5番（尾高 誉久君）

はい、総括します。

今回の質問は、どういうことを尾高は言よんだらうかと、このゴールデンウィーク中に、5月6日でしたけど、市内の方から緑の桜を見に行きませんかと誘われて、どんな桜なんだろうかなと半信半疑で新見市哲西町矢田のJR芸備線矢神駅のプラットフォーム内にあります緑の桜を見に行きました。私の車と御主人が10年前に健常者だったんですけども、車いす生活になったという御夫婦の2台で行ったわけですけど、この方が近所が市長の御近所ですけど、現地について本当に驚いたのは、観光ボランティアガイドの中川会長がラグビー場の70種類以上の桜のうちでいくと、御衣黄、御衣黄というて口癖のように言っていた桜がその緑の桜だったのでびっくりしたと。これが緑の桜なんです。携帯で撮ったんでよく写ったなと思うんですけど、大島桜、御衣黄、これは中国地方に二、三本しかないと。これは田園観光部長、よう聞いてとてよ。300本、400本もソメイヨシノでお客さんを呼ぶこともできるけど、たった一本のこの御衣黄で観光客も呼べるんだぞというような観点に立って、要するに千利休の一輪挿しと秀吉の対立というような部分もあるわけですけど、それとよく似た物語じゃないかなと思っております。

そのときにこの緑の桜、行ったんですけど、線路が邪魔をしていてその御主人が近くまで行けないというときに、倉敷の女性の方が2人来れとったんですけど、私と同乗していったおやじが、これぐらい御衣黄の桜をぽつと折ったんです。まあ、どえれえことをしんさるわ、桜の木を折って、それも貴重な桜をとって、そのおやじが、いやあこの車の中へ乗るとる車いすの友達に見せてやりたいんだと。ここが大事なんです。さっき市長が言った思いやりです。

このことを一つ言っとるとというのが、森を見て木を見ずということが今あるんじゃないかと。木を見て森を見ずということが言われとるけど、森を見ながら木を見てないことがないかということをお願いわけで、美作警察署の運転手に対するスローガンで、安全は目配り気配り思いやりと、私の政治活動のスローガンと心情と全く同じでございますけど、こんな貴重な経験を踏まえて今後も目配り気配りのできる議員活動、1年を切りましたが、続けていくことをお誓いいたしまして終わる予定ですが、1分あるんでちょっとだけ産建の副委員長として、実は水森かおりさんが出るとるCD、3,000円で買って来たんですけど、この中に花冷えの宿というところをちょっとだけ読ませていただいて終わります。

「風もないのにこぼれる桜にさだめ重ねるひとり酒、帰るあなたにすぎりつく強さが私にあったなら、岡山美作日が暮れて」、岡山美作、吉野川出て、また岡山美作、こんなCDが出ているのを皆木副市長に聞くまで知らなかったわけです。皆さんも知らないと思うんですけど、田園観光部長は30枚ほどこれを買って、ちょっと暗い日本ですけど、ぱつと明るくして夏祭りをいい夏祭りに、市長が言ういい夏祭りをするをお願いいたしまして、私の6月の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（道上 政男君）

以上で通告順番9番、議席番号5番尾高誉久議員の一般質問を終了いたします。

しばらくお待ちください。

日程第2 議案質疑（議案第58号～議案第67号）

議長（道上 政男君）

日程第2、「議案質疑（議案第58号～議案第67号）」を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

なお、議案質疑につきましては、申し合わせにより発言の通告者は質問席で行い、議案質疑の回数は3回までとし、一括質疑となっております。また、通告をしていない者の質疑は1議案につき1件の質疑として自席で行うこととなっております。先般、議案質疑の通告一覧表を配付しております。発言通告順に議案ごとにその都度発言を許可いたします。通告していない質疑につきましては、通告のありました質疑の後、お受けいたします。

それでは、議案第58号「美作市公告式条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

ございませんか。

本城議員。

8番（本城 宏道君）

この議案第58号の条例で……。

議長（道上 政男君）

マイクをちょっと上げてください。

8番（本城 宏道君）

第2条の関係ですが、これが改正を行われて、今まで総合支所も含めて掲示をしておったものが本庁だけということになるようですが、その代替えとして総合支所には窓口で縦覧ができるということになるようです。それは余り公告を出しても目をしっかり見開いて見る人は割と数が少ないと思うんですが、それはそれでええと思うんですが、その2条関係では別表というのがついとるわけです。それで、今回の改正では2条そのものは改正されますけれども、この別表というものが削除されていないように思われるが、当然条例改正に伴って公告の掲示場所の指定がなくなれば、2条の別表も削除する必要があるんじゃないかというように思うわけですが、どうでしょうか。

議長（道上 政男君）

答弁調整のため、ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午前11時43分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）

先ほどの本城議員の御質問でございます。美作市公告式条例の一部を改正する条例でございますが、本文第2条につきまして別表の掲示場に前項の原本の写しを掲示して行うという文言、この別表でございますが、本文中、ただいま6カ所あります掲示場を美作市役所1カ所に変えるということで、別表という言葉も

そこで削除されます。その中で必然的に別表も削除されるということになりますので、この点で御理解をお願いしたいと思います。

議長（道上 政男君）

本城議員。

8番（本城 宏道君）

余りこだわりやあしませんが、2条で1カ所が変わるわけですが、別表も条例の一部だろうと思うんです。それで、条例の一部に入っておるということは、例えば旅費規定なんかでもそんなんがありますが、別表の規定によって旅費を支給するというような、そういう項目になつてと思うんですが、条例そのものが別表と一体になっておるわけですから、条例改正のときに第2条で変更があるならば、別表も同時に削除するというのが正式な手続ではないかというように思います。これはまた委員会で審議をしていただければ結構でございます。

議長（道上 政男君）

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第58号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第59号「美作市情報公開条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第59号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第60号「美作市印鑑条例の制定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第60号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第61号「武蔵の里特産品販売所の設置及び管理運営に関する条例の廃止について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第61号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第62号「美作市中心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第62号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第63号「美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

本城議員。

8番（本城 宏道君）

ここで別表の所得制限というものが出ております。この別表を見ますと、所得制限についての表現そのものがどうも表現されていないような気がするわけですが、これはどのように思われますか。

それからまた、別表下欄の(2)の中で、父母のない児童及びその児童を扶養している配偶者のない女子などであるわけですが、これは男子そのものは含まれないのか、男女共同参画社会の中で女子は対象になるけども、男性は対象にならんというもおかしいんじゃないかと思う。例えば何らかの理由で離婚をしたとか、あるいは死別したというような中で、男性が子どもの扶養をしながら病弱であったり、あるいはまた働く場所がなくて低所得で収入がほとんどないというような場合の対応が、このものではひとり親家庭と言いながら対象から外れるような気がするわけですが、その辺の考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（道上 政男君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（神吉 康之君）

今回の改正につきましては、平成22年度の税法改正で扶養控除、いわゆる年少控除と特定扶養控除がなくなったと、これによって不利益を受ける人が出てくるということで、これを不利益を解消するために今回条例を改正させていただくということで、ひとり親家庭の親につきましては前年の所得税がかけられてないと、この所得税を計算する上で実際所得税をかけてあっても扶養控除をあったものととらえて計算し直して、従来なら所得税はかかってないという方については従前どおり資格書を出して給付を受けられますよというものでございます。

そしてあと、それでは男性のひとり親についての項目については現在のところはないと。児童扶養手当につきましては男の方についても所得が少なれば出るんですけども、この分については今のところないと、女子もしくは児童を扶養するおじいちゃん、おばあちゃんには出るというようになっております。

議長（道上 政男君）

本城議員。

8番（本城 宏道君）

大体わかりましたけれども、ひとり親でいわゆる男性の片親に対しては出ないという、元の法律がそういうように決まっておって、こっちはどうしようもないんじゃないかということになるんならどうしようもないですけれども、これは非常に、さっきも言いましたように男女共同参画社会の中で差別じゃないかということが言えると思うんです。その辺についてももしそういうふうに思われるということになれば、しっかり上に向かって進言をしていただきたいということを要望して終わります。

議長（道上 政男君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第63号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第64号「美作市火災予防条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第64号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第65号「字の名称の変更について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第65号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第66号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第66号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第67号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第1号）」について、質疑を受けます。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号12番鈴木悦子議員の発言を許可いたします。

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）〔質問席〕

まず、10ページの民生費、児童福祉費、保育所費について、耐震診断調査委託料600万円についての内容、それから11ページの商工費で、観光施設費、委託料、経営指導等委託料180万円についてそれぞれ内容をお願いします。

議長（道上 政男君）

教育次長。

教育次長（福原 覚君）

鈴木議員御質問の一般会計補正予算（第1号）の10ページ、民生費、項の児童福祉費、目の保育所費、委託料の耐震診断調査委託料600万円についてでございますけれども、これは大原保育園、大吉保育園、英田保育園の3園の耐震診断調査委託料でございます。大原保育園につきましては、昭和53年3月、大吉保育園につきましては55年4月、英田保育園につきましては昭和56年3月のそれぞれ建設年次になっております。この3園の耐震診断の委託料でございます。

以上でございます。

議長（道上 政男君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）

歳出の11ページでございます。款の7の商工費、項の1の商工費、目の6の観光施設費、節13の委託料、経営指導等委託料180万円について説明をいたします。

平成24年度武蔵の里特別会計において計上しております一般会計からの繰入金6,000万円以内で経営ができるように経営実践アドバイザーの指導を受けることになりました。委託内容といたしましては、赤字の削減と施設の活性化を図るために健全な運営、経営構想にかかわる支援、経営成績の向上、経営健全化に向けた提案により武蔵の里の事業発展の基礎を築くための大胆なアドバイスを期待しておりまして、1カ月間に10日間の業務をしていただき、委託料が月20万円、平成24年7月から25年3月までの9カ月分といたしまして180万円を計上しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（道上 政男君）

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）

まず、保育所費の耐震診断調査委託料についてですが、行政は客観的な数字を求めて説得力を持たせようとするのはよくわかるんですけども、市民のだれが見ても、例えば大原小学校が同じぐらいの時期に建設されたと思うんです。それを既に新しい校舎に建てかえられた。英田は私はまだこの保育所に行ったことないんでちょっと見せてもらってないんですけど、大吉と大原については53年と55年に建てられた。木造ですよね。違うんですか。どちらにしても耐用年数というものもあると思いますし、それから市民のだれが見てももう建てかえの時期が来ている、古いな、耐用年数も来とるなというのはわかると思うんです。

だから、そういうふうなことで、だれが見てもわかるようなものにお金を600万円かけてそれぞれの施設に耐震診断をするというのはいかかなものかなというふうに私は思うんです。でも、行政はこのように客観的な数字を出して、数字を求めないと新しいものができないのか、そこから先が進めないのか、その辺をもう一度お尋ねします。

議長（道上 政男君）

教育次長。

教育次長（福原 覚君）

ただいまの鈴木議員の御質問、まことにもっともなことだとは思いますが、この3園、そしてもう一園、湯郷保育園も古い建物がございます。どうしてもすべて一度に改修、建てかえなり耐震工事ができればよいんですけども、財政的な問題もありまして、優先順位をつけると、安全に優先順位はないんですけども、1年1園ずつの計画的な整備を進めていきたいという考えのもとで、議員御指摘のとおり数値を求めまして危ないものから順にやっていると。それで、一年も早く整備していくという計画づくりのための調査と御理解いただければ大変ありがたいと思います。

以上でございます。

議長（道上 政男君）

鈴木議員。

12番（鈴木 悦子君）

よくわかりました。きちっと優先順位をつけてやっていただきたいと思います。

それから、観光施設費の委託料です。昨日も一般質問の中で経営手腕のあるアドバイザーをお願いをして

ということはお聞きました。観光目的に経営改善をしていこう、それから経営の健全化を求めていこうというのは本当に大変なことだろうと思います、幾らどんな立派な方が来られても。ですから、私がきのう申し上げましたように、スポーツを通じて武道館との連携をとりながら営業活動をしていくというような、そういうこともしっかり考えていただきたいと思います。それは武道館と連携をとるといっても教育委員会とそれから田園観光部とのいろんな縦社会ですからあると思いますけれども、武道館の田原館長もしっかり営業してくださっておりますのであんだけの人数が来られると思うんで、その先生とも連携を本当に密にしながらそういう方向で観光客というより、合宿とかそれから練習とかそういうふうなことに来ていただけるように、そういう方向でも進めていっていただきたいなというふうに思います。いかがですか。

議長（道上 政男君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）

鈴木議員の言われるとおりでございまして、武蔵の里は特に夏場につきましては1年間を通して大体合宿のお客さんがほとんど来られております。この前も調べてみますと、大体宿泊の4割が合宿のお客様であると、1年間を通してです。そういうことから見ますと、やはりこのスポーツ合宿には当然重点を置かなければならないということは重々承知しております。したがって、田原館長ともよく協議をいたしまして武蔵の里と武道館が連携を図ってともに共存共栄ができるように努力をしてみたいと思っております。

以上でございます。

議長（道上 政男君）

鈴木議員、総括。

12番（鈴木 悦子君）

大原地区でクアガーデンや五輪坊がなくなったというようなことがないようにしっかりとお願いしたいと思っております。

以上で終わります。

議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番1番、議席番号12番鈴木悦子議員の質問を終了いたします。

続きまして、通告順番2番、議席番号6番岡崎正裕議員となっておりますが、本日欠席されておりますので、通告順番3番、議席番号17番絹田和昭議員の発言を許可いたします。

絹田議員。

17番（絹田 和昭君）〔質問席〕

では、ちょっとお尋ねします。

一般会計の商工費の観光費の委託料の426万円、観光PR推進事業委託料、11ページです。この426万円につきましては新たな事業を補正予算でしておるんか、それとも868万3,000円は当初予算に計上してありますが、同じ事業で補正を426万円して、合わせて1,294万3,000円のPR事業にしとるんか、この委託の内容についてお尋ねします。

第1回目です。

議長（道上 政男君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）

それでは、御回答いたします。

款の7の観光費、そして1の商工観光費、3の観光費の13の委託料ということでございまして、観光PR推進事業426万円の説明をさせていただきます。

これは昨年度から行われている委託事業でありまして、既に今年度当初予算においても緊急雇用創出事業臨時特例基金事業県補助金といたしまして868万2,000円を観光PR推進事業委託料といたしまして充当しております。観光客の誘致活動事業を推進しておりますが、今回も6月補正においても同事業のさらなる充実を図る目的で追加補助金ということで426万円を計上している次第でございます。

運用内容につきましては、昨年開催されましたなでしこジャパンの事前キャンプは美作市を全国に発信する絶好の機会に恵まれ、観光客の増加はもとより、観光ナビ、ホームページでございまして、アクセス数も確実に増大をする大きな効果をもたらしました。ことしも引き続き魅力のある美作市の観光情報を発信して大勢の観光客に訪れていただくことを目的に、関西を中心といたしましてPRであるとか、イベント活動に取り組みたいというふうに考えております。

その経費を計上している次第でございますけれども、委託先につきましては、昨年からと同様に湯郷温泉旅館協同組合のほうに委託いたしまして、2名を雇用しております。その人件費でございまして、この人件費が204万3,000円、それからPRの冊子等の印刷代が50万円、ゆるキャラのグッズ、ノベルティーの制作費80万円などでございまして、合計いたしますと1,294万3,000円ということになることでございます。よろしくお願いたします。

議長（道上 政男君）

絹田議員。

17番（絹田 和昭君）

昨年は1,490万円、これは実績はまだ決算わかつらんからどんくらいの実績になつとるか、キャラバン隊ということで、昨年と同じように2名の雇用をして拡大するという、よくわかるんですけど、部長、今年23年に入り込み観光客が美作市にどれくらい来とるか、これをどれくらいふやすか、そういう数値目標を立てて、そうせんと実際にキャラバン隊とかもしてPRしましたPRしましたと、実績はどういうふうに出てきとるかというのをある程度期待しとかなないけんと思うんですけど。部長もゴルフもされると思うんじやけど、ゴルフでも6,900万円ぐらいのゴルフ利用税があるから、そういうもんもあわせたようなPRもして、実績を数値として出さにやいけんと思うんです。そういうものを期待せにやいけん。やっぱり数値目標というものを設定しとるかしてないか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（道上 政男君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）

この件に関しましてでございますけれども、22年が美作市の湯郷温泉の関係のほうに、宿泊と温泉利用も含めてでございますけれども、24万3,000人利用がありました。23年度につきましては25万3,000人、ちょうど1万人ふえたわけでございます、率でいいますと104%の増でございます。私どものほうが湯郷温泉の観光協会であるとか、旅館組合等と話をしておりますのは、26万人をとりあえず目指すと、前年以上は必ずふやそうということで今計画を練っているいろんなイベントを1年間を通してやっつけよう。ことしの最近でございますけれども、湯郷のホテル祭りを毎年行っておりますけれども、そのあたりも十分関西のほうでPRをしてまいりました。その効果もありましてことしは大変たくさんの人に来ていただいたというような結果も出ておりますので、これからもいろんな形で湯郷温泉を中心とし、美作市の観光PRを積極的に進めていきまして誘客を図っていきたいというふうに思っております。

議長（道上 政男君）

絹田議員。

17番（絹田 和昭君）

部長言われるのはよくわかりました。これはちょっと古い統計数字ですけど、岡山県の観光客とその流れの傾向というのを見てみますと、これは21年と22年度で対比をしてありますけど、湯郷温泉がなぜか美作三湯のうち1つだけは、21年から22年で、ちょっと少なくなって、よそはふえとる。全体に美作市の観光施設を見てみますと、これは古いデータですけど、ちょっと下がってとんで、特にこういう観光のPRの推進を強力に進めて、去年からしとんでですけど、効果が出るように期待したいと思います。特に温泉もですけど、その他公共の雲海とか武蔵の里、それから愛の村とか、そういうのを全体にもそういうPRによって観光客がふえる誘致活動を特に力を入れていただきたいということをお願いしまして、この質問を終わります。ありがとうございました。

議長（道上 政男君）

以上をもちまして通告順番3番、議席番号17番絹田和昭議員の質問を終了いたします。

通告者の質疑が終了いたしました。

ほかに質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで議案第67号の質疑を終了いたします。

以上ですべての議案に対する質疑が終了いたしました。

これより議案の委員会付託を行います。

お手元に配付しております審査付託表をごらんいただきたいと思います。

お諮りいたします。

ただいままでに上程されております各議案は、審査付託表に記載のとおり、各常任委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。よって、付託表のとおり付託いたします。

日程第3 請願・陳情について 陳情第2号「公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する陳情書」

議長（道上 政男君）

続きまして、日程第3、「請願・陳情について」を議題とし、一括して上程いたします。

今定例会までに受理した請願・陳情につきましては、すべて配付しておりますので、付託表のとおり所轄の委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

再開は25日午前10時からです。
大変御苦労さまでした。

午後0時06分 散会

平成24年6月25日

(第 7 号)

1. 議事日程（7日目）

（平成24年第4回美作市議会6月定例会）

平成24年6月25日

午前10時開議

於議場

日程第1 委員長報告

日程第2 議案第58号～議案第67号、陳情第2号（委員長報告、質疑、討論、採決）

追加日程第1 発議第7号 公契約法制定への賛同に関する意見書の提出について

2. 出席議員は次のとおりである（20名）

1番	山本雅彦	2番	則本陽介
3番	萬代師一	4番	山本重行
5番	尾高誉久	6番	岡崎正裕
8番	本城宏道	9番	安東章治
10番	橋本健二	11番	向原伸一
12番	鈴木悦子	13番	粟井基雄
15番	小淵繁之	16番	万殿紘行
17番	絹田和昭	18番	新免昌和
19番	日笠一成	20番	福島協
21番	内海健次	22番	道上政男

3. 欠席議員は次のとおりである（2名）

7番	西元進一	14番	岩江正行
----	------	-----	------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市長	安東美孝	副市長	皆木照夫
教育長	内海壽志	政策審議監	岩崎清治
総務部長	中西祐司	危機管理監	小林昭文
企画振興部長	大寺剛寅	市民部長	平尾孝之
税務部長	西浦豊照	保健福祉部長	神吉康之
建設部長	春名修治	田園観光部長	江見幸治
上下水道部長	中尾友保	教育次長	福原覚
消防長	森正彦	会計管理者	谷和彦
外-地外-建設担当部長	石田薫	保健福祉部社会福祉課長	山本和毅
会計課長	安東弘子		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	欽先耕二
課長	内藤淳子
課長補佐	則本尚輝

議長（道上 政男君）

皆さんおはようございます。

いつものことながら携帯電話の電源は切っていただくようお願いいたします。

13日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告を行います。7番西元進一議員が通院のため欠席であります。14番岩江正行議員が通院のため欠席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

神吉保健福祉部長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

保健福祉部長。

保健福祉部長（神吉 康之君）

去る6月13日の議案質疑において、8番本城議員の議案第63号「美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について」において、父子家庭は給付の対象にならないかの質問に対して、父子家庭は給付の対象にならないという旨の答弁をいたしました。ひとり親家庭等医療費は父子、母子家庭とも所得要件を備えておれば対象となります。訂正しておわびを申し上げます。なお現在、給付世帯が父子家庭が該当しておるという状況でございます。どうも済みませんでした。

議長（道上 政男君）

12日、議会運営委員会を開催しておりますので、議会運営委員長より報告をお願いいたします。

議会運営委員長。

18番（新免 昌和君）〔登壇〕

おはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る6月12日、議会延会の後、議員控室において、議長、委員、市長、副市長、政策審議監、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

去る6月1日、議会会期中に産業建設委員会が開催され、その結果等について委員長より報告を行いたい旨の申し出がありましたので、その結果を報告いたします。

新たに産業建設委員会委員長報告を各委員長報告の前に日程に追加することといたしました。

以上、議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

日程第1 委員長報告

議長（道上 政男君）

それでは、日程第1、「委員長報告」を行います。

会期中に委員会を開催しておりますので、報告をお願いいたします。

産業建設委員長。

10番（橋本 健二君）〔登壇〕

平成24年6月定例会美作市議会産業建設常任委員会の委員長報告をいたします。

去る6月1日午後1時より、美作市真殿地内の市有林におきまして、議長及び委員5名出席のもと、執行部からは副市長及び担当部長以下関係職員が出席し、平成24年度の伐採予定区域について確認いたしました。

ので報告いたします。

田園観光部農業振興課より、平成24年度皆伐予定面積は2.9ヘクタールであり、残る伐採予定区域の35.2ヘクタールは間伐が指定施業要件になっているので、順次間伐を行うとの説明がありました。また、この間伐区域の作業路は、袴ヶ仙への登山道路として残す計画であり、景観を保つために道路わきに少しずつ、立木を残す予定であることも説明がありました。

委員から、間伐面積は間伐区域全体を伐採地として取り扱うのかとの質問があり、執行部から、区域全体を伐採地として扱うとの回答がありました。また、無理に30ヘクタールも伐採しなくてもよいのではないかとの質問に対しては、執行部より、平成24年度の伐採終了後に測量を行い、最終年度に面積調整することになるが、状況によっては30ヘクタールの伐採できないこともあるとの回答でございました。次に、当初は風倒木による保安林改良地も区域内に含めていたと思うがとの質問には、執行部より、当初は保安林改良地を含む区域内全体の面積を伐採対象面積としていたが、現在は保安林改良地部分を外した面積としているとの回答がありました。

以上、平成24年度伐採予定の真殿地内の市有林確認に関する委員長報告といたします。

なお、お手元に地図を用意しております。御確認をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

以上で委員長報告を終わります。

日程第2 議案第58号～議案第67号、陳情第2号（委員長報告、質疑、討論、採決）

議長（道上 政男君）

続きまして、日程第2、「議案第58号～議案第67号、陳情第2号（委員長報告、質疑、討論、採決）」を一括して議題といたします。

これらの議案等につきましては、13日に各常任委員会に付託となっております。

いずれも各委員会において審査終了の旨、報告があり、審査結果報告書はお手元に配付のとおりであります。

この際、各常任委員長から審査結果の報告を求めることにいたします。

まず、総務委員長報告を求めます。

総務委員長。

12番（鈴木 悦子君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

それでは、これより総務委員会委員長報告をいたします。

去る6月19日午前10時より、市役所4階議員控室において、万殿委員欠席のほか委員全員出席、執行部より市長、副市長、政策審議監を初め担当部長以下関係職員出席のもと、総務委員会を開催いたしました。

本会議において当委員会に付託されました議案は7件であります。慎重に審査を行いましたので、その結果を御報告いたします。

まず、議案第58号「美作市公告式条例の一部を改正する条例について」は、従来掲示場を市役所並びに総合支所の6カ所に設定していたものを市役所本庁前の1カ所のみとし、その代替措置として本庁総務課及び

各総合支所へ同様の掲示物を備え置き、閲覧できるように変更するものであるとの説明であり、委員より、事務の調整について円滑に対応できるようにとの指摘がありました。またほかには、条文中の別表についても説明を求めました。ほかに質疑はありませんでした。

議案第59号「美作市情報公開条例の一部を改正する条例について」は、個人情報保護条例と情報公開条例に規定する個人情報のうち、公務員の職務の遂行に係る情報に含まれる当該公務員の職及び職務遂行内容の公開に加え、氏名を公開するよう明文化するものであるとの説明であり、特に質疑はありませんでした。

次に、議案第60号「美作市印鑑条例の制定について」は、本年7月9日から住民基本台帳法の一部改正が施行されることに伴い外国人住民が住民基本台帳に登録されることとなり、印鑑登録等については登録条件の定め、本人確認の方法に変更が生じたため、条例の全部を改正するものであるとの説明であり、特に質疑はありませんでした。

議案第64号「美作市火災予防条例の一部を改正する条例について」は、現在非危険物である炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が危険物の第1類に追加されるため、保安の確保の観点から必要最低限の措置を講じるなど、所要の経過措置を設けるものであるとの説明であり、特に質疑はありませんでした。

次に、議案第65号「字の名称の変更について」は、県が実施する災害復旧工事の土砂等の置き場として提供されていた土地の所有者が埋立復旧に際し土地の区画を変更し、今後の資産管理をしやすくするため、字の統一をしたい旨の要望により名称を変更するものであるとの説明であり、特に質疑はありませんでした。

次に、議案第66号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」は、平成24年度に実施が予定されている獣肉処理施設建設事業、水道公園整備事業、企業立地促進補助金事業がそれぞれ計画に追加するものであるとの説明であり、獣肉処理施設の建設位置については現在用地の選定を進めているところで、平福地内で調整を行っているとのことでありました。質疑はありませんでした。

議案第67号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第1号）」の所管部分について、消防本部関係では、救急救命士が医療機関で実習を行うときに要する感染予防の検査費用であるとの説明でありました。対象となる人員についての質疑では、19名を対象とし、流行性耳下腺炎、麻疹、水痘、風疹の4種類で、検査料はいずれも2,300円で統一されている。ワクチン代は、耳下腺炎は1回の投与が5,870円、風疹、麻疹は6,910円であるとの説明でありました。ほかに質疑はありませんでした。

次に、企画振興部関係では、お試し住宅について賃借料や備品についての質疑では、賃借料は家屋の大きさにより2万円と3万円の家賃があるが、今回は3万円の住宅を2棟追加するとともに、冷蔵庫、洗濯機、テレビなどは施設備品として整備するものであるとの説明でありました。

情報政策費の補正については、光ケーブルを共架している電柱について、事業完了後の施設管理のため台帳整備を外部委託により行うものであるとの説明でありました。委員より、NTTなどに使用料を払っている以上、その管理を十分にやっっていくよう指摘がありました。

また、備品購入費の追加では、委員より、テレビカメラの内容についての質疑がありました。みまちゃんネルの取材依頼が多くなり、今後2班体制で取材を行うためテレビカメラを整備するものであるとの答弁であり、またカメラはハイビジョン対応でないものと、テレビせとうちから借りているものがあつたとの説明でありました。ほかに質疑はありませんでした。

次に、市民部関係では、じんあい処理費の追加補正で震災等緊急雇用対応事業の採択により、資源ごみ等の分別収集に要する経費が補助対象事業として採択されたため、嘱託職員雇用に係る経費の補正をするものであるとの説明でありました。特に質疑はありませんでした。

以上が総務委員会に付託された議案の審査内容であり、1件ごとの討論、採決の結果、7議案すべて全員

賛成で可決いたしました。

以上、総務委員会委員長報告といたします。どうぞ御審議、御承認方よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

大変御苦労さまでした。

次に、文教厚生委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長。

1番（山本 雅彦君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

それでは、文教厚生委員会の委員長報告を行います。

去る6月18日午前10時より、議員控室において文教厚生委員会を開催いたしました。西元議員は所用のため欠席でしたが、他の委員は全員出席でした。執行部からは市長、副市長、教育長、次長、課長以下の出席でした。傍聴者は議員として岡崎議員の傍聴がありましたが、それ以外の傍聴はありませんでした。

まず、教育委員会関係から行い、議案第67号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第1号）」について説明を求めました。担当課長より説明があり、保育所費、委託料600万円については大原、大吉、英田の各保育園の耐震調査委託料である。できるだけ早く行いたいとの説明でした。質疑に入りましたが、質問はなく、議案第67号の審査を終了いたしました。

休憩の後、保健福祉部関係の審査に入りました。執行部からは市長、副市長、保健福祉部長、担当課長以下の出席でした。

議案第62号「美作市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について」、議案第63号「美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について」。

まず、議案第62号について説明を受けました。委員からは、条例改正の背景と丁寧な説明を求められ、住民基本台帳法の改正による外国人登録制度の廃止については、外国人についても日本人と同様の行政サービスの提供が受けられるなど、制度が充実してきているためである。税制改正による扶養控除の上乗せ部分の廃止による影響を回避するためであり、子ども手当の創設により収入の増額を理由に扶養控除を廃止する税制改正をされたが、その後、子ども手当が、児童手当とも今呼んでおりますが、減額となったため、対象者の不利益を回避するためであるとの説明でした。

このほかには質疑はなく、議案第62号の審査を終了し、続いて議案第63号「美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について」、説明を受けました。議案第63号については質疑はなく、審査を終了いたしました。

続いて、討論、採決に入り、議案第62号「美作市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について」、議案第63号「美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第67号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第1号）」について、すべて討論はなく、全員賛成で可決いたしましたので、御報告申し上げます、よろしくお願いをいたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

大変御苦労さまでした。

次に、産業建設委員長の報告を求めます。

産業建設委員長。

10番（橋本 健二君）〔登壇〕

平成24年6月定例会美作市議会産業建設常任委員会の委員長報告をいたします。

去る6月15日午前10時より、美作市役所4階議員控室におきまして、議長及び委員7名出席のもと、執行部からは市長、副市長及び各担当部長以下関係職員が出席し、産業建設常任委員会に付託されました議案第61号及び議案第67号について、慎重に審査いたしましたので報告いたします。

議案第61号「武蔵の里特産品販売所の設置及び管理運営に関する条例の廃止について」。農業振興課より、武蔵の里特産品販売所の設置及び管理運営に関する条例の廃止について、内容の説明がありました。委員より、この施設と楽市楽座との関係について質問があり、執行部より、条例廃止の対象となっている施設は、国庫補助金を受け整備された古民家であるとの説明がありました。また、当施設を美作市シルバー人材センターに貸すことについて了解が得られているのか、補助金は返還しなくてもよいのかとの質問に対し、執行部より、農林水産省との事前協議において、公共性を伴った方向で使用することに了解をいただいております、補助金返還はないとの説明でありました。

議案第67号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第1号）」について、農業振興課から、補正予算第1号について内容の説明があり、委員から、大原農業振興センターの今後の見通しについて質問がありました。

執行部より、大原農業振興センターが管理している施設設備はかなり老朽化しており、運営の見直しが必要なことから、管理運営の移譲を検討中である。7月早々には調整に入りたいと考えているとの説明がありました。次に、大原農業振興センターの稲刈り面積はどの質問に対し、執行部より、平成23年度実績27.8ヘクタールであるとの説明がありました。また、農業後継者が養子の場合、農業実務研修費の支給対象となるのかとの質問に対しては、執行部より、国の新規就農対策によると、就農前の実務研修は養子も対象であり、その後、経営開始型で就農された場合は、最長5年間、青年就農給付金の支給対象となるが、農業経営を移譲するか、親とは別の農業経営に取り組むことが必要であり、親元で就農し、親と同一の農業形態を継続された場合は給付対象にならないとの説明がありました。

続いて商工観光課から、補正予算第1号について内容の説明がありました。委員から、観光PR事業は平成23年度より事業をしているが、目に見える実績、成果等を掌握しているのか、また経営指導等委託料についてはなぜ当初予算で計上しなかったのか、どういう人を人選するのかとの質問があり、執行部より、観光PR推進事業について実績、成果については温泉入湯客数での比較であるが、平成22年度では24万3,000人、前年度より1万4,000人の減少であったが、平成23年度については、25万3,000人と約1万人増と回復した。また、美作観光ナビのアクセス数のデータで比較してみると、平成22年度より平成23年度のアクセス数は1.4倍であり、昨年のなでしこ効果とあわせ、観光PR事業の実績、効果であると考えている。

また、経営指導等委託料については、平成23年度3月議会において武蔵の里特別会計繰入金5,900万円から3,000万円増額、総額8,900万円となったため、現状のままでの経営状態では昨年と同様の赤字経営になると判断し、民間で経験、実績のある経営アドバイザーに委託することにし、年度途中であるが、早急に実施するため6月補正予算においてお願いしたいとの説明がありました。委員から、選考については慎重にお願いしたい。また、結果については、よい結果が出るよう期待するとの意見がありました。

以上、産業建設常任委員会に付託された案件について、質疑を終了し、議案第61号、議案第67号の2議案について討論、採決を行い、2議案とも全員賛成で原案のとおり可決したことを報告いたします。

以上、産業建設常任委員会委員長報告といたします。御審議のほどよろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

しばらくお待ちください。

産業建設委員長。

10番（橋本 健二君）〔登壇〕

「公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する陳情書」ということで陳情が参って
おりました。この件は、全員賛成で採択をされましたことを御報告申し上げます。

以上です。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

大変御苦労さまでした。

各常任委員長からの審査結果の報告はただいまお聞きのとおりであります。

これより各常任委員長の審査報告への質疑を行います。

まず、総務委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで総務委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、文教厚生委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで文教厚生委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、産業建設委員長報告に対する質疑はございませんか。

岡崎議員。

6番（岡崎 正裕君）

済みません。ちょっと隣と話をしようたんですが、今産業建設委員長に対するですね。

議長（道上 政男君）

はい、そうです。

6番（岡崎 正裕君）

先般、欠席をしまして非常に申しわけなかったんですが……。

議長（道上 政男君）

ちょっと大きい声してください。

6番（岡崎 正裕君）

報告の中で備品購入費の470万円について触れられなかったんですが、それはどういうふうな議論を、な
かったんでしょうか。

〔10番橋本健二君「議長、意味不明、もう一回お願いします」と呼ぶ〕

議長（道上 政男君）

岡崎議員、もう一度。

6番（岡崎 正裕君）

470万円の備品購入費があるんですが、それについて詳しい説明はなかったような気がしたんですが、触
れられましたか。

議長（道上 政男君）

産業建設委員長。

10番（橋本 健二君）

議案第67号の一般会計補正予算（第1号）についてということで、大原農業振興センターのことについて、この件は触れております。

議長（道上 政男君）

岡崎議員。

6番（岡崎 正裕君）

よろしい。

議長（道上 政男君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、これで産業建設委員長報告に対する質疑を終了いたします。

続きまして、討論、採決に移ります。

討論、採決は1議案ごとに行います。

それでは、議案第58号「美作市公告式条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようですので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第58号「美作市公告式条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第58号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第59号「美作市情報公開条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第59号「美作市情報公開条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第59号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第60号「美作市印鑑条例の制定について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第60号「美作市印鑑条例の制定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第60号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第61号「武蔵の里特産品販売所の設置及び管理運営に関する条例の廃止について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第61号「武蔵の里特産品販売所の設置及び管理運営に関する条例の廃止について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第61号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第62号「美作市中心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第62号「美作市中心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第62号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第63号「美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第63号「美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の

報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第63号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第64号「美作市火災予防条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第64号「美作市火災予防条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第64号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第65号「字の名称の変更について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第65号「字の名称の変更について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第65号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第66号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第66号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第66号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第67号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第67号「平成24年度美作市一般会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、議案第67号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、陳情第2号「公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する陳情書」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は採択です。

陳情第2号「公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する陳情書」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、陳情第2号は委員長の報告どおり採択されました。

ただいまより暫時休憩をいたします。

休憩中に産業建設委員会を開催いたします。

ただいまより15分間休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時50分 再開

議長（道上 政男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催しておりますので、議会運営委員長より報告をお願いいたします。

議会運営委員長。

18番（新免 昌和君）〔登壇〕

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

先ほど議員控室において、議長、委員、市長、副市長、政策審議監、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。今定例会に議員から議案を提出したい旨の申し出がありました。協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

議員からの議案は、発議1件です。発議第7号「公契約法制定への賛同に関する意見書の提出について」は、産業建設委員会委員長外6人の委員で発議されています。追加日程第1として日程の最後に追加し、議案上程の後、質疑、討論、採決といたします。

以上、議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

ただいま議会運営委員長の報告にありましたように、発議第7号「公契約法制定への賛同に関する意見書の提出について」を日程に追加し、追加日程第1とし、議題といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。発議第7号「公契約法制定への賛同に関する意見書の提出について」を日程に追加し、追加日程第1とし、議題とすることに決定いたしました。

これより議案を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

〔議案書配付〕

追加日程第1 発議第7号「公契約法制定への賛同に関する意見書の提出について」

議長（道上 政男君）

それでは、追加日程第1、発議第7号「公契約法制定への賛同に関する意見書の提出について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

産業建設委員長。

10番（橋本 健二君）〔登壇〕

発議第7号「公契約法制定への賛同に関する意見書の提出について」。

〔以下朗読〕

2枚目に意見書の案が出ております。

なお、意見書の提出先として、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、厚生労働省、国土交通省へ提出する予定でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

追加日程第1、発議第7号「公契約法制定への賛同に関する意見書の提出について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（道上 政男君）

全員賛成。よって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

以上で今議会の日程はすべて終了いたしました。

この際、市長よりあいさつをお願いいたします。

市長。

市長（安東 美孝君）〔登壇〕

平成24年第4回美作市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、6月1日に開会させていただき、専決処分等の報告2件、条例の改正10件、一般会計補正予算1件を提出させていただきました。慎重なる御審議をいただき、すべての議案を原案どおり御承認いただきましてまことにありがとうございます。

美作市がこれから直面するであろう厳しい財政状況に当たり、今議会で議員の皆様方からいただいた御意見、御提案を執行部といたしまして真摯に受けとめ、この難局、課題を議会と執行部がそれぞれの責任において、また一体となり克服できますよう努力してまいりたいと思っておるところでございます。特に、定住促進等では貴重な御意見をいただきました。できるところから順次取り組んでまいりたいと思っておるところでございます。

今国会において消費税増税法案が迷走を続け、社会保障と税の一体改革の目的があいまいとなり、そして民主党マニフェストの変更など国民不在の議論が行われております。同様に大飯原発の再稼働について、夏場の電力が不足し、産業にまた市民生活に影響がでることからやむを得ないとしても、福島原発事故の原因究明と教訓が生かされず、稼働ありきで国民の了解が不十分であると思えます。このように国政が混乱しているとき、市町村がしっかりと機能し、仮に超法規的な措置であってもみずからの判断として市民の安全・安心を守っていかなければならないと思うものでございます。

懸案であった宇野バスの撤退につきましては、宇野バスの社長と私とが話し合い、両者が存続に向けて努力することとなっております。市の対応は、本会議でその内容を担当より御説明を申し上げました。公共交通は今や中山間地の自治体の共通の課題であります。存続はもちろん、高齢者のためにはその充実が求められております。経営的には困難が伴いますが、私設バスは路線が市町村にまたがっているところから、県レベルでの広域的な対応を視野に入れながら、地域の公共交通を守る努力を続けてまいりたいと思っております。ぜひ県南の皆様は宇野バスで湯郷Be11eの応援に来ていただくよう呼びかけてまいりたい。同時に美作市から共同バス、宇野バスを利用し、県南へさまざまなイベントやツアーを計画をしていただきたいと思います。この社会実験を通じまして、美作市の血管とも言える市民の足を守る輪を広げ、また経済活動につながればと考えるものでございます。

そして、いよいよ湯郷Be11eの主力選手が活躍するロンドンオリンピックが1カ月後に開幕いたします。7月8日には湯郷Be11eの試合終了後、壮行会を計画しております。市民の皆様も参加もお願いをいたすものでございます。また、その翌日からアンダー20、将来のなでしこたちの合宿も行われます。皆様とともに美作文化センターでの観戦イベントでなでしこジャパンを精いっぱい応援をしてみたいと思います。

美作クリーンセンターの建設に向けて着実に進めておりますが、現在発注済みである造成工事につきましては、看過できない誹謗中傷が出ており、このことは本市の行政執行に悪影響を及ぼす重大な問題であり、職員に調査を指示しております。なお、議長の承諾を得ておりますので、議員の皆様方におかれましても、調査に御理解と御協力をお願いいたします。

これから夏本番を迎えるに当たり、議員各位の今後ますますの御健勝と御活躍を心からお祈り申し上げ、定例会の閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。〔降壇〕

議長（道上 政男君）

平成24年第4回6月美作市議会定例会の閉会に当たり、私のほうからも一言ごあいさつを申し上げます。

今定例会は、6月1日開会以来、本日まで25日間にわたり、提案されました平成24年度補正予算を初め条例の一部改正等重要議案について議員各位の終始熱心な御審議により、その全議案を議了し、無事閉会の運びとなりましたこと、心から感謝を申し上げます。また、市長を初め執行部の皆様にも審議において常に真摯な態度をもって御協力いただき、厚くお礼を申し上げます。

昨年12月定例会で議員活性化調査特別委員会が設置され、開かれた議会を目指し日々討論を交わしております。その中で今3月定例会より会議録をホームページに掲載することと決定いたしました。市民に開かれた議会のさらなる実現に向け全力を注いでまいりたいと思います。

本定例会を通じ、議員各位から述べられました一般質問、質疑などの意見につきましては、今後の市政に十分反映されますよう御要望いたしますとともに、市勢の発展のため、なお一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます、閉会のあいさつといたします。

お諮りをいたします。

今期定例会の会議に付された事件はすべて終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道上 政男君）

異議なしと認めます。

以上をもって平成24年第4回6月美作市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時05分 閉会

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成24年6月25日

美作市議会議長 道上 政 男

美作市議会副議長 内 海 健 次

会議録署名議員 小 淵 繁 之

会議録署名議員 万 殿 紘 行

そ の 他 資 料

一般質問【平成24年第4回（6月）美作市定例会】

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	19番 日笠一成	1. 活性化対策について	①めりはりの有る予算配分による地域の活性化対策について	市 長
2	4番 山本重行	1. 児童・生徒の食育と学校給食について	①朝食と体力・学力との関係の調査はされているか ②食物アレルギーの実態と対応について ③給食費の未納実態と対応について ④給食調理場の統合に向けての経過と現状について	教 育 長
		2. 高齢者家庭の安全・安心に向けての施策について	①高齢者見守りネットワーク事業の内容と実績（情報提供）について ②救急医療情報キットの実施状況と利用実績について ③緊急通報装置設置事業の実施状況について	市 長 担当部長
3	2番 則本陽介	1. 危機管理施策について	①防災士育成の取組を推進する施策について ②防災・減災への取組と、まちづくり推進の連携を強くする施策の提案について	市 長 政策審議監 担当部長
		2. 教育行政について	①現在の学校給食の問題点と改善への取組について ②学校給食向上への取組について	市 長 教 育 長
		3. 農林業振興対策について	①今年度の取組について ②新たな獣害対策の取組について ③「有害鳥獣被害防止特区区域」の設定の提案について	市 長 政策審議監 担当部長
4	10番 橋本健二	1. 県立林野高等学校の存続について	①美作市唯一の高等学校が少子高齢化のもと生徒数減少ははなはだしく市としての支援は必要不可欠ではないか	市 長
5	3番 萬代師一	1. 公共交通の利用促進について	①平成23年度に実施した体験乗車券の効果についてどのように分析しているのか ②本年度の取り組みについて ・新たな取り組みを検討しているのか	市 長 担当部長
		2. AEDの設置と維持管理について	①市内のAED設置状況について ・市有施設の件数は（区分別に） ・民間施設の件数は ②AED設置施設の登録と公表について ③市有施設AEDの維持管理について ・管理責任者は明確になっているのか ④スクールバス等へのAED搭載について	市 長 担当部長
6	11番 向原伸一	1. 美作市の木、梅の木の植栽について	①市の木、梅の木の植栽成果と今後の計画について ②旧地区毎の植栽について ③記念植栽について ④梅街道と梅並木について	市 長
		2. 独身男女の出会いの場について	①ふれあいパーティー結果について（3年間） ②近隣市町村と合同でのふれあいパーティーの開催について ③年齢層によるふれあいパーティーの開催について	市 長
		3. 児童、生徒の通学路の安全対策について	①通学路における交通事故対策について ②バス停待合所における交通事故対策について ③自転車通学による交通事故対策について	教 育 長
		4. 歩道整備計画について	①国道429号線古町交差点より川東地区までの歩道整備計画について	市 長

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
7	14番 岩江正行	1. 交差点改良と市民の安全安心	①危険な交差点の進捗状況と事業計画について ②点字ブロック設置計画 ③横断歩道と信号機の設置計画	市 長 担当部長
		2. 歩行者に安全な通学道、自転車道の歩道の整備について	①障害者・高齢者に配慮したバリアフリー化の整備について ②歩道の進捗状況は ・市道、県道 ③交通事故が多発しやすい危険なヶ所と整備計画について	市 長 担当部長
		3. 交通安全教育の普及と啓発活動について	①福祉バス、スクールバス、公共交通全般の運転士の安全教育 ②健康診断 ③安全運転管理者運行管理者の資格要件を満たしているか確認 ④公用車の整備は万全か ⑤道路運送法による違反はないか	市 長 担当部長
8	13番 栗井基雄	1. 消防の通信について	①4月より消防長に就任されました。消防長の業務に対する基本的な御考えと意気込みについてお尋ねいたします。 ②119番通報が4月1日より津山地区消防指令センターになりました。利点、欠点をお尋ねします。 ③市民からの119番通報の内、誤報やいたずら通報はどのような状態か。携帯電話からの通報は場所の特定が難しいが津山地区消防指令センターの能力をお尋ねいたします。 美作消防指令室はどのように利用されているのかお尋ねします。 ④火災発生の場合の消防団の非常呼集の伝達方法は現在どの様にされておられるのかお尋ねいたします。	市 長 消 防 長 担当部長
9	5番 尾高誉久	1. 子供・高齢者・障害者の交通上の安全・安心は	①幼稚園児・小学生・中学生の通学手段・方法について ②徒歩・自転車通学の通学路について ③高齢者・障害者のための交通安全施設の設置と保守点検について	市 長 担当部長
		2. 各々の立場に立って見る交通上の安全・安心について	①保護者・先生（見守り隊・自治会）の立場に立った安全・安心 ②各々の立場に立った安全・安心	市 長 担当部長
10	21番 内海健次	1. 消防救急無線のデジタル化について	①H28.5.31デジタル移行に向けて昨年9月提示された係る費用927,000千円（推計値）で新施設での指令業務はしっかり機能されますか ②H19.3.7に共通波の無線方式は都道府県域を1ブロックとしているが、その後変化はないでしょうか ③広域化（共同化）での市町村波の運用は問題はないでしょうか	政策審議監 消 防 長
		2. 美作クリーンセンター建設について	①美作クリーンセンター建設について	市 長

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 1	1 番 山本雅彦	1. 防災対策からみた、市内の社会資本の状況	①県及び市の管理のダム（砂防ダムを含む）の設置数と、その年数は ②各地区の上水道施設の設置年数と耐久性について ③県および市管理の橋梁についての設置年数と耐久性はどうか ④市管理の建築物についての建築年数と耐久性はどうか	市 長 担当部長
		2. 教育現場での防災教育について	①教育現場では日頃どのような防災教育をされているか ・地震、火事、風水害、通学時などにおける指導、教育について	市 長 教 育 長
		3. 今夏の熱中症等の対策について	①各教育施設での暑さ対策についての取組みはどうか	市 長 教 育 長
1 2	18番 新免昌和	1. 市総合計画後期の考え方について	市民が主役で、美作市が生き残る道を探ねる ①私は、美作市が生き残れる道は、地域に存在している全ての資源活用と、それらを含め、教育・文化・スポーツを連携させ、自立した地域経済関係の構築である。 どのように取り組まれますか ②行政に求められているのが、総合振興計画をベースにした視点で、地域に信頼されるリーダーの養成が不可欠と考えられます、どう対応しますかお尋ねします	市 長
		2. 市行政全分野で果たすべき役割で能力の向上をはかること 超高齢化社会となっている美作市が取り組まなければならない事業	なりふり構わない、徹底した人口確保対策の事業が必要 ①成果が目に見える取り組み方と考え方 副市長をヘッドとした、定住促進プロジェクトが設定している6課題の成果と課題の具体的な施策の考えは、成果が目に見える取り組み方と考え方をお尋ねします ②都市との交流での取り組みの重点と数値目標について、具体的にどのようにしようとしているのか、そして数値目標等その内容を示してください ③「美作市に帰りたい」気持ちを起こす情報発信の取り組みを ④定年退職者を定住させるには農業資源の活用が不可欠 ⑤実証済みの対策を利用すべし どのように取り組みをされますかお尋ねします	市 長
		3. 地震災害から市民の安全・安心を守る課題に応えるために	とりわけ、近い将来起きると予想されている大原地震災害に対する万全の防災対策の強の取り組みを求めて ①市民に浸透する取り組みの一つとして、きめ細やかに防災教室を開き、安全対策の徹底を図っていくことが必要ではないか 東日本大震災発生後、市民を対象に取り組んだ防災関係の事業と成果と課題と対応策を探ねます。	市 長

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 3	12番 鈴木悦子	1. 公共施設のあり方	①公共施設を現状のままで維持運営し続けることは今後の市政運営にとって大きな負担となり、真のサービスにまで悪影響を及ぼすことになりかねないとする。お考えは ②美作市の保有する財産の状況、資産の有効活用の実態、観光施設については収支の状況等をプロジェクトチームを本格的に立ち上げ検証し、存続するもの、廃止するものを決断しなければいけない時期に来ていると思う。お考えは	市 長
		2. 新学習指導要領の取り組みについて	①小中学校における授業時間数の増加はどのようになるのか ②教育内容に関して改善されることは何でしょうか ③教育現場での先生の反応はどうか ④各学校で特色のある授業は期待できるか ⑤武道の実施に当たり、指導体制、環境整備、安全対策について大丈夫か ⑥子供たちの体験活動についてのお考えは	教 育 長
1 4	7 番 西元進一	1. 情報公開について	①情報公開の適用がどこまで進んでいるのですか 情報は美作市民のものであり美作市が独占するものではない 市民に正しい情報の提供は美作市の発展にかかせないものであり、また市民が情報を正しく知ることが美作市の発展に大いに役立つものであり、十二分に公開を正しくされなければならない課題であります	市 長
		2. 新グリーンセンターの入札について	①新グリーンセンターが契約されたことは喜ばしいことであり、問題点を聞きます なぜ、ゼネコンになったのかその背景と手段を教えてください 美作市にも多くの土建業者があったのですが、なぜできなかったのですか 市民を大事にする美作市でなく市民から遊離した美作市に逆行しているのですか	市 長
		3. 美作市後期五カ年振興計画について	①美作市総合振興計画、後期基本計画について 市長の言う美作市人口34,000人計画はどのようにして達成されるのですか	市 長
1 5	9番 安東章治	1. 防災・災害関係について	①新消防署工事の進捗状況と新型機具等の購入計画は ②通信業務が集中指令？になったが有事の際、市民に的確に伝わらないとの声がある 既存の防災無線（オフトーク）等どのように生かされるのか	市 長 消 防 長
		2. 環境問題と新エネルギー研究の結果は	①バイオマス・水力・風力発電等の調査結果について、可能性と実行策は出たか ②農村（稲作地帯）での地の利を生かして穀類利用の研究をしようか	市 長
		3. 林野高校の充実について	①定員割れが心配されているが、地域の高校として、市としても今以上に物心両面で力を入れるべきと思うが	市 長

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 6	8 番 本城宏道	1. 農業問題について	① 90%近い小規模農家応援のため営農センター的な組織作りを行い大小含めた農機のリース事業等取り組んではどうか ② 認定農業者が減少していると報道されたが本市の状況はどうか ③ 森林経営計画の樹立はどの程度進んでいるのか	市 長
		2. 消費税について	① 消費税の一部は地方に配分されるといっているがこの法案が可決された場合、消費税分としての程度増収が見込まれますか、また増税による地方への影響はどの程度と考えられているか	市 長
		3. 庁舎問題について	① 市中心である作東総合支所へ移転してはどうか ② 市民アンケートを実施すべきと思うが	市 長
		4. 災害復旧について	① 川北第2工区について取組みが遅れている原因は残地と堤防の関係から草刈だけが大幅に増加する事にある。工法変更してバラベットの様な対応は出来ないか	市 長
		5. 教育問題について	① 国技（相撲、柔道、剣道）やダンス、英語等が必須科目になった様だが、どの様な対応をされているか 指導の先生は充分技量はあるのか、保護者への説明は充分か、また教材用の武具等の費用負担は公費で行われるのか ② 江見保育園前の駐車場について前向きな答弁をいただいていたがどうなっているのか ③ 学校給食センターへ放射能測定器はあるのか、なければ整備すべきではないか	教 育 長 担当部長
1 7	6 番 岡崎正裕	1. 消防団における部の再編について	① 消防団の最小単位である部の再編についての考え方を尋ねる	市 長